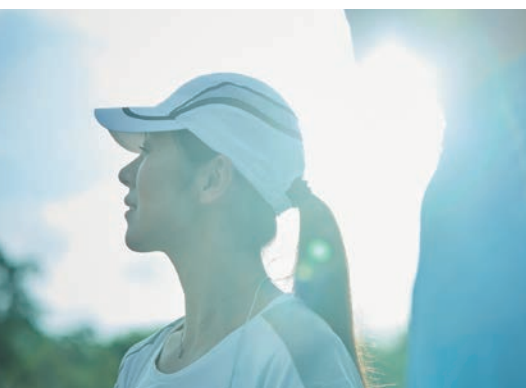


あなたの未来を強くする



REPORT SUMISEI 2019

2019年度 公衆縦覧資料



一日一日を安らかに生きること。
人が願うのはそのことです。
愛する家族や、信頼する友人とともに、
めぐり来る日々を、すこやかに、あかるく生きる。
ただ、そのことなのです。
でも、生きていればいろいろあります。
雨がふる日もあれば、風が吹く日もあります。
そんな時、人を支えられるのは、
やっぱり、あなたと同じ人間だと思うのです。
人が何を考え、何を求め、どうありたいと願うか。
その心を見つめる力を持つ、人間だと思うのです。
そして、それこそが、私たちの仕事にとって、
もっとも大切なことであり、それを磨くことが、
私たちの仕事の品質を高めるただひとつの道である。
そう信じるのです。
安心は、もっと、もっと前進できる。
何よりも、あなたの未来を強くしたいと願う、
私たち住友生命です。

あなたの未来を強くする



Contents



住友生命について

2



住友生命の経営ビジョン

16



住友生命の経営戦略

26



価値創造を支える基盤

54



資料編

79

住友生命の歴史	2
住友生命グループの保険事業	6
数字で見る住友生命グループ	7
業績ハイライト	8
社長メッセージ	10

スミセイ中期経営計画2019	17
ブランド戦略	18
CSVプロジェクトへの取組み	20
CSRとSDGs	24

スミセイライフデザイナー	28
金融機関等代理店・保険ショップ	36
資産運用	40
海外事業	44
事業基盤	48
将来に向けた投資	52

地球環境の保護	55
豊かな社会づくり	56
お客さま満足の向上	57
従業員の働きがい	60
コーポレートガバナンス	62
コンプライアンスへの取組み	73
リスク管理体制	74
情報開示	78

組織の概要	80
データ編	105

編集方針

本資料は、ステークホルダーの皆さまに、住友生命の取組みをより深くご理解いただくため、財務情報のみならずESG情報等の非財務情報を分かりやすくお伝えするために発行しています。

なお、本資料は保険業法第111条および、(一社)生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成する公衆縦覧資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

○対象範囲

期間:2018年4月1日~2019年3月31日(一部2019年4月1日以降の活動を含む)

組織:住友生命およびその子会社・関連法人

○発行時期

2019年7月

○参考にしたガイドライン

国際統合報告協議会(IIRC)「国際統合報告フレームワーク」

経済産業省「価値協創ガイダンス」

グローバル・レポートング・イニシアティブ(GRI)「GRIサステナビリティ・レポートング・スタンダード」

「理想の会社を創ろう」 この創業の決意から生まれた 私たち住友生命

時は1907年(明治40年)、日本に進出していたニューヨーク生命日本支社に
医長として従事していた岡本敏行は、当時の保険業界の風潮に疑問を持ち、
「理想の会社を創ろう」という志のもと、日之出生命保険株式会社を設立しました。

日之出生命は会社経営の安泰、保険契約者の利益を第一とした堅実経営を貫き、創業初年度から
剰余金を計上するなど、その経営内容は当時小粒ながら「業界のダイヤモンド」と称されました。

その頃、住友合資会社の常務理事・小倉正恒は、生命保険業に進出すべきと考えていました。
なぜなら、真に人々の利益と直結している生命保険業こそ、社会貢献という住友の事業精神にかなうと
確信していたからです。

そして、1926年(大正15年)5月、小倉の思いが実を結び、日之出生命は住友生命保険株式会社へと
生まれ変わりました。

当時の従業員は391名。保有契約高は、全生保会社40社中、33位からのスタートでした。

金融恐慌に多くの金融機関が苦しむ中、住友生命は、「住友」の信用とグループの協力体制のもと、
全従業員一丸となり、この難局に立ち向かいました。

そして1938年(昭和13年)には、業界6位へと躍進するにいたったのです。

しかし、軌道に乗り始めた住友生命に、大きな苦難が訪れました。第二次世界大戦の勃発と敗戦です。
無条件降伏を受け入れた日本を待ち受けていたのは、連合軍総司令部(GHQ)による占領政策でした。
これにより、財閥解体が決定し、300年以上の伝統を誇る住友の名が使えなくなったのです。

沿革



1907



1926



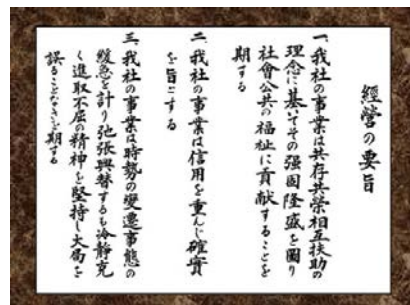
1947

第2の創業と「経営の要旨」

1947年(昭和22年)9月。住友生命は、国民生命保険相互会社と社名を変更し、新たなスタートを切りました。

しかし、戦争で生保加入者は激減し、また極度のインフレにより、戦前の加入契約がほとんど無価値となり、その信頼性が失われた中での厳しいスタートとなりました。

この苦難の時期に経営を任されたのは、当時の社長である芦田泰三です。文字どおりゼロからの出発ではありましたが、芦田はこの苦難に屈することはありませんでした。



経営の要旨



この重要な時期に、確固たる基盤を築きあげた時、我々の努力も長く我が社の歴史に記録されることを思えば、まことに働き甲斐のある時期と申すべきであろう。

芦田は、業界から異端視されながらもお客さま本位の立場から保険料の引下げを率先して主張し、1952年(昭和27年)に第1次保険料引下げが実現しました。

1952年に6年間にわたる占領下の時代が終結し、同年6月に、国民生命から住友生命保険相互会社と社名を戻しました。そして、従来から堅持してきた「住友の事業精神」に新時代に適応した理念を加え、現在も社業経営の指針である「経営の要旨」が定められました。

第一条には、社会公共の福祉に貢献するという事業の目的。

第二条には、信用を重んじ、確實を旨とするお客さま第一の姿勢。

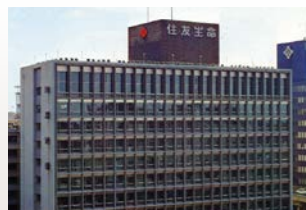
第三条には、どのような時代・事態になろうとも常に本質を見極める冷静さでの確かな判断をし、積極的かつ不屈の精神で社業の発展に努める。

という我々の心構えが謳われています。



「住友」への社名復帰
「経営の要旨」制定

1952



本社ビル完成

(1965年7月、北館9~11階増築後)

1958



サービスマーク誕生

1983

創業100周年とCSR経営方針

2007年に当社は創業100周年を迎えました。
 生損保子会社の相互参入、銀行窓販の全面解禁など、生命保険業界を取り巻く環境は大きく変化し、ステークホルダーから見た「理想の会社」も大きく変化してきました。
 100周年を迎え、経営理念である「経営の要旨」を時代を超えて受け継ぐべき当社CSRの原点と位置づけ、そこに流れる思想を反映し、目指す理想の会社像を「CSR経営方針」として制定しました。
 住友生命のCSRの根底には住友の伝統精神があり、現在も「信用・確実・公利公益(=社会公共の利益)を旨とする精神」が脈々と受け継がれています。

— 当社のCSRの枠組み —



ブランド戦略の展開 ～あなたの未来を強くする～

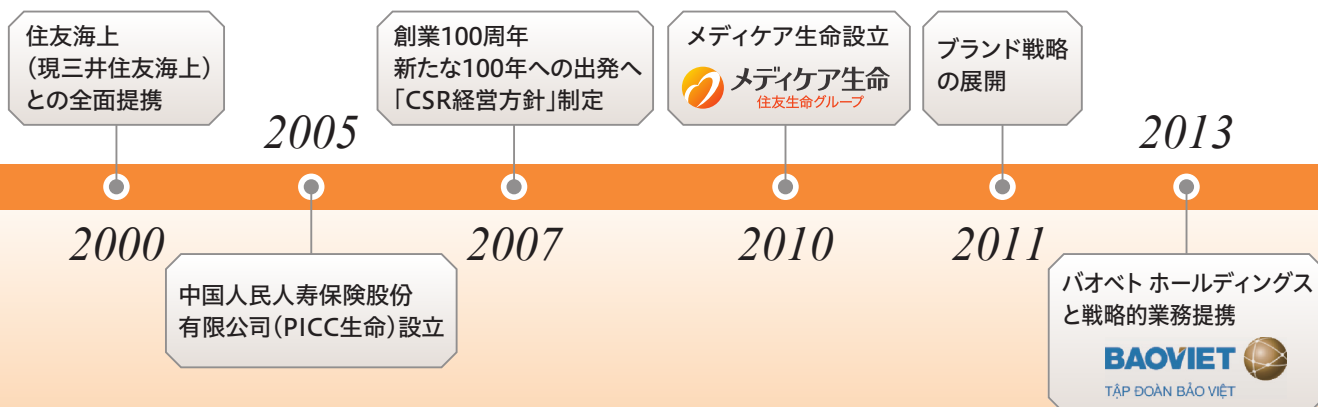
あなたの未来を強くする



2011年からは、「理想の会社を創ろう」という創業の想いを、“あなたの未来を強くする”というメッセージに託して、新たなブランド戦略を展開しています。超高齢社会の到来やお客さまニーズの多様化が進む中、2010年代を「未来を強くする10年」と位置付け、その象徴としてブランドビジョンを打ち出しました。
 住友生命が目指す姿とは何か、どのような価値をお客さまに提供していくのかを整理・集約し、4つの先進の価値としてまとめました。新しい「理想の会社」の姿とは、住友生命の強みである「伝統と革新」の志を発揮して、保険の「新しい」を次々と実現し、心を込めて真っ先にお客さまにお届けしていく会社です。
 この4つの価値の実現は、住友生命がお客さまにとって、そして社会にとってもっと魅力ある会社となるための、そして、職員がこの仕事に携わっていることに一層誇りを持てる会社になるための挑戦でもあります。

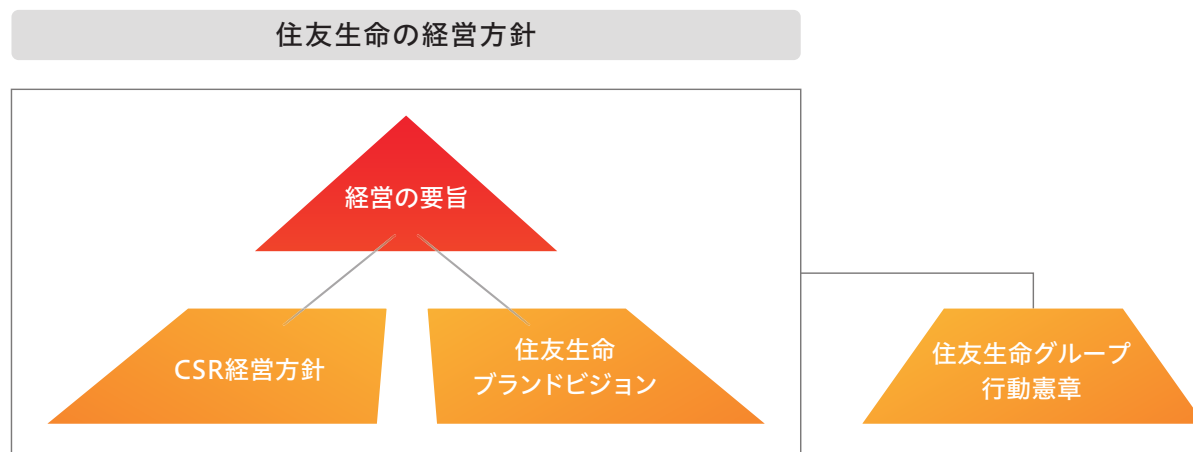
お客さまの「未来を強くする」ために、私たちは4つの「先進の価値」を実現していきます。

- “いつも、いつまでも続く”先進のコンサルティング&サービス
- “強く生きる”ための商品開発で業界をリードする
- 一歩先行く“感動品質”のお客さま対応
- “健康な人生・豊かで明るいシニアライフ”を応援する、進化するサポートプログラム



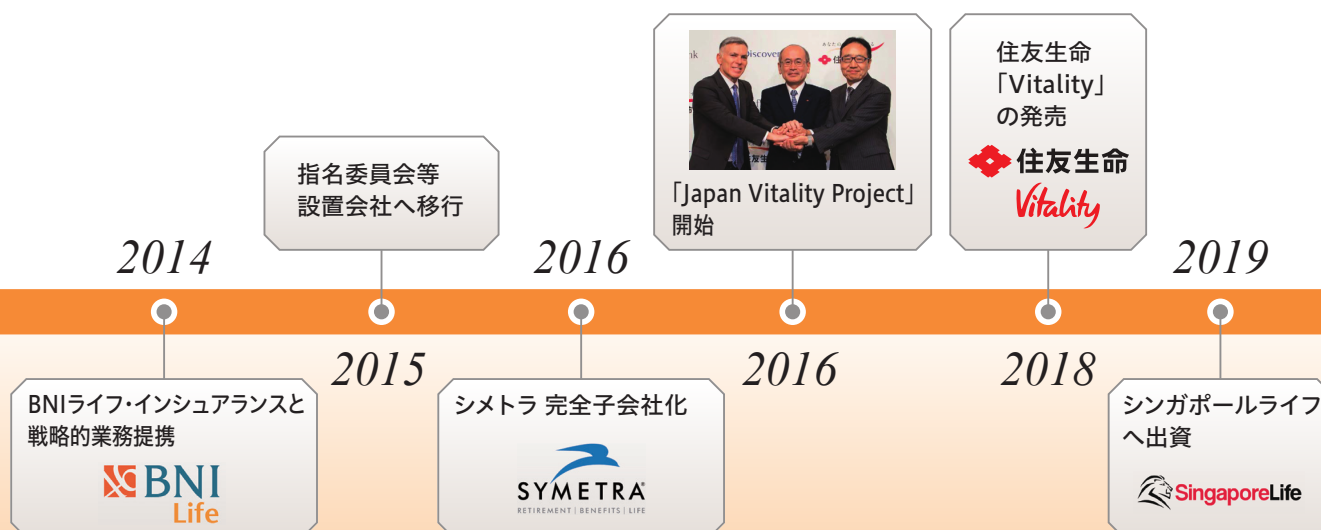
住友生命の経営方針

住友生命の経営方針は、企業理念である「経営の要旨」を頂点とし、そこに示された普遍的な使命をCSRの視点から再整理した「CSR経営方針」および、中長期的に目指していく「お客さまの視点から見た会社の姿」を示す「住友生命ブランドビジョン」によって構成されます。また、住友生命およびグループ各社の役職員の行動規範として「住友生命グループ行動憲章」を定めています。



世の中をもっと健康に ～“住友生命「Vitality」”～

2016年には、ソフトバンク株式会社と南アフリカの金融サービス会社ディスカバリーと提携し、「Japan Vitality Project」を開始しました。これは、お客さま、社会、会社・職員のそれぞれ「健康増進」という価値を共有するというCSV(Creating Shared Value)の考え方に基づいた取り組みです。2018年7月に発売した健康増進型保険“住友生命「Vitality」”には、行動経済学を応用することでお客さまの行動変容を促すプログラムが組み込まれています。同年12月にはディスカバリーおよび世界各国のVitalityパートナーと共同で「2025年までに世界の1億人の活動量を現在より20%アップさせる」ことを宣誓しており、中長期的な視点で健康増進への取り組みを進めていきます。



住友生命グループの保険事業

住友生命グループは、国内外に幅広く保険事業を展開しています。子会社・関連法人等とのシナジーの発揮を通じて、事業の拡大・多様化を図るとともに、将来にわたる企業価値の持続的向上に努めます。

あなたの未来を強くする



国内事業

生命保険

メディケア生命 保険ショップ、インターネット保険サイトや金融機関などの募集代理店を通じて、シンプルでわかりやすい商品を機動的に提供。



保険ショップ

いずみライフデザイナーズ 保険ショップ「ほけん百花」を首都圏・関西圏を中心に72店舗展開。



保険デザイン 保険ショップ「保険デザイン」を関西エリアを中心に22店舗展開。



海外事業

米国

シメトラ 米国全土で事業展開する生命保険グループ。2016年2月に完全子会社化。



中国

PICC生命 中国最大手損害保険会社を傘下に持つ、中国人民保険集团股份有限公司とともに、2005年11月に設立。



ベトナム

バオベトHD ベトナム最大手の保険・金融グループ。2013年3月に発行済株式の18%を取得。



インドネシア

BNIライフ 国営銀行であるBNIとの合併会社。2014年5月に発行済株式の約40%を取得。



シンガポール

シンガポールライフ 2017年に創業したシンガポールの生命保険会社。2019年6月に発行済株式の25%を取得。



数字で見る住友生命グループ (2019年3月末時点)

財務基盤



十分かつ健全な財務基盤

連結総資産

37兆8,114億円

連結ソルベンシー・マージン比率

915.6%

人財・ブランド



住友生命グループの成長を支える多様な人材

従業員数

約4万人

※住友生命と子会社の従業員数の合計

女性管理職占率

37%

※住友生命単体

男性育休取得率

88%

お客さま・社会



強固な顧客基盤と
営業ネットワーク

住友生命
保有契約件数

約1,170万件

※個人保険と個人年金保険の合計

住友生命
営業拠点数

87支社
1,451支部

保険ショップ店舗数

94店舗

※子会社のほけん百花、保険デザインの店舗数の合計



お役に立った保険金・給付金

保険金・年金・
給付金支払額

487万件
1兆4,384億円

※2018年度の住友生命単体実績



お客さま満足度

総合的満足度

満足層：89.2%

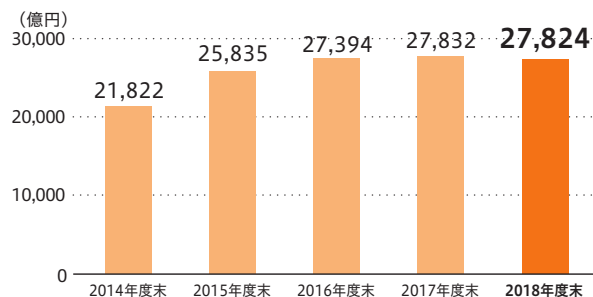
※調査対象：住友生命ご契約者45,000名、実施時期：2018年8月～9月、回答数8,364名、調査手法：Web「満足」「まあ満足」「やや不満」「不満」の4択で回答。満足層は「満足」「まあ満足」の合計。

業績ハイライト

■ グループ保有契約年換算保険料

2兆7,824億円

保有契約年換算保険料は、安定的に推移し、前年度末比0.0%の減少となりました。

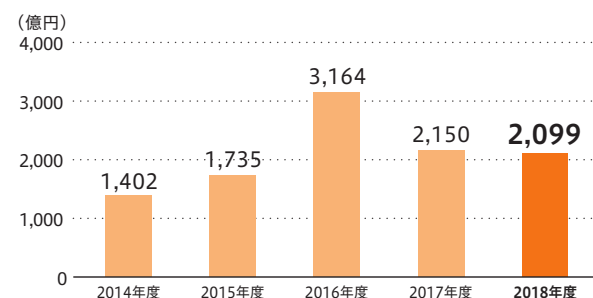


※住友生命、メディケア生命、シメトラの合算
シメトラの実績は、完全子会社化後の実績を反映。2015年度末の保有契約年換算保険料は、完全子会社化(2016年2月1日)時点の数値を合算

■ グループ新契約年換算保険料

2,099億円

新契約年換算保険料は、住友生命において、円建貯蓄性商品の販売が減少した影響等により、前年度比2.4%減少となりました。

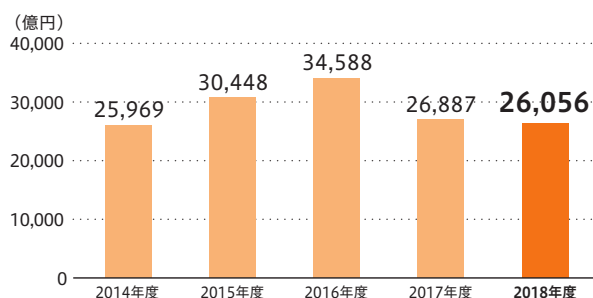


※住友生命、メディケア生命、シメトラの合算
シメトラの実績は、完全子会社化後の実績を反映
(2016年度実績対象期間:2016年2月~12月)

■ 連結保険料等収入

2兆6,056億円

連結保険料等収入は、住友生命において、円建貯蓄性商品の販売が減少したこと等により、前年度比3.1%の減少となりました。

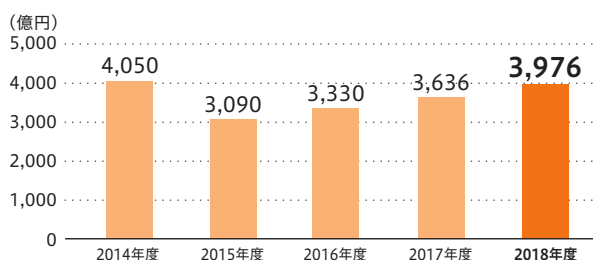


※シメトラの実績は、完全子会社化後の実績を反映
(2016年度実績対象期間:2016年2月~12月)

■ グループ基礎利益

3,976億円

グループ基礎利益は、住友生命において、外国債券の積増しにより、利息収入が増加したこと等により、前年度比9.3%の増加となりました。

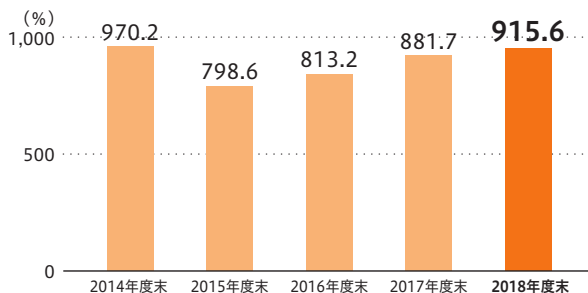


※住友生命とメディケア生命の基礎利益およびシメトラ、バオベトHD、BNIライフ、PICC生命の税引前利益(住友生命の持分相当額)を合算し、一部の内部取引等を調整して算出。シメトラの実績は、完全子会社化後の実績を反映(2016年度実績対象期間:2016年2月~12月)

■ 連結ソルベンシー・マージン比率

915.6%

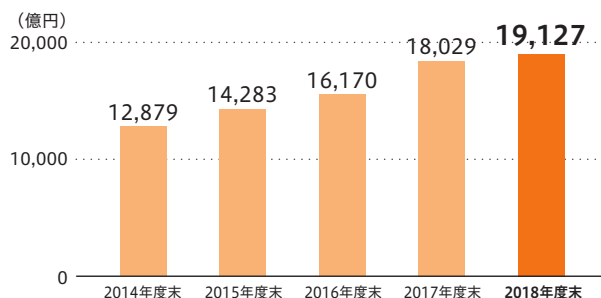
連結ソルベンシー・マージン比率は915.6%と引き続き健全とされる200%を十分に上回りました。



■ 内部留保*残高

1兆9,127億円

2018年度末においては、内部留保を1,098億円積み増し、残高は1兆9,127億円となりました。

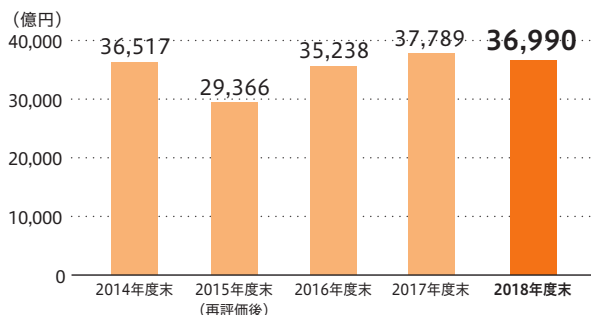


※危険準備金、価格変動準備金、価格変動積立金、基金償却準備金(基金償却積立金を含む)の合計

■ エンベディッド・バリュー

3兆6,990億円

住友生命グループのエンベディッド・バリューは、新契約の獲得等の事業活動による成果がある一方、国内金利および株価の低下等により、前年度末比798億円の減少となりました。



※1 2016年度より超長期の年限の金利の設定について、終局金利を用いた方法へと見直しを行っており、2015年度末についても同様の方法により再評価を行っています。

※2 計算方法等の詳細はホームページに掲載の「2018年度末ヨーロッパ・エンベディッド・バリューの開示」をご確認ください。

■ 格付の状況

お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまに、財務の健全性等を客観的に判断いただく材料の一つとして、格付会社から格付を取得しています。今後も格付の維持・更なる向上を目指します。

格付取得状況(2019年6月末現在)

スタンダード&プアーズ(S&P)
保険財務力格付

A+

【Aの定義】

保険会社が保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付に比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。

ムーディーズ(Moody's)
保険財務格付

A1

【Aの定義】

中級の上位と判断され、信用リスクが低い債務に対する格付。

格付投資情報センター(R&I)
保険金支払能力格付

AA-

【AAの定義】

保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。

日本格付研究所(JCR)
保険金支払能力格付

AA-

【AAの定義】

債務履行の確実性は非常に高い。

※1 格付は独立した第三者である格付会社が、保険会社の保険金支払に関する確実性をアルファベットと記号などで表したものです。会社の財務・取支情報、営業・経営戦略などさまざまな情報に基づき決定されます。なお、格付は格付会社の意見であり、保険金の支払などについて格付会社が保証するものではありません。

※2 格付は経済環境等の変化により、将来変化する可能性があります。

※3 上記格付は、当社が依頼して取得したものです。

※4 上記格付の定義は各格付会社が公表しているものです。

※5 同一等級内での相対的な位置付けを示すため、格付の後に「+」または「-」の記号が付加されることがあります(ムーディーズは格付に、「1」「2」「3」という数字記号を付加しています。「1」が最上位、「3」が最下位を示します)。



社長 メッセージ

お客さまからみて
『薦めたい』会社

職員からみて
『いきいきと働ける』会社

社会からみて
『なくてはならない』会社

—— を目指して

取締役 代表執行役社長

橋本 雅博

環境認識

2018年度のわが国の経済は、企業の設備投資が増加するとともに雇用・所得環境の着実な改善により個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復が続きました。長期金利は、日本銀行が一定の変動について容認する姿勢を示したことなどにより一時上昇する動きがみられたものの、年度後半には世界経済の下振れ懸念が台頭し、年度末にかけて低下基調で推移しました。今後も低金利環境が継続すると見込まれており、生命保険事業にとっては厳しい状況が続くものと認識しています。

また、「人生100年時代」と言われるように長寿化が進展するとともに、世帯構造の変化、保険に対する価値観の多様化など社会的変化に対応していくことが、生命保険会社には一層求められていると認識しています。デジタルテクノロジーの急速な進展等に伴い、金融の分野では革新的な商品・サービスが生まれ始めていますので、当然ながら生命保険事業に対しても人々の期待や関心、さらにはニーズ等も変化していると思われ、その変化に的確に対応していく必要があると考えています。

環境認識			
人口・世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化・長寿化の進展、単独世帯のさらなる増加 ・生産年齢人口の減少 	お客さまの志向	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さま志向の多様化 ・加入チャネルの多角化
経済環境	<ul style="list-style-type: none"> ・世界的な低金利環境継続の可能性 ・地政学リスクの高まり 	技術革新	<ul style="list-style-type: none"> ・FinTech等のICTによる技術革新 (AI、ブロックチェーン、ビッグデータ等)

「スミセイ中期経営計画 2019」の進捗

こうした事業環境を踏まえ、2017年度からスタートした3カ年計画「スミセイ中期経営計画 2019」では、お客さまの最善の利益を追求する「お客さま本位の業務運営方針」のもと、2011年度から取り組んでいる「ブランド戦略」を基軸としながら、「スミセイライフデザイナー」「金融機関等代理店・保険ショップ」「資産運用」「海外事業」の4つの重点取組事業のほか、これらを支える事業基盤の強化に取り組んでいます。

ブランド戦略においては、健康を軸とした取組を通じて「お客さま」「社会」「会社・職員」との共有価値を創造する「CSV^(※1)プロジェクト」を推進していますが、2018年度はこのプロジェクトの中心な役割を担う、健康増進型保険「住友生命「Vitality」」を発売し、住友生命が未来に向けて大きな一歩を踏み出した一年だったと捉えています。

「住友生命「Vitality」」は、お客さま一人ひとりの健康増進活動を促す仕組みを組み込んだ商品です。具体的に申し上げますと、保険契約と Vitality 健康プログラム契約によって構成されており、「リスクに備える」という従来の生命保険の価値に加えて、お客さまの健康増進活動を促すことで「リスクそのものを減少させる」という価値を提供することができる革新的な商品です。お客さまの健康増進活動を促すための仕組みとしては、保険料変動と特典（リワード）の提供という2つの特徴を有しています。保険料は日々の健康増進活動によるポイント累計に応じて毎年変動しま

※1
CSVとは、「Creating Shared Value」の略語で、「共有価値の創造」を意味し、本業で社会的課題に取り組み、「社会的課題の解決」と「企業価値の向上」を両立させることを指します。P20 「CSVプロジェクトへの取組み」参照

※2
2019年3月末現在の
数です。

す。また、特典（リワード）として、本商品の理念・目的に共感いただいた11社^(※2)のパートナー企業との提携により、フィットネスジムの月会費や宿泊施設の割引などを受けることができます。

この“住友生命「Vitality」”を通じて、健康増進という新たな価値をより多くのお客さまに提供していくことがCSVプロジェクトの実現につながるものと考えています。

●スミセイライフデザイナー（P28）

重点取組事業「スミセイライフデザイナー」における戦略の鍵となるのも、この“住友生命「Vitality」”です。この商品を通じて、従来の生命保険に関するアフターフォローに加え、お客さまの健康増進に関するサポート（エンゲージメント）も行っていくことにより、クオリティの高い価値を提供できると考えていますし、お客さまと保険会社との接点を革新的なものへと変え得る商品だと確信しています。発売から1年が経過し、2019年6月までに25万件を超えるご契約をいただいておりますが、若年層から中高齢層まで幅広い世代にご加入いただいております。“住友生命「Vitality」”は、健康増進に向けた行動変容を促すという全く新しい保険の価値を世の中に提供する商品として、多方面から表彰を受けるなど、高い評価をいただいております。今後さらに販売が伸びていくものと期待しています。

この他の商品展開について申し上げますと、多様化するお客さまの資産形成ニーズにより一層お応えするために、2018年7月にソニー生命と業務提携を行いました。スピーディかつ効率的な商品ラインアップの拡充を図り、2019年1月に同社の外貨建の終身保険および養老保険の販売を開始しています。また、このような生命保険商品の販売に加え、偶然の事故や自然災害等のあらゆるリスクをカバーするために、三井住友海上の代理店として損害保険商品の販売にも取り組んでおり、引き続き、生保・損保一体となった総合生活保障の提供を行ってまいります。

他方、サービス面では、「スミセイ未来応援活動^(※3)」を通じて、お客さまのご意向に沿ったアフターサービスに努めていますが、2018年度の新たな取組みとしては、同年7月に営業職員向けタブレット端末「Sumisei Lief（スミセイリーフ）」を刷新し、2019年1月にこのタブレット端末を用いた生命保険新契約申込みの電子化、4月に自動車保険新契約申込みの電子化を行うなど、お客さまの利便性向上および職員の活動の効率化を図りました。こうしたインフラ面のレベルアップを有効に活用することで、今後も正確で迅速なお客さま対応に取り組んでいきます。

2018年度は自然災害が多発しましたが、そうした非常時にこそ、お客さまに寄り添った対応が重要であると考えています。ライフデザイナーによるお見舞い訪問等を通じた迅速な状況確認や請求勧奨に努めるとともに、保険金等請求手続きの簡易取扱いなどの特別取扱いを実施しています。

●金融機関等代理店・保険ショップ（P36）

住友生命は、いち早くマルチチャネル戦略を掲げ、金融機関等代理店や保険ショップについて取組みを強化してきました。

金融機関等代理店については、長期にわたる低金利の影響により、円建商品の

※3
定期訪問等を通じて、お客さまにご加入内容の説明や必要な手続きの有無を確認するとともに、最新の情報をお届けする活動です。

マーケットが縮小している一方、外貨建商品のマーケットは拡大している状況が続いています。こうした環境下において、より魅力的な商品を提供していくために、2018年8月、米国の生命保険子会社であるシメトラの知見を活用して開発した、外貨建インデックス年金^(※4)を発売し、取扱い金融機関の増加とあいまって販売が伸びている状況です。

一方、子会社のメディケア生命では、金融機関等代理店や保険ショップに医療保険を中心とした商品を供給し販売を推進しています。2018年4月には、女性に多い病気等に対する特約など3つの特約を発売、同年11月には限定告知型医療終身保険の保障を充実させる商品改定を行いました。こうした取組みもあり、メディケア生命は2010年の開業以来、順調に保有契約を伸ばし、2019年2月には70万件を突破しています。引き続き、子会社のいずみライフデザイナーズや保険デザイン等の保険ショップ事業とあわせて、マルチチャネル・マルチプロダクト戦略を推進し、お客さまの多様なニーズに対応していきます。

●資産運用 (P40)

資産運用面では、低金利環境の長期化に対応するため、2016年度から「ALM^(※5)運用ポートフォリオ」と「バランス運用ポートフォリオ」の2つのポートフォリオに区分した運営を推進しており、それぞれの運用目的に応じた収益向上とリスクコントロールの強化に取り組んでいます。

「ALM 運用ポートフォリオ」では、保険金等の確実な支払いに資することを目的として、円金利資産を中心とした運用により保険契約の負債特性に応じた ALM を推進するとともに、為替リスクを抑制した外貨建事業債を含む国内外のクレジット資産や、インフラファンド、不動産等の超長期の運用を念頭に置いた資産への投資拡大等による収益向上を図りました。

「バランス運用ポートフォリオ」では、企業価値の持続的向上を目的として、許容されるリスクの範囲内で株式や米国債などの外国債券といった流動性の高い有価証券への投資により、市場見通しに応じた機動的な運用による収益の上乗せを図っています。

こうした中、2019年3月にESG投融資^(※6)方針を策定し、同年4月には国連責任投資原則 (PRI)^(※7)に署名しました。ESGの観点を組み込んだ投融資は、持続可能な社会の実現、および、中長期での投融資を行う機関投資家にとって運用収益の向上に繋がるものと認識しており、今後PRIの実践等を通じてESG投融資のレベルアップを図っていきます。

●海外事業 (P44)

海外事業については、生命保険事業の地理的分散を図り、海外の生命保険市場の収益性・成長性を取り込み、収益基盤を拡充することで国内事業の収益を補完し、契約者への安定的な配当原資の確保、保険金等支払余力の向上および持続可



※4
一定期間の指数上昇率を積立金に反映する年金保険です。

※5
ALM(Asset Liability Management)とは、リスクを適切にコントロールしつつ収益向上を図る観点から資産と負債を総合的に管理する手法です。
P40 「資産運用」参照

※6
ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)の頭文字をとったものです。ESG投融資とは、ESGに対する取組みなどの非財務情報も考慮しつつ、投資先企業等を選別して行う投融資です。

P42 「ESG投融資の取組み」参照

※7
国連責任投資原則(PRI: Principles for Responsible Investment)とは、国際連合が2006年に提唱した投資家にとるべき行動原則で、ESGの要素を投資プロセスに組み込むことを求めています。

※8
「保険(Insurance)」と「テクノロジー(Technology)」を掛け合わせた造語で、保険分野におけるFinTechの活用を意味します。

能性の強化を図ることを目的として取り組んでいます。

また、海外出資先との情報連携・シナジーの発揮を通じて、資産運用の高度化、商品開発の多様化ならびにインシュアテック^(※8)の活用による事業イノベーション等の付加価値の創出にも取り組んでいるところであり、長期的な目標として、グループ基礎利益に対する海外事業の貢献割合20%を掲げています。こうした方針のもと、シメトラでは持続的成長と住友生命の契約者配当原資への貢献、アジア出資先の企業価値向上、新規M&Aの検討および人材育成などに取り組んでいるところです。

足もとの動きとしては、2019年6月にシンガポールライフ(Singapore Life Pte. Ltd)に出資を行いました。同社は2017年に営業を開始したシンガポールの生命保険会社であり、先進的なデジタルテクノロジーを活用した戦略に強みを有しています。今後は、同社との情報連携、シナジーの発揮を通じて、住友生命グループの顧客利便性向上、経営効率化に繋げていきます。

中期経営計画の最終年度に向けて

「スミセイ中期経営計画2019」では、企業価値を示す「エンベディッド・バリュー(EV)」「保有契約年換算保険料」「生前給付保障+医療保障等の保有契約年換算保険料」の3つを計数目標に設定しています。先述の取組みを進めた結果、2018年度末の実績は以下の通りとなりました。

目標項目	2018年度末実績	中期経営計画目標 (2019年度末)
企業価値(EV)	3兆9,390億円	4兆4,812億円
保有契約年換算保険料	2兆3,630億円	2兆3,710億円
うち生前給付保障 +医療保障等	5,838億円	5,964億円

※数値は住友生命とメディケア生命の合算値です。

※国内の金利低下など足元の環境変化等を踏まえて、計画の一部を修正しました。

詳細については、P17をご参照ください。

2019年度は中期経営計画の最終年度であり、ブランド戦略の中核をなすCSVの実現に向けて、各種取組みを加速させていきます。その中心的な役割を担うのは“住友生命「Vitality」”です。積極的なプロモーション展開等を通じて認知度向上を図りながら、ライフデザイナーによるコンサルティングを推進することでお客さまを増やしていくとともに、加入されたお客さまが健康増進活動に継続して取り組むことができるよう、エンゲージメントにも取り組んでいきます。

なお、この商品は今が完成形ではなく、“進化する保険”です。“住友生命「Vitality」”を軸とした商品展開には広がりがあり、特典や健康プログラムについても、より魅力的な内容に進化させていくための検討・開発を続けています。商品面・サービス面双方のレベルアップを図り、世の中に新たな価値を提供し続けることで、健康増進の分野において、保険業界での圧倒的かつ揺るぎないポジションを確立したいと思えます。

他方、お客さまのニーズの多様化やITの進化等を受けて世の中一般のサービスの利便性が向上していることを踏まえ、お客さま目線での既契約サービスの在り方について、今日的な見直しの検討も進めています。具体的には、高齢化が益々進展する社会に対応するため、ご家族登録サービスの推進をはじめとした高齢者向けサービスに関して取り組んでいきます。より一層お客さま・マーケットに向き合うことで、当社だからこそできる「お客さま本位のコンサルティング & サービス」を実現していくための努力を積み重ねていきます。

このような取組みも含め、中期経営計画の重点取組事業・事業基盤等における各種取組みを着実に実行し、中期経営計画の目標達成、さらには将来にわたるグループ企業価値の持続的向上に向けた礎を築いていきたいと考えています。

これらを実現するために、これまで進めてきた働き方改革をより一層推進し、お客さま目線で生産性を向上させることも不可欠です。職員の一人ひとりが更なる業務削減やテレワーク等により効率的に業務を遂行することで時間を創出し、そのうえでお客さま・マーケットと向き合う姿を実現したいと思います。働き方改革の推進は、CSVの実現にも通じるものと思われ、その先にある「お客さまからみて『薦めたい』会社、職員からみて『いきいきと働ける』会社、社会からみて『なくてはならない』会社」という理想の姿に繋がるものと考えています。

個々の項目の内容については、「REPORT SUMISEI 2019」の各ページで詳しく紹介しておりますので、ご参照いただければ幸いです。



住友生命の経営ビジョン

スミセイ中期経営計画2019	17
ブランド戦略	18
CSVプロジェクトへの取組み	20
CSRとSDGs	24

スミセイ中期経営計画2019

～お客さまのための新たな価値づくりに挑戦し、ともに未来を創る～

2017年度からスタートした3ヶ年計画「スミセイ中期経営計画2019」では、前中期経営計画で注力したブランド戦略や収益基盤の多様化の取組みをさらに加速させ、将来にわたるグループ企業価値の持続的向上の礎を築いていきます。

全体像

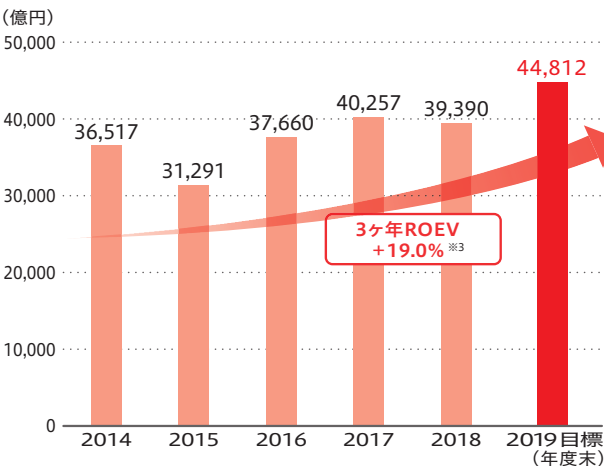
目指す姿	中期経営計画最終年度(2019年度)のさらにその先に向けて、収益基盤の拡大・多様化を図りつつ、お客さま、社会、会社・職員の「共有価値創造(CSV)」の実現に取り組むことで、次の姿を目指す。								
お客さまからみて『薦めたい』会社、職員からみて『いきいきと働ける』会社、 社会からみて『なくてはならない』会社									
中期経営計画の枠組み(概要)									
ブランド戦略	<ul style="list-style-type: none"> 品質価値をさらに高めることで、お客さまにとっての「理想のライフデザイナー」実現に取り組む 「健康」を軸とした取組みを通じて「お客さま」「社会」「会社・職員」との共有価値を創造するCSVプロジェクトを推進 		お客さま本位の業務運営						
重点取組事業	以下の4事業分野における収益基盤の拡大・多様化に取り組む								
	4つの事業分野	<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">チャネル</td> <td>スミセイライフデザイナー 金融機関等代理店 保険ショップ</td> <td>変化するお客さまニーズへの的確な対応の推進</td> <td rowspan="2" style="background-color: #e91e63; color: white;"> ●販売・サービス体制の強化 ●機動的な商品供給、他の金融機関等とのアライアンス推進 ●資産運用の高度化 ●出資先の企業価値向上、収益貢献 ●人材育成 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>資産運用 海外事業</td> <td>資本を活用したリスクテイク</td> </tr> </table>	チャネル	スミセイライフデザイナー 金融機関等代理店 保険ショップ	変化するお客さまニーズへの的確な対応の推進	●販売・サービス体制の強化 ●機動的な商品供給、他の金融機関等とのアライアンス推進 ●資産運用の高度化 ●出資先の企業価値向上、収益貢献 ●人材育成		資産運用 海外事業	資本を活用したリスクテイク
チャネル	スミセイライフデザイナー 金融機関等代理店 保険ショップ	変化するお客さまニーズへの的確な対応の推進	●販売・サービス体制の強化 ●機動的な商品供給、他の金融機関等とのアライアンス推進 ●資産運用の高度化 ●出資先の企業価値向上、収益貢献 ●人材育成						
	資産運用 海外事業	資本を活用したリスクテイク							
事業基盤	サービス	経営基盤	●事務・サービス品質の維持・向上 ●働き方変革推進、ガバナンスの高度化、E RM経営の推進等 経営資源の最適活用						

住友生命の経営ビジョン

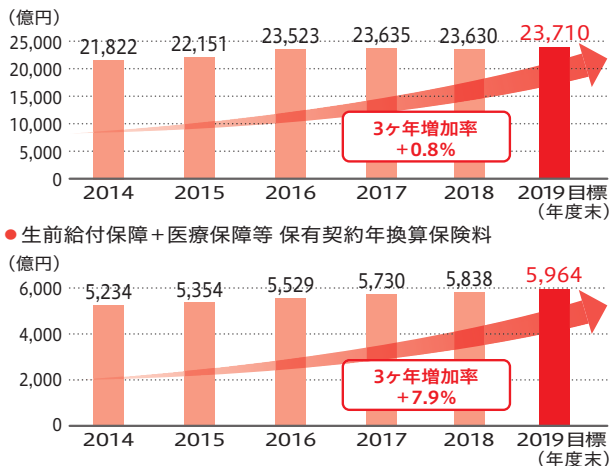
計数目標(2019年度末)

2019年度が最終年度となる「スミセイ中期経営計画2019」については、足元の環境変化や実績等を踏まえ、計画を一部修正しています。

企業価値(EV)※1※2



保有契約年換算保険料※2



	企業価値(EV)※1※2	保有契約年換算保険料※2	うち生前給付保障+医療保障等
中期経営計画目標 (2019年度末)	4兆4,812億円 (3ヶ年ROEV+19.0%)※3	2兆3,710億円 (3ヶ年増加率+0.8%)	5,964億円 (3ヶ年増加率+7.9%)
修正前中期経営計画目標	4兆5,600億円 (3ヶ年ROEV+21.1%)※3	2兆4,400億円 (3ヶ年増加率+3.7%)	6,100億円 (3ヶ年増加率+10.3%)

※1 一定の経済前提をおいて算出しています。 ※2 住友生命+メディケア生命の合算。

※3 Return on EVの略。EV(エンベディッド・バリュー)の増加率を表します。

ブランド戦略

— ブランド戦略の全体像 —



■ ブランド戦略について

2011年度から「あなたの未来を強くする」というメッセージのもとでブランド戦略に取り組んでいます。2017年度からスタートした「スミセイ中期経営計画2019」で引き続き基軸となるブランド戦略においても、ご加入からお支払いにいたる各場面での品質価値をさらに高めることで、お客さまにとっての「理想のライフデザイナー」実現に向けた取組みをさらに推進していきます。

住友生命のブランド戦略では、

- ①「住友生命ならでは」の先進の価値づくり
- ②社内での行動変革(インナーブランディング)
- ③社外へのイメージ戦略(アウターブランディング)

の3本柱と、これらを機能させるための枠組みづくりであるブランドマネジメントに取り組んでいます。当社のブランド戦略は、イメージ戦略にとどまらず、お客さま本位の業務運営を推進し、特にスミセイライフデザイナーを通じて「住友生命ならでは」の価値を実感いただくことを軸に据えています。

■ 「住友生命ならでは」の価値

私たちはこれまで、万一の時や病気の時、老後や働けなくなるリスクへの備えなど、様々なリスクに備える保険を提供することで、お客さまに安心と満足をお届けすることに努めてきました。先般発売した健康増進型保険“住友生命「Vitality」”では、ここに「健康増進をサポートする」という新しい役割が加わることで、「リスクに備える」だけでなく、「リスクそのものを減らして健康な人生を過ごしていただく」という新しい価値の提供を目指しています。

この“住友生命「Vitality」”を軸に、社会全体への健康増進の働きかけや、健康経営の推進を行うことで、「お客さま」「社会」「会社・職員」とともに共有価値を創造する「CSVプロジェクト(P20参照)」を推進しています。

また、こうした価値をお客さまにお届けするための中核となるのが営業職員による対面サービスです。お客さまに対面ならではの価値を実感いただくために、ご加入時はもちろん、ご加入後、そして保険金や給付

金のお支払い時まで「いつも、いつまでも」お客さまに寄り添ったコンサルティングとサービスをお届けし、お客さまから安心してご相談いただける存在になりたいと考えています。

そうしたコンサルティングとサービスの一環として、営業用タブレット端末「Sumisei Lief(スミセイリーフ)」を使って、お客さまのライフプランに応じた必要保障額をシミュレーションしていただけるコンサルティングサービス「未来診断」や、入金手続きや各種変更手続き等のご加入後のお手続きをその場で行うことができるサービス「LiefDirect(リーフダイレクト)」を展開しています。また、ご加入時にも「Sumisei Lief」を使って、電子的にお申込手続きを行うことが可能となりました。こうした取組みを通じて、引き続き、お客さまにとってわかりやすく納得感のあるコンサルティングや、便利で迅速なサービスのご提供に努めています。

■ インナーブランディングの取組み

お客さまサービスを一層充実させ、安心と満足をお届けするためには職員の仕事に対する意識や使命感が重要となります。そうした観点から、社内の好取組事例や成功体験を幅広く共有し、共感の輪を広げていく取組みを進めています。そうすることで、一人ひとりの職員が真摯な気持ちでお客さまに向き合い、しっかりとしたサービスをお届けしていく。それがまた、より多くのお客さまに喜んでいただける好循環につながるものと考えています。さらに、こうした取組みの土台として「いいねカード」を発行し、社内で互いに良い所を認め合い、ほめ合う風土の醸成にも努めています。

また、ブランド戦略を推進するにあたって、職員一人ひとりがお客さまの視点からみた理想の姿を実現するための行動計画「私の宣言」を策定し、その進捗状況について各職場で毎月実施しているミーティングで確認することで、ブランドの理念に沿った行動を促進していくよう努めています。

さらに、いざという時のお客さまやご家族の悲しみに寄り添う「グリーフケア」を職員の研修プログラムに導入し、お客さまへの対応力の一層の向上にも取り組んでいます。

■ アウターブランディングの取組み

「住友生命らしさ」をお伝えしていくために、CM等の外部メディア、公式ホームページを中心とする自社メディア、ソーシャルメディア等を通じたアウターブランディングを推進しています。

なかでも、2018年7月に発売した住友生命「Vitality」を通じてお届けする、「健康増進」という新たな価値を世の中に広く伝えていくため、TVCMを中心とした統合プロモーションに取り組んでいます。また、企業CM「dear my family」シリーズでは「家族の未来に、変わらない毎日があるために。」というメッセージの下で、ご家族の人生を将来にわたって守り、支えるという生命保険の使命を描いています。

公式ホームページでは商品・サービスの紹介、各種

お手続きのご案内などの情報をわかりやすくお伝えするとともに、お客さまのお役に立つコンテンツの充実に取り組んでいます。また、公式SNS（Facebook、Instagram、Twitter、LINE）やYouTube公式チャンネルでは、CM情報や社会貢献活動の取組みなど様々な情報を発信しています。

また、ブランドパートナーの浅田真央さんと、姉の舞さんには、新たにVitalityアンバサダーにご就任いただきました。「住友生命「Vitality」」にご加入されるとともに、Vitality健康プログラムによって、健康増進活動を楽しみながら継続している様子など、Vitalityの様々な魅力をご自身の実体験を通じて発信いただいています。



営承E265



営承M370

■ ブランド戦略の効果と今後の展開

こうした取組みの結果、ブランド戦略開始前と比較して、お客さま満足度調査における総合満足度は向上し、お客さまからいただく感謝の声も増えるなど、ブランド戦略の効果が表れています。

引き続き、お客さまにとっての「理想のライフデザイナー」を目指して取組みを強化するとともに、「お客さ

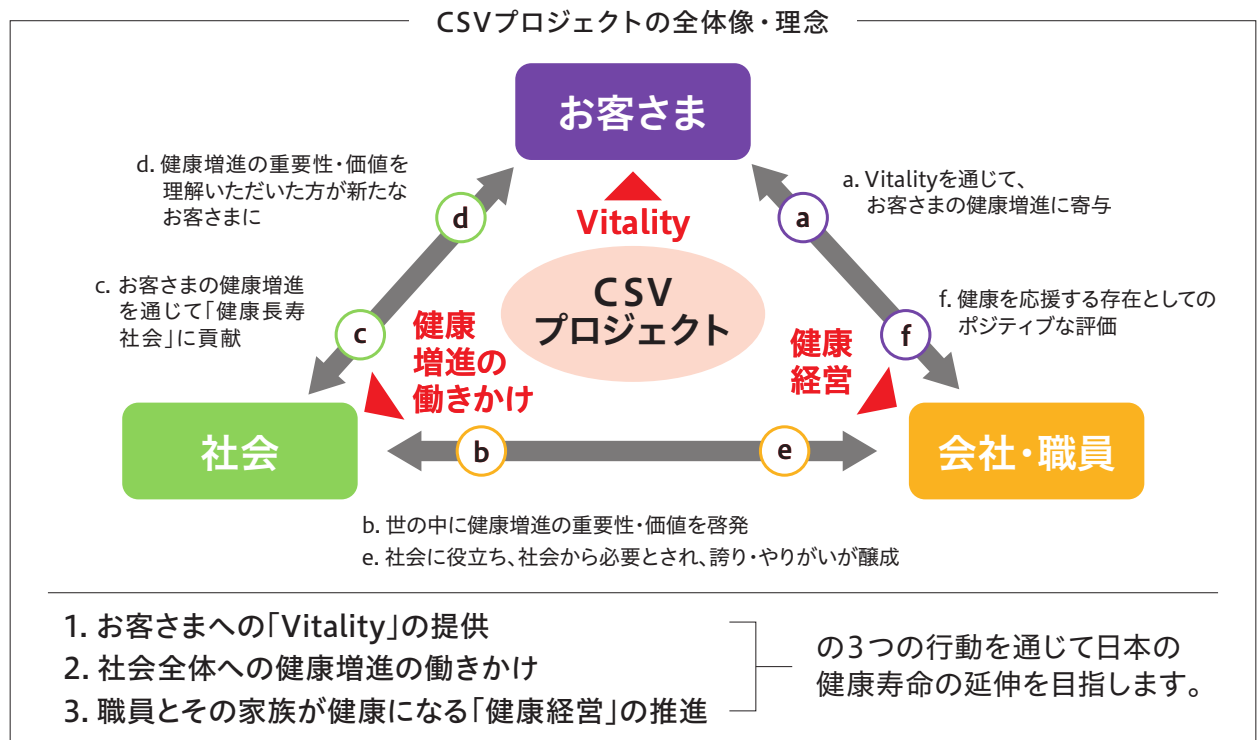
ま」「社会」「会社・職員」との共有価値を創造する「CSVプロジェクト」を推進することで、「お客さまからみて『薦めたい』会社」「職員からみて『いきいきと働ける』会社」「社会からみて『なくてはならない』会社」の実現を目指していきます。

健康増進を軸とした

CSVプロジェクトへの取組み

住友生命ではこれまで、「本業である保険事業の健全な運営とその発展を通じて、豊かで明るい長寿社会の実現に貢献する」という方針の下で、企業の社会的責任を果たすCSRの取組みを推進してきました。

中期経営計画2019においては、こうしたCSR経営をベースとして、健康増進型保険“住友生命「Vitality」”を軸に、社会全体への健康増進の働きかけや、健康経営の推進を行うことで、「健康寿命の延伸」という社会的課題の解決に取り組んでいます。この取組みを「CSV*プロジェクト」と位置づけ、「お客さま」・「社会」・「会社・職員」とともに、健康増進という新しい共有価値を創造することで、「日本の健康寿命の延伸」を目指しています。



*CSVとは「Creating Shared Value」の略語で、「共有価値の創造」を意味しており、本業で社会的課題に取り組み、「社会問題の解決」と「企業価値の向上」を両立させることを指しています。

■ 1. お客さまへの「Vitality」の提供

CSVプロジェクトの軸となる、健康増進型保険“住友生命「Vitality」”の提供を通じて、継続的な健康増進活動への取組みを促すことによる健康状態の向上

を実現し、日本の健康寿命の延伸に寄与することを目指しています。

Vitalityとは

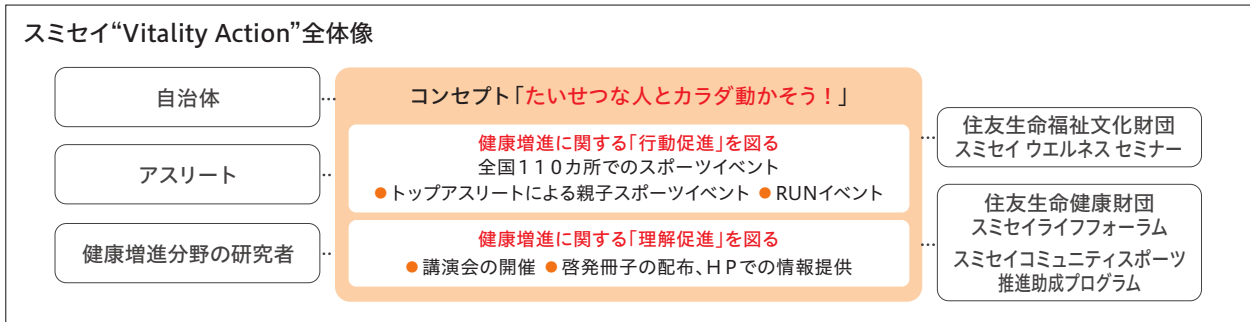
「Vitality」は、健康を改善するツールや関連知識、それを促すインセンティブ等を提供することで、保険加入者がより健康になることをサポートするプログラムです。

具体的には、加入者の年間を通じた健康増進活動への取組みをポイント化し、累計ポイントによって年間のステータスを判定します。そのステータスが高いほど、保険料割引やパートナー企業が提供する魅力的なサービスが得られることで、健康増進に取り組むモチベーションを高めていく仕組みとなっています。2018年7月発売開始以降、2019年6月末時点で累計約25万件の販売実績となっており、社外からも高い評価を獲得しています。(詳細次ページ参照)

2. 社会全体への健康増進の働きかけ

健康増進をテーマとした社会貢献事業である「スミセイ“Vitality Action”」では、社会課題に対して1つの組織だけでなく、様々な主体が、お互いの強みを活かして取り組む「コレクティブインパクト」というCSVの特徴的なアプローチ方法を用い、自治体や財団、研究者、ア

スリート等の皆さまからご協力を得ながら、健康増進という社会課題に取り組んでいます。具体的には、以下のとおり健康増進に関する「行動促進」と「理解促進」に取り組んでおり、これらの活動を通じて社会全体への健康増進の働きかけを行っています。



a. 運動を始めていただくきっかけづくりのために【行動促進】

2018年度は様々な種目のトップアスリートによる「親子スポーツイベント」を全国56カ所で開催しました。今年度も引き続き、ランニングイベントを中心に「親子スポーツイベント」を開催していきます。親子一緒に運動することで、健康増進を図るとともに、家族の絆も深めていただくきっかけとしていただければと考えています。イベント開催情報については、ホームページにて順次お知らせします。



b. 健康に関する理解を深めていただくために【理解促進】

健康啓発冊子を配布し、運動の大切さ等を啓発しています。また、一般財団法人住友生命福祉文化財団や、公益財団法人住友生命健康財団と連携し、“健康”をテーマとした講演会を全国で開催しています。講師に元アスリートを招聘し“学び、実践する”プログラムを提供し“健康増進”を更に強化した内容としています。更に、ホームページに健康増進分野の研究者による「運動と健康の関係性」に関するコラムを掲載しています。

- スミセイ ウェルネス セミナー (一般財団法人 住友生命福祉文化財団)
- スミセイライフフォーラム (公益財団法人 住友生命健康財団)



c. 運動する機会を充実していただくために【理解促進】

公益財団法人住友生命健康財団による、地域のスポーツ団体への助成を行っています。心身の障がいや長期療養などにより社会参加に困難を抱える人々の団体を対象としたものと、地域の暮らしの中で一人ひとりの健康問題の解決につながる事を目的とした団体を対象としたものがあります。

- スミセイコミュニティスポーツ推進助成プログラム (公益財団法人 住友生命健康財団)

3. 職員とその家族が健康になる「健康経営」の推進

一人ひとりの職員が個々の能力をいきいきと最大限に発揮するためには、何より職員やそのご家族が心と体の健康を大切にし、健康な生活を送ることが非常に重要であると考えています。住友生命では、日本の健康寿命の延伸を目指して健康増進への取組みを進めてお

り、その出発点は、やはり職員一人ひとりの健康に対する「意識」と「行動」です。このような認識のもと、「住友生命グループ健康経営宣言」を策定し、経営的視点から職員およびその家族の健康維持・増進活動に取り組むことを全力でサポートしています。(P60参照)

CSVプロジェクトの社外からの評価

- 2018年日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞
日経ヴェリタス賞受賞

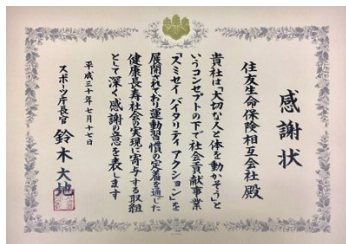
2019年1月、住友生命「Vitality」が、「2018年日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞 日経ヴェリタス賞」を受賞しました。同賞は、日本経済新聞社が毎年1回、特に優れた新製品・新サービスを表彰するものです。2018年度で37回目となる中、当社は生命保険会社で初の5度目の受賞(*)となります。

※2019年5月 住友生命調べ



- スポーツ庁長官感謝状受賞

2018年7月、スミセイ「Vitality Action」はスポーツ庁長官より感謝状を授与されました。この感謝状は、スポーツ活動に優れた成果を示し、スポーツの振興に貢献した者(団体含む)を顕彰することを目的とされています。本プロジェクトの「たいせつな人と体を動かそう」というコンセプトの下で、社会貢献事業「スミセイ「Vitality Action」」を展開し、運動習慣の定着を通じた健康長寿社会の実現に寄与できた点が評価されました。



- 神奈川県「ME-BYO BRAND」認定

2019年3月、住友生命「Vitality」が、神奈川県による未病の改善などに資する優れた商品やサービスの認定制度「ME-BYO BRAND」に認定されました。保険を含む金融商品が同ブランドに認定されたのは初めてであり、住友生命「Vitality」の特徴である「行動経済学の考え方を応用した健康増進活動を促すための仕組み」が生活習慣改善などの社会

- 第7回健康寿命をのばそう! アワード
【生活習慣予防分野】厚生労働大臣最優秀賞受賞

2018年11月、CSVプロジェクトが厚生労働省およびスポーツ庁が主催する「第7回健康寿命をのばそう!アワード【生活習慣病予防分野】」において、最高峰である「厚生労働大臣最優秀賞」を受賞しました。同賞は、健康増進・生活習慣病予防への貢献に資する優れた取り組みをしている企業等を表彰するものです。住友生命は2015年に「スミセイアフタースクールプロジェクト」で【母子保健分野】で最優秀賞を受賞しており、史上初の2度目の最優秀賞受賞(*)となります。



※2019年5月 住友生命調べ

- 第7回スポーツ振興賞
「経済産業省 商務・サービス審議官賞」受賞

2019年4月、スミセイ「Vitality Action」が公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会及び一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構が実施している「第7回スポーツ振興賞」において「経済産業省 商務・サービス審議官賞」を受賞しました。同賞は、スポーツや障がい者スポーツを通じて健康づくりをし、ツーリズムや産業振興、地域振興(まちづくり)に貢献している団体・グループ・企業の活動を顕彰するものです。



課題の解決に向けて、県民のみなさまの意識・行動変容につながるものとして評価されました。なお、「ME-BYO BRAND」については神奈川県ホームページを確認してください。



CSVプロジェクトの新たな取組み ～parkrun日本初上陸～



1. 「parkrun (パークラン)」とは

parkrunは、毎週土曜日朝定時に行われる参加費無料の5kmのウォーキング・ジョギング・ランニングなどを行う運動コミュニティイベントです。parkrunには大人から子どもまで、どなたでも気軽に参加することができ、習慣的に集い楽しみながら運動する場となることで、人々の健康増進に寄与し、地域コミュニティ形成にも繋がる取組みです。現在、parkrunは世界21カ国、毎週1900カ所以上で開催され、参加者、それを支える運営ボランティアとして

毎週30万人以上の人々が参加しています。

住友生命は、英国の非営利団体parkrun Global (創始者 Paul Sinton-Hewitt CBE) とパートナーシップを結び、日本における唯一のオフィシャルスポンサーとして、日本国内でのparkrun展開を全面的にサポートしています。2019年6月現在、日本初上陸である二子玉川公園(東京)を始めとして、柏の葉公園(千葉)・深北緑地(大阪)の3カ所で開催しており、順次日本全国に展開していきます。



2. CSVプロジェクトにおいて「parkrun」に取り組む意義

parkrunは、CSVプロジェクトにおいて「お客さま」・「社会」・「会社・職員」すべてに働きかけることのできる重要な取組みと捉えています。「お客さま」においては、Vitality会員の方がparkrunへの参加・完走(完歩)すると、Vitalityポイントを獲得でき、Vitalityの役割である健康増進活動をサポートする機会として活用しています。「社会」においては、地域における幅広い方々に向けた運動習慣機会の創出、および地

域コミュニティ形成支援となることを目指しています。「会社・職員」においては、職員が家族とともに自らが健康増進に取り組む活動としてランナー・ウォーカー・ボランティアへの参画を推進しています。

parkrunを通じた「お客さま」「社会」「会社・職員」全方位への取組みを推進し、CSVプロジェクトの理念である「日本の健康寿命の延伸」を目指していきます。



■ 住友生命のCSR体系とSDGsへの対応

住友生命は、経営方針のひとつとして「CSR経営方針」を策定し、CSR経営を推進しています。こうした中で、国連が提唱し日本においても官民挙げて取組みが

図られているSDGsなど、CSRを取り巻く国際的な潮流を踏まえ、CSR経営を推進する上で重要となる項目（CSR重要項目）について以下のとおり整理しています。

CSR経営方針とCSR重要項目

— CSR経営方針 —

住友生命は保険事業の健全な運営とその発展を通じて、豊かで明るい長寿社会の実現に貢献します。この理念のもと、誠実な業務遂行・健全な財務基盤を通

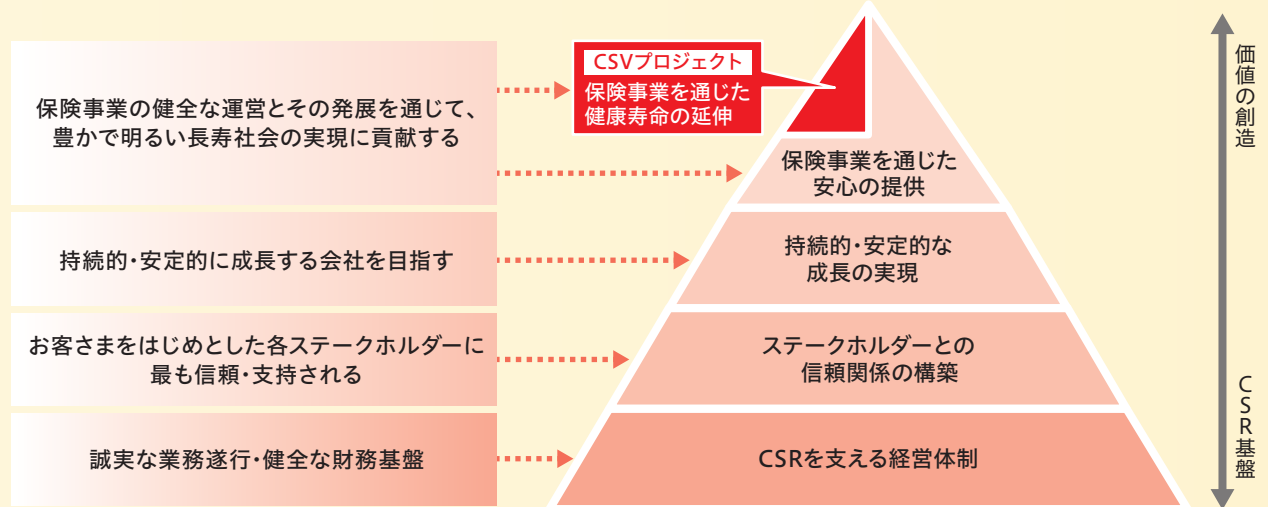
じ、お客さまをはじめとした各ステークホルダーに最も信頼・支持され、持続的・安定的に成長する会社を目指します。

- お客さまへ
お客さまからの信頼をあらゆる活動の起点とし、保険事業の健全な運営を通じて、一人ひとりに最適な生活保障サービスを提供します。
- ビジネスパートナーへ
ビジネスパートナーの信頼・支持を得て、ともに社会的責任を果たします。
- 従業員へ
従業員一人ひとりが誇りと自信をもっていきいきと働き

- 続けられる会社づくりに取り組みます。自由闊達でチャレンジ意欲あふれる組織風土を大切にします。
- 社会へ
社会の一員としての役割と責任を認識し、健康で心豊かな社会づくりと地域社会・国際社会の発展に貢献します。
- 地球環境へ
健康な暮らしを支えるため、事業活動において常に地球環境への影響に配慮し、その保護に積極的に取り組みます。

「CSR経営方針」に基づき、CSR経営を推進する上で重要となる項目（CSR重要項目）を以下のとおり整理しています。

— CSR重要項目 —



CSR重要項目の選定プロセス

1. CSR関連項目の洗い出し

国際的な各種ガイドライン等、外部リソースによる助言等を参考に、CSRに関連すると思われる項目の洗い出しを行いました。さらに、項目の集約と修正を行い調査の対象とする項目を抽出し整理しました。

2. 社内外の評価に基づく絞り込み

「1. CSR関連項目の洗い出し」で抽出した項目について社内外からの意見を反映し、「ステークホルダー視点」「当社事業視点」の両軸から優先順位付けを行いました。両軸からの優先順位をもとに、ステークホルダーと当社双方から見て特に重要度の高い16項目を選定しました。

3. CSR経営方針に基づいたCSR重要項目の検証

本プロセスから導かれた16項目が5つのCSR重要項目に当てはまることを確認し、その妥当性を検証しました。



特に、「保険事業を通じた健康寿命の延伸」については、「お客さま」「社会」「会社・職員」とともに健康増進

という新しい共有価値を創造する「CSVプロジェクト」を推進し、注力しています。

CSR重要項目ならびにSDGs※に対する取組み

CSR重要項目	SDGs項目	主な取組み(詳細ページ)
保険事業を通じた健康寿命の延伸		<ul style="list-style-type: none"> ●健康増進を軸としたCSVプロジェクトへの取組み(P20) <ul style="list-style-type: none"> ・お客さまへの「Vitality」の提供 ・社会全体への健康増進の働きかけ(スミセイ“Vitality Action”) ・職員とその家族が健康になる「健康経営」の推進
保険事業を通じた安心の提供		<ul style="list-style-type: none"> ●先進的な商品開発力(P30) ●事務サービス品質の維持・向上に向けた取組み(P49) ●法人のお客さま向け商品・サービスの充実(P34)
持続的・安定的な成長の実現	 	<ul style="list-style-type: none"> ●スミセイ中期経営計画2019の実行(P17) <ul style="list-style-type: none"> ・スミセイライフデザイナーによる販売・サービス体制の強化(P28) ・金融機関等代理店・保険ショップによる販売ネットワークの維持・拡大(P36) ・資産運用の高度化(P40) ・海外事業の展開(P44) ●イノベーションの推進(P52) ●ERM経営の推進(P51)
ステークホルダーとの信頼関係の構築	 	<ul style="list-style-type: none"> ●お客さま満足の向上(P57) ●ビジネスパートナーとの共生 <ul style="list-style-type: none"> ・業務提携を通じた商品展開(P32) ●従業員の働きがいの向上(P60) ●豊かな社会づくり(P56) ●地球環境の保護(P55)
CSRを支える経営体制	 	<ul style="list-style-type: none"> ●コーポレートガバナンス(P62) ●内部統制システムの整備(P72) ●コンプライアンスへの取組み(P73) ●人権への取組み ●個人情報保護への取組み ●リスク管理体制の整備・高度化(P74)

ESG投融資によるSDGsへの貢献についてはP42を参照願います。

各CSR重要項目と対応するSDGs項目を示すことで、当社がSDGs対応として重点的に取り組む分野を明確にしています。

※SDGsとは2015年の国連サミットにて採択された2030年までの国際開発目標です。環境・社会・経済の側面を重視した持続可能な社会を実現するために全ての国が取り組むべき普遍的(ユニバーサル)な目標であり、17の目標(ゴール)および169のターゲットが設定されています。



住友生命の経営戦略

スミセイライフデザイナー	28
金融機関等代理店・保険ショップ	36
資産運用	40
海外事業	44

重点取組事業

「スミセイ中期経営計画2019」では、「スミセイライフデザイナー」「金融機関等代理店・保険ショップ」「資産運用」「海外事業」の4つの重点取組事業に取り組んでおります。これらの事業に注力することにより、「お客さまからみて『薦めたい』会社、職員からみて『いきいきと働ける』会社、社会からみて『なくてはならない』会社」の実現を目指します。

マルチチャネル

スミセイ
ライフデザイナー
(営業職員)



マルチチャネル

金融機関等
代理店・
保険ショップ



資産運用



海外事業



マルチチャネル

スミセイ ライフデザイナー (営業職員)

共有価値創造(CSV)に向けた販売・サービス体制を構築するとともに、変化する多様なお客さまニーズへの確にお応えしていきます。



■ 環境認識

日本の人口は緩やかな減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。また夫婦共働きの家庭や、晩婚化に伴う単独家庭が増加する等、家族構造の変化に伴い、生命保険会社が社会に果たす役割についても、遺族の為の「死亡保障」から、「医療・介護保障」へ、そして働けなくなったときの「就労不能保障」へと進化を遂げてきました。また、老後の生活資金については自助努力による備えが必要となり、低金利環境が続く中、外貨建て保険のような、より魅力のある商品へのニーズが高まってきています。今後、ライフスタイル等の変化にあわせて、お客さまニーズが更に多様化・細分化すると

ともに、変化のスピードは更に加速していくことが想定されます。

スミセイライフデザイナー(営業職員)では、こうした変化する社会環境や多様化するお客さまニーズに的確な対応ができるよう、「理想のライフデザイナー」実現に向けた取組みを行っています。一人ひとりがお客さまにとっての「理想のライフデザイナー」となれるよう、優秀な人材を採用するとともに、四半期ごとの成長ステップに応じた継続的な教育を行うことで、お客さまにご提案する際のコンサルティング力とサービス面での強化を図ってきました。

前提となる事項

- 少子高齢化、単独世帯の増加
- 低金利環境の継続可能性
- お客さまニーズの多様化、変化の加速
- 医療保障・介護保障、健康増進型保険への需要の高まり

対策

- 多様化するお客さまのニーズやお客さまの利益に合う商品の提供
- お客さま本位の業務運営の推進とコンサルティング力のさらなる向上
- 人口動態の地域特性に応じたサービス体制構築とマーケット戦略推進
- 健康増進型保険発売を契機とした健康長寿社会実現に向けた社会的課題の解決

■ 2018年度の振り返り

2018年度はスミセイ中期経営計画2019(2017～2019年度)の折り返しの事業年度であり、計画していた様々な取り組みを実施しました。

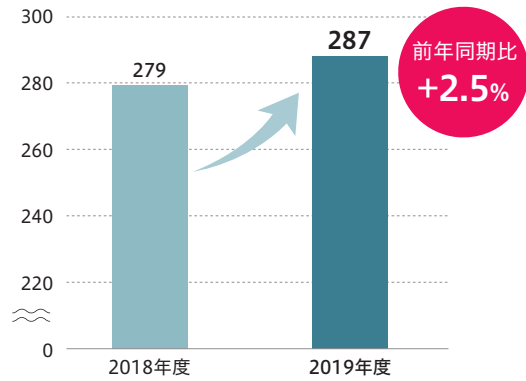
2018年7月に中期経営計画の重要な柱であり、CSVプロジェクトの要とも言える健康増進型保険“住友生命「Vitality」”を発売しました。本商品は保険契約とVitality健康プログラム契約で構成され、「リスクに備える」という従来の生命保険の価値に加えて、Vitality健康プログラムによりお客様の健康増進活動を促すことで「リスクそのものを減少させる」という新たな価値をご提供する保険です。発売から8カ月間で約20万件のご契約をいただいております。特に生活責任層のお客さまや、若いお客さまを中心に大変ご好評をいただいております。

また、多様化するお客様の貯蓄ニーズに柔軟にお応えするべく、ソニー生命との業務提携により、2019年1月より「外貨建保険W米ドル建終身保険」「外貨建保険W米ドル建自由保険」の販売を開始し、幅広いお客さまにご好評をいただいております。

また、2018年7月に営業職員向けタブレット端末で

ある「Sumisei Lief(スミセイリーフ)」を刷新しました。同端末に搭載しているツール「未来診断」を活用し、将来必要となる保障額や備えるべきリスクをお客さまご自身で確認いただきながら、ご要望に応じた最適な保障の提供に努めてきました。

Vitality発売開始以降の総合保障型商品^(※)+ドクターGO新契約年換算保険料(2018/8～2019/3月実績)



※ プライムフィット・ライブワン・Wステージ

■ 今後の取り組み

今年度はスミセイ中期経営計画2019の最終年度にあたり、“住友生命「Vitality」”による健康増進活動の取り組みを通じて、「お客さま」「社会」「会社・職員」の共有価値を創造する「CSVプロジェクト」に引き続き注力していきます。

“住友生命「Vitality」”の積極的なプロモーション展開等を通じて、Vitalityの理念に共感いただけるお客さまを増やしていくとともに、ご加入いただいたお客さまが継続して健康増進活動に取り組むことができるよ

う、適時の情報提供等に努めていきます。

そのためにも、優秀なスミセイライフデザイナーの採用と、継続的な育成といった従前の取り組みに加えて、スミセイリーフを活用した質の高いコンサルティング&サービスの提供、FinTechのような新たな技術革新も積極的に取り入れていくことで、“住友生命「Vitality」”をはじめとした新たな価値を提供し、お客さま、社会との共有価値創造を実現していきます。

お客さまに新たな価値の提供
“住友生命「Vitality」”による健康増進活動を通じたCSVプロジェクトの推進

健康増進型保険

主力商品に付帯する健康プログラム
住友生命 Vitality

総合保障保険

スミセイの特約組立型保険
Prime Fit
プライムフィット

スミセイの利率変動型積立保険
LIVE ONE
ライブワン[06]

医療保険

スミセイの医療保険
ドクターGO

スミセイの利率変動型積立保険
Qパック

健康増進 がん予防 介護 死亡 医療

先進的な商品開発力

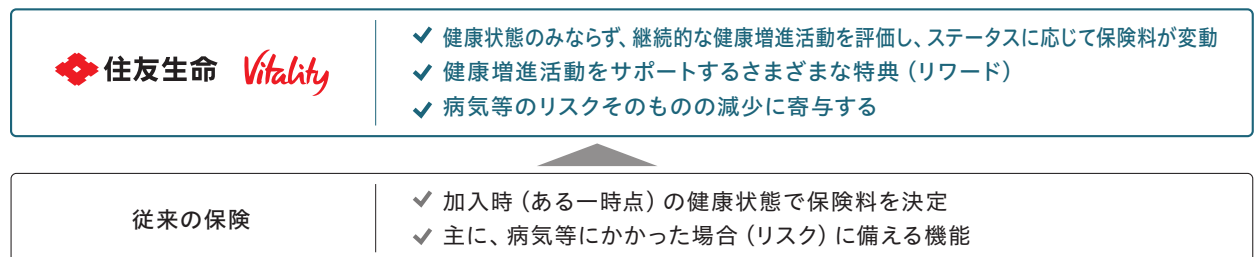
■ “住友生命「Vitality」”とは

2018年7月に発売した健康増進型保険“住友生命「Vitality」”は、継続的に健康増進活動に取り組むことをサポートするVitality健康プログラム^(※1)を生命保険に組み込んだ商品です。働けなくなったときのリスクに備える「未来デザイン1UP」をはじめとした保険本来の保障に加え、お客さまの日々の健康増進活動を包括的に評価し、毎年の取組み実績に基づき判定されたステータスに応じて保険料の割引^(※2)を受けることが

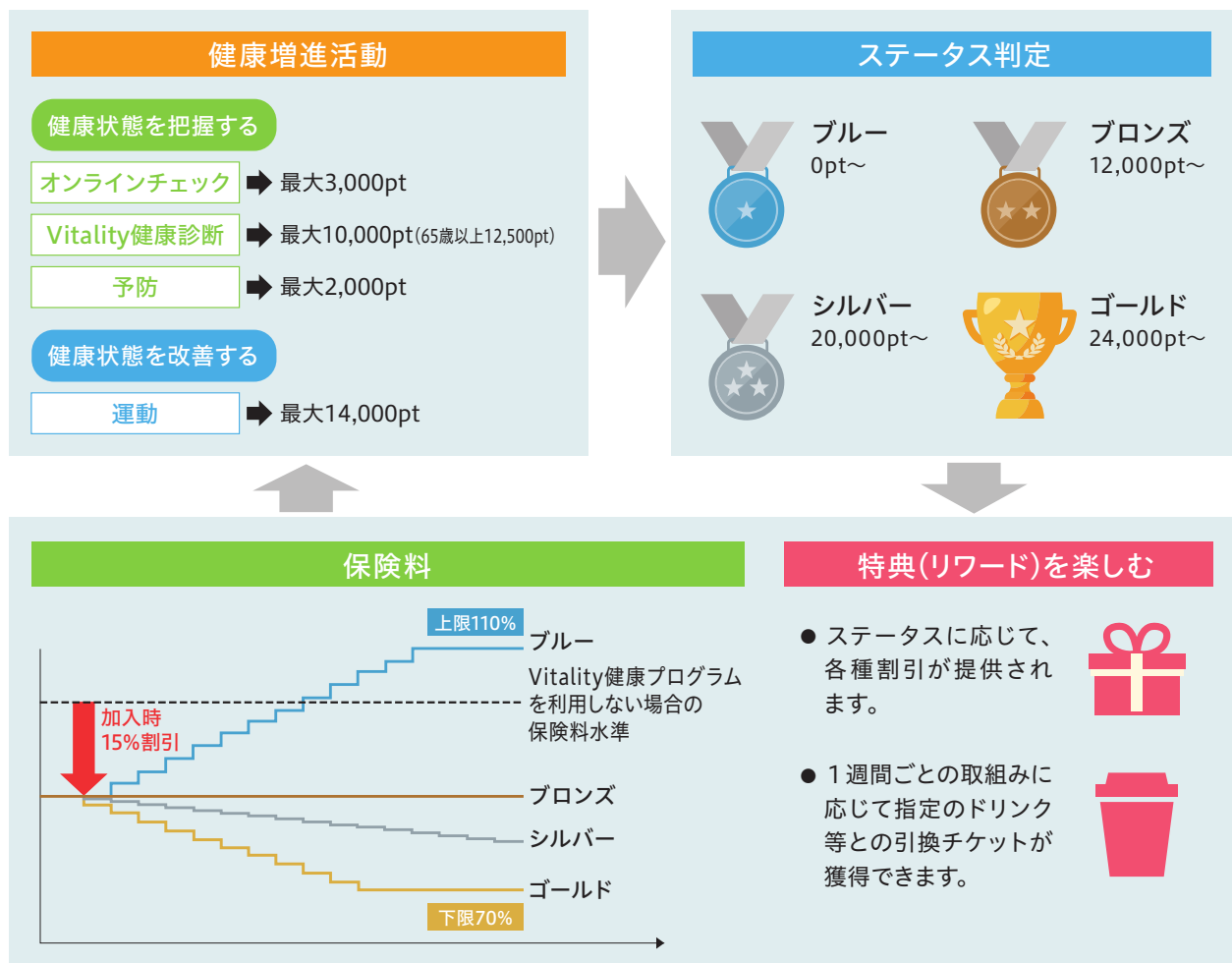
できます。また、フィットネスジムの月会費割引や旅行の割引などのさまざまな特典(リワード)によって、お客さまの健康増進への取組みをサポートする商品です。

※1: Vitality健康プログラムの利用については、保険料とは別にVitality利用料が必要になります。

※2: 保険料は割引になるケースだけでなく、ステータスによって割増になることもあります。



■ “住友生命「Vitality」”の全体像



■ 「Vitality」とは ～世界19の国と地域で行われている健康プログラム～

「Vitality」は、南アフリカの金融サービス会社 Discovery Ltd. (以下、ディスカバリー) が開発し、1997年より20年以上に亘り、南アフリカで販売されています。また南アフリカの他、イギリス、アメリカ、中

国、シンガポール、オーストラリア、ドイツ、日本等、19の国と地域で、約1010万人(2019年2月末時点)に提供されています。なお、日本では住友生命が独占契約を結んでいます。

「Vitality」を導入する国・地域と導入時期



■ 「日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞 日経ヴェリタス賞」を受賞!

住友生命「Vitality」は、「2018年日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞 日経ヴェリタス賞」を受賞しました。生命保険会社で初の5度目の受賞(*)となります。※2019年5月、住友生命調べ



過去の受賞商品

1UP

働けなくなるリスクに備える生活保険

2015年10月発売

- 「病気やケガで働けなくなってしまったとき」にお客さまおよびそのご家族の生活をお守りし、社会復帰をサポートすることをコンセプトとした、「強く生きていくための保険」です。



千客万頼

健康に不安があり、保険加入をあきらめていた方へ

2005年4月発売

- 5つの告知項目に1つもあてはまらなければ保険に加入できます。
- 現在の病気が再発・悪化して入院・手術をされたときでも、給付金を支払います。
- 医療保障も死亡保障も一生涯つづきます。



がん長期サポート特約

長期にわたるがんの治療費や生活費をサポート!

2007年11月発売

- がんになり、治癒も病状の好転も見込めない所定の状態に該当すると診断されたとき、死亡保険金の全部または一部を前払請求できます。



Vガード

5つの重度慢性疾患を保障!

1996年2月発売*

- 重度の高血圧症、重度の糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性すい炎に該当した場合、および死亡・高度障害に該当した場合に保険金を支払います。



※後継商品である「LiVガード」を2015年10月に発売以降、新規のご契約はお取扱いを停止しております。

業務提携を通じた商品展開

■ エヌエヌ生命との業務提携 ～法人向け商品の充実～

2016年10月に基本合意した業務提携を受けて、2017年4月から住友生命の約3万名の営業職員において、エヌエヌ生命の法人向け定期保険の取扱いを開始しています。

2019年2月に国税庁より法人向け定期保険につきまして、保険料の税務取扱いを見直す旨の予告が行われました。見直し後の税務の取扱いが不透明であったため、お客さま保護の観点から法人向け定期保険の販売を自粛しました。2019年6月に見直し後の税務の取扱い内容が通知されましたので、お客さまのニーズを踏まえて、エヌエヌ生命の法人向け定期保険「介

護・障害保障型定期保険(災害保障タイプ)」および「重大疾病保障保険」をそれぞれ「エンブレムN 介護・障害定期(災害保障タイプ)」、「エンブレムN 重大疾病」の名称で販売再開を予定しています。

住友生命とエヌエヌ生命は、業務提携のメリットを最大限活かし、今後も引き続きより良い商品やサービスの提供・拡大を検討することでお客さまの様々なニーズにお応えしていきます。



■ ソニー生命の米ドル建保険の取扱いに関する業務提携 ～多様化する商品ニーズへの対応～

長引く国内の低金利環境の中、多様化するお客さまニーズにより一層お応えすることを目的に、ソニー生命と業務提携を行い、2019年1月から当社の営業職員チャンネルにおいてソニー生命の「米ドル建終身保険」および「米ドル建養老保険」をそれぞれ「ソニー生命の外貨建保険W 米ドル建終身保険」、「ソニー生命の外貨建保険W 米ドル建自由保険(養老保険)」の名称で取扱いしております。

住友生命とソニー生命は、今回の業務提携を通して、お客さまの幅広いニーズにお応えするため今後も更なる協力関係を構築してまいります。



■ 損害保険事業への取組み ～「総合生活保障」のご提供～

「あなたの未来を強くする」というブランドメッセージのもと、先進のコンサルティング&サービス実現に向け、あらゆるリスクをカバーする「総合生活保障」の観点から、生命保険販売とともに、損害保険販売にも積極的に取り組んでおり、高度なリスクコンサルティング力・最大規模の損害サービスネットワークを有する三井住友海上火災保険株式会社の代理店として、同社の高品質な商品・サービスを提供しています。

同社の個人向け商品GKシリーズ(自動車・火災・傷害保険)をはじめ、法人のお客さま向けにも充実した商品を提供し、お客さまのニーズにお応えしています。2019年度で同社との全面提携10周年を迎えますが、

今後も当社は営業職員を通じ、生保・損保一体となった「総合生活保障」をお届けし、お客さまに最適な保障を提供してまいります。



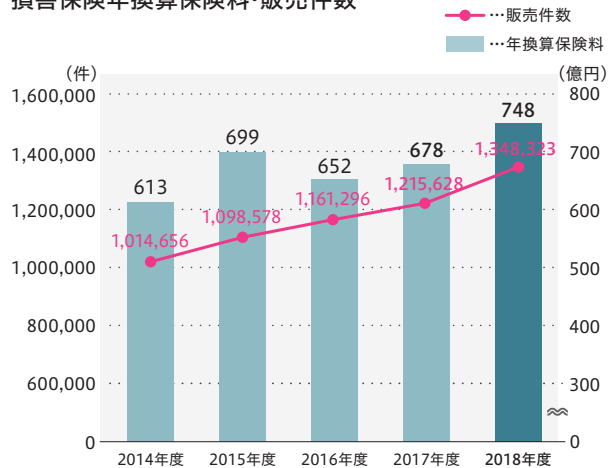
三井住友海上本店ビル

損害保険年換算保険料

748億円

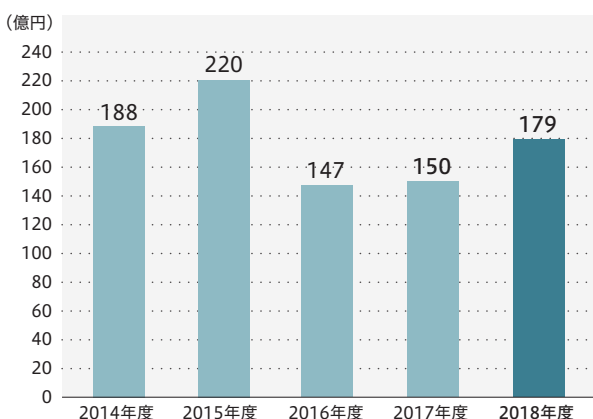
2018年度の損害保険年換算保険料は748億円(前年比10.2%の増加)となりました。

損害保険年換算保険料・販売件数

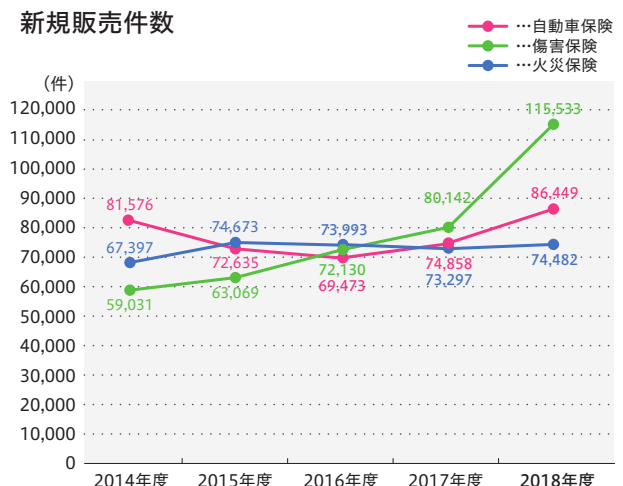


— 新規損害保険年換算保険料・新規販売件数 —

新規年換算保険料



新規販売件数



ホールセール（法人のお客さま向け商品・サービス）

■ 総合的な企業福祉制度の実現をサポート

企業を取り巻く環境は大きく変化しており、企業の従業員が安心して働ける環境づくりとして企業福祉制度への期待はますます高まっています。また、「健康経営」や従業員の「治療と仕事の両立支援」に取り組む企業が増えています。そうした中、企業経営者が従業員一人ひとりをサポートしていくためには、社会保障・企業福祉・自助努力をバランスよく組み合わせることが必要となります。

住友生命では、制度運営から、資産運用、従業員へのサービスまで多岐にわたる幅広いニーズにお応えし、総合的な企業福祉制度の実現をサポートします。

このために、法人向け商品のラインアップの充実、退職給付制度コンサルティングサービスの展開、確定拠出年金(DC)・確定給付企業年金(DB)等の年金サービスのご提供などにより、企業福祉制度をサポートする体制を構築しています。

■ 法人向け商品ラインアップの充実

役員・従業員のみならず、そして、その家族の生活を守るため、さまざまな法人向け商品をご用意しています。

具体的には以下のとおり、法人向け商品ラインアップの充実に努めています。

	企業福祉制度等	法人向け商品
従業員の保障・退職金等の準備	弔慰金・死亡退職金制度	総合福祉団体定期保険
	法定外労働災害補償制度	
	遺族・遺児育英年金制度	
	健康経営・治療と仕事の両立支援	団体3大疾病保障保険
	医療保障制度	医療保障保険(団体型)、 団体定期保険入院保障特約
	退職金・退職年金制度	確定給付企業年金保険、確定拠出年金 等
従業員の自助努力促進	債務保証制度	団体信用生命保険 団体信用生命保険 がん保障特約 団体信用生命保険 3大疾病保障特約
	お手頃な保険料で大型保障	希望者グループ保険(団体定期保険) 希望者グループ保険(無配当団体定期保険)
	ゆとりある老後生活資金を準備	拠出型企業年金保険
	自助努力助成制度	住友の財形年金 住友の財形住宅貯蓄 スミセイ財形貯蓄プラン
役員の保障	弔慰金・死亡退職金制度	総合福祉団体定期保険
	退職慰労金・退職金制度	エンブレムGP 繁栄エンブレム新長期プラン
	医療保障制度	医療保障保険(団体型) 繁栄ドクターGO



企業における「治療と仕事の両立支援」のサポートを目的とした新商品団体3大疾病保障保険「ホスピタA」を2018年4月に発売しました。「健康経営」の推進にも役立つことから大変好評をいただいています。

法人向けサポートメニューの充実

ビジネスサポート

①ビジネスマッチング

住友生命の全国ネットワークを活用し、当社のお取引企業さまへのご紹介、ビジネスマッチングの機会をご提供しています。

②異業種交流会

企業さま同士の「ビジネスマッチング」と「情報収集」の場として、全国で「スミセイ異業種交流会」を開催し、ご好評いただいています。

主な情報提供

①健康増進セミナー

企業が従業員の健康に配慮することで、経営面においても効果が期待できる、との考え方から、健康管理を経営的視点から捉え、戦略的に実践する経営手法である健康経営に取り組む企業が増えています。食生活・運動・睡眠等の観点から従業員さま向けに健康増進に関するセミナーを実施し、企業さまの健康経営をサポートします。

②ライフプランセミナー

企業を取り巻く経済環境の変化や少子高齢化社会に移行するなか、福利厚生制度、そして従業員個人の自助努力がますます重要となってきています。住友生命では、自助努力の大切さを考えていただく「きっかけづくり」として、講師を派遣しライフプランセミナーを開催しています。ライフプランセミナーは、従業員の皆さまご自身に、結婚・出産・セカンドライフといった未来のイベントなど、将来の人生設計を踏まえた自助努力の必要性を考えていただく良い機会となっています。

③年金セミナー

退職金・企業年金制度の構築・見直しにお役立ていただけるよう公的年金・企業年金を取り巻く、最新動向等をテーマにタイムリーな情報をお届けします。また著名人を招いた経済講演会も開催しています。

③ストレスチェックサービス

労働安全衛生法の改正により2015年12月から従業員数50名以上の事業場ではストレスチェックの実施が義務化されていますが、ストレスチェックの外部委託をご希望の企業さま向けに、住友生命と業務提携を行った専門業者を紹介する「紹介業務」を行っています。



④確定拠出年金 投資教育セミナー

確定拠出年金の加入者は自らの運用結果について責任を負うこととなりますので、「制度導入時教育」、「継続教育」「追加加入時(新入社員)教育」として講師を派遣し、企業における投資教育をサポートしています。

マルチチャネル

金融機関等 代理店・ 保険ショップ

商品ラインアップの拡充により、
さまざまなお客さまのニーズに応じた
商品をご提供してまいります。



■ 環境認識

長寿化の進行により、「人生100年時代」とも呼ばれる超高齢社会に突入しています。このような環境の下、資産を次世代に遺す「相続」のニーズに加え、老後を安心して過ごすための自助努力として、公的年金を補完する「資産形成」のニーズが益々高まっています。

国内の低金利環境の継続が想定される中、このようなお客さまのニーズに的確にお応えするために、円建商品に加えて、外貨建商品のラインアップの拡充に取り組んでいます。

一方で、金融機関等代理店で外貨建商品にご加入いただくお客さまの中にはご高齢の方も多くいらっしゃることから、商品パンフレットの改訂やリスクやリ

ターンを記載した募集補助資料の提供等、お客さまに外貨建商品の特性や留意事項等を一層わかり易くご理解いただくための情報提供の取組みを、今後も進めていきます。

また、長寿化のみならずライフスタイル等の変化にあわせて、今後もお客さまのニーズの多様化や変化が更に進むことが予想されます。子会社であるメディケア生命とともに、住友生命グループとしてお客さまのニーズを捉えた機動的な商品開発を実現し、商品ラインアップの拡充を図ることで、金融機関等代理店や保険ショップを通じてお客さまに安心と満足を提供してまいります。

前提となる事項

- 少子高齢化、単独世帯の増加
- 低金利環境の継続の可能性
- お客さまニーズの多様化、変化の加速
- 代理店における顧客本位の業務運営の推進

対策

- 資産を次世代へ遺す「相続」ニーズや、公的年金を補完する「資産形成」ニーズに適う商品の提供
- 低金利環境でもお客さまニーズにお応えできる商品ラインアップの拡充
- お客さまニーズを捉えた機動的な商品開発態勢の構築
- お客さまへのわかりやすい情報提供等を通じた顧客本位の業務運営推進に向けた支援

■ 2018年度の振り返り

金融機関窓販への取組み

2002年10月の金融機関窓販開始以来、年金保険や生命保険などさまざまな商品を全国の金融機関を通じ、多くのお客さまにご提供しています。

2018年度は、お客さまの資産運用や相続対策ニーズにお応えすべく、円建および外貨建貯蓄性商品の販売促進等に取り組み、8月には米国子会社であるシメトラの知見を活かして開発した指定通貨建一時払個人年金保険「たのしみグローバル」を発売しました。その結果、金融機関窓販における累計販売件数は約208万件になりました。

住友生命では、全国の金融機関担当ホールセラーを通じて商品研修・コンプライアンス研修等さまざまな研修を各金融機関で実施しています。また、金融機関専用サポートデスク（電話での照会窓口）を設置し、金融機関からの照会に迅速にお答えするための体制を整えています。

日本郵政グループへの取組み

2008年5月から、日本郵政グループ各社における住友生命商品の販売が開始されました。全国の郵政担当ホールセラーを通じてきめ細やかな活動・研修を実施し、郵



指数連動プラン



定率増加プラン

金融機関窓販実績(2019年3月末現在)

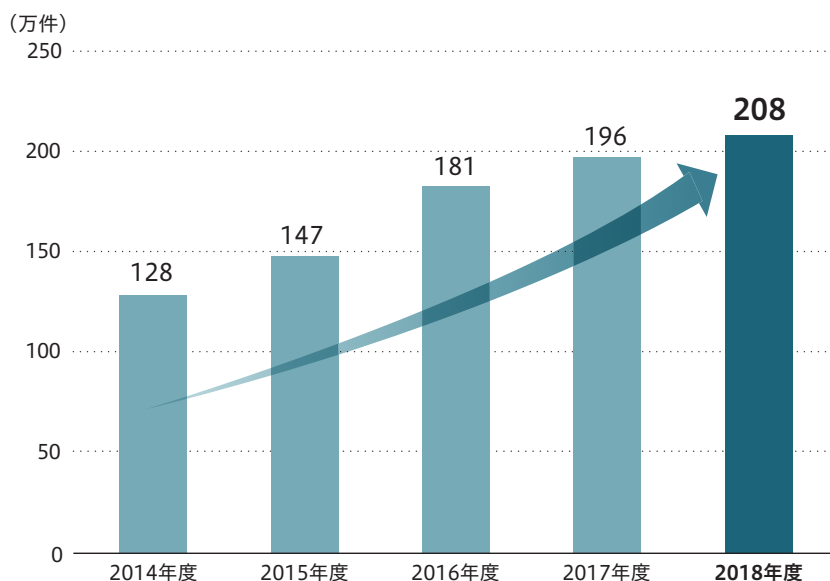
発売以来
販売実績累計 **2,083,912**件

※上記業績は、住友生命の金融機関窓販実績を合計したものです
(証券会社、ゆうちょ銀行の実績を含みます)。

政専用サポートデスクにて日本郵政グループ各社からの照会にお答えすることで、保険販売、適正なコンプライアンス対応等の推進に努めています。

5ヶ年の販売実績

金融機関窓販累計販売実績



■ 今後の取組み

2019年度は、全国の代理店において商品ラインアップの拡充を図るため、4月から指定通貨建平準個人年金保険「たのしみ未来グローバル」を発売しました。引き続き、メディケア生命とともに、お客さまの多様なニーズにきめ細かくお応えできる商品・サービスの提供に努め、より多くのお客さまに更なる安心と満足をお届けしていきます。

お客さまにとってわかりやすい情報提供の観点から、CS向上アドバイザーの意見を反映して、募集資料のわかりやすさの向上に努めています。今後も、当社商品紹介動画の提供やSMIダイレクトサービスの機能の拡充にも努めていきます。

代理店のサポートについては、全国に各代理店を担当するホールセラーを配置し、相続や生前贈与等を含めた様々な研修を通じて代理店をサポートする体制を構築しています。定期的なコンプライアンス教材の提供や研修講師の派遣等を通じ、引き続き法令等遵守の注

意喚起を行っていきます。

今後も多様化するお客さまのニーズに適切に対応していくために、教育・研修体制の一層の充実に努めていきます。

代理店研修体系

導入研修	業務委託説明会	<ul style="list-style-type: none"> ● 代理店業務の概要 ● 住友生命の会社概要 等
	登録前・後研修	<ul style="list-style-type: none"> ● 商品概要 ● 販売契約実務研修 ● コンプライアンス研修 等
スキルアップ研修	生命保険研修	<ul style="list-style-type: none"> ● 商品研修 ● 事例研究 ● 販売スキル向上研修 ● グリーフケア研修 ● コンプライアンス研修 等

主な住友生命グループ提供商品

住友生命

メディケア生命

終身保険

円建商品

ふるは〜と
ロードplus

低解約返戻金型無配当特別終身保険
ふるは〜とF 全期前納タイプ

ふるは〜とL
ふるは〜とL (介護プラン)

外貨建商品

ふるは〜と
ロードglobal

個人年金

円建商品

たのしみ未来
たのしみ未来
宇賀積立プラン

外貨建商品

たのしみ
グローバル
指数運動プラン

たのしみ
グローバル
定率増加プラン

たのしみ未来 global
たのしみ未来 global
宇賀積立プラン

医療保険等

医療終身保険(無解約返戻金型)
メディフィットA

簡定告知型医療終身保険(無解約返戻金型)
メディフィットRe

医療終身保険(無解約返戻金型) 簡定告知付特別適用
メディフィットリターン

特定疾病一時給付保険(無解約返戻金型)
メディフィットPlus

緩和治療保険(無解約返戻金型)
メディフィットEX

収入保障:定期保険

料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)
メディフィット収入保障

定期保険(無解約返戻金型)
メディフィット定期

■ ■ メディケア生命

100%子会社であるメディケア生命保険(株)は、2010年4月に開業し、「自分にあった商品を主体的に選択したい」という意向を持ったお客さまに対し、シンプルでわかりやすい保険商品を機動的に提供しています。

メディケア生命では、保険ショップ、インターネット保険サイトや金融機関などの募集代理店を通じて提供している「メディフィットA(エース)」「メディフィットRe(リリース)」「メディフィット収入保障」「メディフィットリターン」「メディフィットPlus」を中心に多くのお客さまに支持された結果、保有契約件数が70万件を突破いたしました。

また、2019年5月には、入院や手術を保障する従来の医療保険でカバーしきれなかった、通院時の薬剤治療を保障する「メディフィットEX(イーエックス)」を発売しています。

今後も住友生命のグループ会社である強みを生かし、お客さまに選ばれる保険商品やサービスの提供に取り組んでいきます。



お電話でのお問い合わせ・ご相談

  **0120-315056**

受付時間 [平日 午前9時～午後7時 / 土・日 午前9時～午後5時]
(祝日および年末年始を除く)

公式ホームページ

<http://www.medicarelife.com/>

■ ■ 保険ショップ事業への取り組み

100%子会社であるいずみライフデザイナーズ(株)において、保険ショップ「ほけん百花」を運営しています。首都圏・京阪神・名古屋の3大都市圏を中心に72店舗(2019年3月末)を展開しており、2019年4月には新たに仙台に出店しました。ショッピングセンターや駅近の商店街に出店し、お客さまに気軽に立ち寄っていただける店舗を目指しています。同店舗は乗合代理店として、当社の商品だけでなく、29社(2019年3月末)の生損保商品を品揃えすることにより、お客さまの多様化するニーズに幅広くお応えできる店舗となっています。

また、2017年7月には(株)保険デザインを子会社化しました。保険デザインは、関西エリアに保険ショップ「保険デザイン」を運営しており、2019年3月末現在、22店舗を展開しています。

引き続き、保険ショップによる保険販売事業を通じ、より多くのお客さまとご家族に最適な保障を提供していくとともに、お客さまの動向や商品ニーズを的確に捉え、お客さまのサービスのより一層の向上に努めていきます。



わかる! みつかる! あなたの保険。 **ほけん百花** 

公式ホームページ

<https://www.hokenhyakka.com/>



H Insurance design **保険デザイン**

公式ホームページ

<http://www.hokendesign.co.jp/>

資産運用

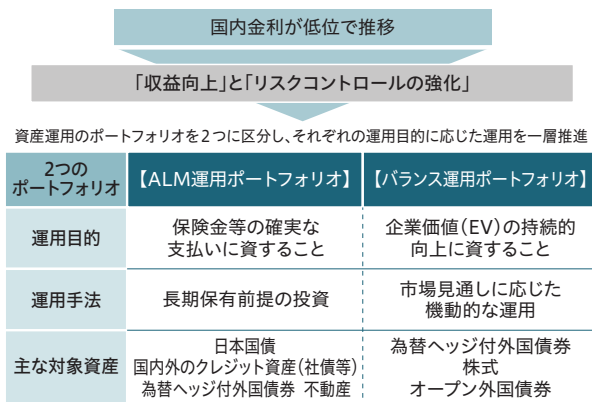
お客さまの資産形成などのニーズに適った保険商品を安定的に提供し、将来の保険金などを確実にお支払するために、適切なリスクコントロールのもとで資産運用の高度化に取り組んでまいります。



■ 運用方針

契約期間が長期にわたる生命保険契約の負債特性に応じて資産を管理するALM(資産負債の総合的な管理)の推進を基本方針として、長期の公社債や貸付金などの円金利資産を中心に投資を行うことにより、安定的な収益確保と確実な保険金などのお支払いの実現を図ります。さらに、許容されるリスクの範囲内で株式や外国債券などへの投資による収益の向上を目指します。

こうした基本方針のもと、低金利環境の長期化に対応すべく、2016年度より資産運用のポートフォリオを2つに区分し、それぞれの運用目的に応じた収益向上とリスクコントロールの強化に取り組んでいます。



■ 2018年度の振り返り

運用環境

2018年度の金融市場は、米中貿易摩擦や世界景気の後退懸念、日・米・欧の中央銀行の金融政策スタンス等に左右される不安定な展開となりました。国内金利は日銀の金融政策を巡る思惑などから年央に一時的に上昇したものの、年度末にかけてマイナス水準に低下するなど引き続き低水準で推移しました。日経平均株価は、9月に一時24,000円台まで上昇した後、世界景気の減速懸念を背景として年末にかけ20,000円台を割り込む水準まで下落しましたが、米国の中央銀行の緩和的な金融政策スタンス等を支援材料として、年度末には前年度末に迫る水準まで値を戻しました。

	2018年3月末	2019年3月末
日本10年国債	0.040%	↓ ▲0.095%
日経平均	21,454.30円	↓ 21,205.81円
TOPIX	1716.30pt	↓ 1,591.64pt
米国10年国債	2.739%	↓ 2.405%
ドル/円	106.24円	↑ 110.99円
ユーロ/円	130.52円	↓ 124.56円

運用状況

下表のとおり、国内金利リスクのコントロールを行いつつ、それぞれのポートフォリオにおいて資産運用収益力の向上に取り組ましました。

【ALM運用ポートフォリオ】(約24兆円)		【バランス運用ポートフォリオ】(約6兆円)		
国内債券	国内金利変動リスクコントロールのため長期化入替を実施。	米中の貿易摩擦、日米欧の金融政策スタンスへの思惑などによる相場変動の下で機動的な売買を実行。		
クレジット資産	銘柄・業種分散を図りつつ、相対的に利回りの高い為替ヘッジ付外貨建事業債投資を積み上げ。	為替ヘッジ付 外国債券	オープン 外国債券	株式
長期保有資産	インフラエクイティファンドへの投資を積み上げ。プライベートエクイティファンドの投資体制を整備。	為替見通しを踏まえ、為替ヘッジ付外国債券からオープン外国債券へ資金シフト。		投資先企業の企業価値向上を目指し、スチュワードシップ活動を推進。

■ 今後の取組み

「スミセイ中期経営計画2019」では、資産運用を重点取組事業の1つに位置づけており、2つに区分したポートフォリオ運営を推進しつつ、資産運用の高度化と適切なリスクテイクによる資産運用収益力の向上に取り組んでいます。

低金利環境が長期化する見通しのもと、多様化するお客さまニーズにも対応すべく、資産運用体制の強化を図り、一段の資産運用の高度化・収益力の向上に取り組めます。また、機関投資家の責務の一環として、投資先企業との対話を軸とするスチュワードシップ活動やESG投融資を推進します。

2019年度は中期経営計画の最終年度として、強化し

てきた資産運用体制の活用・一層の深化を図り、「ALM運用ポートフォリオ」においては、国内債券の長期化入替により国内金利リスクのコントロールを行いつつ、相対的に利回りの高い外貨建クレジット資産への一段の投資を推進するとともに、インフラエクイティファンドやプライベートエクイティファンド等の長期の運用を念頭に置いた資産への投資を本格化します。また、「バランス運用ポートフォリオ」においては、中長期的な収益力をさらに向上させるべく、株式やオープン外国債券への新規投資や既保有銘柄の入替を推進していくとともに、機動的な売買により着実に収益の積上げを図っていきます。

環境認識

低金利環境の長期化

お客さまニーズの多様化*

機関投資家としての責務

※外貨建保険商品など資産運用ニーズの多様化

目指す姿(課題)と取組み

目指す姿	【ALM運用ポートフォリオ】	【バランス運用ポートフォリオ】	資産運用体制
	国内金利リスクの抑制、日本国債を上回る長期安定的な収益の獲得	的確な市場見通しに基づく資産配分、機動的な売買による収益の拡大	
主な施策	適切なリスク・リターンを重視した投融資の実行	外部ノウハウの獲得・活用	ITを活用した業務効率化
これまでの取組み(2017年以降)	国内債券の長期化入替 クレジット資産・長期保有資産*の拡大	保有株式の銘柄入替 スチュワードシップ活動の推進	シメトラ社等へのトレーニー派遣 プライベートエクイティファンド等、新たな投資資産の調査研究

※不動産・インフラエクイティファンド・プライベートエクイティファンドなど超長期の運用を念頭に置いた高い利回りが期待できる資産

ESG投融資の取組み

当社は、これまでも環境(E)、社会(S)、企業統治(G)の観点から資産運用を行っており、2018年度はESG課題の解決を目的とした債券等への投融資を進めて参りました。2019年度からはESG投融資方針を策定しており、2019年4月には国連責任投資原則(PRI)に署名しました。

国連責任投資原則(PRI)



国際連合が2006年に提唱した機関投資家等がとるべき行動原則。投融資の意思決定プロセスに投資先企業等に関するESG要素を組み込むこと等、6つの原則を求めており、署名機関数は2019年3月末時点で2300超に達した。

ESG投融資方針

ESGの観点を組み込んだ投融資は、持続可能な社会の実現、および、中長期での投融資を行う機関投資家にとって運用収益の向上に資するとの認識の下、今後ESG投融資をより一層推進し、持続可能な社会の実現に向けた具体的な取組み

現へ貢献していきます。

具体的には、主に①ESGインテグレーション、②エンゲージメント、③テーマ投資、④ネガティブ・スクリーニングの4手法に取り組んでいきます。

ESGインテグレーション	エンゲージメント
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 投融資の意思決定プロセスにESGの観点を組み込む手法。 ✓ 株式投資では、銘柄評価の一環として業種毎に重要課題(マテリアリティ)を特定・評価する。また、クレジット投資では社内信用格付や投資判断時等でESGの観点を考慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 投資先企業との対話にESG課題を組み込む手法。 ✓ 株式投資における投資先企業との対話において、ESG課題をより一層踏まえた対話を行う。 ※ 詳細は後述の「スチュワードシップ・コードへの対応について」参照。
テーマ投資	ネガティブ・スクリーニング
<ul style="list-style-type: none"> ✓ ESG課題の解決を目的とした債券等への投融資。 ✓ リスク・リターンも考慮のうえ、検討・実行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 特定の業種や資金使途等を投資対象外とする手法。 ✓ クラスター弾の製造企業等への投融資は行わない。

テーマ投資:2018年度の取組み状況

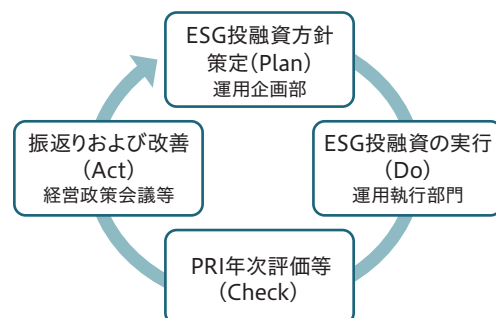
グリーンボンドへの投資	ソーシャルボンドへの投資	国内太陽光発電プロジェクトファイナンスへの融資
<p>スマートシティの実現を目指す東京都が環境事業に充当する目的で発行した「東京グリーンボンド」に投資しました。</p>  <p>「写真提供:東京都」</p>	<p>国際協力機構(JICA)が開発途上国の社会開発に資する事業に充当する目的で発行した「ソーシャルボンド」に投資しました。</p>  <p>「写真提供:今村健志朗/JICA」</p>	<p>国内で実施する太陽光発電事業に関し、複数の案件に対して融資を行いました。</p>  <p>「写真提供:オリックス株式会社」</p>

※上記のSDGsのロゴは、当社が当該投融資によって貢献に繋がると考える主な目標になります。

社内の推進態勢(PDCAサイクル)

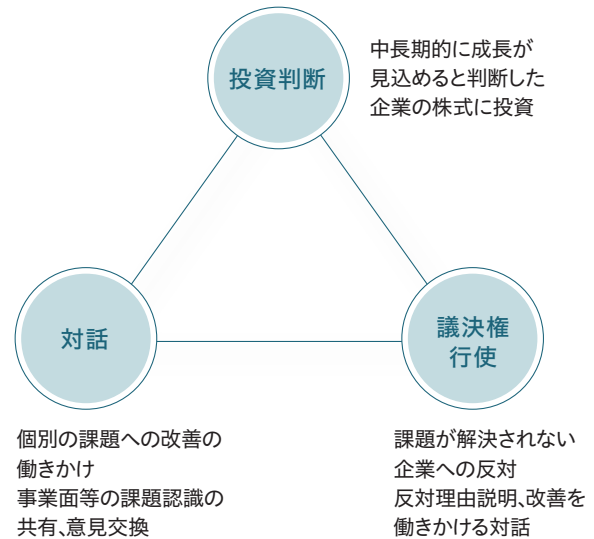
ESG投融資に取り組む態勢については、運用企画部が中心となってESG投融資方針を策定し、運用執行部門にて投融資を実行する流れになります。その後、PRIによる年次評価結果を活用するとともに、市場参加者等との意見交換や当社海外拠点の情報を有効活用すること等を通じて、適切に振り返りおよび改善を行い、ESG投融資のレベルアップを図っていきます。

PDCAサイクルのイメージ図



スチュワードシップ活動への取組み

『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の、対話等を通じて投資先企業の企業価値の向上や持続的成長を促すという趣旨の下で、当社は積極的にスチュワードシップ活動を行っています。具体的には、持続的な利益成長戦略、株主への還元方針、コーポレート・ガバナンス体制、環境や社会問題への取組み等、さまざまな観点から投資先企業との積極的な対話に努めており、議決権行使に際しては対話の内容等を踏まえて、中長期的な視点から判断を行っています。また、当社は財務情報のみではなく、上記のスチュワードシップ活動を踏まえた非財務情報（事業環境やESG等）を分析した上で、企業を評価し投資判断を行っています。



■ 対話活動について

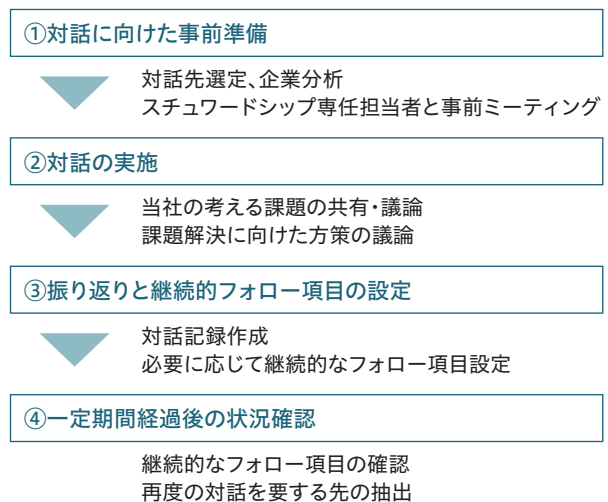
中長期的な企業価値向上を投資先企業に促すための対話を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに課題の改善を働きかけています。企業が抱える課題やそれに対する解決策は規模、成長ステージ等により様々であることから、対話に際しては、個別の企業分

対話の視点

テーマ	主な対話の視点
経営戦略 ・ 事業戦略	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営の基本的な考え方、中長期的な成長戦略（中期経営計画等） ● 重視している経営指標と改善方針 ● 事業の選択と集中、新規事業分野についての見通し 等
資本効率 ・ 株主還元	<ul style="list-style-type: none"> ● 資本効率向上に向けた取組み（経営指標への組み入れ等） ● 内部留保や投資計画と株主還元のバランス 等
ESG	<p>【環境・社会面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 重要課題（マテリアリティ）の特定と対応 ● 環境・社会問題解決につながる事業の重要性 等 <p>【ガバナンス面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会の構成と運営 ● 経営者の選任・解任プロセス ● 役員報酬制度の考え方 等

析に基づき、以下左表のテーマを中心に課題の背景や今後の取組み方針等を確認しながら、必要に応じて投資家としての問題意識や要望をお伝えし、テーマを深掘りしていくことを基本スタンスとしています。

対話フロー



■ 議決権行使の実施

当社では中長期的な企業価値の向上につなげるとの視点から、「議決権行使ガイドライン」を定めていま

す。同ガイドラインに基づき、対話の内容や課題への取組み状況等を踏まえた上で、賛否の判断をしています。

対話、議決権行使の状況や、具体的なガイドラインの内容についてはホームページにて以下の情報をご確認ください。

- 『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》への対応について
- スチュワードシップ活動（対話・議決権行使）に関する考え方および活動状況報告
- 投資先企業ごと、議案ごとの議決権行使結果

海外事業

海外事業については、海外事業基本方針において、生命保険事業の地理的分散を図り、海外の生保市場の収益性・成長性を当社内に取り込み収益基盤を拡充することで国内生保事業の収益を補完し、ご契約者さまへの安定的な配当原資の確保や保険金等支払余力の向上および持続可能性の強化を図ることを目的としております。加えて、海外出資先生保との情報連携・シナジーの発揮を通じて、資産運用の高度化、商品開発の多様化、ならびにインシュアテックの活用による事業イノベーション等の付加価値の創出を図ることとしており、長期的にはグループ基礎利益に対する海外事業の貢献割合を20%にすることを目標としております。

■ 海外進出先

2005年に中国人民人寿保险股份有限公司 (PICC Life Insurance Company Limited、以下「PICC生命」)に出資し、2013年にベトナムのバオベト・ホールディングス (Baoviet Holdings) の発行済株式18%を取得しています。また、2014年には、インドネシアの大手国営商業銀行であるバンク・ネガラ・インドネシアの生命保険子会社であるBNIライフ・インシュアランス (PT BNI Life Insurance、以下「BNIライフ」) の発行済株式総数の約40%を取得しています。このように、経済成長が見込まれるアジア市場での事業展開に注力してきました。

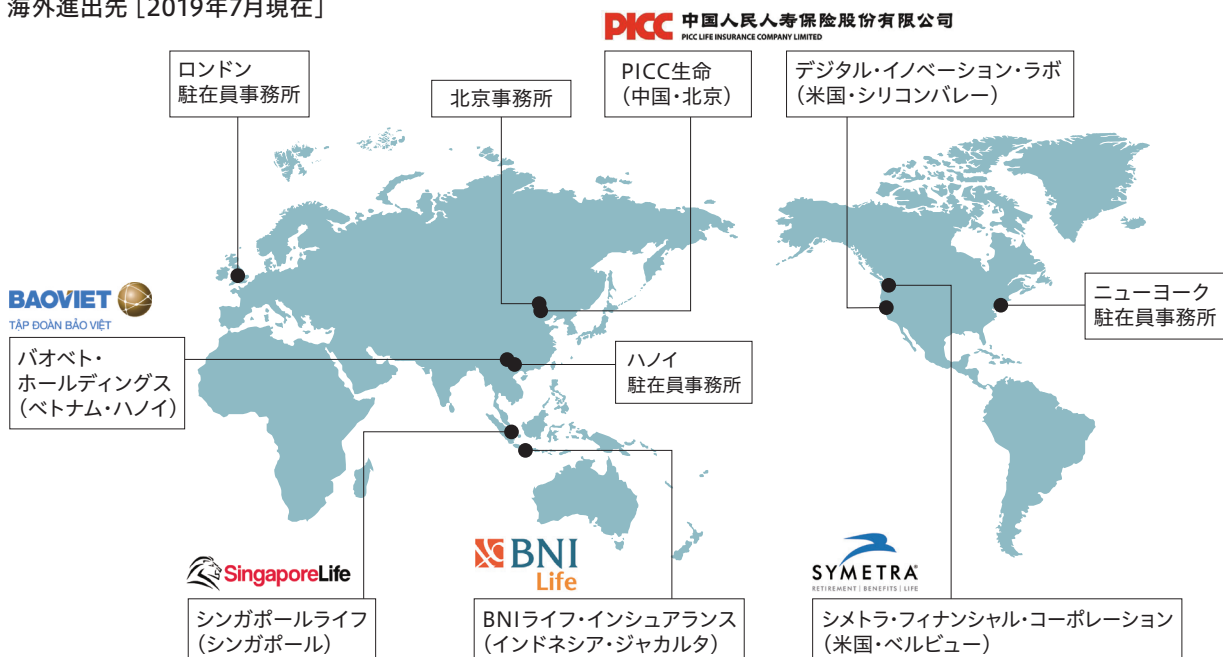
2016年には、米国の生命保険グループであるシメ

トラ・フィナンシャル・コーポレーション (Symetra Financial Corporation、以下「シメトラ」) を完全子会社化することで、世界最大の保険市場である米国市場への進出を果たしました。

さらに、2019年6月にはシンガポールの生命保険会社であるシンガポールライフ (Singapore Life Pte. Ltd.) に対し出資をおこない、当社の関連法人としています。

また、ニューヨーク、ロンドン、北京、ハノイに海外駐在員事務所を設置し、海外の金融、証券、保険事業等に関する幅広い情報収集をおこない、先進事例の研究や今後の海外事業展開の検討に活用しています。

海外進出先 [2019年7月現在]



■ 環境認識

少子高齢化や人口減少、低金利環境の継続等により、日本の生命保険マーケットは変化しています。そのような変化の中、生命保険会社としての使命を果たす

ためには、日本国内における取組みに加え、海外事業展開を通じた収益基盤の拡充や国内生保事業の持続可能性の強化が重要であると考えています。

前提となる事項

- 日本国内の少子高齢化・人口減少
- 低金利環境の継続
- 生命保険事業に関するテクノロジーのグローバル化

リスク

- 日本の生命保険市場の縮小リスク
- 日本経済の中長期的な不安定化リスク
- 海外との連携の必要性

対策

- 海外事業を通じた国内事業の収益補完
- 事業の地域的分散を通じたリスク耐性の向上
- 海外出資先生保との情報連携・シナジー発揮

■ 2018年度の振り返り

出資先企業に対して、経営管理およびリスク管理体制を強化するとともに、当社が百年を超える歴史の中で蓄積してきた生命保険事業の各種ノウハウの提供や人材面での支援、ならびに、会社間の人材交流や様々

な会議でのコミュニケーション等を通じて、企業価値の向上を図ってきました。また、技術援助および先進国を含むグローバル市場での本格展開を担う海外人材の育成に取り組んできました。

■ 今後の取組み

今後も、引き続きシメトラに対するガバナンス態勢の高度化を進め、収益基盤の強化、リスク分散、米国市場の成長性の享受等を通じて、長期的なご契約者利益の向上を目指していきます。同時に、アジアの既

存投資先への技術援助による企業価値の向上や海外人材の育成にも注力していきます。また、新規事業につきましても、さらなる展開を引き続き検討していきます。



シメトラ幹部の来日時の当社本社での集合写真



シメトラ本社での両社部門ミーティング



PICC生命での両社部門ミーティング

シメトラの安定収益とアジア事業の企業価値向上の実現に向けた取組事項

シナジーの発揮(シメトラ)

- 資産運用分野における連携
- 各分野の専門部署間コミュニケーションおよびトレーニーの派遣を通じたノウハウ吸収

グループガバナンスの高度化

- 出資先の経営状況の的確な把握(モニタリング)および経営目標達成に向けた監督(ガバナンス)を推進

海外人材育成

- 海外派遣候補者の計画的な人材育成
- 各専門部署の海外業務遂行力の強化

■ 出資先企業の紹介

米国市場

シメトラは、1957年に設立され、3つのビジネスライン（個人保険、個人年金、従業員福利厚生）を通じたバランスの取れた事業ポートフォリオによる安定した収益性、業界経験豊富な経営陣の卓越したリーダーシップによる高い成長性、保守的な資産運用方針等に基づく高い



健全性を有する米国の中堅生命保険グループです。

同社へ取締役を含む役職員を派遣し、各部門の業務遂行状況の確認を行うとともに、経営上の重要課題について定期的に協議をする等、積極的に同社の経営に参画しています。



マーガレットCEOと橋本社長



中国市場

PICC生命は、35万人を超える保険代理人（営業職員）や銀行窓販などによるマルチチャネル戦略を進めて順調に業容を拡大しており、2018年の収入保険料は、同国



の生命保険会社90社中第8位となっています。同社へ取締役を派遣し、積極的に経営に参画しています。



記念セレモニー



ベトナム市場

2013年3月、ベトナム最大手の保険・金融グループであるバオベト・ホールディングスの発行済株式18%を取得し、ベトナム政府に次ぐ民間筆頭株主となりました（2018年12月末時点での株式保有比率は17.48%）。



バオベト・ホールディングスは、傘下に、生命保険、

損害保険のほか、証券会社、アセット・マネジメント会社等を保有し、2018年の収入保険料は、生命保険、損害保険ともに第1位となっています。同社へ取締役を含む役職員を派遣し、商品開発などの技術援助を提供するとともに積極的に経営に参画しています。

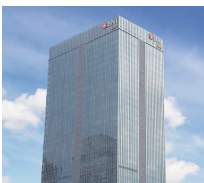


提携調印式



インドネシア市場

2014年5月、インドネシアの大手国営商業銀行であるバンク・ネガラ・インドネシアの生命保険子会社であるBNIライフが発行する新株の引受けにより、発行済株式の約40%を取得しました。



BNIライフは、バンク・ネガラ・インドネシアの1,800を超える支店網を活用した銀行窓販をはじめ、営業職

員、従業員福利厚生およびシャリア（イスラム法に基づく保険商品の販売）の各販売チャネルを通じて、個人および団体向け保険を提供しています。

同社へ取締役・監査役を含む役職員を派遣し、銀行窓販、団体保険、リスク管理、保険事務などの技術援助を提供するとともに積極的に経営に参画しています。



提携調印式



シンガポール市場

シンガポールライフは、先進的なデジタルテクノロジーの活用により、複雑な保険商品を分かりやすく容易に提供することで、業界に変革をもたらすことを目指しているシンガポールの生命保険会社です。ダイレクト、富裕層向けブローカー、独立フィナンシャルアド

バイザーの各チャネルを通じて、定期、ユニバーサル、養老保険等を競争力のある価格で販売し、シンガポール国内で順調にシェアを拡大しています。同社の今後の成長を、長期的に経営に関与する戦略投資家として支援してまいります。



住友生命の経営戦略

事業基盤 48

将来に向けた投資 52

お客さま本位の業務運営

2017年5月10日、お客さまの最善の利益を追求する観点から、これまで以上にお客さま本位の業務運営を推進するために、「お客さま本位の業務運営方針」を公表しました。

また、実効性を高めるため、関係役員および生命保険業等を行う国内子会社の社長を構成員とし、住友生命の社長を委員長とする「お客さま本位推進委員会」を設置しています。同委員会では「お客さま本位の業務運営方針」および同方針に係る具体的な取組み事項について定期的に振り返り、お客さまの声を経営改善に活かす等のお客さま本位の取組みを推進しています。

「お客さま本位の業務運営方針」

当社では、お客さまの最善の利益を追求する観点から、これまで以上にお客さま本位の業務運営を推進するために、以下の方針を定めます。

1. お客さま本位の業務運営の実践と企業文化としての定着

住友生命では、「経営の要旨」「CSR経営方針」「住友生命ブランドビジョン」によって構成される経営方針や「住友生命グループ行動憲章」に則り、役職員一人ひとりが、お客さまに対して誠実・公正に、また、最善の利益を図る視点を持って業務に取り組むとともに、「お客さま本位の業務運営」が企業文化として定着するよう、継続して努めてまいります。

2. お客さまにとって最適な商品・サービスの提供

住友生命では、多様化するお客さまのニーズにお応えし、豊かで明るい長寿社会の実現に貢献する商品の開発に取り組むとともに、生命保険商品の募集にあたっては、一人ひとりのお客さまの状況やニーズにあった最適な保障を提案いたします。また、生命保険が長期にわたる商品であることも踏まえ、生命保険商品ご加入後においても、継続的にお客さまへの情報提供等のサービスを行うとともに、生命保険会社の重要な根幹業務である保険金や給付金等のお支払いを正確、迅速かつ誠実に遂行することで、お客さまサービスの向上を実現してまいります。

3. お客さまにとって分かりやすい情報の提供

住友生命では、生命保険商品の内容等に応じ、お客さまが商品選択する上で重要な情報を分かりやすく提供いたします。特定保険契約[※]に関しては法令等を踏まえお客さまにご負担いただく諸費用等の開示を行うなど、分かりやすい情報の提供に努めてまいります。

4. お客さまの安定的な資産形成やニーズに適った商品提供を支える資産運用

住友生命では、お客さまの安定的な資産形成やお客さまニーズに適った生命保険商品の提供を可能にするため、そして将来にわたって保険金等を確実にお支払いするために、適切なリスクコントロールのもと、資産運用の高度化に取り組んでまいります。

5. お客さま本位の業務運営に資する従業員教育や評価体系

住友生命では、保険業法および関連法令等に加え、生命保険商品の募集に関し必要な知識を身につけるための従業員教育を実施することで、お客さま満足度の維持・向上に努めてまいります。また、生命保険商品の募集だけでなく、お客さま満足度の維持・向上に向けた取組みを踏まえた評価体系の構築に努めてまいります。

6. 利益相反の適切な管理と保険募集管理態勢の構築

住友生命では、お客さま利益の保護を図る観点から、当社とお客さまの間、またはお客さま相互間の利益相反により、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切な管理態勢を構築いたします。あわせて生命保険にご加入いただくお客さまの利益を確保するため、適切な保険募集管理態勢を構築いたします。

7. お客さま本位の業務運営の実効性を高める取組み

住友生命では、お客さま本位の業務運営の定着を図るために、評価指標の設定を行うとともに、より良い業務運営としていくために、実施状況について定期的に検証を行い、方針に基づく各種取組みの実効性を高めてまいります。

※市場リスクを有する外貨建保険・変額年金保険等の投資性商品



詳しくはホームページをご参照ください。

サービス

■ 事務サービス品質の維持・向上に向けた取組み

● お客さまの利便性向上に向けた取組み

・ Sumisei Lief(スミセイリーフ)を利用した電子手続き

事務サービス面では、お客さまに迅速で簡便にお手続きいただけるよう、従来から利便性の向上に取り組んでいます。2019年1月には、保険のご加入時において、タブレット端末「Sumisei Lief(スミセイリーフ)」を用いたお申込み手続きの電子化を開始しました。電子サインを導入するとともに、健康診断結果を「Sumisei Lief(スミセイリーフ)」に搭載しているカメラで撮影することで、紙でのご提出を不要とするなど、お手続きの簡素化を図っています。

入金のお取引や住所変更手続きなど、保険ご加入後の諸手続きにつきましては、請求書類への記入に替えて、「Sumisei Lief(スミセイリーフ)」に必要事項を入力していただくことで、お客さまの面前でスピーディにお手続きが完了する「LiefDirect(リーフダイレクト)」サービスを提供し、また、お客さまご自身でインターネット・電話・提携ATMにより、ご自宅や外出先で各種お手続きいただける「スミセイダイレクトサービス」を提供しています。



・ 給付金請求時の簡易取扱い

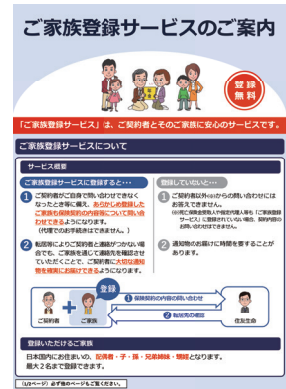
給付金請求のお申し出をいただいた際には、お支払い漏れのないよう、正確で丁寧な事務対応を進めるとともに、ご請求からお支払いまでの日数の短縮に取り組んでいます。そのため、対面によるご請求手続きのサポートを推進するとともに、入院・通院給付金などのご請求の場合においては、診断書に代えて診療明細書等を活用した簡便でご負担の少ない取扱いを実施しています。

● 高齢者・障がい者に配慮した取組み

・ ご家族登録サービス

ご高齢のお客さまやお身体の不自由なお客さまにも安心してご契約を継続いただけるよう、各種取組みを進めています。

契約者ご本人によるお問合せが困難となる場合や、老人ホームへの転居などによりご連絡が取れなくなってしまう場合に備え、あらかじめご登録いただいたご家族も保険契約の内容等についてご照会いただける「ご家族登録サービス」を推進しています。



・ 代筆・便宜後見人制度

ご高齢のお客さまやお身体の不自由なお客さまに配慮したお取扱いとして、ご家族等による代筆でお手続きいただけるお取扱いや、ご本人による意思表示が困難な場合に、代理人によるお手続きを簡易にご利用いただける便宜後見人制度等を導入しています。

加えて、お客さまからのご意見を踏まえ、総合通知「安心だより」には、音声コードを搭載しています。



・ 社内教育

一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会が、ご高齢の方やお身体の不自由な方への細やかな配慮を身につける目的で実施している「ユニバーサルマナー検定」の受講を推奨するなど、社内教育にも力を入れています。今後もより多くのお客さまに安心をご提供できるよう、様々な取組みを推進していきます。

働き方改革

働き方改革やダイバーシティ推進、ガバナンスの高度化、リスク・リターンのバランスに基づくERM経営の推進等により、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

■ 「働き方改革」に向けた取組み ～WPI(ワーク・パフォーマンス・イノベーション)～

新インフラの導入による業務の効率化や、既存業務の見直し等によって生み出した時間を、職員一人ひとりが「お客さま本位の仕事」へ集中するとともに、長時間労働の抑制や休暇取得の推進、柔軟な働き方を認める勤務制度の導入等により、職員にとって「健康でいきいきと働く」職場を実現し、一層の生産性(パフォーマンス)向上を目指しています。

2019年度 重点的な取組み

2019年度は、以下を重点的に取組み、お客さま目線での生産性向上に努めます。

- **更なる業務削減**
お客さま目線・受け手目線で、既存業務や社内の基準・ルールを、ゼロベースで見直します。
- **テレワーク(多様な働き方)の推進**
在宅勤務・テレワーク・時差出勤等、「時間」と「場所」を選ばない柔軟な働き方を推進します。また、「テレワークチャレンジ」と称して職員が順次テレワークを体験し、「より生産性の高い働き方」の考察・実行につなげます。
- **社内コミュニケーションの円滑化**
電話・メール・チャットの中から状況に応じて最適なコミュニケーション手段を選ぶことによって、円滑なコミュニケーションとスピード感のある仕事を推進します。
- **長時間労働抑制と月1日以上休暇取得推進**
遅くとも19時30分には帰社をする19時30分退館運営を引き続き行うとともに、月1日以上有給休暇取得を推進します。

総労働時間の削減

3カ年で総労働時間の1割削減(2016年度対比)を目標に掲げており、2018年度は2016年度対比**4.9%**(1人あたり年間約**107時間**)の削減となりました。

人事評価見直しと「働き方改革企業2019 特別賞(評価制度部門)」受賞

職員一人ひとりがより生産性の高い仕事をするため、より短い時間で高いパフォーマンスを発揮している職員を評価するよう、人事評価の見直しを行いました。また、この見直しが評価され、「働き方改革企業2019 特別賞(評価制度部門)」(株式会社ワーク・ライフバランス 主催)を受賞しました。

2015～「ワークスタイルイノベーション」運営
2017～「働き方変革運営」

2018～「WPIプロジェクト」

長時間労働の抑制

- ✓ 総労働時間削減
- ✓ 20時退館運営
- ✓ PC強制シャットダウン
- ✓ 休暇取得推進
- ✓ トップダウン業務削減

2018年7月より、新ITインフラを構築し、在宅勤務・モバイルワークが可能になりました。
また、2019年4月からはフレックスタイム制も導入しました。

意識と行動の変革

お客さま本位の仕事へのシフト

- ✓ 社内基準・ルール見直し
- ✓ 業務の全面見直し
- ✓ 社内報告業務廃止
- ✓ 業務の見える化(共有化)

健康でいきいきと働く職場の実現

- ✓ 職員のスキルアップ・自己啓発
- ✓ **働く「時間」「場所」柔軟化**
- ✓ 健康経営推進

時間あたり生産性の向上

- ✓ 19時30分退館運営
- ✓ 会議運営効率化
- ✓ **新ITインフラのフル活用**
- ✓ 「20%スタート・80%クロージング」※
- ✓ 諸手続きの電子化
- ✓ ペーパーレス推進
- ✓ 意識改革
(生産性を踏まえた人事評価)

※「20%スタート・80%クロージング」とは、資料作成における手戻りや過剰品質を防ぐための取組みです。作成者は、資料作成初期段階(完成度20%)で作成依頼者に方向性を確認します。その後、内容的に完成した段階(完成度80%)で依頼者に提出し、依頼者は内容が期待水準を満たすものであればよしとし、資料の見栄え・体裁等への修正は求めません。

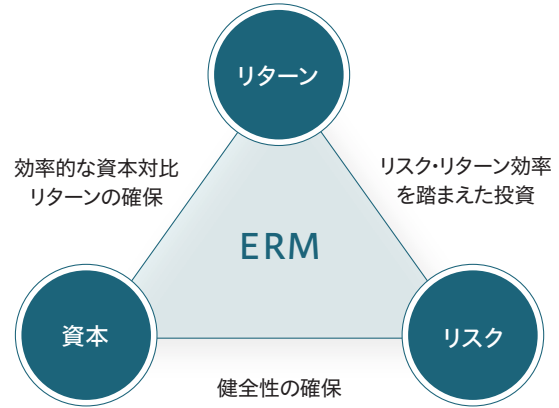
ERM経営の推進

ERMの考え方

「スミセイ中期経営計画2019」では、リスク・リターン
のバランスに基づく「ERM※の推進」を、重点取組事業
を支える「事業基盤(サービス、経営基盤)」における取
組項目の一つと位置付けています。

※Enterprise Risk Managementの略

具体的には、リターン・リスク・資本についてより一
体的な管理を進め、リスクを適正にコントロールし財
務の健全性を確保することで保険金等の確実なお支
払いを実現するとともに、資本(リスクバッファ)を有
効活用し効率的にリターン(企業価値)の向上を図るこ
とでお客様の利益に貢献していきます。



ERMの経営への活用

上記ERMの考え方に基づき、「資本を有効活用し
て、どのようなリスクをどの程度のリスク量まで取って
リターンを獲得するのか」という経営上のリスク選好
(定性面・定量面)を明確化した「リスクアペタイト・ス
テートメント」を策定したうえで、「リスク選好と整合

的な経営計画の策定(Plan)→経営施策の執行(Do)
→計画の進捗状況のモニタリング(Check)→必要に
応じた計画等の見直し(Action)」という「PDCAサイ
クル」を通じて、ERMの更なる高度化を図っています。

経営のベースとなる普遍的なリスクに対する姿勢(長期的なリスク選好)

・住友生命グループは、主に、保険引受・資産運用においてリスクテイクを行い、リスクを適切にコントロールします。

中期経営計画期間(2017~2019)の環境に対応したリスク選好(中期的なリスク選好)

[リスクアペタイト・ステートメント]

- ・お客様ニーズを踏まえたコンサルティングの推進を通じた保障性商品等を中心とした保険販売拡大によるリスクテイクにより、安定的な収益確保と資本充実を図り、資産運用・海外事業等の新たなリスクテイクにより資本を有効活用します。
- ・市場環境悪化時等においても事業継続が可能となるリスクと資本のバランスを遵守しつつ、資本を有効活用し効率的に企業価値向上を図ります。

リスク選好に基づく「スミセイ中期経営計画2019」を策定

会社全体の経営計画

資本を有効活用するために、リスク・リターン等の検証を実施の上、資本配賦を決定・実行

重点取組事業



- 財務の健全性を確保することで保険金等の確実なお支払いを実現
- 住友生命グループの企業価値の持続的向上を通じてお客様の利益への貢献を実現

イノベーションの推進

昨今のデジタルテクノロジーの進化や超高齢社会の到来、消費構造の変化等の急激な外部環境の変化に対応していくために、住友生命では全社をあげて「イノベーションの推進」に取り組んでいます。

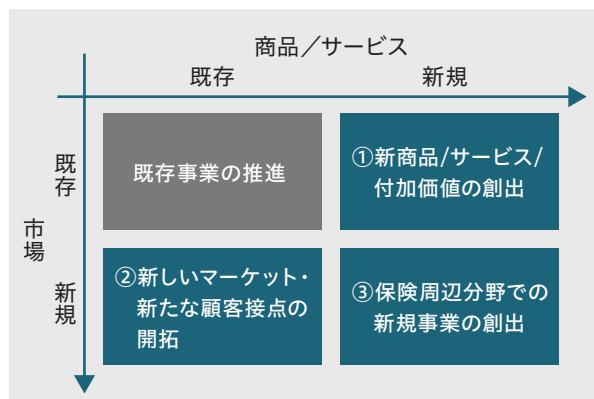
■ オープンイノベーションの推進

上記のような環境変化に伴って、昨今、X-tech^(※1)領域でのスタートアップ企業や社会課題解決を掲げる社会起業家による起業が活発化し、存在感を高めています。そうしたスタートアップ企業等とのオープンイノベーション^(※2)を推進し、「お客さま」「社会」「会社・職員」の新たな共有価値を創造(CSV)することを目指して、2019年4月に新規ビジネス企画部を設置しました。

新規ビジネス企画部を中心に関係各々が連携して、スタートアップ企業等との関係深化を図るとともに、オープンイノベーションを通じて、①保険×テクノロジー(AI/IOT/VR等)を活用した新商品/サービス/付加価値の創出、②新しいマーケットや新たな顧客接点の開拓、③保険周辺分野での新規事業の創出に取り組んでいます(下図①~③の領域)。

- ※1 Fin-tech、Health-techなど、「業界」×「technology(デジタル)」という形で既存の業界の商品・サービスを革新する動き。
- ※2 企業が社内資源のみに頼らず、他社や大学、公的研究機関、社会起業家など、広く社外から技術やアイデアを集めて組み合わせ、革新的なビジネスモデルや製品・サービスの創出へとつなげるイノベーションの方法論。

新規ビジネス企画の取組み



■ アクサ生命との提携による介護関連サービスの共同開発・共同利用に向けた取り組み

2018年10月、介護関連サービスの共同開発及び共同利用について、アクサ生命保険株式会社と業務提携を行うことに基本合意し、翌月、同提携に基づく共同プロジェクトチームの拠点として、また、理念を共有する企業が集えるオープンイノベーションの拠点として、「ウェルエイジング共創ラボ」を東京・大手町に開設しました。両社が培ってきたお互いの知見やノウハウを活用し、介護とその周辺領域に関するソリューションを持つ企業等との協働を試行しながら、介護分野における社会的課題の解決に積極的に取り組んでいきます。お客さまにはより安心して日々の生活をお過ごしいただけるように、介護関連ニーズに包括的に対応するより良いサービスプラットフォームを共同で構築していくことを目指していきます。

また、先進的な介護関連サービスの開発をより効果的かつ迅速に進めるため、介護関連サービス事業者との資本提携も進めており、両社による共同投資第一弾として、充実した高齢者施設情報やネットワーク、高い対面コンサルティング能力を持つ高齢者施設紹介事業者「株式会社 笑美面」と資本提携しました。

これらの超高齢社会における課題解決への取り組みを通じ、新しい顧客価値の提供を目指していきます。



Fintechの戦略的活用

■ スミセイ・デジタル・イノベーション・ラボの取り組み

デジタル技術を活用したビジネスの変革により、お客さまに新しい経験や価値を提供していくため、革新的なビジネス・サービスをスピーディに創出していくことを目的として、2018年4月に「スミセイ・デジタル・イノベーション・ラボ」を東京と米国シリコンバレーに開設しました。

また、2018年7月に発売したVitalityプログラムにおいては、ウェアラブル・デバイスによって収集する運動データなどをビッグデータとして活用することで、新商品やサービスの開発につなげていくことを検討しています。

「スミセイ・デジタル・イノベーション・ラボ」では、最新テクノロジーの情報収集力向上と迅速な実証実験(Proof of Concept)の実施を通じ、他業態やICT企業など外部の知見も積極的に取り入れながら、お客さまの利便性の向上や社会課題の解決に繋がる新しいビジネス・サービスの創造に取り組んでいます。

国内においては、様々な企業と連携しながら実証実

験を進めている一方で、医療機関とのデータ連携など特定の事業分野に強みを持つスタートアップ企業や、VC^(※1)への戦略的な出資を行うことで、スタートアップ企業とのネットワーク構築や人材育成、事業創出プログラムへの参加を通じたデジタル・イノベーションの加速を図っています。

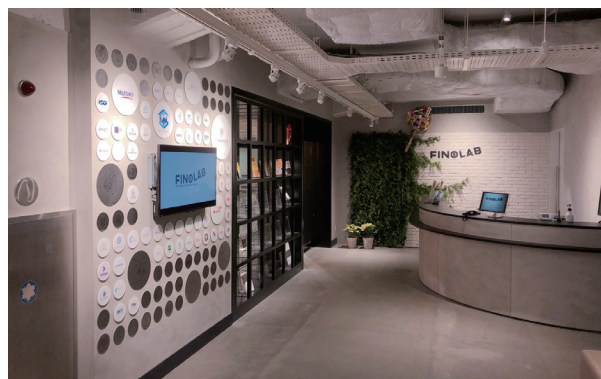
また、米国シリコンバレーにおいては、ベンチャー企業の育成・支援事業を営む「Plug&Play」^(※2)に加盟するとともに、子会社であるシメトラとも協業し、現地におけるネットワークの構築や最新技術に関する情報の収集を行っています。

※1 VC(venture capital:ベンチャーキャピタル)とは、事業会社や機関投資家から資金を集め、ベンチャー企業に投資をすることで、投資先企業の成長を支援し、資本収益の獲得を目的とした機関です。

※2 Plug&Playとは、米国シリコンバレーに本部があるベンチャー企業の支援企業で、ベンチャー企業向けの育成プログラム(アクセラレータ・プログラム)を開催し、大学・研究機関、各業界の先進的な企業、投資家など幅広いネットワークを保持しています。



Plug&Play(シリコンバレー)



FINOLAB(東京)

IT(情報技術)の活用

住友生命では中期経営計画に基づいた中期システム化計画を策定し、取り組み分野ごとに常に先進的なIT(情報技術)を取り入れ、お客さまサービスの更なる高度化に取り組んでいます。昨年度からはスミセイライフデザイナー(営業職員)用タブレット型端末によるお申込み手続きの電子化、ウェアラブルデバイスから取得される運動データ等を活用したVitalityプログラム(健康増進型保険)などの提供を開始しており、今後もコールセンターシステムのレベルアップや保全手続きの電子化といったお客さま接点チャネルを中心とした

利便性の向上など、順次効果的なシステム構築を推進してまいります。日々進化するサイバー攻撃に対しては、「SUMISEI-CSIRT」を構築し、迅速かつ確な対応を行う態勢を整えています。また、住友生命グループ全体のセキュリティレベルの標準化や安定的なシステム維持態勢の整備を目的として、子会社・財団等が利用するメールシステム等を共通利用するためのクラウドサービスを構築・導入し、グループ全体でのリスク管理強化にも努めています。

価値創造を支える基盤

地球環境の保護	55
豊かな社会づくり	56
お客さま満足の上向	57
従業員の働きがい	60
コーポレートガバナンス	62
コンプライアンスへの取組み	73
リスク管理体制	74
情報開示	78

地球環境の保護

住友生命では従来より健康な暮らしを支えるため、事業活動において常に地球環境への影響を配慮した様々な活動を行ってきました。今後も時代の変化に合わせ、積極的な活動に取り組みます。

スミセイ環境方針

住友生命は地球環境の維持・保全が我々が目指す「豊かで明るい長寿社会の実現」に必要な不可欠であると考えています。

当事業の公共性や社会への責任を踏まえ「健康な暮らしを支えるため、事業活動において常に地球環境への影響に配慮し、その保護に積極的に取り組む」ことをCSR経営方針に定め、日々の活動において以下の方針に従い、着実かつ持続可能な地球環境保護活動へ取り組みます。

- 1.地球環境の大切さ、および事業活動の環境への負担を十分に認識し、事業活動を通じた地球環境保護を推進します。
- 2.オフィスの省エネルギー・省資源・廃棄物のリサイクル、ならびに消耗品・什器・備品等のグリーン購入を推進します。
- 3.役職員一人ひとりの環境啓発に努め、その地球環境保護活動を支援するとともに、環境面での社会貢献に積極的に取り組みます。

■ 1. 事業活動を通じた取組み

気候変動への対応(TCFD提言への賛同)

2015年にパリ協定が採択されるなど、気候変動が大きなテーマとなっています。住友生命は、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)が気候関連のリスク・機会に関する情報開示のフレームワークを示した最終提言書(TCFD提言)へ賛同しています。また、2019年5

月には、TCFD提言へ賛同する企業や金融機関等が一体となって取組みを推進し、企業の効果的な情報開示や、開示された情報を金融機関等の適切な投資判断に繋げるための取組みについて議論する場として「TCFDコンソーシアム」にも加入しています。

環境課題の解決へ向けた投融資の取組み

「グリーンボンドへの投資」「国内太陽光発電プロジェクトファイナンス」等、環境課題の解決を目的とした債券等への投融資を行っています。持続可能な社会の

実現への貢献を目指し、2019年度にESG投融資方針を策定し、国連責任投資原則(PRI)に署名しました。(詳細はP42参照)

■ 2. 省エネ・省資源への取組み

事業活動を通じた取組み

全社的に省エネ・省資源への取組みを行っています。具体的には、事業活動において環境負荷の大きい紙使用量の削減および電気使用量の削減について、各

所属が主体となって取り組んでいます。

また、2019年から新契約電子化を開始しており、今後更なる紙使用量の削減が見込まれます。

印刷物への環境配慮

お客さま向けカレンダーや商品パンフレット、社内向け教材等様々な印刷物に、再生紙・植物油インキを使用するなど環境にやさしい取組みを行っています。

た印刷物に記載する等、職員の環境意識を高めながら、全社的な取組みを行っていきます。



独自の環境シンボルマークを設定し、環境に配慮し

環境に配慮した不動産運用

全国に所有する約100棟のテナントビルについては、省エネ型設備の導入や冷暖房設備のきめ細やか

な温度設定などを通じて省エネ推進に取り組んでいます。

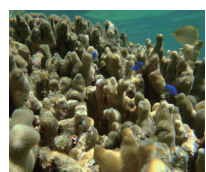
■ 3. 環境面での支援・社会貢献への取組み

サンゴ礁保全プロジェクト

人間に豊かな恵みをもたらす、生物多様性の観点からも重要な役割を担っているサンゴ礁ですが、地球温暖化、海洋汚染、開発、自然災害などを原因として消失が進んでいます。

サンゴ礁の保全と持続可能な地域づくりのために、

2008年から「サンゴ礁保全プロジェクト」として、公益財団法人世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン)の南西諸島のサンゴ礁生態系保全活動を支援しています。



©WWFジャパン

豊かな社会づくり

住友生命では、保険事業の健全な運営とその発展を通じて、豊かで明るい長寿社会の実現に貢献したいとの思いから、「健康増進」「子育て支援」のテーマを重点分野として、社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。また、これらの活動のベースとして職員ボランティア「スミセイ・ヒューマニー活動」を実施し、職員の社会貢献意識の醸成を図っています。

■ 健康増進

スミセイ“Vitality Action”の取り組み

・2017年創業110周年事業として、社会貢献活動スミセイ“Vitality Action”を展開しています。全国110カ

所での親子スポーツイベントを軸に展開しています。(P21参照)

がん・認知症に関する取り組み

・公益財団法人日本対がん協会等のがん患者団体等への支援を通じて、早期発見・早期治療そして患者さんとその家族を支援しています。また、国立研究開発法人国立がん研究センター監修のもと「知っておきたいがんのこと」等のツール作成や「最先端のがん治療・粒子

線がん治療」の啓発活動を行っています。その他、乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の大切さを伝える活動として、ピンクリボン運動を応援しています。

・認知症ケアに取り組む団体への支援や、全職員に向けて認知症サポーター養成を行っています。

■ 子育て支援

未来を強くする子育てプロジェクト

子どもたちの成長を地域みんなの力で応援するため、子育て支援に取り組む団体や個人を表彰し、その貴重な活動をサポートしています。また、助成金制度を

設けて女性研究者の研究と子育ての両立を支援しています。



スミセイアフタースクールプロジェクト

小学生の放課後をもっと楽しく、より安全に過ごせる環境整備を目指し、全国の学童保育等で「いのち」

「健康」「未来」をテーマとした出張授業を行っています。



こども絵画コンクール

毎年国内外から多数の応募があり、2000年度からはフランス国立ルーヴル美術館にて優秀作品を展示しています。また、「お渡しした画用紙1枚につき

1円、応募作品1点につき10円」を寄付し、日本ユニセフ協会の活動を応援しています。



第42回文部科学大臣賞

■ 職員ボランティア(スミセイ・ヒューマニー活動)

スミセイ・ヒューマニー活動は、「人間味あふれる(ヒューマン)、地域社会と調和を図れる(ハーモニー)企業でありたい」そんな思いから「ヒューマニー(ヒューマン&ハーモニー)」を合言葉に1992年からスタートした職員参加型のボランティア活動です。地域社会・国

際社会に貢献するため、清掃活動や施設訪問、チャリティバザー、海外の子どもたちに絵本を届ける活動など、各地で多岐にわたる活動を展開しています。



■ 財団の活動

住友生命福祉文化財団、住友生命健康財団にて「社会福祉」「健康増進」分野等の社会的課題に取り組んでいます(P21参照)。

また住友生命が設立メンバーである住友財団では、基礎科学、環境、芸術・文化、国際交流等の各分野で、研究や事業に対して助成を行っています。

■ その他の活動

24時間テレビ“愛は地球を救う”協賛

2006年度から24時間テレビ“愛は地球を救う”に協賛し、全国で募金活動を実施しています。独自の使

用済み切手回収ボックスを作成し、各企業さまにもご協力いただき、回収活動を実施しています。

全国縦断チャリティコンサート

全国各地へ国内外の一流アーティストによるクラシック音楽をお届けしています。会場でのチャリティ募金を、

福祉事業などへの寄付や、タイやベトナムの学校校舎の建設、被災地への義援金・支援金に役立てています。

お客さま満足の上

住友生命の仕事の原点は「お客さまの人生を守ること」にあります。人生の不安を解消し、未来に「安心」をお届けする—その使命感をもって、お客さまニーズに合った最適な保障のご提案、真にお客さまのお役に立つ商品開発、迅速で誠実なお客さま対応などの取り組みを進めています。

■ 「お客さまの声」を経営に活かす取り組み態勢

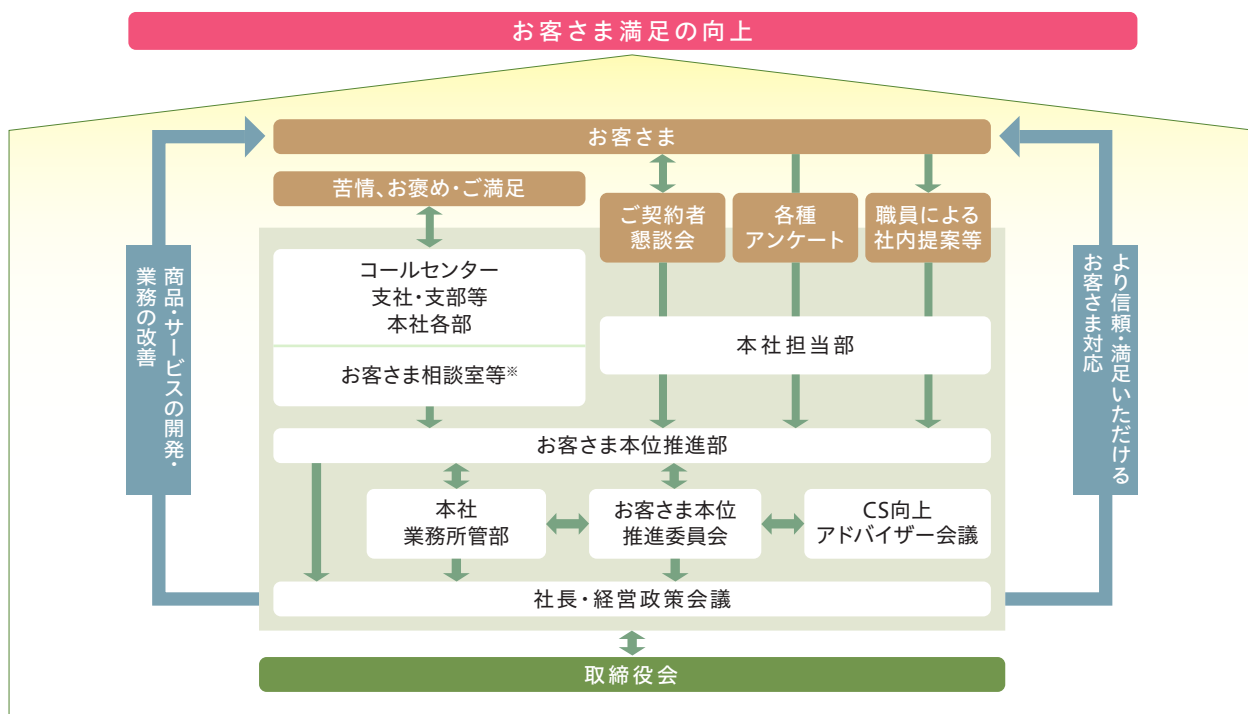
職員一人ひとりがお客さま本位の業務を実践するなかで、「お客さまの声」を真摯に受け止め、その声を活かして商品・サービス開発や業務の改善を行うとともに、お客さまと接する際、より一層信頼・満足いただけるよう努めています。

寄せられる苦情を含めた広範な「お客さまの声」については、所管する部門との間で情報連携および共有化を行い、対応策・改善策を検討しています。

特に苦情については「お客さま本位推進部」で一元

管理し、その分析に基づく改善を推進しています。そのうち部門横断的・全社的な課題については、社長を委員長とする「お客さま本位推進委員会」において改善策の検討を行う等、必要な対策を講じています。

また、消費者志向経営推進組織が実施する「消費者志向自主宣言・フォローアップ活動」に参加しており、「消費者志向自主宣言」をホームページに掲載しています。



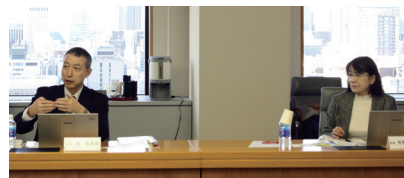
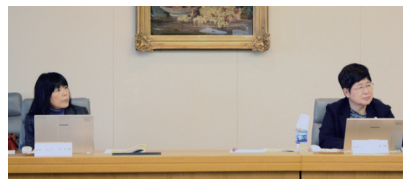
※保険金等のお支払に関する相談の専用窓口です。

CS向上アドバイザー会議

「お客さま本位推進委員会」の諮問機関として2008年3月から消費者問題に詳しい有識者(消費者問題専門家、弁護士等)を社外委員とする「CS向上アドバイザー会議」を設置しており、よりお客さまの視点に立った施策を策定・実行しています。

社外委員(敬称略)

- 江口文子(弁護士)
- 佐藤洋子(日本消費者協会相談室 相談員)
- 長田三紀(情報通信消費者ネットワーク)
- 森俊彦(特定非営利活動法人日本動産鑑定会長)



■ 「お客様の声」を把握する取り組み

「お客様の声」を経営に活かすうえで、苦情やお褒め・ご満足の声をデータベース上に集約して、一元管理し、経営改善や業務改善に役立てています。

お客さまから寄せられる声

●2018年度お客様の声(苦情)受付状況

	苦情件数(件)	構成比(%)
新契約関係	5,385	9.7
収納関係(保険料等)	3,400	6.1
保全関係(契約内容変更等)	19,132	34.5
保険金・給付金関係	12,755	23.0
上記以外	14,740	26.6
合計	55,412	100.0

●お客様の声(お褒め・ご満足)の事例

商品について	“住友生命「Vitality」”に加入したことをきっかけに、食生活の改善や運動など、健康について意識するようになりました。一日の歩数を確認するのが楽しみです。
職員の対応・サービスについて	担当の方が定期的に訪問してくれています。骨折したことを話したところ、該当にならないかと思っていましたが、特約が付加されていることを教えてもらいました。きちんと給付金の案内をしてくださり、ありがとうございました。

いただいた「お客様の声」をもとにした改善事例

様々な方法・ルートで把握した「お客様の声」をもとに、商品・サービスの開発や業務の見直しを進めています。

●商品・サービスの開発、業務の改善

事例	“住友生命「Vitality」”の発売
お客様の声	健康増進を図りたい。保険料の負担を少しでも減らしたい。
内容	継続的に健康増進活動に取り組むことをサポートするVitality健康プログラム ^(※1) を生命保険に組み込んだ商品を発売しました。Vitality健康プログラムを利用しない場合と比べて、ご加入時点で保険契約の保険料を15%割り引いております。 ご加入後の保険料は、日々のウォーキング等の様々な運動に加え、健康診断やがん検診等の健康状態を把握する行動も含めて、健康増進活動のプロセスを総合的に評価し、毎年判定することとしており、お客様の健康増進活動に応じて保険料の割引が適用されます ^(※2) 。 また様々な特典(リワード)によってお客様の健康増進への取り組みをサポートする商品です。 ※1:保険料とは別にVitality利用料が必要になります。※2:ステータスによって割増になることもあります。
事例	ご契約時の留意点に関する動画の作成
お客様の声	契約時の留意点をより分かりやすく教えてほしい。
内容	ご契約時に留意いただきたい事項を分かりやすくご理解いただけるよう、5種類の動画を新たに作成しました。

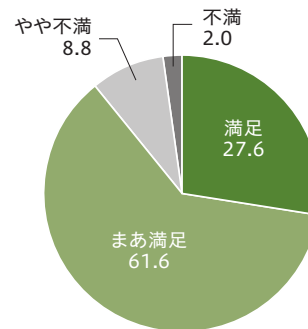
お客さま満足度アンケート

お客様の満足度をうかがうとともに、ご意見・ご要望を把握することを目的として、アンケートを実施しています。

(2018年度 調査概要)

◇実施時期	2018年8~9月
◇対象者	全国のご契約者より無作為抽出
◇対象者数	45,000名
◇有効回答数	8,364名
◇内容	「加入時から保険金等の支払いまでの各プロセスにおける満足度」等計39問

住友生命に対する総合的な満足度(%)



満足層 89.2%
不満層 10.8%

- ・満足層 「満足」「まあ満足」の合計
- ・不満層 「不満」「やや不満」の合計

■ 適切な支払管理態勢への取組み

— 保険金等支払管理態勢について —

- 保険金・給付金のお支払いについては、「ご請求手続きの案内」「支払査定」「他にお支払いできる可能性のある保険金等の請求勧奨」の各段階において専用のシステムを活用し、正確かつ迅速なお支払いサービスに取り組んでいます。
- 保険金等の支払・支払非該当件数(理由別内訳を含む)等について、取締役会等に報告しています。
- 外部の専門家のご意見を取り入れる仕組みとして「保険金等支払審議会」を設置しています。保険金などの支払査定の判断、妥当性の検証、お客さまへの説明文書の見直し等を定期的に報告し、審議いただいています。

— 2018年度 保険金等のお支払状況について —

保険金等のお支払件数

区分	保険金	給付金	合計
お支払件数	181,603件	2,014,257件	2,195,860件

(注) 保険金には満期保険金を含み、給付金には生存給付金や団体年金の一時金を含みます。

保険金等のお支払非該当件数

事由	区分	保険金	給付金	合計
支払事由に非該当		2,599件	33,890件	36,489件
免責事由に該当		195件	559件	754件
告知義務違反による解除		70件	313件	383件
詐欺による取消 詐欺による無効		0件	0件	0件
不法取得目的による無効		0件	0件	0件
重大事由による解除		0件	2件	2件
その他		0件	0件	0件
合計		2,864件	34,764件	37,628件

(注) 1. 一般社団法人生命保険協会にて策定した基準に則ってお支払件数、お支払非該当件数を計上しており、当社における従来の計上基準による件数とは異なります。

2. お支払件数、お支払非該当件数は個人保険および団体保険の合計です。なお、団体保険は、当社が支払査定をしている件数となります。

— 保険金等のお支払に関する「相談窓口」「社外弁護士による無料相談制度」について —

保険金・給付金をお支払できなかったお客さまを対象に、専用の相談窓口を開設し、専任の担当者が直接ご相談を受け付けています。さらに、そのご説明でも

ご納得いただけない場合は、社外弁護士へご相談いただける制度をご用意しています。詳細はホームページをご確認ください。

2018年度「相談窓口」ご利用状況

	合計	保険金	給付金
利用件数(利用率)	140件(1.3%)	46件	94件
フリーダイヤル案内件数	11,039件	2,067件	8,972件

※対象となるお客さま：保険金、給付金をお支払いできなかったお客さま

2018年度「社外弁護士による無料相談制度」ご利用状況

ご利用件数	2件
-------	----

2018年度の相談事例から

事由	請求内容	事案概要
免責	入院・手術給付金 運動器損傷給付金 就労不能・介護充実給付金	被保険者の重過失による免責となった事案
支払事由に非該当	保険料払込免除	責任開始期前の発病を原因とするため非該当となった事案

従業員の働きがい

■ 健康経営への取り組み

2017年4月に策定した「住友生命グループ健康経営宣言」のもと、一人ひとりが主体的に健康維持・増進に取り組むことができる「いきいきと働き続けられる会社」を実現するために、健康保険組合と協力して職員やその家族が積極的に健康維持・増進に取り組むことを全力でサポートしています。2018年度の健康経営について、職員の健康診断における「2次健診対象者占率30%未満」を掲げて取り組んだ結果、「29.5%」と前年から1.4ポイント改善して目標を達成

健康管理

定期健康診断、2次健診の受診勧奨を行い、特定保健指導の浸透などと合わせて、人間ドック・乳がん検診費用の一部を支給し受診促進に努めています。また、社外に健康電話相談窓口を設置し(24時間365日体制で心と体の健康相談に対応)、メンタルヘルスの

健康リスクの軽減

働き方改革による労働時間削減へ向けた抜本的な業務削減とともに、労働時間が一定基準以上の職員には産業医による面談指導や禁煙への取り組みを進めています。また、各種ホットライン(通報窓口)の周知や、メンタル不調を防ぐため職員が自身のストレスに気づ

健康維持・増進活動の奨励

従来の機関紙に加え、2017年度からICTによる健康情報の提供やICTを活用したウォーキングイベントの実施や「スニーカー通勤の推奨」など、職員一人ひとりの健康に対する「意識」と「行動」を向上させるサポートを行っています。また、「日本健康マスター検定」や「メンタルヘルス・マネジメント」の受験勧奨、社員食堂での健康メニューの提供などを行っています。

しました。また、2017年度に続き2018年度においてもその取り組みが認められ、経済産業省の健康経営優良法人認定制度において「健康経営優良法人2019(ホワイト500)」に認定されました。2019年度においても「2次健診対象者占率30%未満」をメイン指標として健康経営の推進に取り組んでいます。



専門家による電話でのカウンセリング、社内においては専任スタッフ(社内相談窓口)の配置やカウンセリングルームの設置(社外カウンセラー)を行う等、心身の健康管理をサポートしています。

くこと(一次予防)を主目的としたストレスチェックを実施し、希望者には産業医が面接するほか、受検結果を分析し、職場環境改善によるストレス軽減に努めています。



東京本社(研修内容:効果的なウォーキング)



詳しくはホームページをご参照ください。

■ 教育研修制度

やりがいと誇りを持って挑戦し続けるために。住友生命では、一人ひとりがやりがいを持って働けるよう、職員の能力開発およびキャリア形成に、積極的に取り

組んでいます。ここでは、職種ごとに用意された、それらの研修制度をご紹介します。

【営業職員の教育・研修制度】

個人の成長ステップに応じたきめ細かな研修、各種試験に対応した研修等の充実した教育システムにより、保険の社会的意義を理解し、生活設計・企業福祉・税務・相続・金融商品といった幅広い知識に加え、お客さまの健康増進に寄与するための健康知識をマスターすることで、ひとりでも多くのお客さまのご相談・ご要望にお応えしていきます。

これらを通じて、“いつも、いつまでも続く”先進のコンサルティング&サービスを提供できる豊富な知識と高いスキルを兼ね備えた人財の育成を目指していきます。とりわけ、国家資格であるFP技能資格については全社をあげて取得推進を実施しています。

【一般職の教育・研修制度】

お客さま本位の仕事と組織貢献を目指して、担当職務の事務責任者として効率的な業務遂行・対人対応力をはじめ様々なスキルが求められます。その能力開発に対する支援をはじめ、OJTを補完する実務研修、キャリア開発という視点での階層別研修を実施しています。

<更なるステップアップへ向けて>

自身のキャリアプランに合わせて、業務職・総合職へ職種変更し、マネジメント力を身に付けることも可能です。

職種変更後は、グループや所属の中核として仕事を円滑にしていくためのマネジメント研修を用意しています。

【総合職の教育・研修制度】

社内の変革を推進でき、高度な専門性とマネジメント力を備えたいいわゆる「プロフェッショナル人財」を早期にかつ多数育成するための教育制度を整備しています。また、職員の自立的な能力開発を支援するために、多様な能力開発プログラムを提示しています。入社後4年間は金融機関の職員に必要な基礎能力を習得する期間(=初期育成期間)として重視しており、Off-JT(集合研修等)・OJT・自己啓発(FP知識習得等)を3本の柱とした育成を行っています。

【総合営業職の教育・研修制度】

入社後3年間は保険のコンサルティング営業に従事するため、より実践的なスキルが求められます。保険コンサルティングのプロとして真にお客さまのご要望にお応えするために、OJTを中心に、金融知識・コミュニケーションスキル・人間力向上のための、きめ細やかな指導をおこなっています。4年目以降は、指導スキルやマネジメントスキルの向上、キャリア形成のための研修もおこないます。

コーポレートガバナンス

■ 相互会社運営・経営管理体制

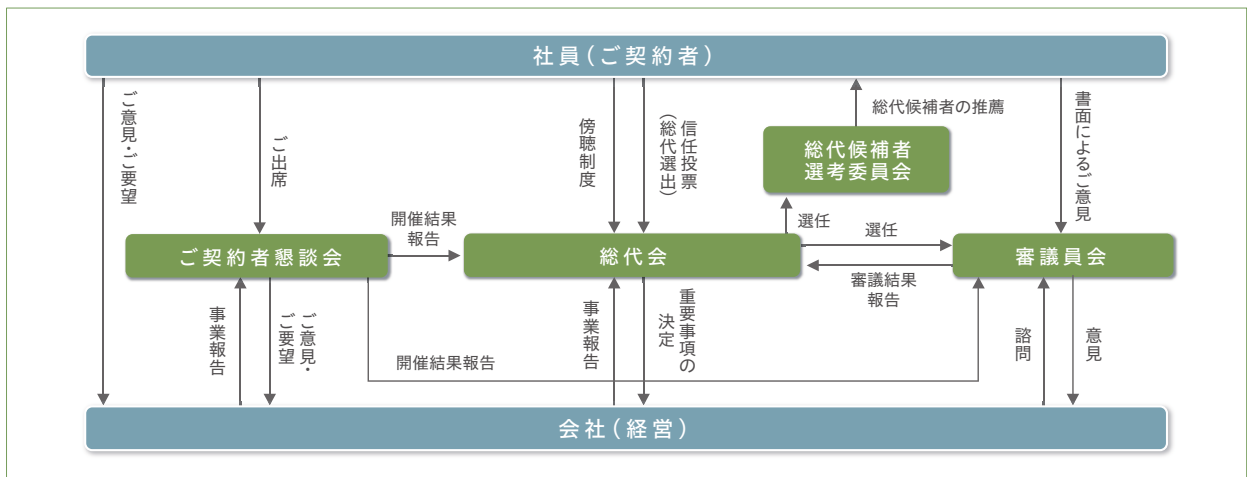
生命保険は、大勢の人が保険料を負担しあい、それを財源として死亡したときや病気になったときに保険金や給付金を受け取るという「助け合い」「相互扶助」の仕組みによって成り立っている公共性の高い事業です。

保険会社の組織形態には「相互会社」と「株式会社」があり、当社は「相互会社」です（相互会社は保険業法によって保険会社に認められた組織形態です）。

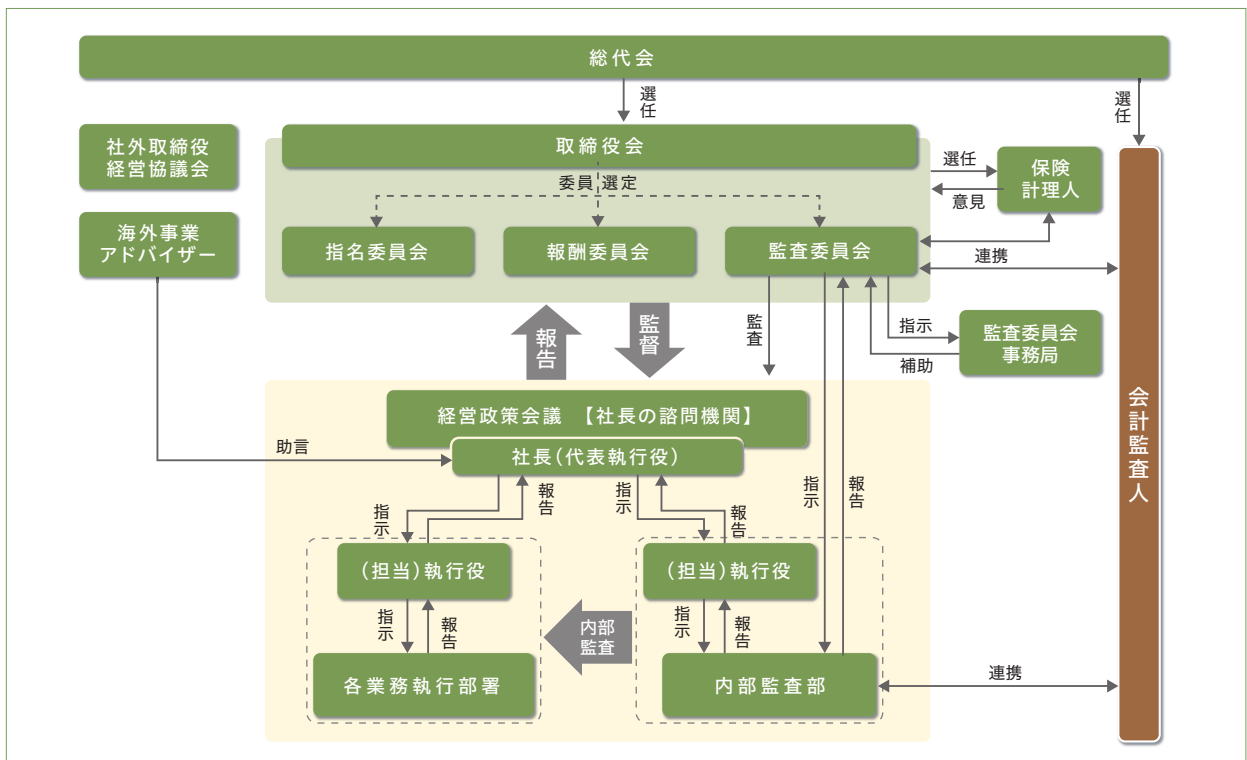
相互会社では、株式会社と異なり株主が存在せず、保険契約者お一人おひとりが会社の構成員すなわち「社員」となります（ただし、剰余金の分配のない保険のみにご加入のご契約者については、当社定款の規定により社員とはなりません）。

住友生命は、透明性が高い相互会社組織の実現を通じて、お客さまの声を大切にしていく会社を目指します。

相互会社のしくみ



経営管理体制



■ 総代会について

定款の規定により、社員総会に代わるべき機関として総代会を設置し、総代会において、剰余金の処分、定款の変更、取締役の選任等を決議しています。

総代会の傍聴制度について

社員の皆さまに会社経営に対する理解を深めていただくために「総代会傍聴制度」を設けており、社員の皆さまは事前に申し込むことにより総代会を傍聴することができます。

2019年定時総代会開催結果

2019年7月2日(火)、大阪市において、定時総代会が開催されました。報告事項、決議事項については以下のとおりです。

【総代会の報告事項、決議事項】

報告事項	1. 2018年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 審議委員会審議事項報告の件
決議事項	第1号議案 2018年度剰余金処分案承認の件 第2号議案 社員配当金割当ての件 第3号議案 総代選出細則一部変更の件 第4号議案 審議員12名選任の件 第5号議案 取締役11名選任の件

総代会には社員の中から選出された総代にご出席いただけます。

申込方法等については、総代会開催前の一定期間ホームページにてお知らせするとともに、本社や全国の支社・支部等の店頭に掲示します。

※総代の数および選出方法についてはP88に掲載しています。



2019年定時総代会

総代会の主な質疑応答についてはP91～92に、総代会の議事録および質疑応答の要旨はホームページに掲載しています。

■ ご契約者懇談会について

ご契約者の皆さまに当社の経営状況をご説明し、ご理解いただくとともに、ご意見等を幅広く吸収し、経営に反映していくために、毎年、全国の支社等でご契約者懇談会を開催しています。なお、ご契約者懇談会は、総代会に先立って1月～3月に開催し、総代会との連携を図っています。

また、総代の選考方法の多様化を図る観点から、

2019年ご契約者懇談会の開催状況

2019年は全国で89回開催し、1,811名のご契約者の方々にご出席いただきました。

ご契約者懇談会席上でのご意見・ご要望等につきましては、実行に移せるものは直ちに経営に取り入れるとともに、その傾向を分析して、ご契約者の皆さまの意向を反映した経営を進めていく一助とさせていただきます。

ご契約者懇談会での主なご意見はP93に掲載しています。

ご契約者懇談会の出席者の中から一定数の総代を選出することとしています。

参加申込方法等については、ご契約者懇談会開催前の一定期間、全国の支社・支部等の店頭に掲示してお知らせします。



【開催回数と出席者数】

	2018年	2019年
開催回数	89回	89回
出席者数 (1回平均)	1,766名 (19.8名)	1,811名 (20.3名)

■ 審議委員会について

会社からの諮問事項や経営の重要事項について審議する機関として、社員または学識経験者の中から総代会の決議により選任された方で構成される審議委員会を設けています。審議委員会では、社員から書面により提出された経営に関するご意見も必要に応じ審議します。

審議員の員数は定款の規定により25名以内となっています。

なお、2018年度の開催状況は表のとおりです。

【2018年度審議委員会開催状況】

	議 題
第1回 2018年5月開催	・2017年度事業概況および決算案について ・2018年度の取組みについて
第2回 2018年11月開催	・2018年度上半期事業概況等について

総代会制度等、相互会社のしくみに関するご意見等については、以下のあて先にご送付ください。

〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24 住友生命保険相互会社 経営総務室

■ 経営管理体制

監督と執行を制度的に分離して、取締役会による監督機能を強化するとともに、業務執行の決定を大幅に執行役に委任することを通じた意思決定の迅速化を図る観点から、指名委員会等設置会社の形態を採用しています。

また、取締役会決議により「社外取締役の独立性に関する基準」を制定しており、社外取締役候補者の選定にあたっては、独立性に関する基準を満たすことを確認しています。

取締役会決議事項のうち、一部の事項については、指名委員会、監査委員会または報酬委員会への諮問を行うこととしています。

主な機関の役割

取締役会

取締役会は、法令において取締役会の専決事項とされている経営の基本方針や内部統制システムの整備に関する事項等を決定するほか、執行役および取締役の職務の執行を監督することを主な役割としています。

社外の知見の積極的な経営への反映および取締役の多様性の観点も踏まえ、11名の取締役のうち6名を社外取締役としており、社外取締役が過半数を占める構成としています。

監査委員会

監査委員会は、執行役および取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成を行うとともに、総代会に提出する会計監査人の選解任または不再任に関する議案の内容を決定します。また、内部統制システムの整備に関する事項について取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申することとしています。

構成員は、社外取締役3名、社内取締役1名の合計4名となっており、委員長は社外取締役としています。なお、社内取締役である監査委員を「常勤の監査委員」としています。

社外取締役経営協議会

中長期の経営戦略や事業展開、その他経営上の重要事項等に関し、社外取締役同士、あるいは、社外取締役と代表執行役による自由闊達な意見交換を促進し、社外取締役の知見を経営に反映していく観点から、全社外取締役を構成員とする社外取締役経営協議会を設置しています。

さらに、全社外取締役を構成員とする「社外取締役経営協議会」を設置し、中長期的な経営戦略や事業展開等、経営上の重要事項について社外取締役同士、あるいは、社外取締役と経営トップにより意見交換等を行うこととしています。

このような取組みを通じて、社外の知見を積極的に経営に反映していく態勢としています。

実効的なコーポレートガバナンスの実践が会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるとの認識のもと、今後もコーポレートガバナンスの実効性確保に向けた取組みを行ってまいります。

指名委員会

指名委員会は、「取締役候補者の選定の方針」を策定し、取締役の選解任に関する総代会の議案の内容を決定するほか、執行役の選解任に関する事項等について取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申することとしています。

構成員は、社外取締役3名、社内取締役2名の合計5名となっており、委員長は社外取締役としています。

報酬委員会

報酬委員会は、執行役および取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を策定し、執行役および取締役の個人別の報酬等の内容を決定するほか、職員の報酬等の基本方針に関する事項等について取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申することとしています。

構成員は、社外取締役3名、社内取締役2名の合計5名となっており、委員長は社外取締役としています。

経営政策会議

会社業務を統理執行する社長の諮問機関として、経営政策会議を設置しています。

経営政策会議は、原則として、社長および担当を定められた執行役により構成され、週1回開催することとしています。

取締役会で決定した経営の基本方針に従い、業務執行に関する重要事項について審議を行います。

■ コーポレートガバナンス・コードへの対応について

住友生命は相互会社のため、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」については、直接適用されるものではありませんが、コーポレート・ガバナンスは会社形態に関わらず共通のものであるとの認識のもと、任意で対応することとしています。

「コーポレートガバナンス・コード」への対応状況の

開示・説明として、任意で「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を作成し、「コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示」も行うこととしています。

「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」等は当社ホームページに掲載しています。

■ 「取締役会等の実効性評価」結果の概要について

コーポレートガバナンスに関する基本方針と、基本方針に基づく運営方針として「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を定め、同ガイドラインに沿った経営を行っています。

取締役会および法定の3委員会(指名委員会、監査委員会および報酬委員会)(以下、「取締役会等」)の実効性に関する評価にあたっては、全取締役に対するアンケートを実施し、アンケート結果に基づく評価について全社

外取締役を構成員とする社外取締役経営協議会での議論を経たうえで、取締役会において決議しています。

取締役会等の実効性に関する評価結果の概要は以下のとおりとなりますが、総じて有効に機能し、実効性を確保した運営が図られているものと判断しています。一方で、一定の課題も認められることから、課題解決に向けた対応を講じ、更なる実効性の向上に取り組んでいきます。

「取締役会等の実効性評価」結果の概要

1. 取締役会の実効性評価

取締役会の構成等

- ・取締役会の構成については、取締役の員数は実質的議論を行うにあたって適正規模と判断される11名であり、社内取締役5名・社外取締役6名と、社外取締役が過半数を占めることで、より深度ある議論を行うに資する構成となっているものと判断される。
- ・また、社外取締役には、知識・経験・能力を有する多様な分野の専門家が就任しており、充実した審議を行うにあたって適切なバランスであると判断される。その中で、今後は、当社の置かれた経営環境・経営状況に応じて必要となる専門性を確保できるよう、多様性へのさらなる配慮が必要と判断される。

取締役会の審議の充実等

- ・取締役会付議案件については、総じて適切な絞込みがなされているものの、取締役会のより一層の機能発揮の観点から、より適切な姿を志向して、継続的な見直しを行っていくこととしている。なお、各取締役には事前に資料が送付されているほか、事前説明についても十分な時間をかけて実施されていることから、取締役会における審議の充実には資する運営がなされていると判断される。
- ・取締役会の運営についても、適切な議事運営のもと十分に審議が尽くされており、また、各取締役とも審議の活性化に努めていると判断される。
- ・より充実した審議のために、事前説明の充足状況も踏まえ、取締役会当日の説明について工夫を図る運営を行っているが、その継続が必要と判断される。この点に限らず、取締役会の運営に関しては、取締役会等の実効性評価を機軸として、審議の充実を図るために継続的な改善に努めていく必要があると判断される。

社外取締役へのサポート体制・社外取締役経営協議会の活用

- ・社外取締役へのサポート体制は、現状においても十分な対応が講じられていると判断されるものの、社外取締役がより一層の役割を果たしていく観点からは、当社の事業展開のグローバル化や当社を取り巻く経営環境の変化に即した情報提供の充実を継続的に図っていくことが望ましいものと判断される。
- ・また、社外取締役経営協議会の活用により、当社の事業戦略等について社外取締役とのより一層の認識共有を図っていくことで、取締役会における審議のさらなる活性化、実効性の向上に資することが期待されることから、社外取締役経営協議会の議題・運営面も含めて、引き続き積極的な開催・活用を検討していくことが必要と判断される。

2. 法定の3委員会の実効性評価

法定の3委員会の開催状況・審議の状況

- ・2018年7月から2019年3月までの各委員会の開催状況は、指名委員会:4回、監査委員会:10回、報酬委員会:4回であり、いずれも適切に開催されていると判断される。
- ・各委員会での審議は充実しており、各委員会とも審議の活性化に努めていると判断される。
- ・また、各委員会の職務の執行状況の取締役会報告についても、遅滞なく、十分な内容が報告されていると判断される。
- ・上述のとおり、現状、特段の課題は見受けられないが、引き続き、各委員会の審議の充実に向けて取り組んでいく必要があるものと判断される。

■ 取締役

(2019年7月20日現在)



取締役会長 代表執行役

さとう よしお
佐藤 義雄 (1949年8月25日生)

1973年 4月 住友生命入社
2000年 7月 取締役
2002年 4月 常務取締役嘱常務執行役員
2007年 7月 取締役社長嘱代表執行役員
2014年 4月 代表取締役会長
2015年 7月 取締役会長 代表執行役



取締役 代表執行役社長

はしもと まさひろ
橋本 雅博 (1956年2月21日生)

1979年 4月 住友生命入社
2006年 4月 執行役員
2007年 7月 常務取締役嘱常務執行役員
2012年 4月 代表取締役 専務執行役員
2014年 4月 代表取締役社長 社長執行役員
2015年 7月 取締役 代表執行役社長



取締役 代表執行役副社長

しの はら ひで のり
篠原 秀典 (1958年12月3日生)

1981年 4月 住友生命入社
2008年 4月 執行役員
2010年 4月 常務執行役員
2012年 7月 取締役 常務執行役員
2015年 4月 取締役 専務執行役員
2015年 7月 執行役専務
2017年 7月 取締役 代表執行役専務



取締役 代表執行役専務

ふじ と まさひと
藤戸 方人 (1959年4月10日生)

1983年 4月 住友生命入社
2011年 4月 執行役員
2014年 4月 常務執行役員
2015年 7月 執行役専務
2017年 4月 執行役専務
2018年 7月 取締役 代表執行役専務



取締役

なが たき けん いち
長瀧 研一 (1961年5月7日生)

1984年 4月 住友生命入社
2014年 4月 執行役員
2015年 4月 上席執行役員
2015年 12月 執行役常務
2019年 4月 執行役専務
2019年 7月 取締役

取締役会議長：佐藤義雄(取締役会長)

指名委員会：山下徹(委員長)、片山登志子、山本謙三、佐藤義雄、橋本雅博

監査委員会：釜和明(委員長)、森公高、岡正晶、長瀧研一

報酬委員会：山下徹(委員長)、片山登志子、山本謙三、佐藤義雄、橋本雅博



取締役(社外取締役)

やま した とおる
山下 徹 (1947年10月9日生)

1971年 4月 日本電信電話公社入社
1999年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ取締役
2007年 6月 同社 代表取締役社長
2012年 6月 同社 取締役相談役
2014年 6月 同社 相談役
2015年 7月 住友生命社外取締役
2018年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ シニアアドバイザー



取締役(社外取締役)

かま かず あき
釜 和明 (1948年12月26日生)

1971年 7月 石川島播磨重工業株式会社(現株式会社IHI)入社
2004年 6月 同社 執行役員
2007年 4月 同社 代表取締役社長(兼) 最高経営執行責任者
2012年 4月 同社 代表取締役会長
2016年 4月 同社 取締役
2016年 6月 同社 相談役
2016年 7月 住友生命社外取締役



取締役(社外取締役)

もり きみ たか
森 公高 (1957年6月30日生)

1980年 4月 新和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社
1983年 8月 公認会計士登録
2000年 6月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員
2004年 6月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)金融本部長
2006年 6月 同監査法人本部理事
2011年 7月 有限責任あずさ監査法人KPMGファイナンシャルサービス・ジャパン チェアマン
2013年 6月 有限責任あずさ監査法人 退社
2013年 7月 森公認会計士事務所所長
2013年 7月 日本公認会計士協会会長
2016年 7月 日本公認会計士協会相談役
2017年 7月 住友生命社外取締役



取締役(社外取締役)

かた やま と し こ
片山登志子 (1953年6月3日生)

1977年 8月 大阪家庭裁判所裁判所事務官
1980年 4月 大阪家庭裁判所家事部裁判所書記官
1988年 4月 弁護士登録
1993年 4月 片山登志子法律事務所開設
2005年 7月 片山・黒木・平泉法律事務所(現片山・平泉法律事務所)開設
2005年 12月 特定非営利活動法人消費者支援機構関西副理事長
2018年 7月 住友生命社外取締役



取締役(社外取締役)

おか まさ あき
岡 正晶 (1956年2月2日生)

1982年 4月 弁護士登録
1982年 4月 梶谷法律事務所(現梶谷総合法律事務所)入所
2012年 1月 梶谷総合法律事務所代表
2015年 4月 第一東京弁護士会会長
2015年 4月 日本弁護士連合会副会長
2018年 7月 住友生命社外取締役



取締役(社外取締役)

やま もと けん ぞう
山本謙三 (1954年1月21日生)

1976年 4月 日本銀行入行
2002年 2月 同行 金融市場局長
2003年 5月 同行 ニューヨーク駐在参事
2003年 12月 同行 米州統括役兼ニューヨーク事務所長
2005年 7月 同行 決済機構局長
2006年 7月 同行 金融機構局長
2008年 5月 同行 理事
2012年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 取締役会長
2018年 6月 オフィス金融経済イニシアティブ代表
2019年 7月 住友生命社外取締役

■ 社外取締役の選任理由について

取締役

山下 徹

選任理由

ITシステムの提供を展開する株式会社エヌ・ティ・ティ・データの代表取締役社長経験者としての豊富な知識、経験および見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。同氏は他の企業での社外取締役としての経験も有しており、その経歴を通じて十分な知識、経験および高い見識を有すると認められるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

取締役

釜 和明

選任理由

総合重機メーカーである株式会社IHIIの代表取締役社長経験者としての豊富な知識、経験および見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。同氏は他の企業での社外取締役としての経験も有しており、その経歴を通じて十分な知識、経験および高い見識を有すると認められるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

取締役

森 公高

選任理由

企業会計分野における豊富な知識、経験および見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、大手監査法人の代表社員として企業会計の職務に携わるなど、その経歴を通じて専門家として十分な知識、経験および高い見識を有すると認められるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

取締役

片山 登志子

選任理由

消費者問題の専門家としての豊富な知識、経験および見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として長年にわたり消費者問題や法律に関する職務に携わるなど、その経歴を通じて専門家として十分な知識、経験および高い見識を有すると認められるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

取締役

岡 正晶

選任理由

法律の専門家としての豊富な知識、経験および見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として長年にわたり企業法務に関する職務に携わるなど、その経歴を通じて専門家として十分な知識、経験および高い見識を有すると認められるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

取締役

山本 謙三

選任理由

日本銀行の理事・局長等経験者、金融・経済の専門家としての豊富な知識、経験および見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。同氏は他の企業での社外取締役としての経験も有しており、その経歴を通じて十分な知識、経験および高い見識を有すると認められるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

■ 執行役

(2019年7月20日現在)

執行役専務

まつもと ひで はる
松本英晴 (1960年2月1日生)
 1983年 4月 住友生命入社
 2012年 4月 執行役員
 2014年 4月 上席執行役員
 2015年 4月 常務執行役員
 2015年 7月 執行役専務
 2019年 4月 執行役専務

執行役常務

えい もり たけ し
栄森剛志 (1964年5月26日生)
 1987年 4月 住友生命入社
 2016年 4月 執行役員
 2017年 4月 上席執行役員
 2017年 7月 執行役常務

執行役常務

くさ か かず ひこ
日下和彦 (1963年2月26日生)
 1986年 4月 住友生命入社
 2019年 4月 執行役常務

執行役常務

こう の しん ぞう
河野伸三 (1960年4月13日生)
 1983年 4月 住友生命入社
 2011年 4月 執行役員
 2014年 4月 常務執行役員
 2015年 7月 執行役常務

執行役常務

まつもと いわお
松本 巖 (1963年10月11日生)
 1987年 4月 住友生命入社
 2016年 4月 執行役員
 2017年 4月 上席執行役員
 2018年 7月 執行役常務

執行役常務

すみ かく ゆき
角 英幸 (1963年1月15日生)
 1987年 4月 住友生命入社
 2012年 4月 執行役員
 2014年 4月 上席執行役員
 2016年 4月 執行役常務

執行役常務

たか だ の り
高田幸徳 (1964年9月3日生)
 1988年 4月 住友生命入社
 2018年 4月 上席執行役員
 2018年 10月 執行役常務

執行役常務

さかい まさ し
酒井真史 (1960年7月11日生)
 1984年 4月 住友生命入社
 2014年 4月 執行役員
 2016年 4月 上席執行役員
 2017年 4月 執行役常務

執行役常務

きた ご し ひろ かず
北越浩和 (1961年11月13日生)
 1985年 4月 住友生命入社
 2017年 4月 上席執行役員
 2018年 4月 常務執行役員
 2019年 4月 執行役常務

取締役及び執行役人数

男性19名 女性1名

取締役及び執行役のうち女性の比率 5.0%

■ 執行役員

(2019年7月20日現在)

常務執行役員

よね ぼやし ひろし
米林 裕 (1960年2月5日生)
 1983年 4月 住友生命入社
 2015年 4月 執行役員 兼 金融法人部長
 2015年 7月 執行役員 兼 金融総合法人部長
 2017年 4月 執行役員 兼 金融総合法人部長
 2018年 4月 常務執行役員 兼 金融総合法人部長
 2019年 4月 常務執行役員

上席執行役員

いかわ い さぶ み
若井豊城 (1965年9月7日生)
 1989年 4月 住友生命入社
 2018年 4月 執行役員 兼 代理店事業部長
 2019年 4月 執行役員 兼 代理店事業部長
 2019年 7月 上席執行役員

執行役員 兼 事務サービス企画部長

なかにし たつ ろう
中西達郎 (1963年11月21日生)
 1987年 4月 住友生命入社
 2019年 4月 執行役員 兼 事務サービス企画部長 兼 契約審査部長
 2019年 7月 執行役員 兼 事務サービス企画部長

常務執行役員

ひら い かつ の り
平井克典 (1962年12月20日生)
 1985年 4月 住友生命入社
 2015年 4月 執行役員 兼 営業人事部長
 2016年 3月 執行役員 兼 都心営業総局長
 2017年 3月 執行役員 兼 首都圏本部長
 2017年 4月 上席執行役員 兼 首都圏本部長
 2018年 3月 上席執行役員
 2018年 4月 常務執行役員

執行役員

あらい かず ひこ
荒井和彦 (1962年11月4日生)
 1985年 4月 住友生命入社
 2017年 9月 執行役員

執行役員 兼 総務部長

かやま まこと
香山 真 (1964年3月27日生)
 1988年 4月 住友生命入社
 2019年 4月 執行役員 兼 総務部長

常務執行役員 兼 首都圏本部長

おやま ひで き
小山英樹 (1962年8月19日生)
 1986年 4月 住友生命入社
 2016年 4月 執行役員 兼 中部総合法人部長
 2017年 3月 執行役員 兼 中部本部長
 2018年 4月 上席執行役員 兼 中部本部長
 2019年 4月 常務執行役員 兼 首都圏本部長

執行役員 兼 首都圏本部副本部長

なか の よし ひろ
中野祥宏 (1964年12月10日生)
 1987年 4月 住友生命入社
 2018年 4月 執行役員 兼 岐阜支社長
 2019年 4月 執行役員 兼 首都圏本部副本部長

執行役員 兼 主計部長

ふじもと ひみ と
藤本史人 (1965年10月19日生)
 1988年 4月 住友生命入社
 2019年 4月 執行役員 兼 主計部長

常務執行役員

こば やし ます ぶ
小林泰雄 (1961年5月10日生)
 1985年 4月 住友生命入社
 2017年 4月 執行役員 兼 青森支社長
 2019年 4月 常務執行役員

執行役員

まつもと まこと
松本 誠 (1964年5月19日生)
 1988年 4月 住友生命入社
 2018年 4月 執行役員 兼 労働部長
 2019年 4月 執行役員

執行役員 兼 第1総合法人部長

さだ なが さとし
貞永 智 (1966年1月24日生)
 1988年 4月 住友生命入社
 2019年 4月 執行役員 兼 第1総合法人部長

常務執行役員 兼 内部監査部長

ひり たつ や
百合達哉 (1964年6月18日生)
 1988年 4月 住友生命入社
 2017年 4月 執行役員 兼 内部監査部長
 2019年 4月 上席執行役員 兼 内部監査部長
 2019年 7月 常務執行役員 兼 内部監査部長

執行役員 兼 中部本部長

かわ い ち りゅう
川合一龍 (1964年7月15日生)
 1988年 4月 住友生命入社
 2018年 4月 執行役員 兼 東京中央支社長
 2019年 4月 執行役員 兼 中部本部長

執行役員

もろり さとし
毛利聡志 (1966年4月24日生)
 1989年 4月 住友生命入社
 2019年 4月 執行役員

上席執行役員 兼 金融総合法人部長

こまつ ひろ てる
小松史彦 (1962年10月29日生)
 1986年 4月 住友生命入社
 2017年 4月 執行役員 兼 営業総括部長
 2019年 4月 上席執行役員 兼 金融総合法人部長

執行役員 兼 情報システム部長

しづみ たつ てる
汐満 達 (1964年8月23日生)
 1988年 4月 住友生命入社
 2018年 4月 執行役員 兼 情報システム部長

執行役員 兼 仙台支社長 兼 営業総括部担当部長

はしもと あつ し
橋本篤史 (1967年3月3日生)
 1989年 4月 住友生命入社
 2019年 4月 執行役員 兼 仙台支社長 兼 営業総括部担当部長

上席執行役員 兼 近畿北陸本部長

ふじ ひで お
藤 秀壮 (1964年5月23日生)
 1988年 4月 住友生命入社
 2017年 7月 執行役員 兼 仙台支社長
 2017年 7月 執行役員 兼 近畿北陸本部長
 2019年 4月 上席執行役員 兼 近畿北陸本部長

執行役員 兼 営業総括部長

ほり え き よし
堀江喜義 (1965年8月28日生)
 1988年 4月 住友生命入社
 2018年 4月 執行役員 兼 首都圏本部長
 2019年 4月 執行役員 兼 営業総括部長

価値創造を支える基盤

社外取締役 メッセージ

長年の企業経営の経験を活かし、
サステナブルな成長と
企業価値の向上をサポート。
良質なガバナンス体制の
構築を支えるとともに、
CSVプロジェクトや
健康増進型保険の推進など、
今後の住友生命に
大いに期待しています。

社外取締役
釜 和明

株式会社IHI代表取締役社長、会長を歴任し、現在相談役。2016年7月より住友生命社外取締役。2018年7月より監査委員会委員長。

■ 社外取締役としての役割・責任をどのようにお考えですか？

- 取締役としては攻め、監査委員としては守り。
2つのバランスを重視しています。

取締役会の役割は、企業の持続的成長や企業価値の向上に向けた経営のモニタリングであると思いますが、住友生命は指名委員会等設置会社として経営の「執行」と「監督」を分離した体制を取っていますので、これを踏まえると住友生命の取締役会は、監督機能のウェイトが大きいと思います。

社外取締役の職務としては、執行に関与せず、経営戦略に対するアドバイスやリスクのミニマイズを図る役割が与えられ、執行とは異なる視点で意見を述べる事が求められています。私自身、IHIの社長、会長として経営実務を経験し、なかでも会計や経理を専門としてきました。そうした経験を踏まえ、「住友生命が

いかにサステナブルに成長し、企業価値を向上していけるか」という観点から、戦略の決定や実行をモニタリングするとともに、執行側の経営判断をサポートしていきたいと考えています。例えば、ガバナンスを攻めと守りで分けますと、通常、社外取締役は守りに行きがちなところを、私の場合は攻めのサポートができるよう意識しているということです。

また、私は監査委員会の委員長も拝命していますので、取締役会では独立・中立の立場から客観的に意見を述べる事が求められており、そうした期待にも応えられるよう運営していきたいと思っています。

このように、取締役としては攻めのサポートに、監査委員としては守りのサポートに重点を置いています。この2つのバランスをとることが非常に重要であると認識しています。

■ 取締役会等の運営・実効性についてどのように感じていますか？

- 取締役会は誠実かつ厳格に運営されており、監督・助言に必要な情報共有も十分と感じます。

住友生命は、指名委員会等設置会社として、取締役会は極めて誠実かつ厳格に運営されていると感じています。取締役会の構成は、社内取締役が5名、社外取締役が6名と社外取締役の比率が過半数をこえており、規模もコンパクトで適切です。また、社長が経営の執行に集中する一方、会長は取締役会議長の立場から経営のチェックに専念する体制を採っており、執行に対する監督機能も担保されています。なお、毎年行っている取締役会の実効性評価の結果は良好です。

他方、監査委員会は、年14回程度開催されています。取締役や執行役の職務が適切に行われているか、緊密にチェックする場となっています。これは、一般的な監査委員会に比べるとかなり踏み込んでいる印象です。

社外監査委員による視察も行われており、現場やグループ会社の活動状況、ガバナンスの状況についてヒアリングする機会があります。2018年度において、私はメディケア生命など住友生命の子会社を訪問し、効果的な情報収集ができました。そうした機会に得

た知見や肌で感じたことをベースに、社長との意見交換会も行っています。

この他にも、社外取締役で構成された経営会議との位置づけで、社外取締役経営協議会が行われています。この協議会は、住友生命の中長期の経営戦略や事業展開、経営上の重要事項等に対し、社外取締役同士、あるいは社外取締役と代表執行役による自由闊達な意見交換を図り、社外取締役の知見を経営に反映していくというものです。2015年から年2～3回程度の頻度で開催されており、具体的には「取締役会の実効性評価」、「次期中期経営計画」、「経営戦略の進捗状況」、「中長期的な経営戦略」などといったテーマで議論を重ねています。

このように、経営や業務の実態を多角的に知るための場が数多く設けられていることは、住友生命のガバナンス体制の特徴の一つです。住友生命は100年を超える歴史があり、これまで経営上のさまざまな出来事があったわけですが、「今、住友生命がこういう状態にあるのは、どのような過去の経営を踏まえた結果か」といったことについて、一連のストーリーとして理解できるよう情報共有されることは、社外取締役の立場として非常に有益だと思えます。

■ 持続的な企業価値の向上に向けたメッセージをお願いします

- 保険を通じた豊かで明るい長寿社会の実現に向けて、最大限サポートしていきます。

現在、住友生命はSDGsの取組みに注力しています。その土台には住友生命のCSR経営方針があり、その経営方針の最重要項目としてCSVプロジェクトが位置付けられています。住友生命が目指すCSVとは、お客さまのため、社会のため、会社・職員のため、という3つの共有価値の創造・実現であり、そのコンセプトは社会から期待されているものといえます。

このCSVプロジェクトは、人生100年時代に入った日本において、「いかに健康寿命を伸ばしていくか」という社会的課題を解決する取組みです。お客さまへの「Vitality」の提供、社会全体への健康増進の働きかけ、職員とその家族が健康になる「健康経営」の推進、この3つの行動を通じて日本の健康寿命の延伸を目指しています。

この観点から言いますと、「Vitality」はCSVプロジェクトの考え方を反映した画期的なプログラムであり、豊かで明るい長寿社会の実現に貢献できるとともに、住友生命自体の健康経営の推進にもつながって

いくものと考えています。

また、「Vitality」を通じて得られる多様な情報、いわゆるビッグデータの活用についても、国立研究開発法人産業技術総合研究所や立命館大学と連携して共同研究を始めています。AIやビッグデータを使うことで、単なる保険という枠を超え、日本全体の健康増進に役立つ可能性が見えてくるでしょう。そうした視点からも「Vitality」は有効な取組みであることを、一人でも多くの方に知ってもらいたいと思っています。

保険を通じた豊かで明るい長寿社会の実現。これこそ住友生命が提供する社会的価値であり、今後さらに推進することで、住友生命が「お客さまからみて薦めたい会社」「職員からみて生き生きと働ける会社」「社会からみてなくてはならない会社」という3つのあるべき会社像の実現につながっていくと思えます。

住友生命にとって、「Vitality」を社会に広め育てていくことは、向こう10年の大きな経営課題の一つだと考えています。私は、客観的な立場で多様な意見を提言できる社外取締役として、その課題解決をスムーズに進めるための環境づくりを最大限サポートしていく所存です。

■ 内部統制システムの整備

経営の健全性・適切性を確保する観点から、「内部管理態勢の強化」に取り組んでいます。取締役会において、保険業法第53条の30第1項第1号の規定に基づき「内部統制基本方針」を定め、この方針に基づいて、リスク管理態勢、コンプライアンス態勢および内部監

査機能の充実を図るとともに、監査委員会の監査が実効的に行われるための体制整備など、内部統制システムが有効に機能するような取組みを行っています。

※内部統制システムの運用状況の概要はP116をご参照ください。

内部統制基本方針の概要

(前文)

当社は、経営の根本精神を表した企業理念である「経営の要旨」を頂点とし、「経営の要旨」に示された当社の普遍的な使命をCSRの視点から再整理した「CSR経営方針」、および中長期的に実現すべき顧客視点から見た会社のめざすべき姿を示す「住友生命ブランドビジョン」を経営方針としている。

これらによって構成される経営方針に則り、業務の健全性および適切性の確保に向けた内部統制システ

ムの整備に係る基本方針として、保険業法第53条の30第1項第1号およびホの規定に基づき取締役会が本方針を定め、役職員に対して周知徹底を図るとともに法令に基づく開示を行う。

当社は、本方針に則って内部統制システムを整備するとともに、取締役会においてその実効性を検証し、必要な改善を図ることとするほか、内部統制システムの運用状況の概要の開示を行う。

上記の前文とともに、以下の各項目について方針を定めています。

1. 監査委員会の職務の執行のための体制

- ① 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
- ② 監査委員会への報告に関する体制
- ③ 監査委員の職務の執行(監査委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ④ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

2. 業務の適正を確保するための体制

- ① 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤ 相互会社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ⑥ 顧客保護が図られることを確保するための体制
- ⑦ 内部監査の実効性を確保するための体制

■ 内部監査体制

住友生命では、取締役会で決議された「内部監査方針」において、実効性のある内部監査態勢を整備・確立することを定めています。同方針では、内部監査の目的を「当社の経営目標を実現するにあたり、業務の健全性・適切性を確保し、効果的な目標達成に寄与すること」とし、内部監査を受ける各組織等から独立した内部監査部が、内部管理態勢等の適切性・有効性を検証・評価し、課題・問題点の改善提言・フォローアップを行っています。

内部監査は、国内および海外の住友生命グループ会社、本社各組織、支社等のすべての業務を対象としています。内部監査計画は、社内外の環境変化等を踏まえたリスク認識に応じて、社外取締役が過半数を占める監査委員会の同意を得た上で策定しています。内部監査結果は、取締役会・監査委員会、代表執行役社長に定期的に報告を行う体制としています。そして、内部監査で明らかとなった課題や問題点について、関係部門に対し改善勧告や提言を行っています。

また、内部監査部は、監査委員会から直接、調査指示を受けるなど、監査委員会と緊密な連携を保持して、一体的・効率的な運営を行っています。

本社部門に対する内部監査では、各部門の業務の遂行状況およびリスク管理状況等についての検証に加えて、複数組織に関係する部門横断的な課題や政策的課題について、全社的に検証する内部監査を実施しています。また、内部統制基本方針に基づく、法令等の遵守体制、情報の保存・管理体制などの各体制における、内部統制システムの構築・運用状況について検証を行っています。

保険営業・保険事務の拠点である支社ならびに保険募集代理店に対しては、保険営業面でのコンプライアンスの状況、お客さま対応の状況および保険事務の適切性等の検証を目的とした内部監査を実施しています。

このほか、コンプライアンス統括部やリスク管理部門等との定期的な情報交換、各組織からの情報連携や各種会議への参加等を通じてリスクの変化を継続的にオフサイト・モニタリングしています。

会計監査人との連携においては、双方の監査結果やリスク認識を共有して、内部監査の実効性を確保しています。

また、内部監査業務の自律的かつ継続的な品質改善に向けたプログラムを策定・実行し、内部管理体制の充実・強化を図っています。

コンプライアンスへの取組み

住友生命では、お客さまの信頼にお応えし続けていくという経営の基本をより強固なものとしていくため、コンプライアンスを重要な経営課題と捉え、以下のコンプライアンス推進体制を構築しています。

■ コンプライアンスに関する基本方針・規程

生命保険事業を通じて社会公共の福祉に貢献するという使命を果たすべく、経営の基本理念である「経営の要旨」ならびに住友生命グループ各社および役員一人ひとりが実践していく指針を定めた「住友生命グループ行動憲章」に則り誠実に業務を遂行していま

す。さらに、コンプライアンスに関する基本方針を明確化するため、その推進に関する基本的事項を定めた「法令等遵守方針」および「保険募集管理方針」を制定し、これに基づきコンプライアンス推進体制を整備しています。

■ コンプライアンスを重視した企業風土の醸成

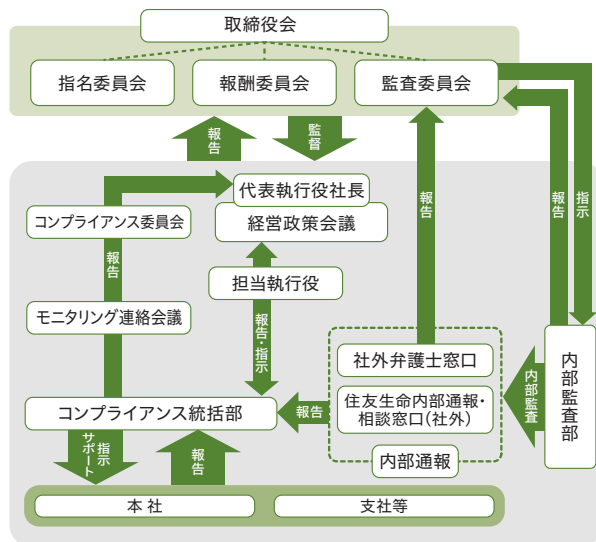
コンプライアンスを重視した企業風土の醸成とその徹底を図るべく、コンプライアンスに関する基本的な考え方や個々の業務に関し特に留意すべき事項等をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」および「保険募集

コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全役職員への徹底を図っています。コンプライアンスに関する研修を幅広く実施しているほか、社内LAN等を活用したコンプライアンス教育も定期的・継続的に行っています。

■ コンプライアンス推進体制

全社のコンプライアンスを推進するため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、下部組織であるモニタリング連絡会議を通じて、個別課題等のモニタリング・分析状況等について報告を受け課題解決に向け審議しています。また全社のコンプライアンスを統括する組織としてコンプライアンス統括部を設置しています。コンプライアンス統括部では、上記個別課題への取組みに加え、会社全体の法令等遵守状況を取締役会等へ報告し、業務運営に必要な指示を受けています。このような取組みを機能させるため、本社各部門および各支社はコンプライアンス取組計画を策定し、年度計画を通じたコンプライアンス推進に努めています。また、各支社においては、支社コンプライアンス委員会を中心とした自律機能の発揮にも力を入れています。このように経営主導の下、全社一丸となったコンプライアンスに対する取組みを行っています。

コンプライアンス推進体制



価値創造を支える基盤

■ 内部通報制度

法令・規定に違反する行為の早期発見と是正を図るため内部通報・相談窓口を設置しています。内部通報制度の実効性を高める観点から、通報者が通報を理由として不利益な取扱いを受けないことを明確に定め、電

話やWeb等で受け付ける通報・相談窓口に加え、社外弁護士窓口を設置するなど、安心して通報できる環境の整備に取り組んでいます。

<勧誘方針>

「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、お客さまへ商品をお勧めするに際して配慮すべき事項をまとめた「勧誘方針」を策定し、全国の支社・支部等に掲示しているほか、ホームページにも掲載しています。

リスク管理体制

■ 基本認識

住友生命では、健全な財務基盤を確保し、ご契約いただいたお客さまに保険金等を確実にかつ適切にお支払いするため、経営を取り巻くさまざまなリスクを把握・分析し、適切なリスクコントロールを行っています。

具体的には、「保険引受リスク」「流動性リスク」「資産運用リスク」「オペレーショナル・リスク」等、それぞれのリスク特性に応じたリスクコントロールを行っており、リスク管理態勢の整備・高度化にも取り組んでいます。

■ リスク管理に関する方針、規程等

取締役会等において、リスク管理態勢等に関する方針を定めたリスク管理方針^(※)や、これらの管理方針に基づき具体的なリスク管理手法等を定めたリスク管理

規程等を定めています。

※ 「統合的リスク管理方針」およびリスク・カテゴリごとのリスク管理方針

■ リスク管理体制

取締役会等は、統合的リスク管理方針等に基づき、リスク状況について報告を受け、統合的リスク管理態勢の実効性の評価、問題点等の検証を行っています。

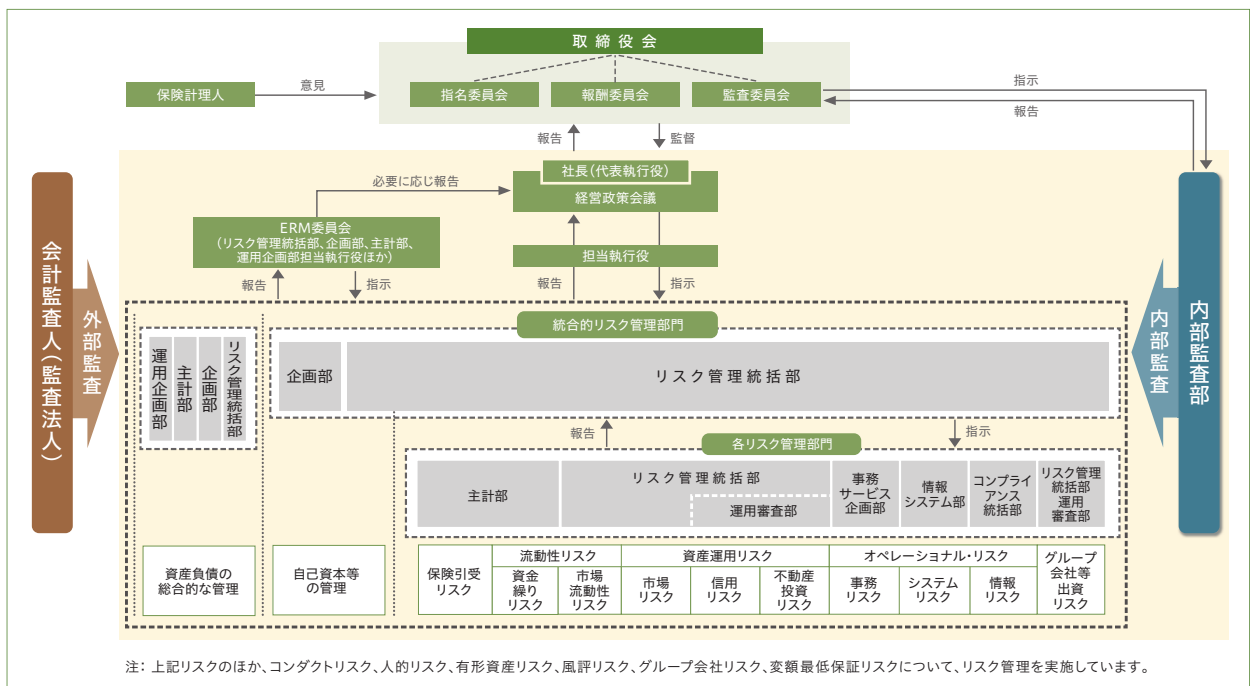
リスク管理統括部と各リスク管理部門は、統合的リスク管理方針等に基づき、適切に連携し、本社、支社、子会社等および外部委託先の各リスクを管理する態勢としています。

また、ERM^(※)委員会は、リスク状況を適切にモニタリングし、リスク管理に関する部門横断的な課題対応やERMの経営への活用等について審議を行っています。

さらに、リスク管理について内部監査や外部監査による検証を受けることで一層の適切性・有効性の確保を図っています。

※ Enterprise Risk Managementの略

リスク管理体制図



■ 統合的リスク管理

さまざまなリスクを全社的な観点から統合的に評価し、経済価値ベースで自己資本等と比較するなど、リスク状況を適時適切にモニタリングすること等を通じて、事業全体としてリスクをコントロールする統合的リスク管理・運営を行っています。

また、統合的リスク管理の枠組みを支えるリスク文化の醸成に努めています。

統合的リスク管理等の取組み状況は、ORSA^(※)レポートとして体系的に取りまとめ、統合的リスク管理の

高度化等に活用しています。

2019年度より、国内外の金融市場の混乱など、極めて大きな影響を及ぼす可能性のある事象を「重要なリスク」として網羅的に把握し、特定した「重要なリスク」の状況や影響度を評価、モニタリングのうえ必要に応じた対応をとっています。

※ Own Risk and Solvency Assessmentの略

■ ストレス・テストの実施

統合的リスク管理におけるリスク計測モデルでは把握が困難な事象として、大規模な自然災害や金融市場の大きな混乱といった最悪のシナリオを想定したストレス・テストを実施し、健全性に与える影響を分析して

います。

ストレス・テストの結果は、取締役会等に報告され、経営戦略上の対応や財務基盤の強化等の検討に役立てています。

■ ALM体制

ALMとは、資産(Asset)と負債(Liability)を総合的に管理(Management)することをいいます。生命保険会社における負債の大半は、将来の保険金等をお支払いするために積み立てている責任準備金であり、市場環境等の悪化時にも保険金等のお支払いを確実に行うため、資産と負債を適切に管理することが重要

となります。

ERM委員会において、負債特性を踏まえた資産運用戦略や金利リスクの状況等のALMに関する重要事項について審議を行い、リスクを適切にコントロールしつつ、収益の向上を図っています。

■ リスクの定義

リスクの種類		リスクの定義
保険引受リスク		経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク
流動性リスク	資金繰りリスク	想定外の資金流出等により資金繰りが悪化し、資金確保に通常よりも著しく低い価格での取引等を余儀なくされ、損失を被るリスク
	市場流動性リスク	市場の混乱等により取引機会が消失したり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされ、損失を被るリスク
資産運用リスク	市場リスク	金利、為替、株価等の変動により、保有する資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスク
	信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、保有する資産(オフ・バランスを含む)の価値が減少し、損失を被るリスク
	不動産投資リスク	賃貸料等の不動産収益の減少や不動産価格の下落により損失を被るリスク、および不動産に関する事故の発生等により、損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク	事務リスク	正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスク
	システムリスク	コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動等のシステム不備等、またはコンピュータの不正使用等により、損失を被るリスク
	情報リスク	顧客情報等の漏えい、滅失、き損等により、損失を被るリスク
グループ会社等出資リスク		国内外の子会社・関連法人等への出資金が毀損し、損失を被るリスク

注：上記リスクのほか、コンダクトリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、グループ会社リスク、変額最低保証リスクについて、リスク管理を実施しています。

■ 保険引受リスク

保険商品の開発に際して、保険事故発生率の不確実性等、内在するリスクの分析・評価をするとともに、保険料等の価格設定においては、基礎データの信頼度を考慮した計算基礎率の設定等により、将来の保険金等のお支払いが確実に履行できるよう十分配慮しています。

また、被保険者の健康状態等に応じた引受基準の設定にあたり、保険事故の実際発生率の検証等によ

り、保険商品の基礎率等に応じて適切に設定されていることを確認しています。

さらに、保険商品の発売後においては、収支状況、保険事故発生率の状況、将来収支予測およびリスク量の計測等のモニタリングを行っています。

これらの情報をもとに、保険引受リスクの顕在化がみられる場合には、関連各部署とともに適時適切な対応を講じています。

再保険について

項目	内容
再保険を付す際の方針	保有する保険引受リスクの内容、規模、集中度等を踏まえ、リスクの分散または収益の安定化等が必要な場合に、再保険を活用することとしています。
再保険を引き受ける際の方針	保険引受リスクが経営に影響を与えない範囲内で、リスクの特性および収益性等を踏まえ、再保険の引受けを行うこととしています。
再保険カバーの入手方法	出再先の選定に際しては、格付等により出再先の信用力を踏まえるとともに、移転させるリスクの特定の出再先への集中の状況について留意しています。

■ 流動性リスク

資金繰りリスクについては、会社全体のキャッシュフローを一元的に把握し、常に一定額以上の余裕資金を準備することにより対応しています。また、資金繰りの逼迫度に応じてとるべき対応策を定め、流動性危機

時等における対応体制を構築しています。

市場流動性リスクについては、資産ごとの市場規模等に基づき、一定期間内におけるキャッシュ化可能額を推計し、不測の事態に対処できるよう努めています。

■ 資産運用リスク

資産運用ポートフォリオ全体、および運用目的に応じて区分した各ポートフォリオについて、リスク量としてVaR^(*)を計測し、それぞれに設定したリスクリミットと比較することで、リスク状況をモニタリングしています。資産運用リスクを構成する市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクについても、リスク量とリスクリミットを比較することなどにより、リスクの把握・管理に努めています。

また、信用リスクを有する主な資産(公社債、貸付金等)においては、個別投融資先に対し信用力に応じた社内格付を付与するとともに、定期的に社内格付を見

直し、信用状況の変化を管理しています。

不動産への投資においては、投資利回りおよび収益予測の検証を行い、投資対象を選別するとともに、保有物件の立地、用途等の観点から不動産ポートフォリオの分散を図っています。また、空室の解消や計画的・効果的な営繕工事等を通じて物件価値向上・事故の未然防止のための取組みを行っています。

※ VaR(バリュー・アット・リスク):過去の株価や金利などの変動率をリスクの大きさと捉え、現在保有する資産・負債ポートフォリオに過去の変動率を当てはめて理論的に算出した、一定の確率の下で生じる最大損失金額。

■ グループ会社等出資リスク

国内外の子会社・関連法人等への出資金の株価や為替の変動によるリスク、所在国のカントリーリスク

(外貨事情、政治・経済情勢等)のモニタリングを実施しています。

(1) 事務リスク

事務リスク管理においては、業務の健全かつ適切な運営を図るため、各組織が社内規定等に則って事務を執行し、それに伴うリスクを自律的に管理するとともに、内部監査部による確認も行っています。

また、事務リスク管理部門は、PDCAサイクル^(※)の継続的実践による全社的な事務リスク管理に努め、各組織は、事務リスクの未然防止に取り組むとともに、誤っ

た事務処理等が発生した場合には、お客さま対応、原因分析、再発防止策の策定を、的確かつ速やかに行うよう努めています。

※ PDCAサイクル: Plan(計画)、Do(実施・実行)、Check(点検・評価)、Action(処置・改善)のサイクルを繰り返すことで継続的な業務改善を行う仕組み。

(2) システムリスク

システムリスク管理においては、業務・サービスを根幹で支え、大切なお客さまの情報を管理しているコンピュータシステムの安定的かつ安全な稼働を確保するために、セキュリティポリシーおよびシステムリスク管理方針に基づいた各種対策の実施とシステムの運行管理に努めています。具体的には、故障・障害等の発生に備えたバックアップの仕組みやシステム開発保守態勢の整備のほか、大規模災害等に備えバックアップセンターを設置するなど、体制の維持・確保に取り組ん

でいます。

また、サイバーセキュリティ対策においては、インターネットサービスをお客さまに安心してご利用いただけるよう、お客さま情報の漏えいやシステムへの不正アクセス防止対策など多層的な防御策の実施に努めるとともに、防御だけでなく、サイバー攻撃を受けた場合の早期検知・対応・復旧も重視した、態勢構築に取り組んでいます。

(3) 情報リスク

情報リスク管理においては、顧客情報等が漏えいし、お客さまの大切な権利・利益や当社の健全な業務運営が損なわれることがないように、セキュリティポリシーおよび顧客情報等管理方針に基づいて、顧客情報等を適切に管理しています。

具体的には、保管・送付・廃棄等の各段階における顧客情報等の適切な取扱いを社内規定として明確化し、

これらのルールを社内報や社内研修等の機会を通じて役職員に周知徹底するとともに、各組織の情報管理状況を把握し、必要な対策を講じています。

このような顧客情報等の安全管理状況については、内部監査部が実施する内部監査でも適宜確認しており、確認結果に基づき安全管理措置の充実・強化に取り組んでいます。

(4) その他のオペレーショナル・リスク

上記のほか、コンダクトリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを管理対象としています。

コンダクトリスクについては、「法令等への不適切な対応、お客さま視点の欠如等により、お客さま本位の

業務運営が適切に行われず、将来の大きな損失につながるリスク」と規定し、社内研修等を通じて、リスク管理の観点からも、お客さま本位の業務遂行を全職員に徹底しています。

大規模災害等への対策について

大規模な災害や深刻な風評被害等が発生した場合に備えて「危機管理規程」を定め、さらに「大規模災害等対策マニュアル」で大規模災害発生時の会社の意思決定・事務遂行能力維持のための体制・手順等を規定しています。

また、本社機能が停止する等、通常の方法では保険金の支払等の重要業務の継続が困難となった場合に備えて、「業務継続計画(BCP)」を定めており、具体的な対応を「業務継続マニュアル」に規定しています。

実際に、東日本大震災や平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨においては、災害発生直後に危機対策本部を立ち上げ、社内外の被害状況の確認や、お客さまへのご連絡・お見舞い訪問、保険金等のお支払いなど、迅速かつ適切な対応を実施しました。

これからもお客さまの信頼にお応えすることができるよう、毎年計画に基づいて訓練を実施し、その結果から随時マニュアルを見直し・改定する等、維持・向上に努めていきます。

情報開示

■ 積極的なディスクロージャー

ステークホルダーの皆さまに、経営内容へのご理解を一層深めていただくために、ディスクロージャーを充実させることが重要であると認識しており、積極的

なディスクロージャーに努めています。

今後とも、多様な方法で積極的なディスクロージャーを展開していきます。

名称	内容
REPORT SUMISEI 2019 住友生命2019年度 公衆縦覧資料	保険業法第111条に基づいて、2018年度の決算報告、事業内容、活動状況等を記載した資料です。
REPORT SUMISEI 2019 住友生命2019年度 ディスクロージャー誌 [統合報告書]	国際統合報告評議会(IIRC)の「国際統合報告フレームワーク」に準拠した内容の資料です。
アニュアルレポート(英文)	業績・決算内容等を海外向けに解説した資料です。
VOICE from SUMISEI 2018年度決算特集号	決算発表後タイムリーにお届けするチラシです。



REPORT SUMISEI 2019
住友生命2019年度
ディスクロージャー誌
[統合報告書]



VOICE from SUMISEI
2018年度決算特集号

※公衆縦覧資料、統合報告書、アニュアルレポート(英文)はホームページに掲載しています。

情報開示に関する基本方針

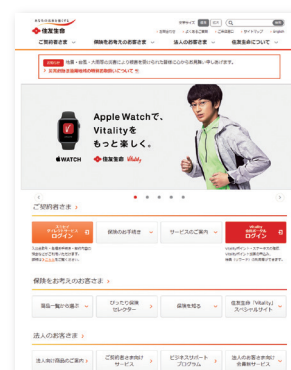
生命保険会社としての社会的責任と公共的使命を十分に認識し、以下の方針に基づき企業情報を開示することで、経営の健全性および透明性の向上に努めます。

- ・適時・適切に情報開示を行います
- ・自主的かつ積極的でわかりやすい情報開示を行います
- ・情報開示を適切に実行するために社内体制の整備・充実を図ります

■ 公式ホームページによる情報提供

公式ホームページでは、商品・サービスなどのご紹介、各種お手続きのご案内、決算などの財務情報はもちろんのこと、企業理念やブランドビジョンなど、さまざまな情報をご提供しています。また、ご加入いただいているお客さまは、公式ホームページにある「スミセイダイレクトサービス」にログインいただくと、入出金取引、契約内容のご確認、各種お手続きをご利用いただけます。

Vitalityスペシャルサイトでは、健康増進型保険「住友生命「Vitality」」に関する様々な情報を特集しており、Vitality会員の皆さまは会員ポータルより、ご自身のVitalityポイントの獲得状況や現在のステータスをご覧いただけます。



営承E265

各ソーシャルメディア(Facebook、Instagram、Twitter、LINE、YouTube)でも、「住友生命「Vitality」」を中心とした、新CMやキャンペーンについての最新情報や健康増進に関連する情報など、住友生命を身近に感じていただけるよう日々情報を配信しています。

YouTube公式チャンネルでは、「上田一」TVCMシリーズのスペシャル動画や、Vitalityアンバサダーの浅田真央さん、舞さんがVitalityプログラムを体験されているオリジナル動画などを公開しています。

あなたの未来を強くする



本 社 〒540-8512 大阪府大阪市中央区城見1-4-35
電話 (06) 6937-1435 [大代表]
東京本社 〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24
電話 (03) 5550-1100 [大代表]
〈ホームページ〉 <http://www.sumitomolife.co.jp>

住友生命

検索 



あなたの未来を強くする



REPORT SUMISEI 2019

2019年度 ディスクロージャー誌 資料編

組 織 の 概 要

80	沿革	93	ご契約者懇談会でのご意見・ご要望の例
82	主要な事業の内容及び組織の構成	94	商品一覧
83	子会社等に関する事項	96	生命保険の知識と制度
84	組織図	97	ご契約者に対する情報提供
85	組織の概況	98	反社会的勢力への対応
85	住友生命サービス網	98	個人情報保護
88	総代・総代候補者選考委員・審議員	100	生命保険契約者保護機構
91	総代会の議事録	102	生命保険業務に関する指定紛争解決機関

会社の目的

当社は次の業務を行うことを目的としています。

- ①生命保険業
- ②他の保険会社(外国保険業者を含む。)その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- ③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- ④その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

業務の概要

生命保険業

当社が実施している業務の概要は次のとおりです。

- ①生命保険業免許に基づく保険の引受け
＜主に取り扱う保険＞
(ア)個人保険
(イ)個人年金保険
(ウ)団体保険
(エ)団体年金保険
- ②資産の運用
保険料として収受した金銭その他の運用は、次のような方法で行っております。
(ア)有価証券の取得
(イ)不動産の取得
(ウ)金銭債権の取得
(エ)金銭の貸付(コールローンを含む)
(オ)有価証券の貸付
(カ)預貯金
(キ)金銭、金銭債権、有価証券または不動産等の信託
(ク)デリバティブ取引

付随業務・その他の業務

- ①他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行
- ②投資信託の販売
- ③確定拠出年金制度における運営管理業務

住友生命グループのあゆみ(沿革)

「理想の会社を創ろう」。創業者岡本敏行のこの志に基づいて、当社は1907年(明治40年)5月に創業いたしました。

それから100年の時を超えて、当社はこれからも生命保険事業を通じて「豊かで明るい長寿社会の実現に貢献する」という社会的使命をしっかりと果たせるよう、研鑽努力を続けて「お客さまからみて『薦めたい』会社」、「職員からみて『いきいきと働ける』会社」、「社会からみて『なくてはならない』会社」の実現を目指してまいります。

<p>日之出生命保険株式会社の創業(1907年)</p> <p>「理想の会社」を目指し岡本敏行が創業。当時優れた経営内容を「業界のダイヤモンド」と評される。</p>  <p>日之出生命本店社屋(京橋区、大正2年12月完成)</p>	1907(明治40)年 5月	日之出生命保険株式会社設立 (当社の創業年月)
<p>住友生命保険株式会社の発足(1926年)</p> <p>社名を「住友生命保険株式会社」と改称し、社会公共の利益のために住友の生保事業がスタート。</p>  <p>住友ビルディング(大阪市東区北浜)</p>	1926(大正15)年 5月	住友生命保険株式会社に社名変更
<p>国民生命保険相互会社の設立(1947年)</p> <p>戦後の財閥解体により新会社「国民生命保険相互会社」を設立し、「積極的健全経営」方針のもと出資。</p>  <p>国民生命本店(大阪市東区安土町)</p>	1947(昭和22)年 8月	国民生命保険相互会社設立
<p>「住友」への社名復帰(1952年)</p> <p>「住友生命保険相互会社」の新社名のもとで再出発。現在の「経営の要旨」を制定。</p>  <p>ラジオ放送を通じ社名改称挨拶をする芦田社長</p>	1952(昭和27)年 6月	住友生命保険相互会社に社名変更
<p>本社ビル竣工(2001年)</p> <p>大阪ビジネスパーク(OBP)に竣工。</p>  <p>本社(平成13年7月竣工)</p> <p>「LIVE ONE」発売(2001年)</p> <p>保障部分と資産形成部分を分離しお客さまに利便性の高い「スマセイ総合生活口座LIVE ONE」を発売。</p>  <p>「ライブワン」パンフレット</p>	1960(昭和35)年 10月	住友生命社会福祉事業団(現住友生命福祉文化財団)設立
	1977(昭和52)年 12月	「スマセイ絵画コンクール」がスタート
	1985(昭和60)年 6月	住友生命健康財団設立
	1986(昭和61)年 2月	「スマセイ安心だより」送付開始
	4月	「全国縦断チャリティコンサート」がスタート
	1990(平成2)年 4月	「いずみホール」をオープン
	12月	「創作四字熟語」スタート
	1999(平成11)年 4月	介護保障商品の発売を開始 「ご契約重要事項のお知らせ」作成
	2000(平成12)年 9月	三井グループ・住友グループの金融各社による確定拠出年金の運営管理機関ジャパン・ペンション・ナビゲーター設立
	11月	住友海上(現三井住友海上)との全面提携
	2001(平成13)年 4月	「LIVE ONE」発売
	7月	本社ビル竣工
	10月	生保8社による企業年金事務・システム受託会社ジャパン・ペンション・サービス(現日本企業年金サービス)設立
	2002(平成14)年 10月	銀行等の窓口にて年金商品の販売開始
	12月	三井住友アセットマネジメント営業開始
	2003(平成15)年 9月	「Qパック」発売
	2004(平成16)年 10月	アリコジャパン(現メットライフ生命)との業務提携
	2005(平成17)年 4月	「スマセイの千客万頼」発売
	11月	中国人民保険と合併で中国人民人壽保険を設立
	2006(平成18)年 4月	「指定代理請求特約」発売
	6月	外部専門家で構成する「保険金等支払審議会」設置
	9月	スマセイダイレクトサービス開始
	12月	保険金等の支払に関する「相談窓口」および「社外弁護士による無料相談制度」開設
	2007(平成19)年 5月	創業100周年
	6月	「未来を築く子育てプロジェクト(現未来を強くする子育てプロジェクト)」開始
	11月	「がん長期サポート特約」発売
	2008(平成20)年 3月	社外有識者で構成する「CS向上アドバイザー会議」設置
	10月	保険約款をCD-ROM化開始

2009 (平成21)年	2月 10月	「入院保障充実特約」発売 三井住友海上の個人向け・企業向け損保商品の 全面販売開始 保険代理店子会社を合併し、いずみライフデザ イナーズに改称
2010 (平成22)年	4月 10月	生命保険子会社メディケア生命営業開始 エンベディッド・バリューを開示
2011 (平成23)年	3月	ブランド戦略の開始 新コーポレートブランドスタート 「Wステージ」発売 「スミセイ未来応援活動」開始
2012 (平成24)年	3月 12月	「スミセイ未来応援サービス」開始 パオベトホールディングス(ベトナム)と戦略的 業務提携を締結
2013 (平成25)年	3月 8月 12月	「がんPLUS」「救Q隊GO」「ドクターGO」発売、「ス ミセイ・セカンドオピニオン・サービス」開始 「バリューケア」発売、「スミセイ ケア・アドバイ ス・サービス」開始 バンク・ネガラ・インドネシア、BNIライフ・イン シュアランスと戦略的業務提携を締結 「たのしみワンダフル」「たのしみ未来」発売
2014 (平成26)年	3月 6月 9月	「スミセイアフタースクールプロジェクト」開始 先進医療給付金の医療機関あて直接支払い サービス開始 メディケア生命を完全子会社化 「スミセイ健康相談ダイヤル」開設 「YOUNG JAPAN ACTION 浅田真央×住友生命」 がスタート
2015 (平成27)年	7月 9月	指名委員会等設置会社へ移行 「1UP」発売
2016 (平成28)年	2月 7月 10月	米国生命保険グループ「シメトラ」の買収手続き 完了 「Japan Vitality Project」開始 エヌエヌ生命と業務提携を締結
2017 (平成29)年	3月 5月 7月	「プライムフィット」発売 住友生命創業110周年社会貢献事業「スミセイ バイタリティアクション」がスタート 株式会社保険デザインを子会社化
2018 (平成30)年	7月 10月	住友生命「Vitality」発売 ソニー生命と業務提携を締結 アクサ生命と業務提携を締結

メディケア生命設立 (2010年)

様々なお客さまニ
ズに的確に対応し、商
品を機動的に提供し
ていくことを目的と
して設立。



新コーポレートブランドの展開
「Wステージ」発売 (2011年)

「あなたの未来を強くする」という新ブランド
ビジョンの下、10年ぶりに全面的にリニュー
アルした主力商品を発売。収入保障と老後
生活への備えを合理的にご準備いただける
新しい総合保障商品。



「ダブルステージ未来デザイン」
パンフレット

「1UP」発売 (2015年)

働けなくなるリスク
に備える「生活保険」
への進化をコンセプ
トに「就労不能保障」
を兼ね備えた新発想
の商品。



「未来デザイン1UP」
パンフレット

米国生命保険グループ「シメトラ」完全子
会社化 (2016年)

収益基盤の強化やリスク分散、米国市場の
成長性の享受等を通じ長期的な契約者利益
の向上を目指し米国に進出。



マツラCEOと橋本社長

「Japan Vitality Project」開始 (2016年)

ソフトバンク株式会
社と南アフリカの金
融サービス会社ディ
スカバリーと提携し3
社共同事業の取組
みをスタート。



エヌエヌ生命保険と業務提携 (2016年)

多様化するお客さま
のニーズに一層応え
ていくために、営業
職員を通じてエヌエ
ヌ生命保険の商品を
お客さまへ提供。



エヌエヌ生命

「プライムフィット」発売 (2017年)

各種特約による「就労不能・介護保障」「死亡
保障」「医療保障」を組み合わせる契約する
「1UP」の新しい選択
肢。お客さまが、各種
保障を必要に応じて
組み合わせられる新
主力商品。

スミセイの特約組立型保険



アクサ生命と業務提携 (2018年)

両社の知見やノウハウを活用し、
介護分野の社会的課題解決およ
び介護関連ニーズ
に包括的に対応す
るより良いサービス
プラットフォームを共
同で構築していく。



アクサ生命

ソニー生命と業務提携 (2018年)

多様化するお客さまニーズにより
一層お応えすることを目的に、
2019年1月から当社の営業職員
チャンネルにおいて、ソニー生命の
米ドル建保
険の取扱い
を開始。



“住友生命「Vitality」”発売 (2018年)

加入時またはある一時点の健康状態を基に保険料を決める従来の
生命保険とは一線を画し、加入後毎年の健康診断や日々の運動等、継
続的な健康増進活動を評価することにより、「リスクそのものを減少
させる」ことを目的とした
商品。Vitalityの理念・目
的に共感していただいた
パートナー企業から特典
(リワード)を提供。



Vitality



◆主要な事業の内容及び組織の構成

当社および子会社等において行っている主要な事業の内容および組織の構成は次のとおりです。

1. 主要な事業の内容

a. 保険業および保険関連事業

保険業としては、当社およびメディケア生命保険株式会社ほか1社が生命保険業を行っております。国内の保険関連事業としては、いずみライフデザイナーズ株式会社ほか4社が保険募集業を、ほかに2社が確定拠出年金運営管理業・生保確認業を行っております。また、Symetra Financial Corporationほか1社が金融持株会社として、海外の保険関連事業を行っております。

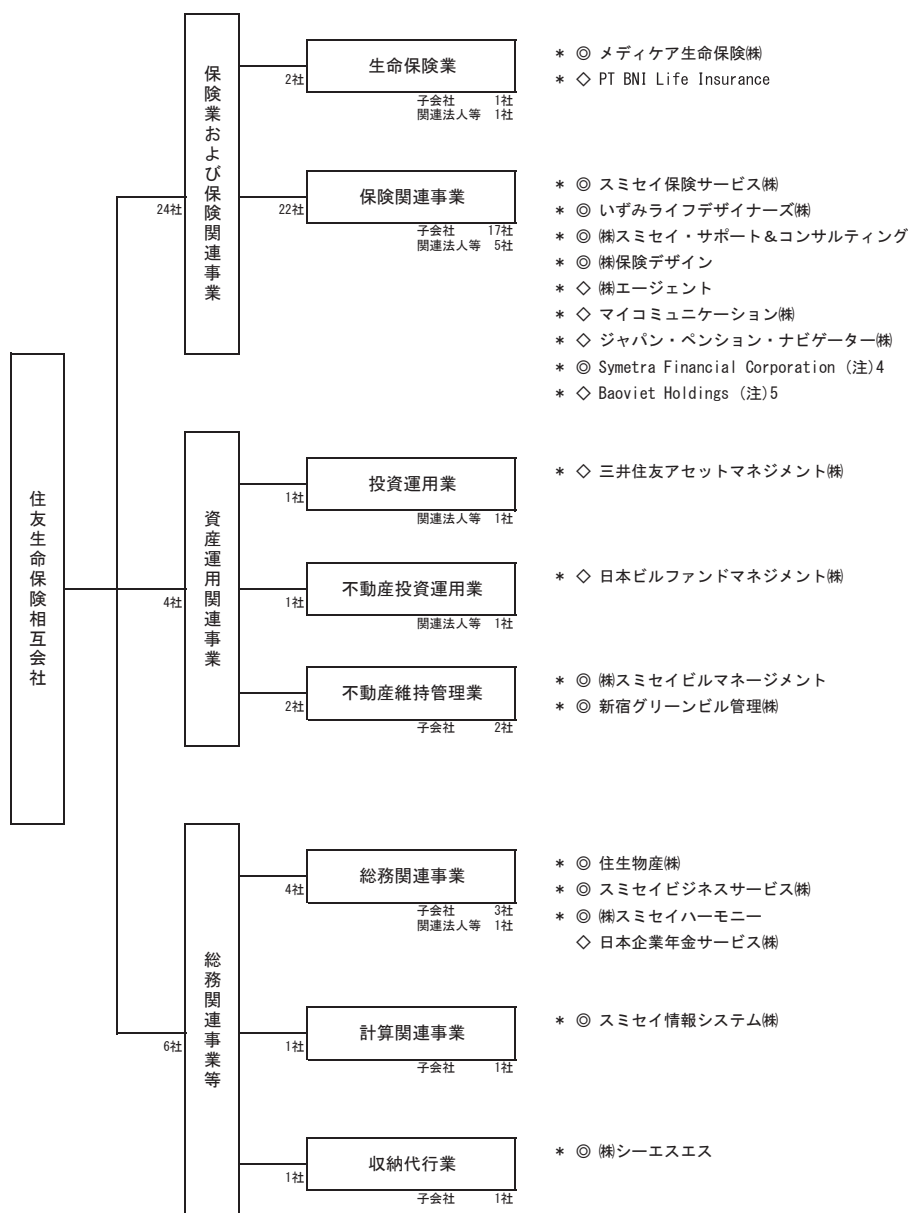
b. 資産運用関連事業

三井住友アセットマネジメント株式会社が投資運用業を、日本ビルファンドマネジメント株式会社が不動産投資運用業を行っております。
また、所有する不動産の維持管理業務を株式会社スミセイビルマネージメントほか1社が行っております。

c. 総務関連事業等

スミセイビジネスサービス株式会社ほか3社が総務関連事業を、スミセイ情報システム株式会社が計算関連事業を行っております。
また、株式会社シーエスエスが収納代行業を行っております。

2. 事業系統図



(注) 1. 本図は2019年3月31日現在の状況です。

2. 「◎」を表示した会社は子会社(保険業法第2条第12項に規定する子会社)。

「◇」を表示した会社は関連法人等(保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等)です。

なお、子法人等(保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いた子法人等)はありません。

3. 「*」を表示した会社は、2019年3月期の連結子会社、持分法適用会社です。

4. Symetra Financial Corporationの子会社であるSymetra Life Insurance Companyなど12社も当社の子会社となります。

5. Baoviet Holdingsの子会社であるBaoviet Life Corporationも当社の関連法人等となります。

◆子会社等に関する事項

【国内】

2019年3月31日現在

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額 (単位:百万円)	主な事業内容	設立年月日	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社の保有議決 権の割合(%)	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社の子会社等 の保有議決権の割合(%)
メディケア生命保険(株)*	東京都江東区深川1-11-12	40,000	生命保険業	2009/10/1	100.00	—
(株)スミセイビルマネージメント*	東京都中央区日本橋小網町14-1	100	不動産維持管理業	1967/6/1	100.00	—
住生物産(株)*	大阪府大阪市西区九条南1-2-20	10	物品販売業	1969/1/13	100.00	—
スミセイビジネスサービス(株)*	大阪府大阪市中央区城見1-4-70	70	事務処理代行業	1985/1/4	100.00	—
新宿グリーンビル管理(株)*	東京都新宿区西新宿6-14-1	20	不動産維持管理業	1985/10/30	3.52	61.17
(株)スミセイハーモニー*	大阪府大阪市中央区城見1-4-35	50	事務受託業	2001/2/1	100.00	—
スミセイ情報システム(株)*	大阪府大阪市淀川区宮原4-1-14	300	コンピューター関連業務	1971/5/12	100.00	—
(株)シーエスエス*	大阪府大阪市中央区備後町3-6-2	10	収納代行業	1976/2/16	100.00	—
スミセイ保険サービス(株)*	大阪府大阪市西区九条南1-2-20	15	生保確認業	1978/5/1	80.00	20.00
いずみライフデザイナーズ(株)*	東京都港区赤坂3-3-5	100	保険募集業	1983/1/4	100.00	—
(株)スミセイ・サポート&コンサルティング*	東京都新宿区西新宿6-14-1	100	保険募集業	1995/4/3	100.00	—
(株)保険デザイン*	大阪府大阪市西区靱本町1-4-17	20	保険募集業	2008/7/1	95.00	—
(株)エージェンツ*	東京都新宿区市谷本村町3-29	109	保険募集業	2001/6/1	49.80	—
マイコミュニケーション(株)*	愛知県名古屋市中村区名駅3-28-12	76	保険募集業	2000/5/1	35.14	—
三井住友アセットマネジメント(株)*	東京都港区愛宕2-5-1	2,000	投資運用業	1985/7/15	20.00	—
日本企業年金サービス(株)	大阪府大阪市中央区城見1-4-70	2,000	企業年金事務代行業	1988/4/1	39.67	—
日本ビルファンドマネジメント(株)*	東京都千代田区丸の内1-9-1	495	投資信託委託業および 投資法人資産運用業	2000/9/19	35.00	—
ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株)*	東京都中央区八重洲1-3-4	1,600	確定拠出年金 運営管理業	2000/9/21	15.95	—

(注) 1. 「*」を表示した会社は、2019年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。

【海外】

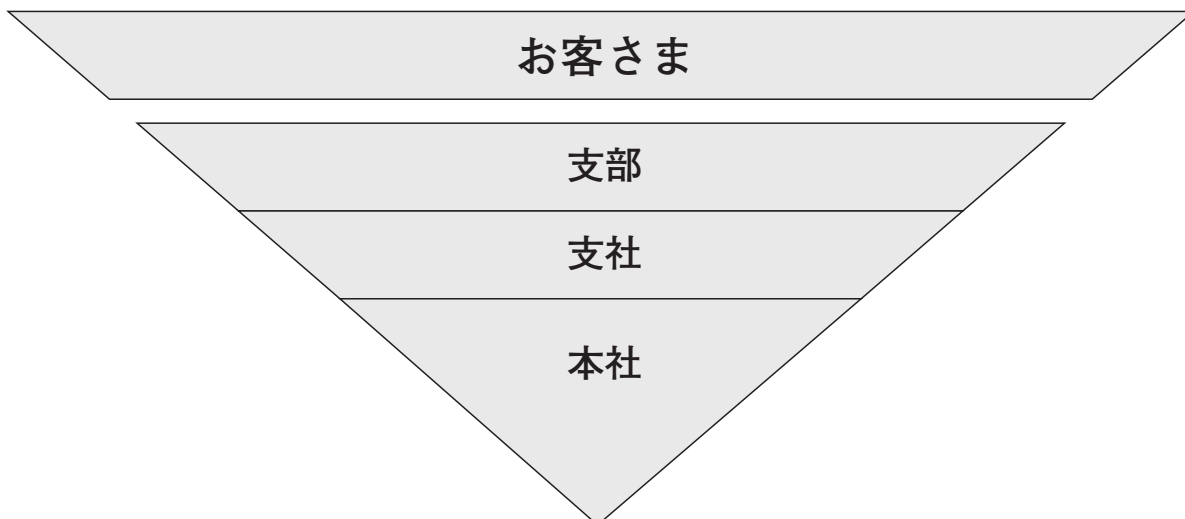
2019年3月31日現在

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	主な事業内容	設立年月日	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社の保有議決 権の割合(%)	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社の子会社等 の保有議決権の割合(%)
Symetra Financial Corporation*	777 108 th Avenue NE, Suite 1200, Bellevue, Washington, USA	1米ドル	金融持株会社	2004/2/25	100.00	—
PT BNI Life Insurance *	Centennial Tower 9th Floor Jl. Jend. Gatot Subroto Kav 24-25 Jakarta Selatan 12930, Indonesia	300,699百万 インドネシア ルピア	生命保険業	1996/11/28	39.99	—
Baoviet Holdings *	Thu Do Building, 72 Tran Hung Dao, Hoan Kiem, Hanoi, Vietnam	6,804,714百万 ベトナムドン	金融持株会社	2007/10/15	17.47	—

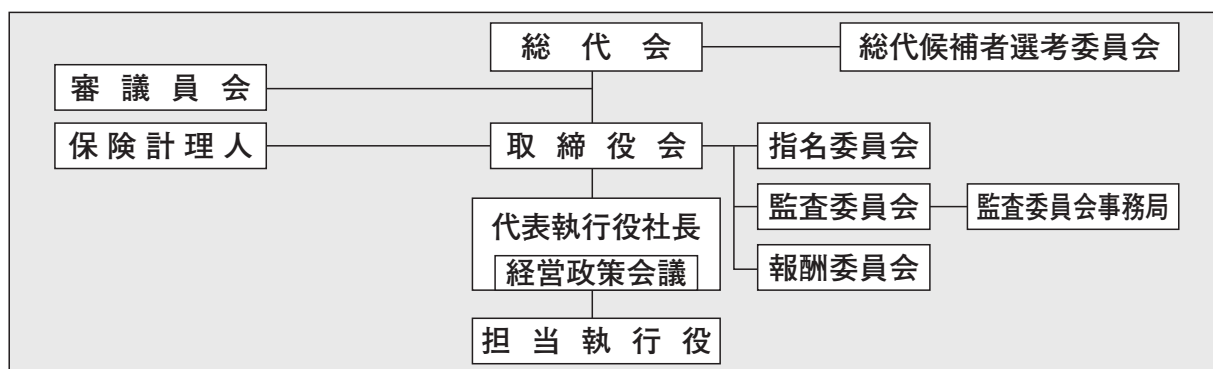
(注) 1. 「*」を表示した会社は、2019年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。

- Symetra Financial Corporationの子会社である Symetra Life Insurance Company など12社も、当社の子会社となります。
- Baoviet Holdingsの子会社である Baoviet Life Corporation も、当社の関連法人等となります。

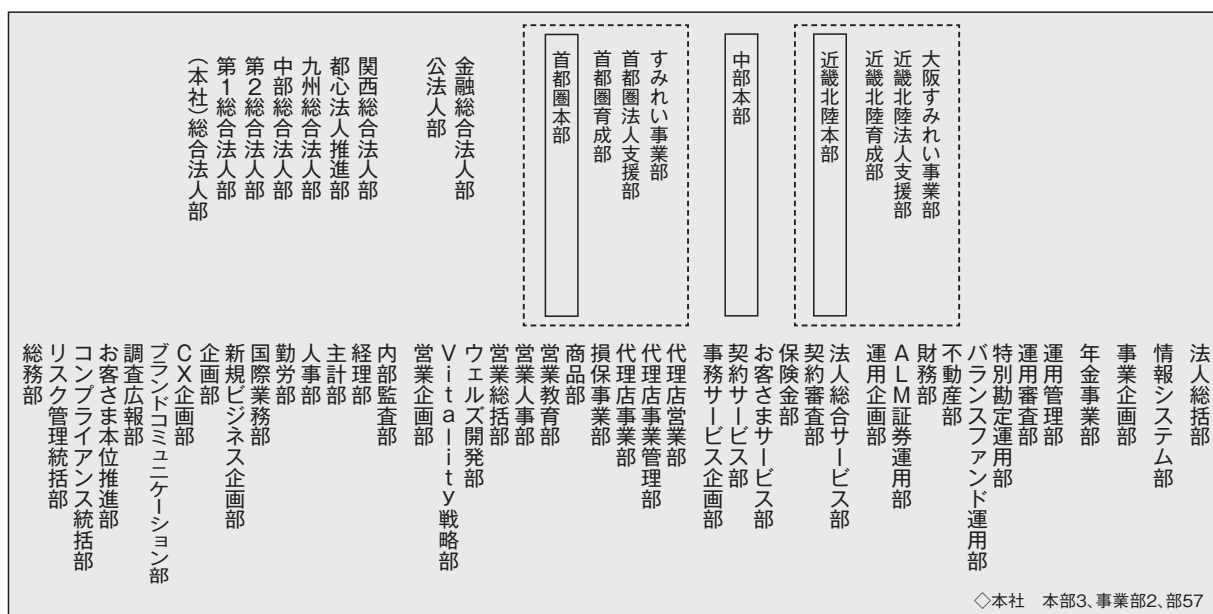
◆組織図(2019年7月2日現在)



●経営組織



●本社



●支社・海外駐在員事務所

- ◇支社87
- ◇海外駐在員事務所4 (ニューヨーク、ロンドン、ハノイ、北京)

◆組織の概況

支社・支部・海外駐在員事務所の状況

区分	2017年度末	2018年度末
支社	87	87
支部	1,432	1,451
海外駐在員事務所	4	4
合計	1,523	1,542

従業員の内籍・採用状況

区分	2017年度末 在籍数	2018年度末 在籍数	2017年度 採用数	2018年度 採用数	2018年度末	
					平均年齢	平均勤務年数
職 員	10,954名	10,973名	680名	657名	45歳 9ヶ月	15年 4ヶ月
(男 性)	4,256	4,223	160	119	46歳 0ヶ月	20年 4ヶ月
(女 性)	6,698	6,750	520	538	45歳 8ヶ月	12年 3ヶ月
(総合職員)	3,693	3,660	135	93	43歳 3ヶ月	19年11ヶ月
(一般職員)	4,510	4,575	291	348	44歳 0ヶ月	13年 1ヶ月
営業職員	31,894	31,981	5,485	5,152	48歳 1ヶ月	12年10ヶ月
(男 性)	452	422	26	31	51歳 6ヶ月	18年10ヶ月
(女 性)	31,442	31,559	5,459	5,121	48歳 1ヶ月	12年 9ヶ月

平均給与(職員)

(単位:千円)

区分	2017年3月	2018年3月
職 員	347	346

(注)平均給与月額とは、各年3月中税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

平均給与(営業職員)

(単位:千円)

区分	2017年度	2018年度
営業職員	259	257

(注)平均給与月額とは、各年度の税込定例給与であり、賞与は含みません。

◆住友生命サービス網(2019年7月1日現在)

本社・東京本社

	所在地	電話番号
本 社	〒540-8512 大阪府大阪市中央区城見1-4-35	(06) 6937-1435
東 京 本 社	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-1100

法人取引関係部門

	所在地	電話番号
(本社)総合法人部	〒540-0001 大阪府大阪市中央区城見1-4-70 住友生命OBPプラザビル	(06) 6937-1851
関西総合法人部	〒540-0001 大阪府大阪市中央区城見1-4-70 住友生命OBPプラザビル	(06) 6937-1851
第1総合法人部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4700
第2総合法人部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4700
中部総合法人部	〒461-0004 愛知県名古屋市中区葵3-15-31 千種ニュータワービル5階	(052) 936-1501
九州総合法人部	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神2-8-34 住友生命福岡ビル4階	(092) 721-5128
都心法人推進部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4700
公 法 人 部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4701
金融総合法人部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-6179
法人総括部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4690
法人総合サービス部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4701
年金事業部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4766
代理店事業部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4980
代理店営業部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-5866

コールセンター

スミセイコールセンター	0120-307506
-------------	-------------

支社・ご来店サービスセンター(SC)・本部・すみれい事業部・海外駐在員事務所
(2019年7月1日現在)

※ご加入の生命保険に関するお問い合わせ、お手続きは前ページに記載の
スミセイコールセンターまでお願いします。

支社・ご来店サービスセンター(SC)

名称	〒	所在地	電話番号	名称	〒	所在地	電話番号
* 札幌支社	060-8528	札幌市中央区南2条東1-1-14 住友生命札幌中央ビル5F	(011) 222-3379	* 埼玉中央支社	330-0845	さいたま市大宮区仲町3-13-1 住友生命大宮第2ビル4F	(048) 641-2223
* 旭川支社	070-0033	旭川市三条通9-1704-1 TKフロンティアビル4F	(0166) 23-4778	熊谷支社	360-0044	熊谷市弥生2-44 日進熊谷ビル5F	(048) 521-4045
* 釧路支社	085-0015	釧路市北大通10-1-4 北陸銀行住友生命ビル4F	(0154) 23-6382	* 埼玉西支社	350-1193	川越市脇田本町23-1 住友生命川越ビル6F	(049) 247-0501
* 北見支社	090-8722	北見市大通西4-4-1 住友生命北見ビル2F	(0157) 24-8032	* 越谷支社	343-0816	越谷市弥生町14-22 住友生命越谷ビル5F	(048) 963-0703
* 青森支社	030-0823	青森市橋本1-9-22 SS青森ビル8F	(017) 723-1513	* 横浜支社	220-8530	横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル13F	(045) 325-0012
* 盛岡支社	020-0021	盛岡市中央通2-2-5 L.Biz盛岡4F	(019) 651-6713	川崎支社	210-8552	川崎市川崎区東田町11-28 メットライフ川崎ビル3F	(044) 244-8473
* 仙台支社	980-6088	仙台市青葉区中央4-6-1 SS30ビル13F	(022) 222-3982	南神奈川支社	247-0056	鎌倉市大船2-18-26 住友生命大船ビル2F	(0467) 38-5366
* 秋田支社	010-0001	秋田市中通2-2-32 山二ビル1F	(018) 833-4179	湘南支社	254-0035	平塚市宮の前1-1-13 甲南アセット平塚ビル4F	(0463) 21-1624
* 山形支社	990-0031	山形市十日町2-4-19 ハーモニー山形ビル4F	(023) 622-1444	* 町田支社	194-0021	町田市中町1-25-14 武藤ビル3F	(042) 726-4314
* 福島支社	963-8513	郡山市清水台1-4-7 住友生命郡山清水台ビル4F	(024) 922-5802	* 長野支社	380-8557	長野市中御所岡田180-2 住友生命長野岡田ビル5F	(026) 228-7194
* 栃木支社	320-0811	宇都宮市大通り1-4-24 MSCビル7F	(028) 622-6545	* 松本支社	390-0811	松本市中央2-6-1 リーガル松本ビル4F	(0263) 32-0355
* 小山支社	323-0022	小山市駅東通り2-37-3 三共小山ビル4F	(0285) 25-9984	* 岐阜支社	500-8524	岐阜市金町5-24 G-front II 4F	(058) 265-1423
* 群馬支社	371-8539	前橋市本町2-2-12 前橋本町スクエアビル9F	(027) 289-8430	* 静岡支社	420-0837	静岡市葵区日出町1-2 TOKAI日出町ビル2F	(054) 254-5496
* 水戸支社	310-0021	水戸市南町3-4-10 水戸FFセンタービル4F	(029) 224-9113	* 浜松支社	430-0946	浜松市中区元城町115-1 浜松元城町ビル2F	(053) 454-4463
* 新潟支社	950-8505	新潟市中央区東大通1-2-30 第3マルカビル8F	(025) 243-1143	* 沼津支社	410-0801	沼津市大手町3-6-18 住友生命沼津ビル4F	(055) 962-7324
* 長岡支社	940-8511	長岡市東坂之上町2-5-11 長岡STビル6F	(0258) 33-5518	* 名古屋支社	450-8615	名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル18F	(052) 582-4863
* 東京ご来店SC	103-0025	中央区日本橋茅場町2-10-5 住友生命茅場町ビル6F	(03) 3527-2571	愛知中央支社	460-0008	名古屋市中区栄4-15-32 日建・住生ビル2F	(052) 265-6541
東京中央支社	103-0027	中央区日本橋2-1-10 柳屋ビル6F	(03) 3272-8022	* 愛知東支社	444-8517	岡崎市康生通南3-5 アドバンス・スクエア岡崎西館4F	(0564) 21-2143
東京東支社	101-0033	千代田区神田岩本町1 住友生命千代田ビル6F	(03) 5296-2052	* 三重支社	514-8566	津市栄町2-309 住友生命津ビル1F	(059) 227-0113
新都心支社	160-0023	新宿区西新宿6-14-1 新宿グリーンタワービル17F	(03) 3348-6833	* 富山支社	930-8504	富山市桜橋通り1-18 北日本桜橋ビル2F	(076) 441-2373
東京北支社	170-0013	豊島区東池袋3-4-3 NBF池袋イーストビル3F	(03) 5992-5670	* 金沢支社	920-0869	金沢市上堤町1-18 住友生命金沢上堤町ビル7F	(076) 231-1283
東京南支社	108-0014	港区芝4-10-3 住友生命三田ビル5F	(03) 5232-1314	* 福井支社	910-0005	福井市大手3-4-7 住友生命福井ビル4F	(0776) 22-7469
千住支社	120-0036	足立区千住仲町40-10 住友生命北千住ビル5F	(03) 3882-1072	* 滋賀支社	520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル5F	(077) 522-5303
* 東京西支社	190-0022	立川市錦町2-4-6 立川錦町SSビル3F	(042) 529-4505	* 京都支社	600-8492	京都市下京区四条通新町東入 月鉾町62 住友生命京都ビル5F	(075) 221-1845
武蔵野支社	180-0006	武蔵野市中町2-2-3 住友生命武蔵野ビル9F	(0422) 55-9677	* 大阪ご来店SC	541-0041	大阪市中央区北浜4-1-21 住友生命淀屋橋ビル9F	(06) 4708-5586
* 山梨支社	400-0031	甲府市丸の内3-32-11 住友生命甲府丸の内ビル7F	(055) 224-4313	大阪中央支社	541-0053	大阪市中央区本町4-4-24 住友生命本町第2ビル4F	(06) 6244-9066
* 千葉支社	260-8621	千葉市中央区中央1-1-3 住生・りそな千葉ビル6F	(043) 227-3299	大阪団体支社	542-0073	大阪市中央区日本橋2-9-16 日本橋センタービル3F	(06) 6632-3162
* 柏常総支社	277-8507	柏市柏2-5-7 住友生命柏ビル2F	(04) 7167-3533	* 天王寺支社	545-0051	大阪市阿倍野区旭町1-1-17 サンビル阿倍野7F	(06) 6647-7733

*にはお客さまサービスカウンターがございます。

名称	〒	所在地	電話番号
新大阪支社	564-0052	吹田市広芝町9-28 江坂三生ビル6F	(06) 6369-7930
* 茨木支社	567-0829	茨木市双葉町2-25 現代茨木ビル3F	(072) 633-1442
南大阪支社	583-0024	藤井寺市藤井寺1-5-26 住友生命藤井寺ビル4F	(072) 952-3660
京阪支社	573-0027	枚方市大垣内町1-4-5 住友生命枚方ビル3F	(072) 843-7807
* 堺支社	590-0076	堺市堺区北瓦町1-3-17 堺東センタービル7F	(072) 238-7062
* 岸和田支社	596-0053	岸和田市沼町35-22 住友生命岸和田ビル4F	(072) 423-4142
* 東大阪支社	577-0056	東大阪市長堂1-11-22 住友生命布施ビル3F	(06) 6787-0232
* 奈良支社	630-8543	奈良市油阪町出口1-14 住友生命奈良ビル2F	(0742) 26-5013
* 和歌山支社	640-8540	和歌山市本町4-61 住友生命和歌山ビル3F	(073) 431-3474
* 神戸支社	651-0185	神戸市中央区東町126 神戸シルクセンタービル7F	(078) 391-3229
* 姫路支社	670-8552	姫路市東延末1-1 姫路NKビル2F	(079) 224-1883
* 明石支社	673-0898	明石市樽屋町1-29 日工住友生命ビル8F	(078) 917-1495
* 鳥取支社	680-8510	鳥取市今町1-103 住友生命鳥取ビル4F	(0857) 23-1823
* 松江支社	690-0003	松江市朝日町484-16 甲南アセット松江ビル4F	(0852) 22-2257
* 岡山支社	700-0904	岡山市北区柳町1-1-1 住友生命岡山ビル12F	(086) 225-3210
* 広島支社	732-0827	広島市南区稻荷町4-1 広島稲荷町NKビル8F	(082) 261-5283
福山支社	720-0812	福山市霞町1-1-24 福山ビル8F	(084) 924-1168

*にはお客さまサービスカウンターがございます。

本部

首都圏本部	160-0003	新宿区四谷本塩町4-41	住友生命四谷ビル8F
中部本部	461-0004	名古屋市中区葵3-15-31 千種ニュータワービル5F	

すみれい事業部

すみれい事業部	160-0023	新宿区西新宿6-14-1 新宿グリーンタワービル13F	(03) 3349-7762
---------	----------	--------------------------------	-------------------

海外駐在員事務所

ニューヨーク 駐在員事務所	142 West 57th Street, 11th Floor, New York, NY 10019, U.S.A.	(212) 521-8340
ロンドン 駐在員事務所	1 Fore Street Avenue, London, EC2Y 9DT, U.K.	(20) 7256-7630

名称	〒	所在地	電話番号
* 山口支社	750-8502	下関市細江町1-2-7 住友生命下関ビル5F	(083) 231-3445
* 徳島支社	770-0911	徳島市東船場町2-21-2 阿波銀住友生命ビル5F	(088) 654-1503
* 高松支社	760-8566	高松市番町1-6-1 高松NKビル7F	(087) 821-4443
* 松山支社	790-0003	松山市三番町4-11-1 住友生命松山三番町ビル6F	(089) 941-4423
* 新居浜支社	792-8575	新居浜市北新町9-16 住友生命新居浜ビル2F	(0897) 37-1133
* 高知支社	780-8559	高知市本町4-2-52 オカバ高知ビル8F	(088) 822-2103
* 福岡支社	810-8572	福岡市中央区天神2-8-34 住友生命福岡ビル6F	(092) 721-5123
久留米支社	830-8540	久留米市日吉町14-33 住友生命久留米ビル2F	(0942) 33-9582
* 北九州支社	802-8550	北九州市小倉北区堺町1-9-10 アースコート堺町BLDG9F	(093) 531-2883
* 佐賀支社	840-0816	佐賀市駅南本町5-1 日進佐賀ビル7F	(0952) 24-2373
* 長崎支社	850-8518	長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル9F	(095) 826-3276
* 熊本支社	860-8587	熊本市中央区花畑町9-24 住友生命熊本ビル8F	(096) 355-2303
* 大分支社	870-0034	大分市都町1-1-23 TKフロンティアビル9F	(097) 535-1779
* 宮崎支社	880-8508	宮崎市高千穂通1-6-35 住友生命宮崎ビル4F	(0985) 26-1613
* 鹿児島支社	892-8546	鹿児島市山之口町3-31 住友生命鹿児島ビル5F	(099) 226-7268
* 沖縄支社	900-8513	那覇市久茂地2-9-7 住友生命那覇久茂地ビル4F	(098) 866-3023

近畿北陸本部	541-0041	大阪市中央区北浜4-1-21 住友生命淀屋橋ビル1F
--------	----------	-------------------------------

大阪すみれい事業部	541-0053	大阪市中央区本町2-1-6 堺筋本町センタービル14F	(06) 6262-5345
-----------	----------	--------------------------------	-------------------

北京事務所	100004 中華人民共和国北京市朝陽区 東三環北路5号北京発展大厦1幢719室	(10) 6561-6120
ハノイ駐在員事務所	11th floor, Thu Do building, 72 Tran Hung Dao, Hoan Kiem, Hanoi, Vietnam	(24) 3946-0444

◆総代の数および選出方法について

総代の数

当社定款の規定により、総代の定数は180名、任期は4年(重任限度2期8年)となっています。

総代の定数については、総代会において社員の意思が適切に反映

総代の選出方法

総代の選出方法には、社員の直接選挙による方法と総代候補者選考委員会*が推薦した候補者に対して全社員による信任投票を行うことにより選出する方法があります。

当社では、全国の多数の社員の中から偏りのない適切な総代選出を行うという点や実効性のある選出手段という点などから、いずれの方法が適切かということをお案したうえで、信任投票制度を採っています(立候補の制度は採用していません)。

総代では、全国の多数の社員の中から偏りのない適切な総代選出を行うという点や実効性のある選出手段という点などから、いずれの方法が適切かということをお案したうえで、信任投票制度を採っています(立候補の制度は採用していません)。

総代候補者選考委員会では、総代会に社員各層の意思が適正にかつ幅広く反映されるよう、「総代候補者選考基準」を制定しており、改選の都度、この選考基準に従い、定数の割当てと職業別・年齢別・性別の構成比率等の選考方針を定め、これに沿った具体的な候補者の選考を行います。

され、かつ総代会が十分な審議を行ったうえで決議を行う意思決定機関として機能するといった観点から、適正な数と考えています。

別の構成比率等の選考方針を定め、これに沿った具体的な候補者の選考を行います。

総代候補者選考委員会は、総代候補者を選考した後、当社のホームページにおいて推薦に関する公告を行います。その後、社員の皆さまに就任の可否を伺う信任投票を実施します。

不信の投票数が全社員の10分の1に満たない場合、候補者は総代として信任されます。

*総代候補者選考委員会…総代会において社員の中から選任された10名以内の委員で構成されます。なお、総代選出過程における公正の確保、および総代候補者選考委員会の独立性確保の観点から、総代候補者選考委員会の事務局長については、社外人材を任用することとしています。

総代候補者選定基準

1. 総代候補者の資格基準	a. 当会社の社員である人 b. 総代としての重任期間が2期を超えない人 c. 他の生命保険会社の総代に就任していない人 d. 当会社の現職役員または従業員でない人
2. 総代候補者に求められる要件	a. 生命保険事業に認識と関心を有し、総代たるにふさわしい見識を有する人 b. 総代会への出席等、総代としての十分な活動が可能である人 c. 当会社社員全体の利益の増進を図る観点から、総代会等の場で公正な判断を行うことが可能である人 d. 以下の観点から当会社の事業や経営をチェックし、有意義な提言等を行うことが可能である人 (1) 保険契約者の観点から提言等を行うことが可能である人 (2) 専門的な観点から提言等を行うことが可能である人 (3) 会社経営(マネジメント)の観点から提言等を行うことが可能である人
3. 総代の地域別定数割当基準	総代の地域別定数は、社員の地域別割合に比例するように定め、かつ地域別割合が1に満たない場合はこれを1とする。ただし、定数の一部については地域および社員数に関係なく定めることができる。
4. 総代の構成基準	年齢、職業、性別等のバランスに配慮し、幅広い層から選出を行う。

◆総代(都道府県別五十音順、敬称略 2019年7月2日現在)

都道府県	氏名	職業
北海道	小森 正伸	帯広信用金庫 専務理事
同	齊藤 勝	株式会社北海道銀行 常務執行役員
同	田中 薫	医療法人社団田中醫院 理事
同	豊島 佳郎	株式会社ナカジマ薬局 勤務
同	平野みちよ	主婦
同	福地 章子	株式会社福地工業 取締役
同	若狭 牧子	株式会社不動産ガイド 勤務
青森県	坂本 朋子	興陽電設株式会社 代表取締役社長
同	原 真紀子	医療法人アンド・アイ 理事・事務長
岩手県	加藤 裕一	共益商事株式会社 代表取締役社長
宮城県	五十嵐 信	株式会社七十七銀行 代表取締役専務
同	菊地 綾乃	株式会社あいあーる 取締役
秋田県	奥 真由美	株式会社オクシュープラス 取締役副社長
山形県	高橋 修	ネットヨタ山形株式会社 代表取締役社長
福島県	竹内 誠司	株式会社東邦銀行 専務取締役(代表取締役)
茨城県	久保田智子	株式会社久工 代表取締役
同	須田 恵美	村上工業株式会社 専務取締役
同	中庭 芳子	主婦
同	矢口美都世	中央学院高等学校 教諭
栃木県	市川 大士	宇都宮アイフルホーム株式会社 常務取締役
同	伊原 修	株式会社大高商事 代表取締役社長
同	佐橋 智美	T C B 観光株式会社 取締役副社長
同	前田 尚美	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 勤務
群馬県	相川 愛	株式会社アイ・ティ・エス 取締役
同	木部 和雄	株式会社群馬銀行 相談役
埼玉県	青木 博昭	弁理士
同	小笠原伸恭	株式会社ゲートオンロジスティクス 代表取締役
同	小泉 恭子	クリナップ株式会社 勤務
同	中村 元信	日東商事株式会社 代表取締役社長
同	丸山 仁未	埼玉太平洋生コン株式会社 勤務
同	村田小百合	社会保険労務士
千葉県	木南 美穂	株式会社共立工機 専務取締役
同	徳竹 文子	株式会社日産クリエイティブサービス 勤務
同	花島 恭一	ちばぎん証券株式会社 取締役会長(代表取締役)
東京都	青柳 英子	東京ビジネスサービス株式会社 勤務
同	浅井 弘章	弁護士
同	池亀 美紀	三井住友建設株式会社 勤務
同	石川 隆道	クレディ・アグリコル証券会社 勤務
同	遠藤 信博	日本電気株式会社 取締役会長
同	大久保 淳	株式会社竹中工務店 勤務
同	大場 丈司	株式会社ブリヂストン 勤務

都道府県	氏名	職業
東京都	久保 健	三井住友カード株式会社 特別顧問
同	琴浦 諒	弁護士
同	塩月 燈子	株式会社サイバーエージェント 取締役(常勤監査等委員)
同	田中 美樹	ティーコム株式会社 執行役員
同	徳本 穰	九州大学大学院法学研究院 教授
同	友野 宏	日本製鉄株式会社 相談役
同	原田 毅	不動産鑑定士・株式会社ティーマックス 代表取締役
同	福田 千穂	株式会社守矢武夫商店 勤務
同	福田 有子	福田一弘税理士事務所 勤務
同	淵邊 博子	医療メガネ専門店 経営
同	町田 公志	元SGホールディングス株式会社取締役
同	三田 昌弘	キーウェアソリューションズ株式会社 代表取締役社長
同	宮崎 裕士	弁護士
同	村上 透	元ソニー株式会社勤務
同	森本 雄司	株式会社ルミネ 代表取締役社長
同	横尾 健司	株式会社ココロ 取締役兼執行役員常務
同	横塚 昌子	主婦
同	鷲北 秀樹	一般財団法人町田市文化・国際交流財団 理事長
神奈川県	浅井 宏行	住友金属鉱山株式会社 取締役専務執行役員
同	伊藤 彰一	株式会社和キャピタル 専務取締役
同	梶本 繁昌	Kプランニング 代表
同	木住野 薫	カルチャー日吉 勤務
同	木村 ちみ子	株式会社ライフ・コア横浜 取締役
同	栗原 博	富士ゼロックス株式会社 特別顧問
同	桑田 洋	アンリツ株式会社 勤務
同	河野 力	株式会社東急コミュニティー 勤務
同	高野 健吾	横浜キャピタル株式会社 代表取締役会長
同	中島 泉	アマノ株式会社 代表取締役会長
同	東野 正嗣	日本アイ・ビー・エム株式会社 勤務
同	前川 達哉	蝶理株式会社 勤務
同	山崎 行雄	元株式会社テレビ神奈川代表取締役社長
新潟県	小原 清文	株式会社第四銀行 常務取締役
同	新貝広太郎	新貝工業株式会社 代表取締役社長
同	高橋 幸	株式会社長生園 勤務
富山県	入部 由美	大協紙商事株式会社 代表取締役
石川県	濱崎 英明	株式会社北國銀行 専務取締役
福井県	吉田 真士	株式会社福井新聞社 代表取締役社長
山梨県	根津 宏次	株式会社やさしい手甲府 代表取締役社長
長野県	清水 秋雄	長野カード株式会社 取締役社長
同	堤 由紀子	株式会社グレート長野 取締役
岐阜県	井上慎一郎	太陽電機工業株式会社 代表取締役社長

都道府県	氏名	職業
岐阜県	高井 珠希	関信用金庫 勤務
同	山田 千鶴	岐阜県立東濃実業高等学校 教員
静岡県	青木 正亘	株式会社マルエ製作所 代表取締役
同	伊藤 公保	ヤマハ株式会社 執行役員
同	長谷川 智陽	有限会社長谷川農産 勤務
愛知県	太田 雅晴	中部鋼鉄株式会社 相談役
同	岡田かよ子	株式会社刈谷ホーエー家電 取締役
同	梶本 一典	CKD株式会社 代表取締役社長
同	加藤 英典	株式会社三省工房 代表取締役
同	塩谷 豊久	鹿島建設株式会社 勤務
同	中根 重松	愛知産業大学 勤務
同	中村 昌弘	元株式会社名古屋銀行取締役頭取
同	森田 剛司	株式会社トウチュウ 取締役社長
三重県	伊藤 謙吉	伊藤商運有限公司 取締役会長
同	岸邊 均	元株式会社オリバー常務取締役
同	竹上 亀代司	丸亀産業株式会社 代表取締役社長
同	種橋 潤治	株式会社三重銀行 取締役会長(代表取締役)
滋賀県	浅井 庄平	税理士
同	魚住かおり	有限会社佐水板金工業 役員
京都府	尾池 剛	尾池工業株式会社 代表取締役社長
同	大森 均	弁護士
同	小原紗矢香	株式会社レオパレス21 勤務
同	白井 正和	同志社大学大学院法学研究科 教授
同	杉澤 晴湖	主婦
同	中村 恭将	株式会社日建設計 勤務
大阪府	荒川 善子	水三島紙工株式会社 勤務
同	岡野 幸男	レノゴ-株式会社 取締役兼常務執行役員
同	岡本 啓子	主婦
同	尾崎 裕	大阪瓦斯株式会社 代表取締役会長
同	笠井 実	笠井産業株式会社 代表取締役社長
同	光村 公介	エア・ウォーター株式会社 常務取締役
同	小林 淳	湯快リゾート株式会社 CFO/CAO
同	佐野 友亮	九大食品株式会社 勤務
同	重村 桜子	株式会社宇治園 専務取締役
同	園田 敦子	株式会社野出運輸 専務取締役
同	竹中佐江子	株式会社竹中製作所 代表取締役社長
同	近澤 佳之	三協塗装工業株式会社 代表取締役社長
同	手代木 功	塩野義製薬株式会社 代表取締役社長
同	十河 政則	ダイキン工業株式会社 代表取締役社長兼CEO
同	中川 和幸	南海電気鉄道株式会社 勤務
同	新原 聡子	西日本旅客鉄道株式会社 勤務
同	橋本 貞子	主婦
同	橋本 直子	主婦
同	諸岡 加奈	トッパン・フォームズ株式会社 勤務
同	山川 悦子	トランスコスモス株式会社 勤務
同	山平 恵子	上新電機株式会社 取締役
同	和田 祐一	日本ベイントホールディングス株式会社 執行役員
同	和田林道宜	近畿日本鉄道株式会社 代表取締役会長
兵庫県	鍛冶 竜也	キヤノンマーケティングジャパン株式会社 勤務

都道府県	氏名	職業
兵庫県	香曾我部武	大和ハウス工業株式会社 代表取締役副社長 CFO
同	島川 博光	立命館大学情報理工学部情報理工学科 教授
同	田島 乾	株式会社服部 代表取締役社長
同	津賀 一宏	パナソニック株式会社 代表取締役社長
同	羽牟 正一	関西テレビ放送株式会社 代表取締役社長
同	松本 倫長	フジプレミアム株式会社 代表取締役社長
奈良県	蔦田 守弘	株式会社鴻池組 代表取締役社長
同	橋本 隆史	株式会社南都銀行 取締役頭取
同	吉川 謙一	京都大学大学院理学研究科 教授
和歌山県	瀧川 嘉彦	株式会社瀧川建築デザイン事務所 代表取締役 所長
鳥取県	坂口 吉平	株式会社山陰放送 代表取締役社長
島根県	田中裕一郎	李白酒造有限公司 代表取締役社長
岡山県	金澤 右	国立大学法人岡山大学理事・岡山大学病院長
同	佐藤 哲子	さとうファミリークリニック 勤務
同	長野 智恵	医療法人行堂会 理事
広島県	近藤 信幸	株式会社パンジー 代表取締役社長
同	佐藤 未菜	株式会社NTTファシリティーズ 勤務
同	菅坂 典子	税理士
同	中本 直美	株式会社本多 取締役
同	森本真由美	株式会社福々庵 代表取締役社長
同	山口 徹	株式会社東洋シート 代表取締役会長
山口県	作間恵利佳	歯科医師
同	篠田 義仁	株式会社しのだ住研 代表取締役社長
徳島県	上原 英二	税理士
同	松崎美穂子	特定非営利活動法人子育て支援ネットワークとくしま 理事長
香川県	生駒 学	税理士
同	山口 芳美	日本興業株式会社 取締役
愛媛県	井門さくら	株式会社ヒロコウ 取締役
同	瀬川 君子	社会保険労務士
同	本田 元広	株式会社愛媛銀行 代表取締役会長
高知県	齊藤 嘉一	有限会社高知事務機 代表取締役
福岡県	荒牧 智之	株式会社電気ビル 代表取締役社長
同	猪口 淳	株式会社ツルク 専務取締役
同	小原 知之	九州大学大学院医学研究院 講師
同	久米 大輔	株式会社キューリン 代表取締役
同	佐々木 夢	住友林業株式会社 勤務
同	能美由希子	株式会社大東 代表取締役
同	吉戒 孝	株式会社福岡銀行 顧問
同	渡邊 剛	渡辺鉄工株式会社 代表取締役社長
佐賀県	杉町 慶治	株式会社佐電工 代表取締役社長
長崎県	位寄 雅雄	株式会社長崎国際テレビ 取締役相談役
同	岡村 康司	税理士
熊本県	中村 光宏	株式会社肥後ポリエチレン 代表取締役
同	宮本 律夫	税理士
大分県	下田 憲雄	大分大学経済学部教授・大分大学副学長
同	山本 輝彦	株式会社西日本新聞広告社大分 代表取締役社長
宮崎県	平野 亘也	株式会社宮崎銀行 代表取締役頭取
鹿児島県	岡 恒憲	株式会社Misumi 代表取締役社長
沖縄県	玉城 義昭	株式会社沖縄銀行 取締役会長(代表取締役)

◆総代候補者選考委員 (五十音順、敬称略)

江口 忍	名古屋学院大学現代社会学部 教授
穀田 有一	税理士
田村 直樹	株式会社タムラ製作所 代表取締役会長
辻村 肇	ナカバヤシ株式会社 代表取締役会長
鶴田 直之	福岡大学工学部電子情報工学科 教授

2019年7月2日現在)

中川由紀子	株式会社廣濟堂 勤務
早瀬 昇	社会福祉法人大阪ボランティア協会 理事長
水本 伸子	株式会社IHI 取締役常務執行役員
山川 敦子	野村證券株式会社 執行役員
渡辺 昭典	弁護士

◆審議員 (五十音順、敬称略 2019年7月2日現在)

安藤 隆春	元警察庁長官
泉本小夜子	公認会計士
岩沙 弘道	三井不動産株式会社 代表取締役会長
牛尾奈緒美	明治大学 副学長・情報コミュニケーション学部教授
江川 昌史	アクセンチュア株式会社 代表取締役社長
國部 毅	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長

見城美枝子	青森大学 副学長・エッセイスト・ジャーナリスト
玉木林太郎	公益財団法人国際金融情報センター 理事長
土居 丈朗	慶應義塾大学経済学部 教授
十倉 雅和	住友化学株式会社 代表取締役会長
名和 高司	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授
松澤 佑次	一般財団法人住友病院 名誉院長 最高顧問

◆総代の構成(2019年4月1日現在)

① 年齢別構成

年齢	構成比率
～29(歳)	1.7 (%)
30～39	8.3
40～49	23.9
50～59	29.4
60～69	32.8
70～	3.9

② 地域別構成

地域	構成比率
北海道	3.9 (%)
東北	4.4
関東	31.7
中部	12.8
近畿	25.0
中国	7.2
四国	5.0
九州	10.0

③ 保険種類別構成(契約件数)

保険種類		構成比率	
個人保険	死亡保険	終身保険	18.3 (%)
		定期付終身保険	9.4
		利率変動型積立終身保険	22.3
		定期保険	0.5
		その他	7.9
	生死混合保険	養老保険	2.9
		定期付養老保険	0.0
		生存給付金付定期保険	2.4
		その他	3.7
	生存保険	0.0	
個人年金保険		32.7	

(注) 剰余金の分配(社員配当金)のない保険契約を除いております。

④ 職業別構成

職業	構成比率
会社員	20.6 (%)
主婦	3.9
大学教授	3.3
言論界・ジャーナリスト	2.2
弁護士・医師	2.8
自営業者	26.7
会社役員	27.2
その他	13.3

(注) 職業別の構成比率は金融庁あて報告基準に基づいて算出しております。

⑤ 社員資格取得時期別構成

社員資格取得時期	構成比率
～1998年度	33.3 (%)
1999年度～2003年度	10.6
2004年度～2008年度	18.9
2009年度～2013年度	22.8
2014年度～	14.4

◆審議員の構成(2019年7月2日現在)

年齢別構成

年齢	人数
～59(歳)	3(名)
60～69	6
70～	3
合計	12(名)

◆社員の構成(2019年3月31日現在)

① 年齢別構成

年齢	構成比率
～29(歳)	5.9 (%)
30～39	11.5
40～49	20.2
50～59	21.9
60～69	19.5
70～	21.1

② 地域別構成

地域	構成比率
北海道	3.0 (%)
東北	7.8
関東	28.6
中部	17.2
近畿	21.9
中国	6.4
四国	4.5
九州	10.7

③ 保険種類別構成(契約件数)

保険種類		構成比率	
個人保険	死亡保険	終身保険	14.5 (%)
		定期付終身保険	13.8
		利率変動型積立終身保険	24.3
		定期保険	0.8
		その他	9.1
	生死混合保険	養老保険	2.5
		定期付養老保険	0.3
		生存給付金付定期保険	1.3
		その他	2.1
	生存保険	0.1	
個人年金保険		31.0	

(注) 剰余金の分配(社員配当金)のない保険契約を除いております。

※社員の職業別構成及び社員資格取得時期別構成に関するデータは保有していません。

◆総代会の主な質疑応答

“住友生命「Vitality」”のプロモーションについて

“住友生命「Vitality」”は、健康増進を図りつつ保険料の割引きを受けることができるといった特典があるものであり、加入者の増加が見込まれることから非常に期待しています。一方、テレビCMについては、「Vitality」という言葉と俳優の瑛太さんは印象に残るものの、PRという点で工夫の余地があるのではないかと感じています。YouTubeにおいて動画も公開していますが、これも、視聴する人は限られると思われま。こうした点を踏まえて、加入者には特典があるということ在不特定多数の方に周知したり、保険加入のニーズが高いと思われる家族が多く訪れる場所でアピールしたりするなど、積極的にプロモーションを行うことも考えられると感じていますので、“住友生命「Vitality」”の今後のプロモーション展開として具体的にどのようなことを考えているのかを教えてくださいいただければと思います。

回答

- 貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。
- テレビCMでは、瑛太さん演じる上田一のキャラクターを通じて「Vitality」のプロモーションを展開しております。
- 瑛太さんには「1UP」のプロモーションからご対応いただいております。少し不思議なキャラクターを瑛太さんに演じていただき、「1UP」は保険商品のカテゴリーで非常に認知度が高い商品の一つとなり、数々のCMの賞も受賞しました。
- この状況を活かすため、瑛太さん、上田一というキャラクターで形作られた枠組みに「Vitality」を載せて、まずは商品の認知度を高めていくことをプロモーションの柱として運営してまいりました。
- おかげさまで、直近に実施したネット調査において、「Vitality」という商品名の認知度は、「健康増進型保険」のカテゴリーで第1位となっており、相当高い水準で「Vitality」が認知されていることがわかっております。
- 今年度は、「Vitality」の「リワードを楽しむ」という魅力を伝えることで、更なる認知度向上を図っていくというコンセプトのもと、特典パートナー企業とコラボしたプロモーションを計画しており、第一弾として、Apple WatchとコラボしたCMの放映を開始しました。
- 15秒から30秒という短い時間で何を訴えるかという点については様々なご意見、ご視点があるかと存じますが、まずは商品名の認知度を上げていくことが必要と考えております。
- また、「Vitality」の良さをご理解いただくために、テレビCM以外のデジタル広告、具体的には、YouTube、FacebookやTwitter等の公式SNSでのプロモ-

ーションも展開しております。この中で具体的に商品のよさ、あるいは商品を通じた様々な体験をお伝えすることで総合的な魅力をお伝えしていく考えです。

- CMやデジタル広告以外のプロモーションとしては、健康に関する大型イベントへのブース出展、「parkrun（パークラン）」をはじめとした各種スポーツイベントへの協賛、特典パートナー企業とコラボした活動等、「Vitality」だからこそできる、プロモーション展開も図っております。
- また、今後、「Vitality」によって得られたビッグデータを分析することによって、より健康な行動変容に繋げるための情報提供をすることによって、より多くのお客さまに、健康増進における「Vitality」の魅力を感じていただけるよう努めてまいりたいと考えております。
- いずれにしても、プロモーションについては、様々な顧客層のニーズ・要望の期待値にお応えしていくということが大変重要だと考えておりますので、更なる工夫を重ねて、継続して様々な視点でのアプローチにチャレンジしてまいりたいと考えております。

高齢社会における今後の取組みについて

急速に進む高齢化社会の中で、認知能力の問題を含め高齢者そしてそのご家族を守る意味で、一方で長寿化する社会を一つのマーケットと捉え攻める意味で、御社の商品・サービスについてはこれまでも随時ご説明を下さっていますが、最近時の金融ジェロントロジーの考え方の進展や内外の情勢等も踏まえ、包括的な経営方針の一環としてあるいは業界を代表する立場として、今後の取り組み等につきお考え等あればお教え頂きたいと思っております。

回答

- 当社はCSVプロジェクトにおいて、健康寿命を延伸し健康長寿社会の実現に貢献することを目指しており、これは、高齢社会において金融機関に求められる役割にも合致していると考えております。
- 「人生100年時代」に備えた資産形成や資産管理の重要性が高まる中、これまでも、高齢のお客さまに対して、保険商品が確実に機能して役立つような商品・サービスを提供してまいりましたが、次期中期経営計画も見据え、高齢者に提供するサービスの在り方について抜本的な検討を進めておりますので、これまでの取組みと、今後の方向性についてご説明申し上げます。
- お手続きの面では、高齢のご契約者に、より安心して保険にご加入いただき、ご継続いただけるよう、これまで、70歳以上のご契約者への保険募集に際して、ご親族や指定代理人等のご同席を依頼する対応を行ってまいりました。

- また、今後、ご契約者自身によるお問い合わせが困難となる事態が増加していくことが見込まれるため、あらかじめご家族を登録していただければ、そのご家族からの契約内容に関する照会に直接お答えすることができる「ご家族登録サービス」へのご登録を積極的に推進しております。
- さらに、ご契約者自身の意思表示が困難な場合に備え、契約の各種お手続き等が円滑に進むような方策の検討も今後進めてまいります。
- また、一層の介護関連ニーズの増加にお応えすべく、2018年10月にアクサ生命保険株式会社と「介護関連サービスの共同開発および共同利用」に関する業務提携を行い、現在、総合的な介護関連サービスの構築に取り組んでいるところです。
- 商品面では、介護保障の一部として認知症に対する保障や、ご高齢の方にもご加入いただける貯蓄性の商品として一時払終身保険や平準払個人年金保険等をご提供しており、長寿化に伴うお客さまの保障ニーズや貯蓄ニーズに今後もお応えしてまいりたいと考えております。
- “住友生命「Vitality」”においては、今後、高齢のお客さまにより一層ご利用いただきやすいものとなるような健康増進プログラムの改良や特典の充実を図ってまいります。
- 今後も、お客さま本位の業務運営を念頭に、これらの取り組みを実施していくことで、多様化するお客さまニーズにお応えし、社会からみて「なくてはならない」会社となるよう努めてまいります。
- この仕組みにより職員の安否を迅速に確認するとともに、同時並行で、明確な指示系統のもと、被災状況に応じたお客さま対応を図ります。被災地のお客さまに対しては、現地職員や本社職員によるお見舞い訪問、行政対応を補完できるような災害時に必要な物品の配布、生命保険に関するお支払いの請求サポートやお手続きの一部簡略化、また、損害保険代理店としてのサポートなど、お困りの時にこそお客さまに寄り添うことを心掛けております。昨年大阪府北部地震、西日本の豪雨の際には、お見舞い訪問やお支払い対応など、迅速かつ丁寧に対応しました。
- また、保険会社としては、災害時においても円滑に保険金・給付金をお支払いできる業務継続体制の整備が重要であり、事務やシステムに携わる職員の安否確認後、業務継続の対応を図ります。関西にあるシステムのメインフレームの稼働確認を行い、万一被災した場合は関東にあるバックアップセンターの利用を開始します。お客さまからの保険の内容等に関する照会へのコールセンターでの対応や保険金・給付金の支払業務についても、平時は主要な業務を大阪で担っておりますが、大阪本社が被災し機能が停止した場合でも、主に札幌にて業務を代替して継続する体制を整えております。
- 災害発生前の備えや平時の訓練も非常に重要であり、本社・支社および全国にある約1,700の拠点への災害用備蓄品の配備や建物の耐震化などの対応を講じるとともに、実際の災害時に適切に行動できるよう、異なる前提をおいて定期的に訓練を行っております。あわせて平時から職員の防災意識の醸成を目的とした教育にも取り組んでおります。

大規模災害への備えについて

大規模な地震が発生した時の備えについては、社内各社万全にされていますでしょうか。

回 答

- 大規模災害が発生した場合に、職員の安否確認と被災地のお客さま対応、そして保険会社の重要業務である保険金・給付金を遅滞なくお支払いする体制を整える、いわゆる業務継続については、当社およびグループ会社の重要な経営課題と認識しており、1995年の阪神・淡路大震災、2011年の東日本大震災などの経験を踏まえ、順次様々な対応を行いレベルアップさせてまいりました。
- 災害発生時は、職員の安否状況を確認するための社外の専用システムと社内メールの両方を活用し、迅速・正確に被災状況を確認して経営トップにまで情報を共有できる体制を構築しております。特に、指示系統が混乱しやすいことから、情報の共有、指示ルート明確化とともに、数か月毎に繰り返し訓練を行い機能するようにしております。また、大規模な災害の場合は、即座に、社長を本部長とした危機対策本部を設置し、指示系統の一元化と対応スピードの向上を図ります。
- これらの対応は、「大規模災害等対策マニュアル」および「業務継続計画」に具体的な手順として定めており、これまでの災害の経験や訓練結果による気づきを活かして随時見直しを行い、実効性の向上を図っております。
- 各子会社についても当社と同様に被災状況の確認や対応指示が的確にできるよう、当社の担当部門が体制整備のサポートやチェックを行っております。
- 特に大きな影響が想定される子会社は、スミセイ情報システムとメディケア生命です。当社システム全般を担うスミセイ情報システムは当社と共同で災害対策を講じており、迅速な対応ができるよう、システムの維持やバックアップセンターへの切り替え等を当社の指示系統の中で実施する体制を整えております。また、メディケア生命は、基幹システムが当社と異なるため個別に業務継続計画を策定しておりますが、東京被災時には当社の大阪本社で当社職員が保険金等の支払業務や受電業務等を代行するなど、グループとしてお客さまへの対応ができる体制を整備しております。
- このように様々な対策を講じておりますが、特に地震については、時期、場所、規模のいずれも予測は困難であり、常日頃の意識や準備を怠らないこととあわせて新たな情報を能動的に入手し災害対策のレベルアップを図ってまいります。

◆ご契約者懇談会でのご意見・ご要望の例

母が介護状態になり、介護保障の必要性を強く感じた。自らの介護はもちろん、親の介護に備えて家族が加入する保険など幅広い視点で介護保障を充実させてほしい。

高齢化が進む中において、ご自身やご家族の介護に備える保険のニーズは益々高まっていくものと思われます。

こうしたニーズに合う商品として、2015年9月から、保障範囲を「介護保障」より幅広い「働けない状態の保障」に拡大した商品「1UP(ワンアップ)」を提供しております。本商品は「公的年金制度の障害年金1・2級に認定」または「公的介護保険制度の要介護2以上に認定」された時などに、毎年一定額の年金をお支払いする仕組みとしております。ご自身やご家族の生活をサポートする商品であり、親を被保険者、そのご家族を契約者としてお引き受けすることも可能ですので、そうした介護保障等を必要とするお客さまへの丁寧なコンサルティングに努めてまいります。

また、三井住友海上火災保険株式会社の代理店として、団体長期障害所得補償保険(GLTD)という企業向け商品(契約者=会社、被保険者=従業員で、従業員の就業不能に対する補償を提供)を取り扱っております。GLTDには、「親が公的介護保険制度の要介護3以上(※)に認定」された時などに一時金を支払う「親介護一時金支払特約」を付保することが可能です。

今後も、高齢化の進展に伴う様々な介護保障ニーズを踏まえ、幅広い視点で検討を行ってまいります。

(※)専用の特約をセットすることで、保険金をお支払いする要介護状態を「要介護2以上」に拡大することもできます。

新契約の申込みを電子サイン等の手続きで行ったが、記入項目も少なくスムーズだった。

お客さまに各種お手続きをスムーズに行っていただけるよう、従来から事務手続きの簡素化に取り組んでおり、2019年1月には、新契約について、タブレット端末による電子申込手続きを導入しました。

これまでの紙による申込手続きでは複数の書類に署名等をしていただいていたましたが、電子申込手続きでは、手続きを統合することにより署名回数を削減するとともに、健康診

断結果の通知書をタブレット端末に搭載しているカメラで撮影することによって紙(コピー)の提出の代わりとするなど、事務手続きの一層の簡素化を図っております。

給付金請求手続き等、新契約申込み以外の手続きの際にも、書類等の提出を不要とする電子的手続きの導入も検討しているところであり、引き続きお客さまの利便性向上に向けた取組みを進めてまいります。

◆商品一覧

(2019年7月時点)

保険種類一覧

契約年齢範囲

ご契約の目的	保険種類	愛称・契約年齢範囲*1																		
		0歳	5歳	10歳	15歳	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	75歳	80歳	85歳	90歳
「就労不能・介護保障」「死亡保障」「医療保障」「資産形成」の中から必要な保障を組み立てて準備されたい方に	特約組立型保険 利率変動型積立(終身)保険	[プライムフィット・ライブワン] 棘デザイン(1UP) Vitality [18-65歳]																		
		[プライムフィット・ライブワン] スクエアライン(1UP) Vitality [18-75歳]																		
		[プライムフィット・ライブワン] 棘デザイン(1UP) [15-65歳]																		
		[プライムフィット・ライブワン] スクエアライン(1UP) [15-75歳]																		
		[3~14歳] —— [プライムフィット・ライブワン] わんぱっく																		
最新の医療保障をお望みの方に	利率変動型積立(終身)保険	Qパック Vitality [18~75歳]																		
		Qパック [3~75歳]																		
充実した医療保障をお望みの方に	医療保険	ドクターGO Vitality 定期タイプ [18~70歳]																		
		ドクターGO Vitality 終身タイプ [18~80歳]																		
		ドクターGO 定期タイプ [0~70歳]																		
		ドクターGO 終身タイプ [15~80歳]																		
健康上の理由で保険加入をあきらめていた方に	限定告知型終身保険	スミセイの千客万類 [20~85歳]																		
一生涯の保障をお望みの方に	終身保険	バラ色人生 [15~75歳]																		
		パリュウケア [15~75歳]																		
		終身保険*2 [15~80歳]																		
		ロングジャーニー*2 [15~90歳]																		
死亡保障をお望みの方に	定期保険	エンブレム [20~74歳]																		
		エンブレム新長期プラン [20~75歳]																		
		エンブレムGP [20~75歳]																		
		ブランド パスポート [15~75歳]																		
教育・結婚・レジャー等の資金準備に加えて死亡保障もお望みの方に	生存給付金付定期保険	記念日宣言 [0~70歳]																		
積立も保障もお望みの方に	養老保険	自由保険*2 [0~70歳]																		
セカンドライフのための資金をお望みの方に	個人年金保険	たのしみワンダフル [0~75歳]																		
		新たなしみ年金*2 [15~80歳]																		
お子さまの教育資金の準備をお望みの方に	子ども保険	[0~8歳] —— たのしみキャンパス																		
		[0~9歳] —— スミセイのこどもすくすく保険																		
住宅資金、セカンドライフのための資金、お子さまの教育・結婚資金などの準備をお考えの勤労者の方に	財形貯蓄積立保険 財形住宅貯蓄積立保険 財形年金積立保険	財形貯蓄プラン [15~80歳]																		
		財形住宅貯蓄・財形年金 [15~54歳]																		

●金融機関の窓口でお取り扱いしている商品*3

就労不能・介護保障をお望みの方に	健康増進型保険(円建)	1UP Vitality [18~65歳]																		
一生涯の保障をお望みの方に	終身保険(円建)	ふるはーとJロードプラス*2 [15~90歳]																		
		ふるはーとSアドバンス*2 [15~90歳]																		
		ふるはーとWステップ*2 [15~90歳]																		
		ふるはーとF [15~80歳]																		
		ふるはーとL<介護プラン> [15~75歳]																		
		ふるはーとL [15~75歳]																		
死亡保障をお望みの方に	定期保険(円建)	ふるはーとプレミアム [20~75歳]																		
		ふるはーとJロードグローバル*2 [40~90歳]																		
セカンドライフのための資金をお望みの方に	定額年金保険(円建)	たのしみ未来 [0~75歳]																		
	個人年金保険(外貨建)	たのしみグローバル(指数連動プラン・定率増加プラン)*2 [0~85歳]																		
		たのしみ未来グローバル*2 [0~75歳]																		
お子さまの教育資金の準備をお望みの方に	定額年金保険(円建)	[0~8歳] —— たのしみ未来<学資積立プラン>																		
	個人年金保険(外貨建)	[0~8歳] —— たのしみ未来グローバル<学資積立プラン>*2																		
	学資保険(円建)	[0~9歳] —— スミセイのこどもすくすく保険																		

●郵便局でお取り扱いしている商品

健康上の理由で保険加入をあきらめていた方に	限定告知型終身保険	たよれるYOUプラス [20~85歳]																		
死亡保障をお望みの方に	定期保険	エンブレムYOUプレミアム [20~75歳]																		

●かんぽ生命でお取り扱いしている商品

死亡保障をお望みの方に	定期保険	エンブレムYOUプレミアム [20~75歳]																		
-------------	------	------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

●ゆうちょ銀行でお取り扱いしている商品

セカンドライフのための資金をお望みの方に	変額個人年金保険	たのしみYOUプラス*2 [0~75歳]																		
----------------------	----------	----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

*1 契約年齢範囲は、性別・保険料払込期間・更新年齢等により異なることがあります。

*2 終身保険(一時払い)、ロングジャーニー、自由保険(一時払い)、新たなしみ年金(一時払い)、ふるはーとJロードプラス、ふるはーとSアドバンス、ふるはーとWステップ、ふるはーとJロードグローバル、たのしみグローバル(指数連動プラン・定率増加プラン)、たのしみ未来グローバル、たのしみ未来グローバル<学資積立プラン>、たのしみYOUプラスについて、金利情勢によっては、新規ご契約のお取扱いができないこともあります。

*3 愛称・取扱商品は一部の金融機関で異なる場合があります。

生前給付特約

(2019年7月時点)

特約名称	保険金・給付金・年金の名称	特約の内容
生活障害収入保障特約	就労不能・介護年金	「公的年金制度の障害年金1・2級に認定されたとき※」または「公的介護保険制度の要介護2以上に認定されたとき」または「当社所定の就労不能状態(目安として公的年金制度の障害年金1・2級に相当)に該当したとき※」または「当社所定の要介護状態(目安として公的介護保険制度の要介護2以上に相当)が180日以上継続したとき」にお支払いします。 ※精神障害を原因とした就労不能状態の場合は除きます。
	就労不能・介護保障充実給付金	「当社所定の要介護状態(目安として公的介護保険制度の要介護2以上に相当)が30日・60日・90日・120日・150日継続したとき」または「就労不能・介護年金のお支払理由に該当したとき※」にお支払いします。 ※「当社所定の要介護状態(目安として公的介護保険制度の要介護2以上に相当)が180日以上継続したとき」は除きます。
	特定障害給付金	「精神障害で公的年金制度の障害年金1・2級に認定されたとき」または「当社所定の精神障害で継続して180日以上入院されたとき」にお支払いします。契約年齢が14歳以下の場合、精神障害を原因としてお支払いする特定障害給付金はありません。
生活障害終身保険特約	死亡保険金	死亡されたときにお支払いします。
	就労不能・介護保険金	「公的年金制度の障害年金1・2級に認定されたとき※」または「公的介護保険制度の要介護2以上に認定されたとき」または「当社所定の就労不能状態(目安として公的年金制度の障害年金1・2級に相当)に該当したとき※」または「当社所定の要介護状態(目安として公的介護保険制度の要介護2以上に相当)が180日以上継続したとき」にお支払いします。 ※精神障害を原因とした就労不能状態の場合は除きます。
特定重度生活習慣病保障特約	特定重度生活習慣病保険金	9つの重度生活習慣病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中・重度の動脈疾患・重度の高血圧症・重度の糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性すい炎)に該当したときにお支払いします。
保険料払込免除特約(15) [総合型]	——	「生活障害収入保障特約の就労不能・介護年金のお支払理由に該当したとき」または「特定重度生活習慣病保障特約の特定重度生活習慣病保険金のお支払理由に該当したとき」に、以後の保険料のお払込みは不要となります。
保険料払込免除特約(15) [生活障害・がん型]	——	「生活障害収入保障特約の就労不能・介護年金のお支払理由に該当したとき」または「生まれて初めて所定のがんになったと診断確定されたとき」に、以後の保険料のお払込みは不要となります。
保険料払込免除特約(15) [生活障害型]	——	「生活障害収入保障特約の就労不能・介護年金のお支払理由に該当したとき」に、以後の保険料のお払込みは不要となります。
指定代理請求特約	——	被保険者が受取人となる給付金や保険金などを受取人が請求できない当社所定の事情がある場合、指定代理請求人が給付金や保険金などを請求することができます。
がん長期サポート特約	がん長期サポート保険金	がんになり、治療も病状の好転も見込めない所定の状態に該当すると診断されたとき、死亡保険金の全部または一部を前払請求できます。
リビング・ニーズ特約	リビング・ニーズ保険金	余命6か月以内と判断されたときに、死亡保険金の全部または一部を前払請求できます。

災害疾病特約

(2019年7月時点)

特約名称	保険金・給付金の名称	特約の内容
総合医療特約	災害入院給付金	不慮の事故による傷害により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
	疾病入院給付金	疾病により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
	手術給付金	公的医療保険制度の対象となっている手術、骨髄移植を受けられたときにお支払いします。
	放射線治療給付金	公的医療保険制度の対象となっている放射線治療を受けられたときにお支払いします。
入院保障充実特約(09)	入院保障充実給付金	不慮の事故による傷害または疾病により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
成人病入院特約(09)	成人病入院給付金	所定の成人病により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
女性疾病入院特約(09)	女性疾病入院給付金	所定の女性特定疾病により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
がん入院特約(09)	がん入院給付金	所定のがんにより1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
がん薬物治療特約	がん薬物治療給付金	所定のがんにより、医師による薬物治療を受けられたときにお支払いします。
がん診断特約	がん診断保険金	生まれて初めて所定のがんになったと診断確定されたときにお支払いします。
新先進医療特約	先進医療給付金	傷害または疾病により厚生労働大臣が定める先進医療による療養を受けられたときにお支払いします。
	先進医療保障充実給付金	
傷害損傷特約(04)	運動器損傷給付金	傷害または疾病を原因とする骨折に対して治療を受けられたとき、もしくは不慮の事故による傷害により所定の腱・靭帯・半月板の断裂に対し、事故の日から180日以内に治療を受けられたときにお支払いします。
	顔面損傷給付金	不慮の事故による傷害により顔面部・頭部・頸部に損傷を受け、事故の日から180日以内に所定の顔面損傷状態になられたときにお支払いします。
災害割増特約	災害死亡保険金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に死亡されたとき、もしくは所定の感染症により死亡されたときにお支払いします。
	災害高度障害保険金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に所定の高度障害状態になられたとき、もしくは所定の感染症により所定の高度障害状態になられたときにお支払いします。
傷害特約	災害保険金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に死亡されたとき、もしくは所定の感染症により死亡されたときにお支払いします。
	障害給付金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に所定の障害状態になられたときに、障害の等級に応じて災害保険金額の1～10割をお支払いします。

- 保険金・給付金などのお支払理由・保険料お払込免除理由の詳細は約款に定められており、約款所定の条件・診断基準を満たすことが必要です。
- ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり-定款・約款」「申込内容控(兼解約返戻金額表)」を必ずご覧ください。

◆生命保険の知識と制度

生命保険をご理解いただくための知識・制度等をご説明します。

ご契約の責任開始期

お申込みいただいたご契約を当社がお引き受けすることに決定した場合、健康状態などの告知および第1回保険料のお払込みの両方が完了した時から、保険金支払等の保険契約上の保障を開始(責任開始)します。

ご契約申込みの撤回(クーリングオフ制度)

申込者またはご契約者は、保険契約の申込日または「注意喚起情報」の交付日*のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面により契約のお申込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。ただし、当社の指定した医師の診査を受けられた場合や申込者等が法人の場合などは、お申込みの撤回等はできません。

*募集代理店にてお申込みいただいた場合は、お申込時にお渡ししております「契約概要/注意喚起情報」の交付日となります。

*お申込時にご契約のしおり(一定款)・約款冊子を希望された場合はその冊子の交付日となります。

保険料のお払込み方法(経路)

保険料のお払込み方法には、口座振替扱い、勤務先などにおける団体扱い、振替用紙による送金扱い等の方法(経路)があります。

告知義務

ご契約者や被保険者には健康状態などについて告知していただく義務があります。

生命保険は、多数の人々が保険料を出しあって、相互に保障しあう制度です。したがって、健康状態の良くない方や危険度の高い職業に従事している方が無条件で契約されまると、保険料負担の公平性が保たれません。ご契約にあたっては、当社がおたずねすることについてそのまま正しくお知らせ(告知)ください。

故意または重大な過失によって事実を告知されなかった場合や、事実と違うことを告知された場合には、ご契約を解除することがあります。

*生命保険募集人・生命保険面接士に口頭でお話されただけでは告知していただいたことにはなりませんので、ご注意ください。

保険金(給付金)などをお支払いできない場合

例えば、次のような場合には、保険金などをお支払いできないことがあります。

- 責任開始期前の傷害または疾病を原因とする場合(ただし、責任開始期前の「疾病」を原因とする入院や手術等を行った場合に、正確かつ十分な告知を行っていたときや、病院へ受診歴などがなく発病した認識や自覚がなかったときはお支払いします。なお、「傷害」を原因とする場合は告知の有無にかかわらずお支払いできません。)
- 告知していただいた内容が事実と相違し、ご契約または特約が告知義務違反により解除された場合など

*詳しくは「ご契約のしおり(一定款)・約款」または「注意喚起情報」をご覧ください。

ご契約の失効

猶予期間内に保険料のお払込みがない場合、ご契約は猶予期間満了の日の翌日から効力がなくなり、保険金・給

付金等のお支払いができなくなりますので、ご注意ください。なお、お払込みがないまま猶予期間が過ぎた場合でも、あらかじめ反対のお申し出がない限り、以下の取扱いをします。

(1) 保険料の立替制度を適用できる場合

解約返戻金(保険料相当額)以上あるときは、当社が自動的に保険料のお立替えをします。この場合、お立替金には所定の利率で利息をいただきます。(複利計算)

(2) ライブワン・Qパックの場合

主契約の解約返戻金(保険料相当額)以上あるとき*自動的に主契約の積立金(保険ファンド)から保険料が払い込まれたものとして取り扱います。

*保険ファンド[01]では「保険料相当額を上回るとき」となります。

ご契約の復活

万一ご契約の効力がなくなった場合でも、所定の期間内であれば、ご契約の復活を請求いただけます。(保険種類によって異なります。)この場合、告知(または診査)と、延滞した保険料(およびその利息)のお払込みが必要となります。ただし、健康状態などによっては復活をお断りすることがあります。

解約返戻金

お払い込みいただいた保険料は、預貯金と異なり、一部は保険金などのお支払いや生命保険事業の運営に充てられますので、ご契約を途中で解約されますと、多くの場合、解約返戻金は払込保険料の合計額より少ない金額になります。

解約返戻金は、保険の種類・ご契約時の年齢・性別・経過年数などによって異なりますが、特にご契約後短期間で解約されますと、解約返戻金はまったくないか、あってもごくわずかです。また、災害・疾病関係特約等には、解約返戻金はありません。(一部例外があります。)

なお、ご契約貸付、保険料のお立替え制度をご利用の場合、解約のときにその元利合計額を解約返戻金から差し引かせていただきます。

<ライブワン・Qパック主契約について>

ご契約後3年未満で解約されますと、積立金の一定割合(当社所定の控除率)を控除するため、主契約の解約返戻金は積立金よりも少なくなり、払込保険料を下回ることがあります。

契約者貸付

ご契約の解約返戻金の一定範囲内で、必要資金を貸し付けいたします。この場合、契約者貸付金には所定の利率(金融情勢の変化およびその他相当の事由がある場合には変更することがあります)で利息をいただきます(複利計算)。

生命保険料控除について

生命保険料控除は税法上の所得控除の1つで、払込保険料の一定額が所得税と住民税の対象となる所得から控除され、税負担が軽減されます。

*詳しくは「ご契約のしおり(一定款)・約款」またはホームページをご覧ください。

◆ご契約締結までの各種情報提供～申込手続き

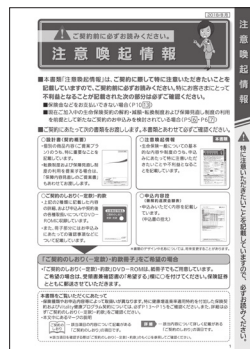
ご契約に際しまして、お客さまのニーズに最もふさわしい商品をお選びいただくため、未来診断をはじめ、各種パンフレットによる情報提供を行い、お客さまのご意向を伺ったうえで、「設計書(契約概要)」によるご提案を行っています。ご契約内容の見直しに際しては、「保障内容見直しのご提案書」を用いた説明を行っています。

あわせてご契約の前にはタブレット端末「Sumisei Lief(スミセイリーフ)」の「意向確認画面」によるニーズ・意向確認を行ったうえで、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり(一定款)・約款」を必ずお渡しし、ご契約に必要な保険知識・重要事項をご理解いただけるよう努めています。

- 各種パンフレット
- 設計書(契約概要)
- 保障内容見直しのご提案書
- 意向確認画面
- 注意喚起情報
- ご契約のしおり(一定款)・約款
- 申込内容控(兼解約返戻金額表)
- 生命保険の契約にあたっての手引

商品の魅力とあわせて「留意事項」の情報提供

生命保険に加入される方が、その商品、制度などを知らなかったために、デメリット(不利益)を被ることのないよう、お客さまへの商品説明の際、「留意事項」の情報提供を徹底しています。この「留意事項」については、契約お申込みの際に配布している「商品パンフレット」、「設計書(契約概要)」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり(一定款)・約款」に明示しているほか、「ご契約締結後の各種情報提供」の項目で記載している各種通知などにも記載しています。



◆ご契約締結後の各種情報提供

【お客さまへのお知らせの一例】

※いずれも重要な内容ですので、必ずご確認くださいませようお願いします。

ご契約の現況について	○スミセイ安心だより ○ご契約内容現況のお知らせ
保険料のお払込みについて	○保険料お立替えのお知らせ ○保険料お立替金残高のお知らせ
	○ご契約失効のお知らせ ○保険料払込期間満了のお知らせ
	<p><口座振替扱契約></p> <p>○口座振替開始のご案内(月払) ○口座振替中止のお知らせ ○今期保険料お払込みのご案内(年・半年、年1(2)回払)</p> <p><勤務先の団体扱契約></p> <p>○保険料変更のお知らせ</p>
配当金・契約者貸付について	○スミセイ安心だより ○契約者貸付金残高のお知らせ
保障内容の見直しについて	○更新時期到来のお知らせ ○特別保障期間満了のお知らせと今後の保障内容のご案内 ○保険料払込み終了と今後の保障内容のご案内
保険金・給付金などのお支払いについて	○満期のお知らせ ○積立金額のお知らせ(育英資金・生存給付金・学資祝金) ○年金開始手続きのご案内
	<p>○死亡保険金・入院給付金などの手続きとお支払いガイドブック※ ※申込手続き時にもお渡しします。</p> <p>○団体保険における死亡保険金・入院給付金などの手続きとお支払いガイド</p> <p>○死亡保険金ご請求のしおり</p>
その他	○生命保険料控除証明書



◆反社会的勢力への対応

反社会的勢力に対する基本方針

住友生命では、「住友生命グループ行動憲章」、「内部統制基本方針」および「反社会的勢力対応方針」において、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して断固たる態度で組織的に対応し、同勢力との関係

を遮断し排除すること」を反社会的勢力対応の基本方針として定めています。また、その細目として「反社会的勢力対策規程」を制定しています。

反社会的勢力への対応

住友生命では、「反社会的勢力対応方針」において、総務部を反社会的勢力対応の全社的な統括部門と定め、具体策の策定・実行、役職員への教育・啓発等を行っています。また、総務部が反社会的勢力に関する情報を一元的に管理し、その情報を活用して、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携のうえ、

同勢力との関係遮断および排除に取り組んでいます。

反社会的勢力から不当要求など何らかの接触があった場合には、統括部門である総務部に迅速かつ適切に報告・相談が行われ、また、経営陣の適切な指示・関与のもと対応を行っています。

◆個人情報保護に関する考え方

お客さまの個人情報は、業務上必要な範囲でお預かりしたお客さまの大切な財産であると認識しており、「個人情報の保護に関する法律」等を遵守して、適正に取り扱っています。

個人情報保護に関する基本方針

「住友生命グループ行動憲章」においてお客さま情報を厳正に管理することをすべての役職員の行動指針とし、その上で、個人情報の管理体制や適切な取扱いについて「顧客情報等管理方針」「セキュリティポリシー」等

に明確に定めています。

個人情報保護に関する方針や取組みは、「個人情報保護に関する基本方針」としてまとめ、ホームページ等で公表しています。

個人情報のセキュリティの徹底

コンプライアンス統括部を顧客情報等管理部門と定め、社内規定において役職員の守秘義務を明確にしたうえで、定期的に教育する等により周知・徹底しています。

に各種のセキュリティ対策を講じています。

さらに、外部からの不正アクセス等を防止するための各種の安全管理措置も講じています。

また、個人情報にアクセスできる者を業務上必要最小限の範囲に限定し、個人情報の漏えい等を防止するため

このように、個人情報を安全に管理するため、必要かつ適正なセキュリティ対策を講じています。

個人情報保護に関する基本方針

当社は、個人情報の保護が個人の生命・身体・財産の安全に関わる重要な問題であることを深く認識し、個人の権利・利益の保護およびお客さまの信頼を第一に考え、「個人情報の保護に関する法律（以下、『個人情報保護法』）」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下『番号法』）」、その他の法令・ガイドラインや一般社団法人生命保険協会の指針を遵守して、機密性・正確性を保持する等、個人情報を適正に取り扱ってまいります。

1. 個人情報の利用目的

- a. 当社は、個人情報を以下の目的を達成するために必要な範囲にのみ利用させていただき、それ以外の目的には利用いたしません。
 - ・各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
 - ・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供（※）、ご契約の維持管理
 - ・当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - ・その他保険に関連・付随する業務ただし、マイナンバー（個人番号）につきましては、以下の目的の範囲内で利用させていただきます。

- ・保険取引に関する支払調書作成事務
- ・報酬、料金等の支払調書作成事務
- ・不動産の使用料等の支払調書作成事務
- ・その他、当社が法令に基づいて行う個人番号関係事務等
- b. 利用目的が法令により限定されている場合について
個人信用情報機関より提供を受けた個人信用情報については、保険業法施行規則に基づき、返済能力の調査に利用目的が限定されています。
また、保健医療等の「機微（センシティブ）情報」については、保険業法施行規則に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。

2. 個人情報の収集方法

当社は、上記の利用目的を達成するために必要な範囲で、お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・職業・健康状態等の個人情報を、申込書・請求書・アンケート等の適正な手段で収集させていただきます。

3. 個人データの提供

当社は、個人データを機密情報として厳正に管理し、次の場合を除き、直接・間接を問わず、第三者に提供いたしません。

- a. あらかじめ本人の同意を得た場合
- b. 個人情報保護法、番号法、その他の法令に基づく場合
- c. 個人情報保護法に従ってお客さまの個人情報の共同利用を行う場合

・生命保険協会等との個人データの共同利用のお取扱いについて

当社は、生命保険制度が健全に運営され、保険金および入院給付金等のお支払が正しく確実に行なわれるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、「医療保障保険契約内容登録制度」および「支払査定時照会制度」に基づき、当社の保険契約等に関する所定の情報を特定の者と共同して利用しております。

当社は、業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保し、保険契約者等の利益の保護および生命保険事業の健全な発達に資するよう、「募集人登録情報照会制度」、「合格情報照会制度」、「廃業等募集人情報登録制度及び代理店廃止等情報制度」、「変額保険販売資格者登録制度」に基づき、募集人等に関する所定の情報を特定の者と共同して利用しております。

・当社子会社との共同利用について

当社は、メディケア生命保険株式会社、その他事業報告書等に記載されている当社の子会社との間で、個人データを共同利用します。

d. 適切な安全管理に基づいて、上記の利用目的を達成するために必要な範囲で、生命保険に関わる確認業務、情報システムの保守、運送、印刷等の各種業務において、個人情報の取扱いの一部または全部を外部委託する場合があります。外部委託を行う場合、外部委託先における個人情報の安全管理について適切に監督します。

e. その他個人情報保護法に基づきお客さまの個人情報を提供することが認められている場合
お客さまの個人番号については、番号法で認められた場合を除き、第三者に提供いたしません。

4. 個人データの安全管理措置

a. 当社は、漏えい・滅失・き損・不正アクセスの防止その他の個人データの安全管理のために、適正な情報セキュリティを確立し、必要かつ適切な措置を講じてまいります。

b. 当社は、個人データの安全管理に関し、取得・利用・保管・送付・廃棄等、管理段階ごとに社内規定を整備のうえ、定期的に教育する等により、従業員に周知徹底いたします。

c. 当社は、個人データの取扱いを委託する場合には、適切な委託先を選定するとともに、委託先の義務と責任を契約により明確にする等、委託先において個人情報が安全に管理されるよう適切に監督いたします。

d. 個人データの安全管理措置は、定期的に見直し、改善してまいります。

5. 個人情報の取扱いに関するご照会およびご意見・ご要望の窓口

当社は、個人情報の取扱いに関するご照会およびご意見・ご要望に適切かつ迅速に対応いたします。下記の〈お問い合わせ先〉までお申し出ください。

6. 個人情報保護法に基づく保有個人データの開示等に関するご請求

個人情報保護法に基づく保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正または利用停止等に関するご請求については、下記の〈お問い合わせ先〉までお申し出ください。なお、利用目的の通知、開示請求については別途ご案内する所定の手数料をいただきます。

〈お問い合わせ先〉

スミセイコールセンター

電話番号 0120-307506

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後6時

土曜日 午前9時～午後5時

〔日・祝日・年末年始(12/31～1/3)を除く〕

金融機関等代理店・保険ショップを通じてご加入のお客さまは、下記の番号をご利用ください。

電話番号 0120-506154

郵便局、ゆうちょ銀行、かんぽ生命を通じてご加入のお客さまは、下記の番号をご利用ください。

電話番号 0120-506873

「外貨建商品」「たのしみYOUプラス」にご加入のお客さまは、下記の番号をご利用ください。

電話番号 0120-506081

7. 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

〈認定個人情報保護団体のお問い合わせ先〉

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp>

本方針は個人情報保護法、その他関係法令、ガイドライン等に基づき当社ホームページで継続して公表しております。

本方針は今後の安全管理上の技術向上などを反映し適宜変更する場合があります。変更内容はホームページ上で公表いたします。

※「関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供」、「お客さま種類ごとの利用目的の例示」、「従業員等の個人情報の利用目的」、「再保険を行う場合の個人データのお取扱い」ならびに「当社の企業保険商品にご加入のお客さまへのご案内」等、本方針の詳細は当社ホームページをご覧ください。

◆「生命保険契約者保護機構」について

当社は、「生命保険契約者保護機構」(以下、「保護機構」といいます。)に加入しております。保護機構の概要は、以下のとおりです。

- ・保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助及び保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。
- ・保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。
- ・保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定^{※1}に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約^{※2}を除き、責任準備金等^{※3}の90%とすることが、保険業法等で定められています(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません。^{※4})。
- ・なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度(保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります)。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(注1)を超えていた契約を指します(注2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

高予定利率契約の補償率 = $90\% - \{(\text{過去5年間における各年の予定利率} - \text{基準利率}) \text{の総和} \div 2\}$

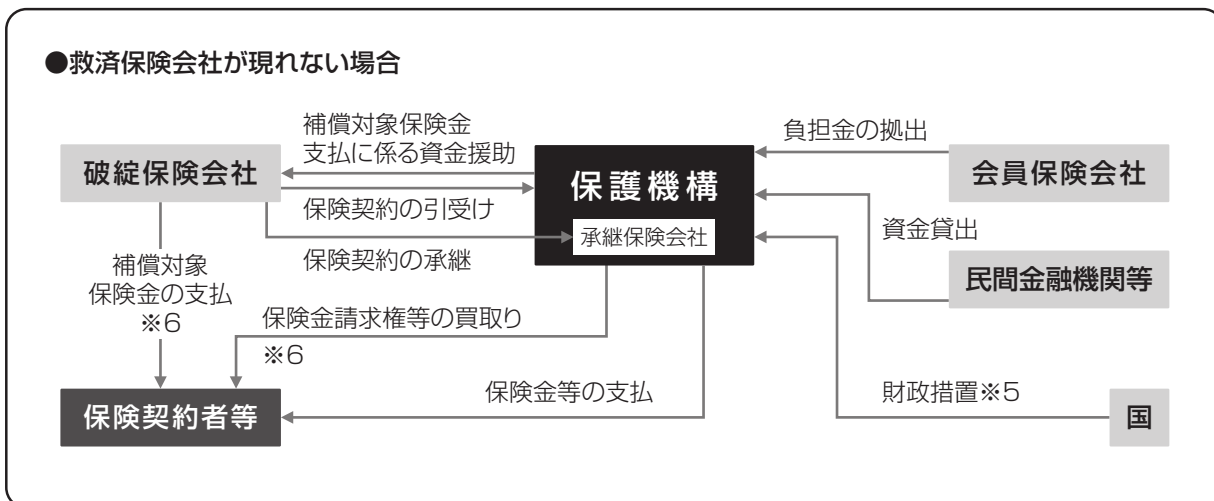
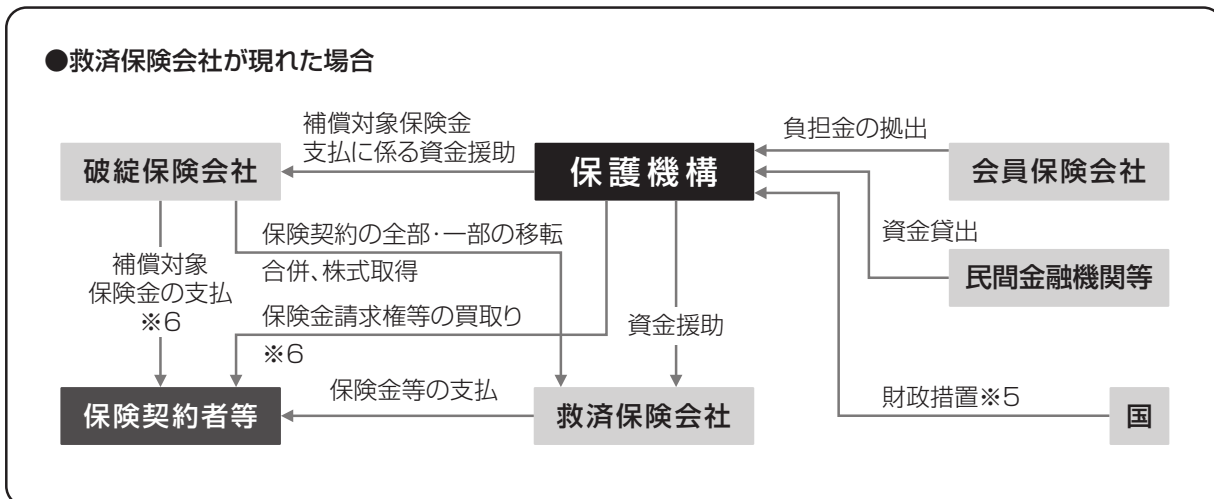
(注1) 基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率は、3%となっております。

(注2) 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立した保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。

※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

【仕組みの概略図】



※5 上記の「財政措置」は、2022年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行なわれるものです。
 ※6 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取することを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります。（高予定利率契約については、前ページの※2に記載の率となります。）

補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関するお問い合わせ先

生命保険契約者保護機構

TEL 03-3286-2820

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時～正午、午後1時～午後5時

ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp>

◆生命保険業務に関する指定紛争解決(ADR)機関について

「一般社団法人生命保険協会」は、保険業法に基づき「生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者」の指定を受けた紛争解決(ADR注)機関です。当社は、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しております。

- ①一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関する様々な相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。
- ②ご利用にあたっては所定の手続きが必要となります。詳細については、右記の一般社団法人生命保険協会ホームページをご覧ください。

【指定紛争解決機関のご連絡先】

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

電話 03-3286-2648

所在地 〒100-0005

東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

受付時間 午前9時～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

ホームページアドレス

<http://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

注:ADR(裁判外紛争解決手続)とは、身の回りで起こるトラブルを裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

※当社の取り扱った損害保険につきましては、「一般社団法人日本損害保険協会」(そんぽADRセンター)を利用し、苦情および紛争の解決を図ることができます。詳細につきましては、下記のホームページをご覧ください。

[ホームページアドレス] <http://www.sonpo.or.jp/pr/adr>

※当社の取り扱った投資信託につきましては、特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター」(FINMAC)を利用し、苦情および紛争の解決を図ることができます。詳細につきましては、下記のホームページをご覧ください。

[ホームページアドレス] <http://www.finmac.or.jp>

データ編

105	直近事業年度における事業の概況
119	社員配当の状況
124	主要な業務の状況
125	計算書類関係
139	有価証券等の時価情報(会社計)
144	資産関係
161	負債関係
165	資本関係
166	保険関係収支
170	資産運用関係収支
173	その他収支
175	保険契約高関係諸統計
181	特別勘定に関する指標等
186	経営諸指標
190	保険会社及びその子会社等の財産の状況
212	生命保険協会統一開示項目索引
214	五十音索引

2018年度決算の状況

データ編 目次



◆直近事業年度における事業の概況

2018年度事業報告書	105～118
社員配当の状況	119～123
直近5事業年度における主要業務の状況を 示す指標	124

◆計算書類関係

① 貸借対照表	125
② 損益計算書	126
③ 基金等変動計算書	127
④ 剰余金処分に 関する決議	127
⑤ 剰余金処分における社員配当準備金等の積立割合と 資本基盤充実のための方策について	127
⑥ 経常利益等の 明細(基礎利益)	138
⑦ 保険業法に基づく 会計監査人の監査報告	138

◆有価証券等の時価情報(会社計)

① 有価証券の時価情報(会社計)	139～140
② 金銭の信託の時価情報(会社計)	141
③ デリバティブ取引の時価情報 (会社計)	141～143

◆資産関係

① ポートフォリオの 推移(一般勘定)	144
② 資産別運用利回り (一般勘定)	144
③ 主要資産の平均 残高(一般勘定)	145
④ 商品有価証券 明細表(一般勘定)	145
⑤ 商品有価証券 売買高(一般勘定)	145
⑥ 有価証券明細 表(一般勘定)	145
⑦ 有価証券残存 期間別残高(一般勘定)	146
⑧ 地域別地方債 保有内訳(一般勘定)	146
⑨ 保有公社債の 期末残高利回り (一般勘定)	146
⑩ 業種別株式 保有明細表(一般勘定)	147
⑪ 有価証券等の 時価情報(一般勘定)	148～152
⑫ 貸付金明細 表(一般勘定)	152
⑬ 貸付金残存 期間別残高(一般勘定)	152
⑭ 国内企業向け 貸付金 企業規模別内訳 (一般勘定)	153
⑮ 貸付金業種 別内訳(一般勘定)	153
⑯ 貸付金使途 別内訳(一般勘定)	154
⑰ 貸付金地域 別内訳(一般勘定)	154
⑱ 貸付金担保 別内訳(一般勘定)	154
⑲ リスク管理 債権の状況	154
⑳ 債務者区分 による債権の 状況	155
㉑ 元本補填 契約のある信託 に係る 貸出金の状況	155
㉒ 保険金等の 支払能力の充実 の状況 (ソルベンシー・ マージン比率)	156～157
㉓ 有形固定 資産明細表	158
㉔ その他の 資産明細表	158
㉕ 公共関係 投融資の概況 (一般勘定)	159
㉖ 海外投融資 の状況(一般勘定)	159～160

◆負債関係

① 支払備金 明細表	161
② 責任準備金 明細表	161
③ 責任準備金 残高の内訳	161
④ 個人保険及び 個人年金保険の 責任準備金の積立 方式・積立率・ 残高(契約年度別)	162
⑤ 法第二百一 十一条第一項第 一号の確認(第三 分野保険に係る ものに限る。)の 合理性及び妥当 性	162
⑥ 特別勘定を 設けた保険契約 であって、保険金 等の額を最低保 証している保険 契約に係る一般 勘定の責任準備 金の残高、算出 方法、その計算 の基礎となる係 数	163
⑦ 社員配当 準備金明細表	163
⑧ 引当金明細 表	164
⑨ 個別貸倒引 当金の状況	164
⑩ 特定海外債 権引当勘定の 状況	164
⑪ 借入金等 残存期間別残高	164

◆資本関係

① 基金の状況	165
---------	-----

◆保険関係収支

① 保険料明細 表	166
② 保険金明細 表	166～167
③ 年金明細 表	167～168
④ 給付金明細 表	168～169
⑤ 解約返戻 金明細表	169

◆資産運用関係収支

① 資産運用 収益明細表(一般 勘定)	170
② 資産運用 費用明細表(一般 勘定)	170
③ 利息及び 配当金等収入 明細表(一般勘定)	170
④ 利息及び 配当金等収入の 分析(一般勘定)	170
⑤ 有価証券 売却益明細表 (一般勘定)	171
⑥ 固定資産 等処分益明細 表(一般勘定)	171
⑦ 有価証券 売却損明細表 (一般勘定)	171
⑧ 有価証券 評価損明細表 (一般勘定)	171
⑨ 貸付金償 却額(一般勘定)	171
⑩ 賃貸用不 動産等減価償却 費明細表(一般 勘定)	172
⑪ 固定資産 等処分損明細 表(一般勘定)	172

◆その他収支

① 減価償却 費明細表	173
② 事業費 明細表	173
③ 税金明細 表	174
④ リース 取引	174

◆保険契約高関係諸統計

① 保障機能 別保有契約高	175
② 年換算 保険料	176
③ 保有契約 高及び新契約高	176
④ 保有契約 高の推移	177～178
⑤ 新契約高 の推移 (新契約+転換 による増加)	179～180

◆特別勘定に関する指標等

① 特別勘定 資産残高の状況	181
② 個人変額 保険及び 変額個人年金 保険特別勘定の 状況	181～184
③ 団体年金 保険特別勘定の 状況	185

◆経営諸指標

① 新契約平均 保険金及び 保有契約平均 保険金(個人保 険)	186
② 新契約率 (対年度始)	186
③ 解約失効 率(対年度始)	187
④ 個人保険 新契約年間平均 保険料(月払契 約)	187
⑤ 死亡率 (個人保険主契 約)	187
⑥ 特約発生 率(個人保険+ 個人年金保険)	188
⑦ 事業費率 (対収入保険料)	188
⑧ 保険契約 を再保険に付し た場合における 、再保険を引 き受けた主要な 保険会社等の数	188
⑨ 保険契約 を再保険に付し た場合における 、再保険を引 き受けた保険会 社等のうち、支 払再保険料の額 が大きい上位5 社に対する支払 再保険料の割合	188
⑩ 保険契約 を再保険に付し た場合における 、再保険を引 き受けた主要な 保険会社等の格 付機関による格 付に基づく区分 ごとの支払再保 険料の割合	188
⑪ 未だ収受 していない再保 険金の額	189
⑫ 第三分野 保険の給付事由 又は保険種類の 区分ごとの、 発生保険金額の 経過保険料に 対する割合	189
⑬ 各種ロー ン金利	189

◆保険会社及びその子会社等の財産の状況 連結決算の状況

(直近事業年度 における事業の 概況)	190
① 連結貸借 対照表	191
② 連結損益 計算書及び連結 包括利益計算書	192
③ 連結基金 等変動計算書	193
④ 連結キャ ッシュ・フロー 計算書	205
⑤ 連結財務 諸表の適正性を 確保するための 体制の評価	206
⑥ 連結財務 諸表及び内部統 制報告書につ いての監査人の 監査報告	206
⑦ 保険業法 に基づく連結 計算書類につ いての会計監 査人の監査報 告	207
⑧ 連結財務 諸表の適正性 に関する確認書	207
⑨ 連結リ スク管理債権の 状況	208
⑩ 保険会社 及びその子会社 等である保険会 社の保険金等の 支払能力の充実 の状況 (連結ソルベン シー・マージン 比率)	208
⑪ 子会社 等である保険会 社の保険金等の 支払能力の充実 の状況 (ソルベンシー ・マージン比率)	209
⑫ セグ メント情報	209
⑬ エンベ ディッド・バリュ ーの状況	210～211

●数値はすべて単位未満切り捨てにしています。
●「0」は単位未満であることを示しています。

◆直近事業年度における事業の概況

2018年度〔2018年4月1日から〕事業報告書
〔2019年3月31日まで〕

1. 保険会社の現況に関する事項

(1)事業の経過及び成果等
＜経営環境＞

2018年度の方が国経済は、企業の設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の着実な改善により個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復が続きました。長期金利は、日本銀行が一定の変動について容認する姿勢を示したことなどにより一時上昇する動きがみられたものの、年度後半に世界経済の下振れ懸念が台頭し、年度末にかけて低下基調で推移しました。

＜事業の経過及び成果＞

こうした状況の中、3ヵ年計画「スミセイ中期経営計画2019」の2年目に当たる2018年度は、お客さまの最善の利益を追求する「お客さま本位の業務運営方針」に則り、引き続き「スミセイライフデザイナー（営業職員）」「金融機関等代理店・保険ショップ」「資産運用」「海外事業」の4つの重点取組事業および事業基盤の強化に取り組みました。また、本計画の基軸であるブランド戦略においては、「お客さま」「社会」「職員」がともに健康増進という新しい共有価値を創造していく「CSV^{*1}プロジェクト」を推進しました。

^{*1} CSV (Creating Shared Value) とは、企業による「社会的課題の解決」と「企業価値の向上(利益や競争力の向上)」を両立させる経営の概念です。

(販売面・サービス面の取組み)

個人保険分野では、営業職員や金融機関等代理店・保険ショップによるマルチチャネルでの保険販売・サービスの提供に取り組んでおります。

営業職員による保険販売においては、2018年7月に、お客さま一人ひとりの健康増進活動を促す仕組みを組み込んだ健康増進型保険「住友生命「Vitality」」を発売しました。本商品は、保険契約と Vitality健康プログラム契約で構成され、「リスクに備える」という従来の生命保険の価値に加えて、Vitality健康プログラムによりお客さまの健康増進活動を促すことで「リスクそのものを減少させる」という価値を提供する新しい保険です。お客さまの健康増進活動を促すための仕組みとしては、保険料変動と特典(リワード)の提供という2つの特徴があります。保険料は日々の健康増進活動によるポイント累計に応じて毎年変動します。また、特典(リワード)として、本商品の理念・目的に共感いただいた11社^{*2}のパートナー企業との提携により、フィットネスジムの月会費割引などを受けることができます。本商品の提供を通じてお客さま一人ひとりの、ひいては社会全体の健康寿命の延伸を目指してまいります。

さらに、多様化するお客さまの資産形成ニーズにより一層お応えすることを目的として、ソニー生命保険株式会社との業務提携を通じてスピーディかつ効率的な商品ラインアップの拡充を図り、2019年1月に、同社の外貨建の終身保険および養老保険の販売を開始しました。

こうした生命保険商品の販売に加え、偶然の事故や自然災害等のあらゆるリスクをカバーすべく、三井住友海上火災保険株式会社の代理店として損害保険商品の販売にも取り組み、生保・損保一体となった総合生活保障の提供に努めております。

^{*2} 2019年3月末現在の数です。

サービス面では、「スミセイ未来応援活動^{*3}」を通じて、お客さまのご意向に沿ったアフターサービスに努めております。2018年7月に営業職員向けタブレット端末「SumiseiLief (スミセイリーフ)」を刷新するとともに、2019年1月に、このタブレット端末を用いた生命保険新契約申込みの電子化、同年4月には、自動車保険新契約申込みの電子化を実施し、お客さまの利便性向上および職員の活動の効率化を図りました。また、お客さまの面前で出金や住所変更等の事務手続きを行うことができる「LiefDirect (リーフダイレクト)」の活用などにより、正確で迅速なお客さま対応にも取り組んでおります。

また、2018年度は自然災害が多発しましたが、そうした非常時にこそお客さまに寄り添った対応が重要であるとの認識のもと、お見舞い訪問等を通じた迅速な状況確認や請求動機に努めるとともに、保険金等請求手続きの簡易取扱いなどの特別取扱いを実施しました。

^{*3} 定期訪問等を通じて、お客さまにご加入内容の説明や必要な手続きの有無を確認するとともに、最新の情報をお届けする活動です。

こうした販売とサービスの担い手となる営業職員については、入社後3ヵ月間の初期教育を充実させた四半期ごとの採用・育成体制のもと、優秀人材の採用および継続教育により、「未来診断^{*4}」を活用したコンサルティング力の向上と「スミセイ未来応援活動」

を通じたサービスの充実に努めております。

^{*4} お客さまの現在の収入・支出や将来の収支計画等に応じた必要保障額を確認いただいたうえで必要保障額に基づいた合理的な保障内容を提案することができる、タブレット端末「SumiseiLief」に搭載した販売ツールです。

金融機関を通じた保険販売においては、終身保険や個人年金保険を中心に販売を推進しております。こうした中、より魅力のある商品を提供すべく、2018年8月に、米国の子会社であるシメトラの知見を活用して開発した外貨建一時払個人年金保険を発売するとともに、2019年4月には外貨建平準払個人年金保険を発売しました。また、日本郵政グループ各社を通じた保険販売においては、健康に不安のある方でも一生涯の死亡・医療保障を準備できる限定告知型商品の販売を推進しております。

マルチチャネル戦略のうち子会社による取組みについては、メディケア生命保険株式会社にて、保険ショップ・金融機関等に医療保険を中心とした商品を提供し販売を推進しております。こうした中、2018年4月に、女性に多い病気等に対する特約や、終身の死亡保障または死亡・介護保障を準備できる特約を発売するとともに、同年11月には限定告知型医療終身保険の保障を充実させる商品改定を行いました。

保険ショップを展開するいずみライフデザイナーズ株式会社および株式会社保険デザインにおいては、お客さまの比較検討ニーズにお応えする的確なコンサルティングに努めております。

企業保険分野では、総合的な企業福祉制度の実現をサポートするために、福利厚生制度の充実を図る商品の販売に努めております。こうした中、団体保険においては、心と体の健康相談サービスを拡充した総合福祉団体定期保険を販売するとともに、「治療と仕事の両立支援」「健康経営」というニーズにお応えするため、3大疾病を保障する全員加入型団体保険の販売に注力しております。また、団体年金保険においては、掛金の設定に柔軟性を持たせた確定拠出年金制度や、価格変動リスクを抑制して中長期の安定運用ニーズにお応えする商品の販売を推進しております。

(海外事業)

海外事業については、海外事業基本方針^{*5}において、生命保険事業の地理的分散を図り、海外の生命保険市場の収益性・成長性を取り込み収益基盤を拡充することで国内事業の収益を補充し、当社の契約者への安定的な配当原資の確保、保険金等支払余力の向上および持続可能性の強化を図ることを目的としております。加えて、海外出資先との情報連携・シナジーの発揮を通じて、資産運用の高度化、商品開発の多様化ならびにインシュアテック^{*6}の活用による事業イノベーション等の付加価値の創出を図ることとしており、長期的にはグループ基礎利益に対する海外事業の貢献割合を20%にすることを目標としております。こうした方針のもと、シメトラの持続的成長と当社の契約者配当財源への貢献、アジア出資先の企業価値向上、新規M&Aの検討および人材育成に取り組んでおります。また、シメトラへの人材派遣等を通じたシナジーの実現を図っており、米国の銀行窓販チャネルでトップクラスのインデックス年金^{*7}販売実績を誇る同社の知見を活用して前述の外貨建一時払個人年金保険を開発しました。

^{*5} 2019年3月の取締役会において決議した海外事業に関する方針です。

^{*6} 「保険 (Insurance)」と「テクノロジー (Technology)」を掛け合わせた造語で、保険分野における FinTech の活用を意味します。

^{*7} 一定期間の指数上昇率を積立金に反映する年金保険です。

こうした取組みの結果、2018年度の業績の概況は次のとおりとなりました。

個人保険・個人年金保険の新契約の年換算保険料は、円建貯蓄性商品の販売減少の影響等により前年度比3.7%減の1265億円となりました。解約・失効契約の年換算保険料は、前年度比13.7%増の789億円となりました。保有契約全体の年換算保険料は、前年度末比0.2%減の2兆3248億円となりました。また、お客さまの満足度を測る指標として重視している保険契約の継続率^{*8}については、13月目継続率が97.2% (前年度末比0.3ポイント減)、25月目継続率が94.7% (同0.9ポイント増)となりました。

次に、団体保険の年度末の保有契約高は32兆2164億円 (前年度末比1.0%増)、団体年金保険の年度末の保有契約高は2兆5896億円 (同1.3%減)となりました。

^{*8} 保険契約の継続率は、対象期間内に募集した新契約の年換算保険料の合計のうち、契約後13月目 (13月目継続率 募集対象年月: 2016年11月から2017年10月まで)、25月目 (25月目継続率 募集対象年月: 2015年11月から2016年10月まで) に継続している契約の年換算保険料の割合です。

【個人保険および個人年金保険】

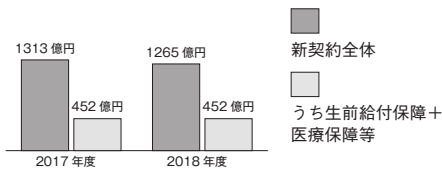
・年換算保険料

	2018年度	前年度比
新契約	1265億円	3.7%減
うち生前給付保障＋医療保障等	452億円	0.0%増

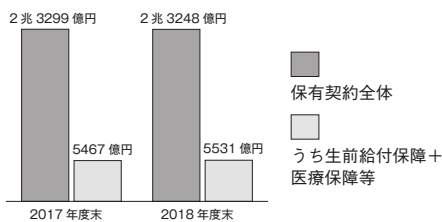
	2018年度末	前年度末比
保有契約	2兆3248億円	0.2%減
うち生前給付保障＋医療保障等	5531億円	1.2%増

(注) 1. 年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等(一時払契約等は保険料を保険期間で除した金額等)を計上しております。
 2. 生前給付保障の年換算保険料は、就労不能・介護給付、特定疾病給付、重度慢性疾患給付、特定重度生活習慣病給付および保険料の払込みを免除する特約の給付に該当する部分の合計額です。
 3. 医療保障の年換算保険料は、入院給付、手術給付等に該当する部分の合計額です。

●新契約年換算保険料



●保有契約年換算保険料



【ご参考】当社グループ年換算保険料

	2018年度	前年度比
新契約(グループ全体)	2099億円	2.4%減

	2018年度末	前年度末比
保有契約(グループ全体)	2兆7824億円	0.0%減

(注) 1. 住友生命、メディケア生命、シメトラとの合計額です(住友生命、メディケア生命は、個人保険および個人年金保険)。
 2. シメトラの決算日は12月31日です。

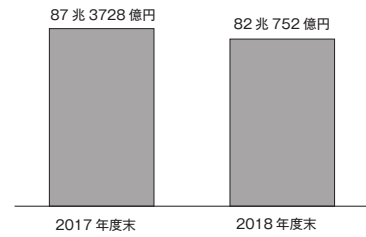
・保険金額

	2018年度	前年度比
新契約高	1兆8712億円	161.1%増
減少契約高	7兆1688億円	4.0%増

	2018年度末	前年度末比
保有契約高	82兆752億円	6.1%減

(注) 1. 新契約高には転換による純増加および保障一括見直しによる純増加を含みます。
 2. 減少契約高の主なもの、死亡、満期、保険金額の減少、解約、失効です。
 3. 個人保険の金額は、主たる保障額です。
 4. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金との合計額です。

●保有契約高(保険金額)

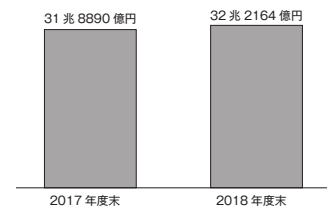


【団体保険および団体年金保険】

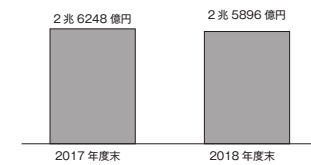
	2018年度末	前年度末比
団体保険	保有契約高 32兆2164億円	1.0%増
団体年金保険	保有契約高 2兆5896億円	1.3%減

(注) 1. 団体保険の金額は、主たる保障額です。
 2. 団体年金保険の金額は、責任準備金です。

●団体保険保有契約高



●団体年金保険保有契約高



(資産運用面の取組み)

資産運用面では、「ALM^{※9}運用ポートフォリオ」と「バランス運用ポートフォリオ」の2つのポートフォリオ運営を推進し、それぞれの運用目的に応じた収益向上とリスクコントロールの強化に取り組んでおります。

「ALM運用ポートフォリオ」では、保険金等の確実な支払いに資することを目的として、円金利資産を中心とした運用により保険契約の負債特性に応じたALMを推進するとともに、為替リスクを抑制した外貨建事業債を含む国内外のクレジット資産や、インフラファンド、不動産等の超長期の運用を念頭に置いた資産への投資拡大等による収益向上を図っております。一方、「バランス運用ポートフォリオ」では、企業価値の持続的向上を目的として、許容されるリスクの範囲内で株式や米国債などの外国債券といった流動性の高い有価証券により、市場見通しに応じた機動的な運用による収益の上乗せを図っております。

スチュワードシップ活動においては、投資先企業の中長期的な株式価値向上を図るため、当該企業との質の高い対話を推進するとともに、その対話の内容等を踏まえて議決権行使を行っております。

また、運用収益の向上ならびに持続可能な社会の実現に資するとの考えに基づき、2019年3月にESG投融資^{※10}方針を策定し、同年4月には国連責任投資原則^{※11}に署名しました。

※9 ALM (Asset Liability Management) とは、リスクを適切にコントロールしつつ収益向上を図る観点から資産と負債を総合的に管理する手法です。

※10 ESG とは、環境 (Environment)、社会 (Social)、企業統治 (Governance) の頭文字をとったものです。ESG投融資とは、ESGに対する取組みなどの非財務情報も考慮しつつ、投資先企業等を選別して行う投融資です。

※11 国連責任投資原則 (PRI: Principles for Responsible Investment) とは、国際連合が2006年に提唱した投資家がとるべき行動原則で、ESGの要素を投資プロセスに組み込むことを求めています。

(CSVプロジェクト)

日本における社会的課題である健康寿命の延伸を目指し、当社では「CSVプロジェクト」として、お客さまへの健康増進型保険「住友生命[Vitality]」の提供を軸に、社会全体への健康増進の働きかけ、職員とその家族が健康になる健康経営の推進といった3つの行動に取り組んでおります。

“住友生命[Vitality]”の提供については前述のとおり注力している一方、社会全体への健康増進の働きかけとして、当社のネットワークを活かし、全国の自治体と健康増進等に向けた包括協定や事業連携等^{*12}を進めるとともに、トップアスリートを招き親子スポーツイベントなどを行うスミセイ“Vitality Action”や、parkrun (パークラン)^{*13}による運動機会の提供に努めております。また、職員等に向けては歩く習慣や保健指導を推奨するなど、健康経営を推進しております。

^{*12} 2019年3月末現在で41の都道府県と締結しております。

^{*13} parkrunとは、各地域の公園で毎週土曜日の朝定時に開始する参加費無料の5kmのランニング・ウォーキングイベントです。2019年3月に、英国の非営利団体parkrun Global (パークラングローバル)とパートナーシップ契約を締結し、同年4月に日本国内(二子玉川公園)で開始しました。

(経営基盤の強化)

資本政策面では、2012年度に募集した基金500億円を2018年8月に償却する一方、強固な財務基盤を維持するため、2019年3月に、劣後特約付借入金を500億円を上限として同年9月末まで借入できることを決定しました。

経営管理面では、まず、職員一人ひとりが生産性を高め、創出した時間をお客さま本位の仕事や自己研鑽に充てるために、働き方変革として、既存業務の見直しと抜本的削減、テレワークの導入、休暇取得の推進等に取り組んでおります。また、ハラスメント防止教育の徹底や、「内部通報・相談窓口」の周知など、コンプライアンス面からも職場環境の整備を図りました。さらに、大規模災害等への備えとして、各種訓練や昨今の災害に対する対応の振り返りを行うつづき継続的な危機管理態勢・業務継続体制の整備を行っております。

また、最新のテクノロジーや外部の知見を取り入れてイノベーションを加速させ、新たな商品・サービスの提供につなげるための体制づくりを進めております。具体的には、FinTechの活用等を加速させる拠点として、東京・シリコンバレーに「スミセイ・デジタル・イノベーション・ラボ」を開設しました。シメトラをはじめとした当社グループ会社や本分野に強みを持つ企業と連携しつつ、各種実証実験を通じてサービスの導入に向けた検討を進めております。さらに、健康に関する新たな商品・サービスの開発に資するべく、2018年5月に、国立研究開発法人産業技術総合研究所および立命館大学と健康増進に関わる共同研究契約を締結しました。それぞれが有するビッグデータと知見を活用して、将来の健康状態の予測や持続的に健康増進に取り組む方法等の研究を進めてまいります。加えて、高齢化の進展に伴い継続した介護関連ニーズの増加が見込まれる中、2018年10月に、アクサ生命保険株式会社と「介護関連サービスの共同開発および共同利用」に関する業務提携に基本合意しました。共同オフィスとして開設した「ウェルエイジング共創ラボ」を拠点に、両社が培ってきた知見やノウハウを活用し介護分野における社会的課題の解決に取り組んでまいります。

(収支・資産等の概況)

2018年度の収支・資産等の概況は次のとおりとなりました。

収支の概況について、収入面では、保険料等収入が2兆4053億円(前年度比4.1%減)、資産運用収益が7598億円(同0.1%増)、支出面では、保険金等支払金が1兆9534億円(同1.0%減)、資産運用費用が2441億円(同39.1%増)、事業費が3279億円(同0.2%減)となりました。こうした結果、経常利益は2005億円(同12.8%減)となりました。これに特別損益を加えた結果、当期純剰余金は606億円(同7.4%減)となりました。

また、当期末処分剰余金は591億円(前年度比16.0%減)となりました。

基礎利益については3770億円(前年度比7.0%増)となりました。外貨建資産への投資拡大による運用収支の向上などにより前年度比増加し、堅調に推移しております。この基礎利益等をもとに引き続き内部留保を積み増し、財務基盤の強化を図っております。

年度末の総資産については32兆7304億円(前年度末比3.8%増)となりました。

当社では、将来の保険金等のお支払いに備えて、法令の定めに基づき、標準責任準備金の対象契約については標準責任準備金を、それ以外の契約については平準純保険料式の責任準備金を積み立てており、その額は年度末で26兆2388億円(前年度末比1.7%増)となりました。なお、2006年度から、新たに年金支払いを開始した個人年金保険契約について、原則として年金支払開始時点での標準基礎率を適用し、責任準備金を追加で積み立てております。

保険金等の支払余力を表すソルベンシー・マージン比率については、930.1%(前年度末比56.5ポイント増)と引き続き十分な水準を確保しております。

《ご参考》当社グループの収支・資産等の概況

2018年度における当社グループの収支・資産等の概況は次のとおりです。

	2018年度	前年度比
経常収益	3兆6394億円	2.9%減
経常利益	1508億円	30.8%減
親会社に帰属する当期純剰余	482億円	30.9%減

	2018年度	前年度比
グループ基礎利益*	3976億円	9.3%増

*グループ基礎利益は、住友生命とメディアケア生命の基礎利益、シメトラ、パオベト・ホールディングス、BN1ライフ、P I C C生命の税引前利益(住友生命の持分相当額)を合算し、一部の内部取引調整等を行い算出しております。

	2018年度末	前年度末比
総資産	37兆8114億円	4.9%増

<対処すべき課題>

「スミセイ中期経営計画2019」の最終年度である2019年度は、本計画に掲げる重点取組事業等の総仕上げの年として取組みを加速させるとともに、“住友生命[Vitality]”の提供を軸とした取組みを通じて、「お客さま」「社会」「会社」「職員」の共有価値を創造する「CSVプロジェクト」を推進します。

“住友生命[Vitality]”については、積極的なプロモーション展開等を通じてお客さまを増やしていくとともに、加入されたお客さまが健康増進活動に継続して取り組むことができるよう適時の情報提供に努めます。また、お客さまのニーズの多様化やITの進化等を踏まえて、お客さま目線で既契約サービスの在り方に関する今日的な見直しの検討を進めており、その一環として、高齢化が益々進展する社会に対応すべく、ご家族登録サービスの推進をはじめとした高齢者向けサービスに関する取組みを予定しております。

さらに、収益基盤の多様化と企業価値の持続的成長に向け、金融機関等代理店・保険ショップチャネルにおける当社グループのプレゼンス向上を図るべく、金融機関等との関係強化による販売ネットワークの拡大や商品ラインアップの充実にも努めます。また、人口減少に伴う国内マーケットの縮小リスク等を踏まえて、国内生命保険事業の収益を補完し当社事業の持続可能性の強化を図るため、シメトラの持続的成長と当社に契約者配当財源への貢献およびアジア事業の企業価値向上等にに向けた海外事業の取組みを進めます。資産運用においては、引き続き2つのポートフォリオ運営を推進し、適切なリスクテイクによる収益向上を図るとともに、ESG投融資方針に基づく取組みを推進します。

こうした取組みに注力するためにも、働き方変革の従来の取組みを一層進め、更なる業務削減やテレワーク等による効率的な業務遂行を通じて創出した時間をお客さま本位の仕事に集中させるとともに、自己研鑽や休暇取得に活用することで「健康でいきいきと働く職場」の実現を目指してまいります。

「お客さま本位の業務運営方針」に基づいて、以上の取組みを着実に進めることで「お客さまからみて『薦めたい』会社、職員からみて『いきいきと働ける』会社、社会からみて『なくてはならない』会社」の実現を目指してまいります。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度(当期)
年度末契約高	個人保険	兆 億円 84 0193	兆 億円 77 5441	兆 億円 71 7512	兆 億円 66 7692
	個人年金保険	13 9964	16 0025	15 6215	15 3060
	団体保険	31 5591	31 4854	31 8890	32 2164
	団体年金保険	2 5555	2 5654	2 6248	2 5896
	その他の保険	2173	2129	2103	2055
	保険料等収入	兆 億 百万円 3 0220 00	兆 億 百万円 3 3154 80	兆 億 百万円 2 5085 79	兆 億 百万円 2 4053 38
資産運用収益	5851 54	7440 52	7587 32	7598 29	
保険金等支払金	2 4775 69	1 9992 14	1 9723 30	1 9534 87	
経常利益	2375 03	2287 93	2299 33	2005 91	
当期純剰余	833 87	862 64	654 22	606 05	
社員配当準備金繰入額	515 48	517 35	528 04	502 85	
総資産	27 6415 83	30 0269 83	31 5369 34	32 7304 72	

(注) 1. その他の保険には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、受再保険が含まれております。

2. 各保険種類の年度末契約高は次によります。

a. 個人保険、団体保険の金額は、主たる保障額です。

b. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金との合計額です。

c. 団体年金保険の金額は、責任準備金です。

〈ご参考〉当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度(当期)
	兆 億 百万円	兆 億 百万円	兆 億 百万円	兆 億 百万円
経常収益	3 7335 84	4 4339 40	3 7471 35	3 6394 46
経常利益	2210 39	1897 56	2178 67	1508 40
親会社に帰属する当期純剰余	661 23	560 68	698 35	482 66
包括利益	△1272 77	566 90	1674 68	928 25
純資産額	1 6403 90	1 6129 83	1 6568 20	1 6457 23
総資産	31 7970 49	34 3528 70	36 0364 43	37 8114 70

(3) 支社等及び代理店の状況

区 分	前期末	当期末	当期増減(△)
	店	店	店
支社	87	87	0
事業部	2	2	0
支部	1,432	1,451	19
海外駐在員事務所	4	4	0
計	1,525	1,544	19
代理店	502	501	△1

(4) 使用人の状況

区 分	前期末	当期末	当期増減(△)	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
	名	名	名	歳	年	千円
内務職員	10,954	10,973	19	45	15	346
営業職員	31,894	31,981	87	48		

(5) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(6) 資金調達の状況

基金について、2018年8月に500億円を償却しました。

(7) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額 (単位: 百万円)

設備投資の総額	35,704
---------	--------

(注) 設備投資の総額は、有形固定資産及び無形固定資産に係るものです。

ロ. 重要な設備の新設等

2018年度は、国内不動産の取得・改修およびソフトウェアの取得等、ならびに国内不動産の売却等を実施しましたが、重要な設備の新設、拡充、改修、および重要な設備の処分、除却として特記する事項はありません。

(8)重要な子会社等の状況

a. 子会社(保険業法第2条第12項に規定する子会社)

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
メディケア生命保険株式会社	東京都江東区	生命保険業	2009年10月1日	40,000百万円	100%
スミセイ情報システム株式会社	大阪府大阪市	コンピューター関連業務	1971年5月12日	300百万円	100%
株式会社スミセイビルマネジメント	東京都中央区	不動産維持管理業	1967年6月1日	100百万円	100%
いずみライフデザイナーズ株式会社	東京都港区	保険募集業	1983年1月4日	100百万円	100%
株式会社スミセイ・サポート&コンサルティング	東京都新宿区	保険募集業	1995年4月3日	100百万円	100%
スミセイビジネスサービス株式会社	大阪府大阪市	事務処理代行業	1985年1月4日	70百万円	100%
株式会社スミセイハーモニー	大阪府大阪市	事務受託業	2001年2月1日	50百万円	100%
住生物産株式会社	大阪府大阪市	物品販売業	1969年1月13日	10百万円	100%
株式会社シーエスエス	大阪府大阪市	収納代行業	1976年2月16日	10百万円	100%
株式会社保険デザイン	大阪府大阪市	保険募集業	2008年7月1日	20百万円	95%
スミセイ保険サービス株式会社	大阪府大阪市	生保確認業	1978年5月1日	15百万円	80% (100%)
新宿グリーンビル管理株式会社	東京都新宿区	不動産維持管理業	1985年10月30日	20百万円	3.52% (64.70%)
Symetra Financial Corporation	Bellevue, U.S.A.	金融持株会社	2004年2月25日	1米ドル (110円)	100%

※Symetra Financial Corporationの資本金額(1米ドル)は、登録州での一般的な資本金額です。なお、同社傘下の子会社12社の資本金額合計は、13百万米ドルです。

b. 関連法人等(保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等)

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
株式会社エーエージェント	東京都新宿区	保険募集業	2001年6月1日	109百万円	49.80%
マイコミュニケーション株式会社	愛知県名古屋市	保険募集業	2000年5月1日	76百万円	35.14%
日本ビルファンドマネジメント株式会社	東京都千代田区	投資信託委託業および投資法人資産運用業	2000年9月19日	495百万円	35%
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区	投資運用業	1985年7月15日	2,000百万円	20%
ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社	東京都中央区	確定拠出年金運営管理業	2000年9月21日	1,600百万円	15.95%
PT BNI Life Insurance	Jakarta, Indonesia	生命保険業	1996年11月28日	300,699 百万インドネシアルピア (2,345百万円)	39.99%
Baoviet Holdings	Hanoi, Vietnam	金融持株会社	2007年10月15日	6,804,714 百万ベトナムドン (32,493百万円)	17.47%

(注) 1. 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。なお、上記のほか、Symetra Financial Corporation傘下の生命保険業を営む会社等12社が子会社、Baoviet Holdings傘下の生命保険業を営む会社1社が持分法適用の関連法人等となっておりますが、記載を省略しております。
2. 当社が有する子会社等の議決権比率の()内は、当社と当社の子会社が保有する議決権を合計した割合です。
3. 資本金の()内には、当事業年度の末日の為替相場により換算した円貨額を記載しております。

＜重要な業務提携の概況＞

1. 当社は、2018年7月、多様化するお客さまの資産形成ニーズにより一層お応えすることを目的として、ソニー生命保険株式会社（以下、ソニー生命）との業務提携に合意しました。2019年1月から、当社の営業職員を通じてソニー生命の「米ドル建終身保険」および「米ドル建養老保険」をそれぞれ「ソニー生命の外貨建保険W 米ドル建終身保険」「ソニー生命の外貨建保険W 米ドル建自由保険（養老保険）」の名称で販売を開始しております。
2. 当社は、2018年10月、介護分野における社会的課題の解決に積極的に取り組むことを目的として、アクサ生命保険株式会社との業務提携に合意しました。本提携を通じて、両社が各々のお客さまおよびそのご家族に対してご提案できる共同のサービスプラットフォームを、介護関連サービス事業者・大学および研究機関・スタートアップ企業等との提携を活用して構築してまいります。当プラットフォームにおいては、公的介護保険制度内のサービスに留まらず、公的制度外の様々なサービスを組み込むことで、総合的な介護関連サービスの提供を目指します。

(9)事業の譲渡・譲受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2018年4月12日	当社の子会社であるSymetra Financial CorporationはClio & Pierson,LLCおよび2090 McGee Lane,LLCを設立し、両社は当社の子会社となりました。
2018年5月24日	当社は、Baoviet Holdingsの傘下会社との関係を見直した結果、Baoviet Insurance CorporationおよびBaoviet Fund Management Companyが当社の関連法人等ではなくなりました。
2018年10月1日	当社の子会社であるSymetra Financial CorporationはFayette Landings,LLCを設立し、同社は当社の子会社となりました。

(注) 2019年4月1日付で、三井住友アセットマネジメント株式会社は、同社を存続会社、大和住銀投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。これにより、同社は当社の関連法人等ではなくなりました。

2. 会社役員に関する事項

(1)会社役員の状況

a. 取締役

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
佐藤 義雄*	取締役会長 指名委員 報酬委員	・読賣テレビ放送株式会社 社外取締役 ・パナソニック株式会社 社外監査役 ・サカタインクス株式会社 社外監査役 ・レンゴー株式会社 社外取締役	
橋本 雅博*	取締役 指名委員 報酬委員		
本城 正哉	取締役 監査委員		
篠原 秀典*	取締役		
藤戸 方人*	取締役		
山下 徹	取締役 (社外役員) 指名委員長 報酬委員長	・株式会社エヌ・ティ・ティ・データ シニア アドバイザー ・三井不動産株式会社 社外取締役 ・株式会社博報堂DYホールディングス 社外 取締役	
矢吹 公敏	取締役 (社外役員) 指名委員 報酬委員	・矢吹法律事務所 パートナー ・SCSK株式会社 社外取締役	
釜 和明	取締役 (社外役員) 監査委員長	・株式会社IH1 相談役 ・極東貿易株式会社 社外取締役 ・日本精工株式会社 社外取締役 ・公益財団法人財務会計基準機構 代表理事 理事長	
森 公高	取締役 (社外役員) 監査委員	・日本公認会計士協会 相談役 ・株式会社日本取引所グループ 社外取締役 ・三井物産株式会社 社外監査役 ・東日本旅客鉄道株式会社 社外監査役	公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
片山 登志子	取締役 (社外役員) 指名委員 報酬委員	・片山・平泉法律事務所 パートナー	
岡 正品	取締役 (社外役員) 監査委員	・梶谷総合法律事務所 弁護士 ・株式会社三井住友銀行 社外監査役	

(注) 1. *印を付した取締役は、執行役を兼務しております。

2. 監査委員会については内部監査部をはじめとした社内関連部門との十分な連携が必要であることを踏まえ、監査の実効性を確保する観点から、社内取締役である本城正哉を常勤の監査委員として選定しております。

b. 執行役

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
佐藤 義雄*	代表執行役	・「a. 取締役」参照	
橋本 雅博*	代表執行役社長		
篠原 秀典*	代表執行役専務	[企画部、勤労部、商品部、情報システム部]担当	
藤戸 方人*	代表執行役専務	[事務サービス企画部、契約サービス部、お客さまサービス部、保険金部、契約審査部、法人総合サービス部]担当	
荒木 登志松	執行役専務	[年金事業部、法人総括部、第1総合法人部、都心法人推進部]担当	
古河 久人	執行役常務	[調査広報部、ブランドコミュニケーション部]担当	
河野 伸三	執行役常務	[財務部、不動産部]担当	
松本 英晴	執行役常務	[総務部、リスク管理統括部、コンプライアンス統括部、お客さま本位推進部、運用審査部]担当	
長瀧 研一	執行役常務	[営業企画部、ウェルズ開発部、営業総括部、営業人事部、営業教育部、損保事業部、首都圏本部、中部本部、近畿北陸本部]担当	
角 英幸	執行役常務	[主計部、経理部、運用管理部]担当	・公益社団法人日本アクチュアリー会理事
藤山 勝伸	執行役常務	[内部監査部]担当	
酒井 真史	執行役常務	[代理店事業部、代理店事業管理部、代理店営業部]担当	
柴森 剛志	執行役常務	[国際業務部、人事部、事業企画部]担当	
松本 巖	執行役常務	[運用企画部、ALM証券運用部、バランスファンド運用部、特別勘定運用部]担当	
高田 幸徳	執行役常務	[CX企画部、Vitality戦略部]担当	

(注) 1. *印を付した執行役は、取締役を兼務しております。

2. 2019年3月31日の終了をもって、執行役専務荒木登志松および執行役常務藤山勝伸は、執行役を辞任しました。

3. 2019年3月31日の終了をもって、執行役常務角英幸は、公益社団法人日本アクチュアリー会理事を退任しました。

4. 2019年4月1日付で、代表執行役専務篠原秀典は代表執行役副社長に、執行役常務松本英晴および同長瀧研一は執行役専務に、北越浩和および日下和彦は執行役常務に就任しました。

(2)会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役	9	161
執行役	16	880
計	25	1,042

(注) 1. 取締役と執行役の兼務者の支給人数および報酬等は、執行役の欄に記載しております。
2. 報酬の決定に関する方針、報酬等の総額の内訳、報酬等の決定過程等は次のとおりです。

a. 執行役および取締役の報酬等の内容の決定に関する方針

1. 基本方針 取締役・執行役の報酬等に関しては、取締役・執行役の職務の内容および当社の状況等を勘案して決定するものとする。 具体的には、以下の通りとする。 a. 契約者およびその他ステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。 b. 企業価値の増大に向けた役員へのインセンティブを高める報酬内容とする。(経営の監督を担う非執行の取締役に対しては、本項目は適用しない) c. 報酬等の水準は、外部専門機関の調査結果等を活用し、他社水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて持続的・安定的に成長する会社を目指すという役員の役割と責任および業績に報いるに相応しいものとする。 d. 優秀な人材を当社の取締役及び執行役として確保することができる報酬内容とする。
2. 報酬体系 業務執行を行う執行役と、経営の監督を担う非執行の取締役の報酬体系は別体系とする。 a. 取締役の報酬体系 取締役の職務は、経営の監督であり、その監督機能を十分に発揮できるよう、職務内容に応じた固定報酬とする。なお執行役を兼務する取締役については、取締役の報酬は支給しない。 b. 執行役の報酬体系 執行役の報酬は「固定報酬」と「業績連動報酬」とで構成するものとする。なお使用人を兼務する執行役については、執行役の報酬のみとする。 具体的には、以下の通りとする。 (1)固定報酬 役位および職務内容に応じ決定する。 (2)業績連動報酬(単年度) 役位及び職務内容別に定め、会社業績に応じ、一定の範囲内で決定する。 全社業績連動指標は前年度のEV事業収益の達成率(経営計画との対比)とし、その達成率を乗じて業績連動報酬を決定する。なお達成率は上下限を90%~120%とする。 業績連動報酬は財務の健全性や規制等を踏まえ、またこれまでの水準を考慮し、報酬総額の27.5%(業績連動指標100%達成の場合)とする。部門評価対象の執行役に関しては業績連動報酬のうち、上記全社業績連動指標が70%、部門評価対象は30%とする。 (3)業績連動報酬(中長期) 執行役には、中長期で顕著な業績貢献がある場合には、退任時に報酬委員会で決議の上、執行役在任期間のEVの倍率をベースに業績連動報酬を支給することができる。 なお執行役の責任による不祥事が発生した場合には、報酬委員会で決議の上、全額または一部を没収できることとする。 (注)取締役および執行役への退任慰労金は、年功要素が強いため、平成18年に廃止している。
3. 報酬の水準 同業他社も含め、産業界で中上位の水準を志向する。そのため外部専門機関の調査結果等入手し、報酬委員会にて適宜見直しを行うこととする。

【固定報酬と業績連動報酬(単年度)の支給割合】

取締役(執行役を兼務する者は除く)	固定報酬：100%
執行役	固定報酬：72.5%、業績連動報酬：27.5%

【業績連動報酬に係る指標】

全社業績連動指標	EV事業収益の経営計画に対する達成率
部門評価	保険営業を所管する執行役 新契約価値の経営計画に対する達成率 上記以外の執行役 所管する部門のKPI等の達成状況に基づく総合評価

【当該指標を選択した理由】

EV事業収益	「新契約価値」「既契約からの収益」「解約失効・事業費の影響」等に基づき、経済環境の影響を除いた年度のEVの増加額であり、経営の成果を総合的に表す指標として選択。
新契約価値	新契約から将来生じる利益の現在価値であり、保険営業部門の年度の取組みの成果を端的に表す指標として選択。

【業績連動報酬の額の決定方法】

役位ごとの基本額を定め、上記の業績連動に係る指標を乗じて決定します。

【役職ごとの報酬の決定に関する方針】

会長・社長	業績連動報酬のうち、全社業績連動指標を100%適用
上記以外の執行役	業績連動報酬のうち、全社業績連動指標を70%、部門評価を30%適用

b. 報酬等の総額

【役員区分別・種類別の報酬額】

(単位：百万円)

区分	支給人数	固定報酬	業績連動報酬	報酬の合計
取締役	9	161	—	161
執行役	16	561	319	880
合計	25	723	319	1,042

(注) 報酬の総額が1億円以上に該当する者はなし。

【業績連動報酬に係る指標の目標および実績】

2018年度の業績連動報酬は、各指標の2017年度の業績に基づいており、目標および実績は次のとおりです。

(単位：億円)

指標	目標	実績
EV事業収益	3,043	3,506
新契約価値(リテール部門)	2,292	2,307
新契約価値(代理店部門)	529	411

c. 報酬等の決定過程

【報酬の決定に関する権限を有する者の名称、および権限の内容】

名称	権限の内容
報酬委員会	・「執行役および取締役の報酬等の内容の決定に関する方針」の策定 ・執行役および取締役の個人別の報酬等の内容の決定

【報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動内容】

実施日	活動内容
2018年6月12日	報酬委員会にて「2018年度執行役の報酬」を審議
2018年7月3日	報酬委員会にて「執行役および取締役の報酬等の内容の決定に関する方針」、「2018年度取締役および執行役の個人別の報酬」、「退任執行役の報酬」を決議
2018年8月7日	報酬委員会委員長より取締役会に「報酬委員会の職務の執行状況」を報告
2018年9月5日	報酬委員会にて「新任執行役の報酬」を決議
2018年10月1日	報酬委員会委員長より取締役会に「報酬委員会の職務の執行状況」を報告
2018年11月22日	報酬委員会に「2018年度経営者報酬調査」(外部機関による報酬調査)を報告
2018年12月20日	報酬委員会委員長より取締役会に「報酬委員会の職務の執行状況」を報告
2019年2月8日	報酬委員会にて「執行役および取締役の報酬等の内容の決定に関する方針の改正」「昇任および新任執行役の報酬」を決議
2019年3月4日	報酬委員会委員長より取締役会に「報酬委員会の職務の執行状況」を報告

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
山下 徹 矢吹 公敏 釜 和明 森 公高 片山 登志子 岡 正晶	保険業法第53条の36の規定において準用する会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を保険業法第53条の36の規定において準用する会社法第425条第1項第1号に掲げる額に限定する。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

a. 他の法人等の業務執行者との兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
矢吹 公敏	矢吹法律事務所 パートナー 当社と矢吹法律事務所の間には特別な関係はありません。
釜 和明	公益財団法人財務会計基準機構 代表理事 理事長 当社と公益財団法人財務会計基準機構の間には特別な関係はありません。
片山 登志子	片山・平泉法律事務所 パートナー 当社と片山・平泉法律事務所の間には特別な関係はありません。
岡 正晶	梶谷総合法律事務所 弁護士 当社は、梶谷総合法律事務所と法律顧問契約を締結しております。

b. 他の法人等の社外役員との兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
山下 徹	三井不動産株式会社 社外取締役 当社は、三井不動産株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式、債券を保有するとともに融資を行っております。 株式会社博報堂DYホールディングス 社外取締役 当社は、株式会社博報堂DYホールディングスと保険の取引があります。また、同社の株式を保有しております。
矢吹 公敏	SCSK株式会社 社外取締役 当社は、SCSK株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式を保有しております。
釜 和明	極東貿易株式会社 社外取締役 当社は、極東貿易株式会社の株式を保有しております。 日本精工株式会社 社外取締役 当社は、日本精工株式会社の株式、債券を保有しております。
森 公高	株式会社日本取引所グループ 社外取締役 当社は、株式会社日本取引所グループと保険の取引があります。また、同社の株式を保有しております。 三井物産株式会社 社外監査役 当社は、三井物産株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式、債券を保有するとともに融資を行っております。 東日本旅客鉄道株式会社 社外監査役 当社は、東日本旅客鉄道株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式、債券を保有するとともに融資を行っております。
岡 正晶	株式会社三井住友銀行 社外監査役 当社は、株式会社三井住友銀行と保険の取引があります。また、同社に融資を行っているとともに、同社から基金の拠出を受けております。

- c. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員(業務執行者であるものを除く)との親族関係
該当事項はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会および各委員会への出席状況	取締役会および各委員会における発言その他の活動状況
山下 徹	2015年7月2日就任	取締役会13回開催、うち13回出席 指名委員会5回開催、うち5回出席 報酬委員会5回開催、うち5回出席	ITシステム会社の代表取締役経験者として、当社の経営について有益な発言を行っております。
矢吹 公敏	2015年7月2日就任	取締役会13回開催、うち13回出席 指名委員会5回開催、うち4回出席 報酬委員会5回開催、うち4回出席	法律の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。
釜 和明	2016年7月5日就任	取締役会13回開催、うち13回出席 監査委員会14回開催、うち13回出席	総合重機メーカーの代表取締役経験者として、当社の経営について有益な発言を行っております。
森 公高	2017年7月4日就任	取締役会13回開催、うち13回出席 監査委員会14回開催、うち14回出席	企業会計の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。
片山 登志子	2018年7月3日就任	取締役会10回開催、うち10回出席 指名委員会4回開催、うち4回出席 報酬委員会4回開催、うち4回出席	消費者問題の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。
岡 正晶	2018年7月3日就任	取締役会10回開催、うち9回出席 監査委員会10回開催、うち9回出席	法律の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。

- (注) 1. 片山登志子については、2018年7月3日の取締役、指名委員および報酬委員就任以降、当事業年度に開催された取締役会、指名委員会および報酬委員会への出席状況を記載しております。
2. 岡正晶については、2018年7月3日の取締役および監査委員就任以降、当事業年度に開催された取締役会および監査委員会への出席状況を記載しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	8	111	—

4. 基金に関する事項

(1) 基金拠出額

50,000百万円

(2) 当年度末基金拠出者数

3名

(3) 基金拠出者

基金拠出者の氏名又は名称	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額	基金拠出割合
	百万円	%
株式会社三井住友銀行	31,000	62
三井住友信託銀行株式会社	16,000	32
三井住友海上火災保険株式会社	3,000	6

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任あずさ監査法人 指定有限責任社員 小倉 加奈子 指定有限責任社員 橋本 克己 指定有限責任社員 鈴木 崇雄	238*	監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認した結果、会計監査人の報酬等について、同意を行っております。 また、当社は、会計監査人に対して、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務以外の業務である「団体年金保険管理・特別勘定運用業務、退職給付債務(PBO)計算業務および年金制度管理業務に係る内部統制の保証業務」等についての対価を支払っております。

(注) 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は344百万円です。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

1. 監査委員会は、保険業法第53条の9第1項に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任適否の検討を行います。監査委員会は、監査委員全員の同意により、解任することが妥当と判断する場合には、会計監査人を解任します。
2. 監査委員会は、前項に定める事由に該当すると認められる場合のほか、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任適否の検討を行います。監査委員会は、総代会決議により会計監査人を解任することが妥当と判断する場合には、総代会に提出する会計監査人の解任の議案の内容を決定します。
3. 監査委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制および独立性などが不適切と認められる場合には、会計監査人の不再任の検討を行います。監査委員会は、会計監査人を不再任とすることが妥当と判断する場合には、総代会に提出する会計監査人の不再任の議案の内容を決定します。

- ロ. 当社の重要な子法人等のうち、Symetra Financial Corporationは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けておりません。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、経営の根本精神を表した企業理念である「経営の要旨」を頂点とし、「経営の要旨」に示された当社の普遍的な使命をCSRの視点から再整理した「CSR経営方針」、および中長期的に実現すべき顧客視点から見た会社のめざすべき姿を示す「住友生命ブランドビジョン」を経営方針としている。

これらによって構成される経営方針に則り、業務の健全性および適切性の確保に向けた内部統制システムの整備に係る基本方針として、保険業法第53条の30第1項第1号口およびホの規定に基づき取締役会が本方針を定め、役員員に対して周知徹底を図るとともに法令に基づく開示を行う。

当社は、本方針に則って内部統制システムを整備するとともに、取締役会においてその実効性を検証し、必要な改善を図ることとするほか、内部統制システムの運用状況の概要の開示を行う。

1. 監査委員会の職務の執行のための体制

① 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

- a. 監査委員会の直属の組織である監査委員会事務局を置く。
- b. 監査委員会事務局には、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の指示命令に基づき監査委員会を補助する監査委員会事務局長および職員(以下、あわせて「所属職員」という)を配置する。
- c. 監査委員会事務局に関する以下の事項について、あらかじめ監査委員会の同意を得る。
 - (1) 定員および予算
 - (2) 所属職員の異動、給与、考課および賞罰

② 監査委員会への報告に関する体制

- a. 次に掲げる方法により、監査委員会への報告体制を確保する。
 - (1) 重要な会議への監査委員の出席
 - (2) 当社およびグループ会社(「グループ会社経営管理方針」に定めるものをいう)の取締役、執行役、監査役、執行役員その他の使用人またはこれらの者から報告を受けた者からの監査委員会または監査委員会が選定する監査委員への報告
- b. 監査委員会への報告を要する事項は次に掲げる事項とする。
 - (1) 担当執行役(担当執行役員を含む。以下同じ。)以上の職位によって決裁された事項
 - (2) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実(グループ会社における事実を含む)
 - (3) 法令または定款に違反する重大な事実(グループ会社における事実を含む)
 - (4) 内部通報制度における通報状況(国内の子会社における通報状況を含む)
 - (5) 内部監査の実施状況およびその結果(グループ会社を対象とするものを含む)
 - (6) その他監査委員会が報告を求める事項
- c. bに掲げる報告を行った者に対して、不利な取扱いを行わない。

③ 監査委員の職務の執行(監査委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員会は、その職務の遂行上必要と認める費用については、あらかじめ予算を計上する。また、緊急または臨時に支出した費用については、監査委員会の職務の執行に必要でないと思われる場合を除き、これを負担する。

④ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査委員会には常勤の監査委員を置き、原則として常勤の監査委員は社内取締役とする。
- b. 内部監査部長の選任にあたっては、あらかじめ監査委員会の同意を得る。
- c. 監査委員会または監査委員会が選定する監査委員は、監査職務を遂行するために必要があるときは、内部監査部長に対して必要な報告または調査を指示する。内部監査部長は、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の指示あるときは、当該指示に従い、必要な対応を講じる。
- d. 前3項ならびに前記a、bおよびcに定めるもののほか、「監査規則」にも留意し、監査委員会と代表執行役等との意思疎通・情報交換を行うための体制を整備するなど監査委員会の監査が実効的に行われるために必要な体制を確保する。

「監査委員会の職務の執行のための体制」の運用状況の概要

監査委員会の職務の執行に資するべく、①から④に記載の体制整備等を実施している。

2. 業務の適正を確保するための体制

① 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 経営方針および役員員の行動の基本原則を定めた「住友生命グループ行動憲章」によって、高い企業倫理に則った適正な事業活動の遂行を図る。
- b. 法令等遵守に関する基本的な枠組みを定めた「法令等遵守方針」、保険募集の適正確保に向けた「保険募集管理方針」、および「内部監査方針」に基づき、以下のとおり法令等遵守を徹底する。
 - (1) コンプライアンス統括部が全社の法令等遵守に関する事項を一元的に管理する。
 - (2) 内部通報制度を設けるとともに公益通報者の保護を図ることで、自浄機能を高める。
 - (3) コンプライアンス統括部担当執行役は、法令等遵守に関する重要事項を取締役に報告するとともに、監査委員会との意思疎通を図る。
- c. 執行役の選任にあたっては、候補者の知識経験および社会的信用等を適切に勘案する。
- d. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応方針」に基づき、断固たる態度で組織的に対応することにより、同勢力との関係を遮断し排除する。

「執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。

2018年度においては、生命保険募集および損害保険募集について、それぞれの商品・チャネル特性を踏まえた募集管理態勢の見直し、勤務管理制度の見直し、ハラスメント防止対応等の職場環境コンプライアンスの徹底、グループ会社全体を対象とした内部通報・相談窓口の認知度向上ならびにマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止等の反社会的勢力対応の高度化等の取組みを行っている。

② 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

保存すべき情報および保存期間を規定する「情報保存規程」に基づき情報の保存および管理を行い、保存期間内の情報を閲覧できるものとする。

「執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。

2018年度においては、業務の電子化および働き方変革の取組みと連動して、ペーパーレス化の推進を通じての文書量の削減および効率的な文書管理に向けた取組み等を実施している。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a. 全社の統合的なリスク管理に関する基本的な枠組みを定めた「統合的リスク管理方針」、およびリスクの種類に応じた各リスク管理方針に基づき、以下のとおりリスク管理を行う。

(1) リスク管理統括部が全社の統合的なリスク管理を行うとともに、各リスク管理部門が各リスクを管理する。

(2) リスク管理統括部担当執行役員は、リスク管理に関する重要事項を取締役に報告するとともに、監査委員会との意思疎通を図る。

b. 通常のリスク管理だけでは対処できないような危機発生時の対応を定めた「危機管理規程」に基づき、危機対応を行う。また、危機発生により、業務の継続が通常の方法では困難となる場合は、「業務継続計画(BCP)」に基づき、重要業務継続に向けた対応を行う。

「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
 2018年度においては、新たにコンダクトリスク(法令等への不適切な対応、お客さま視点の欠如等により、お客さま本位の業務運営が適切に行われず、将来の大きな損失につながるリスク)管理を通じた取組みを始める等、統合的リスク管理の高度化や資産運用収益向上への取組みを踏まえた資産運用リスク管理を実施している。
 また、訓練および現実の災害対応を通じて得られた反省ならびに最新の知見等を踏まえ、大規模災害等対策やサイバー攻撃対応の高度化に取り組んでいる。

④執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 組織・事務分掌を定めた「組織規程」および決裁方法・職位を定めた「職務権限規程」等の社内規定に基づき、業務の適切かつ効率的な役割分担と相互牽制を図る。

b. 経営計画の枠組みを定めた「経営計画規程」に基づき経営計画を策定し業務を執行するとともに、定期的に振り返りを行い必要な改善を図る。

「執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
 2018年度においては、従前からのコーポレートガバナンスの不断の改善に向けた取組み、中期経営計画の下でのP D C A機能の向上および「働き方変革」による生産性向上のための取組み等を行っていくことに加え、サステナビリティ確保に向けたシステム開発・保守態勢の強化にも取り組んでいる。

⑤相互会社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a. 当社およびグループ会社それぞれが高い企業倫理に則り公正な事業活動を行うことで、企業集団の業務の適正が確保されるよう、「住友生命グループ行動憲章」を制定する。

b. 「グループ会社経営管理方針」および経営管理に関する契約に基づき、以下の事項を含むグループ会社の経営管理を行う。

(1) グループ会社の経営状況等に関する取締役会または経営政策会議への報告

(2) 子会社におけるリスク管理に関する規程の整備およびグループ会社リスク管理計画の策定・定期的な振り返り

(3) グループ会社経営管理計画および子会社における年度経営計画の策定・定期的な振り返り

(4) 子会社における法令等遵守に関する規程の整備およびコンプライアンス・プログラムの策定・定期的な振り返り

c. 必要に応じて当社の役職員をグループ会社の監査役または取締役として派遣し、グループ会社の内部統制システムの有効性を確認する。

「相互会社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
 2018年度においては、国内グループ会社について、各社の自律的なガバナンスの状況をモニタリングする手法への移行等の経営管理の効率化と重点化、海外グループ会社について、各社とのコミュニケーションの活性化等を通じた実効的な経営管理の取組みを行っている。

⑥顧客保護が図られることを確保するための体制

お客さまの保護および利便性の向上に向けた各管理方針に基づき、保険金等の支払をはじめとする保険契約にかかる業務の管理を行うとともに、お客さま情報の保護およびお客さまの利益が不当に害されることがないように利益相反の管理等を行う。

「顧客保護が図られることを確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
 2018年度においては、「お客さま本位の業務運営」の周知および推進を継続するとともに、非対面サービスの充実(コールセンター・インターネット手続きの拡充)や新契約手続きの電子化、高齢者・障がい者等に配慮した手続きの簡素化等を通じたお客さまサービスの向上に取り組んでいる。さらに、「顧客体験(CX)価値の提供」に向けた検討や「Vitalityを通じた共有価値創造(CSV)」の推進にも取り組んでいる。
 また、ステューワードシップ活動についても、適切に取り組んでいる。

⑦内部監査の実効性を確保するための体制

内部監査の実効性が確保されるよう「内部監査方針」を定め、以下のとおり内部監査を行う。

a. 内部監査を受ける各組織等から独立した内部監査部が内部管理態勢等の適切性・有効性を検証し、課題・問題点の発見、内部管理態勢等の評価、改善に向けた提言およびフォローアップを行う。

b. 内部監査部の担当執行役員は、内部監査に関する重要事項を取締役に報告するとともに、監査委員会との意思疎通を図る。

「内部監査の実効性を確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
 2018年度においては、内部監査中期計画等に基づく各取組み(リスクベースの監査の推進、組織横断的かつ中長期的な検証の実施等)により、内部監査に係る高度化・効率化、品質向上を進めている。

7. その他

<相互会社制度運営に関する事項>

1. 当年度中の総代候補者選考委員会開催状況は次のとおりです。
 - a. 2018年4月4日、東京都において総代候補者選考委員会が開催され、2019年総代改選について、総代就任を折衝する候補者等が決定されました。
 - b. 2018年8月2日、東京都において総代候補者選考委員会が開催され、2019年総代改選についての候補者91名が決定されました。これに基づき2018年10月から11月にかけて全社員による信任投票を実施し、その結果、総代候補者全員が2019年4月1日をもって総代に就任することが確定しました。
2. 当年度中の審議委員会開催状況は次のとおりです。
 - a. 2018年5月25日、東京都において審議委員会を開催し、2017年度事業概況および決算案等について報告しました。
 - b. 2018年11月26日、東京都において審議委員会を開催し、2018年度上半期事業概況等について報告しました。
3. 当年度中に全国各地の支社等において、合計89回ご契約者懇談会を開催し、1,811名のご契約者に出席いただきました。
4. 当年度末現在の社員数は7,001,352名、総代数は177名です。

<商品に関する事項>

1. 2018年7月24日、健康増進型保険「住友生命「Vitality」」を発売しました。主な特徴は次のとおりです。
 - ・保険契約と Vitality健康プログラム契約で構成され、「リスクに備える」という従来の生命保険の価値に加えて、Vitality健康プログラムによりお客さまの健康増進活動を促すことで「リスクそのものを減少させる」という価値を提供する保険です。
 - ・加入時に保険契約の保険料を Vitality健康プログラムを利用しない場合と比較して15%割引くとともに、お客さまの日々の健康増進活動を評価し、1年間の活動実績に基づき判定する4段階のステータスに応じて毎年保険料が変動します。
 - ・お客さまの健康増進活動の継続をサポートするために、フィットネスジムの月会費割引や旅行代金の割引など各種特典（リワード）を提携するパートナー企業とともに提供します。
2. 2018年8月1日、5年ごと利差配当付指定通貨建個人年金保険（一時払い）「たのしみグローバル」を発売しました。主な特徴は次のとおりです。
 - ・指定通貨（米ドルまたは豪ドル）建の積立金が、据置期間（5年または10年）中、1年間の所定の指数の上昇率に応じて増加する「指数連動プラン」と、契約時に設定した積立利率および経過年月数により増加する「定率増加プラン」の2つのプランがあります。
 - ・「指数連動プラン」では指数が下落しても、積立金は指定通貨建で減少しません。また、毎年の契約応当日の3ヵ月前から2週間前までに請求いただくことにより、積立金を定率積立へ全額移転し、指定通貨建で年金原資を確定させることができます。
 - ・目標額を設定し、解約返戻金の円換算額が目標額に到達した場合には、円建年金保険に変更し、円建で年金原資を確定する特約を付加することができます。
 - ・年金の受取りを指定通貨と円貨から選択できるほか、最大3年間、年金支払開始日を繰り下げることができます。

<社会・文化貢献活動に関する事項>

1. 住友生命創業110周年記念事業であるスミセイ「Vitality Action」において親子スポーツイベントを全国56か所にて開催し、「CSVプロジェクト」の社会への健康増進の働きかけとして積極的に取り組んでおります。また、関連財団とも連携し、健康増進に関する啓発等を実施しております。その他、乳がんの早期発見、早期診断、早期治療の大切さを伝えるピンクリボン運動を応援しております。
2. 子育て支援事業「第12回未来を強くする子育てプロジェクト」、全国の学童保育等の運営を支援する「第6回スミセイアフタースクールプロジェクト」や、子どもの情操教育支援を目的とする「第42回こども絵画コンクール」を実施しました。
3. 職員の社会貢献意識の更なる向上を図るため、1992年にスタートした職員が各地でボランティア活動を行う「スミセイ・ヒューマニー活動」を引き続き推進しました。また、24時間テレビ「愛は地球を救う」に協賛し番組と連携した募金活動を実施しました。
4. 平成30年7月豪雨被災地支援の一環として、被災地で職員によるボランティア活動を実施しました。また、住友生命労働組合と協力し当社および関連会社にて募金を実施し、総額1412万3835円を被災者および被災地域へ寄贈しました。
5. 当年度中に「社会及び契約者福祉増進基金」から総額8億2944万514円の助成を行いました。その内訳は、子育て支援・次世代応援事業に1億2864万7562円、健康増進事業に2億1392万3585円、地域社会関連事業に586万9367円、地球環境保全事業に1000万円、一般財団法人住友生命福祉文化財団に3億8500万円、公益財団法人住友生命健康財団に8600万円です。

◆社員配当の状況

社員配当金について

ご契約者さまへの社員配当金については、単年度および将来の収益状況や内部留保の水準等を踏まえ安定的に還元を行うこと、内部留保によるリスク対応力強化とご契約者さまへの還元の充実についてのバランスをとること等を基本的な考え方としています。この考え方に基づき、2018年度決算に基づく社員配当率は以下のとおりとしています。

個人保険、個人年金保険 配当率は据置きとしました。

団体保険 配当率は据置きとしました。

団体年金保険

<新企業年金保険、厚生年金基金保険及び確定給付企業年金保険(02)等>

配当率は、予定利率0.75%又は1.25%(解約控除あり)に対する責任準備金に対して0.06%としました。

<拠出型企業年金保険(02)>

配当率は、予定利率1.25%に対する責任準備金に対して0.07%としました。

(注)新単位口別利率設定特約部分の責任準備金は含みません。

社員配当金支払の状況

(単位：百万円、%)

社員配当金	2017年度		2018年度	
	金額	増加率	金額	増加率
	62,177	△4.3	62,064	△0.2

配当還元割合の状況

$$\text{配当還元割合} = \frac{\text{配当準備金繰入額 [502億円]}}{\text{配当準備金繰入額} + \text{内部留保への繰入額 [734億円] (注)}} = 41\%$$

(注)危険準備金、価格変動準備金、価格変動積立金、基金償却準備金・基金償却積立金への繰入額。ただし、金利リスクコントロールに伴い一時的に生じた損益の一部および子会社等株式の評価替えによる影響額を除く調整を行っております。

配当金のしくみ

ご契約者さまからお払いいただく保険料は、予定した基礎率(予定利率・予定死亡率・予定事業費率)に基づき計算しております。

生命保険の配当金は、毎年度の決算において予定と実績との間に剰余が生じたとき、ご契約の種類・金額・経過期間などに応じて、ご契約者さまにお返しするものです。

したがって、決算状況によって変動(増減)いたします。

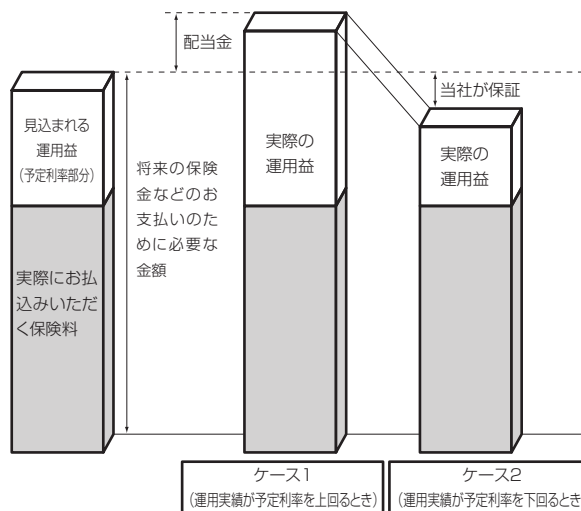
配当金のしくみについて、予定利率を例にご説明いたします。

保険料は、あらかじめ見込まれる運用益(予定利率部分)を差し引いて計算しており、その分が将来の保険金などのお支払いのために必要な金額に対し割安になっております。

そして、この見込まれる運用益よりも運用の実績が上回ったときに配当金をお支払いいたします。…【右図ケース1】

一方で運用の実績が下回ったときには、配当金をお支払いすることができません。ただし、この見込まれる運用益については当社が保証しておりますので、将来の保険金などのお支払いには影響ございません。…【右図ケース2】

配当金のしくみのイメージ (予定利率部分のみの例)



(注)資産運用環境の変化等の影響により、配当金は変動(増減)いたします。

2018年度決算に基づく社員配当率(個人保険および個人年金保険の配当) 3年ごと配当タイプ[販売名称：プライムフィット・ライブワン・Qパック]

配当金 (=①+②、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																																																									
①利差益配当	2018年度決算に基づく単年度分について、据置き	各年度の責任準備金に以下の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額(*) (例示)2001年度契約、2004年度契約、2007年度契約及び2010年度契約(予定利率1.65%)の利差益配当率の推移																																																							
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>決算年度</th> <th>(A)配当基準率</th> <th>(B)予定利率</th> <th>(C)利差益配当率(A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016年度</td> <td>1.60%</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">1.65%</td> <td>△0.05%</td> </tr> <tr> <td>2017年度</td> <td>1.60%</td> <td>△0.05%</td> </tr> <tr> <td>2018年度</td> <td>1.60%</td> <td>△0.05%</td> </tr> </tbody> </table>	決算年度	(A)配当基準率	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)	2016年度	1.60%	1.65%	△0.05%	2017年度	1.60%	△0.05%	2018年度	1.60%	△0.05%																																									
決算年度	(A)配当基準率	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)																																																						
2016年度	1.60%	1.65%	△0.05%																																																						
2017年度	1.60%		△0.05%																																																						
2018年度	1.60%		△0.05%																																																						
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>決算年度</th> <th>(A)配当基準率</th> <th>(B)予定利率</th> <th>(C)利差益配当率(A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016年度</td> <td>1.60%</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">1.25%</td> <td>0.35%</td> </tr> <tr> <td>2017年度</td> <td>1.60%</td> <td>0.35%</td> </tr> <tr> <td>2018年度</td> <td>1.60%</td> <td>0.35%</td> </tr> </tbody> </table>	決算年度	(A)配当基準率	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)	2016年度	1.60%	1.25%	0.35%	2017年度	1.60%	0.35%	2018年度	1.60%	0.35%																																									
決算年度	(A)配当基準率	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)																																																						
2016年度	1.60%	1.25%	0.35%																																																						
2017年度	1.60%		0.35%																																																						
2018年度	1.60%		0.35%																																																						
(*)主契約(保険ファンド)部分の責任準備金は含みません。																																																									
②長期継続配当	据置き	契約後経過6年以降(*)の3年ごとの契約応当日に、その保険料(年換算)に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 (例示)男性の場合																																																							
	据置き	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保険種類</th> <th rowspan="2">契約時の年齢</th> <th colspan="2">契約時の年齢</th> </tr> <tr> <th>30歳</th> <th>50歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">定期保険特約</td> <td>2007年4月2日以降契約</td> <td>6年経過時 8.00%</td> <td>20.00%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2007年4月1日以前契約</td> <td>9年経過時 8.00%</td> <td>20.00%</td> </tr> <tr> <td>12年経過時 14.00%</td> <td>31.00%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">新介護保障定期保険特約</td> <td>2013年4月2日以降契約</td> <td>6年経過時 8.00%</td> <td>16.00%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2007年4月2日以降</td> <td>6年経過時 12.00%</td> <td>20.00%</td> </tr> <tr> <td>9年経過時 24.00%</td> <td>32.00%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2013年4月1日以前契約</td> <td>12年経過時 18.00%</td> <td>31.00%</td> </tr> <tr> <td>15年経過時 23.00%</td> <td>38.50%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">特定疾病保障定期保険特約</td> <td>2007年4月2日以降契約</td> <td>6年経過時 4.00%</td> <td>8.00%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">9年経過時 4.00%</td> <td>8.00%</td> <td>8.00%</td> </tr> <tr> <td>12年経過時 7.00%</td> <td>13.50%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2007年4月1日以前契約</td> <td>15年経過時 8.50%</td> <td>16.25%</td> </tr> <tr> <td>6年経過時 4.00%</td> <td>8.00%</td> </tr> <tr> <td>9年経過時 4.00%</td> <td>8.00%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">重度慢性疾患保障保険特約</td> <td>2007年4月2日以降契約</td> <td>6年経過時 4.00%</td> <td>8.00%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">9年経過時 7.00%</td> <td>13.50%</td> <td>13.50%</td> </tr> <tr> <td>15年経過時 8.50%</td> <td>16.25%</td> </tr> </tbody> </table>		保険種類	契約時の年齢	契約時の年齢		30歳	50歳	定期保険特約	2007年4月2日以降契約	6年経過時 8.00%	20.00%	2007年4月1日以前契約	9年経過時 8.00%	20.00%	12年経過時 14.00%	31.00%	新介護保障定期保険特約	2013年4月2日以降契約	6年経過時 8.00%	16.00%	2007年4月2日以降	6年経過時 12.00%	20.00%	9年経過時 24.00%	32.00%	2013年4月1日以前契約	12年経過時 18.00%	31.00%	15年経過時 23.00%	38.50%	特定疾病保障定期保険特約	2007年4月2日以降契約	6年経過時 4.00%	8.00%	9年経過時 4.00%	8.00%	8.00%	12年経過時 7.00%	13.50%	2007年4月1日以前契約	15年経過時 8.50%	16.25%	6年経過時 4.00%	8.00%	9年経過時 4.00%	8.00%	重度慢性疾患保障保険特約	2007年4月2日以降契約	6年経過時 4.00%	8.00%	9年経過時 7.00%	13.50%	13.50%	15年経過時 8.50%	16.25%
保険種類	契約時の年齢	契約時の年齢																																																							
		30歳	50歳																																																						
定期保険特約	2007年4月2日以降契約	6年経過時 8.00%	20.00%																																																						
	2007年4月1日以前契約	9年経過時 8.00%	20.00%																																																						
		12年経過時 14.00%	31.00%																																																						
新介護保障定期保険特約	2013年4月2日以降契約	6年経過時 8.00%	16.00%																																																						
	2007年4月2日以降	6年経過時 12.00%	20.00%																																																						
		9年経過時 24.00%	32.00%																																																						
2013年4月1日以前契約	12年経過時 18.00%	31.00%																																																							
	15年経過時 23.00%	38.50%																																																							
	特定疾病保障定期保険特約	2007年4月2日以降契約	6年経過時 4.00%	8.00%																																																					
9年経過時 4.00%		8.00%	8.00%																																																						
		12年経過時 7.00%	13.50%																																																						
2007年4月1日以前契約	15年経過時 8.50%	16.25%																																																							
	6年経過時 4.00%	8.00%																																																							
	9年経過時 4.00%	8.00%																																																							
重度慢性疾患保障保険特約	2007年4月2日以降契約	6年経過時 4.00%	8.00%																																																						
	9年経過時 7.00%	13.50%	13.50%																																																						
		15年経過時 8.50%	16.25%																																																						
(*)更新後の場合を含みません。																																																									
	据置き	災害・疾病関係特約の一部については、契約後6年以降(*)の3年ごとの契約応当日に、その入院給付日額等に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 (例示)日額1,000円あたり 30歳加入の場合																																																							
	据置き	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保険種類</th> <th colspan="2">性別</th> </tr> <tr> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">災害入院特約(O1)(本人型)</td> <td>2007年4月2日以降契約</td> <td>12年経過時 252円</td> <td>406円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2007年4月1日以前契約</td> <td>15年経過時 399円</td> <td>476円</td> </tr> <tr> <td>12年経過時 294円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">疾病医療特約(O1)(本人型)</td> <td>2007年4月2日以降契約</td> <td>15年経過時 0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">6年経過時 546円</td> <td>420円</td> <td>420円</td> </tr> <tr> <td>9年経過時 686円</td> <td>560円</td> </tr> </tbody> </table>		保険種類	性別		男性	女性	災害入院特約(O1)(本人型)	2007年4月2日以降契約	12年経過時 252円	406円	2007年4月1日以前契約	15年経過時 399円	476円	12年経過時 294円	0円	疾病医療特約(O1)(本人型)	2007年4月2日以降契約	15年経過時 0円	0円	6年経過時 546円	420円	420円	9年経過時 686円	560円																															
保険種類	性別																																																								
	男性	女性																																																							
災害入院特約(O1)(本人型)	2007年4月2日以降契約	12年経過時 252円	406円																																																						
	2007年4月1日以前契約	15年経過時 399円	476円																																																						
		12年経過時 294円	0円																																																						
疾病医療特約(O1)(本人型)	2007年4月2日以降契約	15年経過時 0円	0円																																																						
	6年経過時 546円	420円	420円																																																						
		9年経過時 686円	560円																																																						
(*)更新後の場合を含みません。																																																									

5年ごと利差配当タイプ

配当金 (=①+②、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																																											
①利差益配当	2018年度決算に基づく単年度分について、据置き	各年度の責任準備金に以下の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額 (例示)1999年度契約(予定利率2.15%)の利差益配当率の推移																																									
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>決算年度</th> <th>(A)配当基準率</th> <th>(B)予定利率</th> <th>(C)利差益配当率(A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2014年度</td> <td>1.35%</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">2.15%</td> <td>△0.80%</td> </tr> <tr> <td>2015年度</td> <td>1.35%</td> <td>△0.80%</td> </tr> <tr> <td>2016年度</td> <td>1.15%</td> <td>△1.00%</td> </tr> <tr> <td>2017年度</td> <td>1.15%</td> <td>△1.00%</td> </tr> <tr> <td>2018年度</td> <td>1.15%</td> <td>△1.00%</td> </tr> </tbody> </table>	決算年度	(A)配当基準率	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)	2014年度	1.35%	2.15%	△0.80%	2015年度	1.35%	△0.80%	2016年度	1.15%	△1.00%	2017年度	1.15%	△1.00%	2018年度	1.15%	△1.00%																					
決算年度	(A)配当基準率	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)																																								
2014年度	1.35%	2.15%	△0.80%																																								
2015年度	1.35%		△0.80%																																								
2016年度	1.15%		△1.00%																																								
2017年度	1.15%		△1.00%																																								
2018年度	1.15%		△1.00%																																								
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>決算年度</th> <th>(A)配当基準率</th> <th>(B)予定利率</th> <th>(C)利差益配当率(A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2014年度</td> <td>1.80%</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">1.25%</td> <td>0.55%</td> </tr> <tr> <td>2015年度</td> <td>1.80%</td> <td>0.55%</td> </tr> <tr> <td>2016年度</td> <td>1.60%</td> <td>0.35%</td> </tr> <tr> <td>2017年度</td> <td>1.60%</td> <td>0.35%</td> </tr> <tr> <td>2018年度</td> <td>1.60%</td> <td>0.35%</td> </tr> </tbody> </table>	決算年度	(A)配当基準率	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)	2014年度	1.80%	1.25%	0.55%	2015年度	1.80%	0.55%	2016年度	1.60%	0.35%	2017年度	1.60%	0.35%	2018年度	1.60%	0.35%																					
決算年度	(A)配当基準率	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)																																								
2014年度	1.80%	1.25%	0.55%																																								
2015年度	1.80%		0.55%																																								
2016年度	1.60%		0.35%																																								
2017年度	1.60%		0.35%																																								
2018年度	1.60%		0.35%																																								
(例示)2014年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移																																											
		(例示)2004年度及び2009年度契約(予定利率1.65%)の利差益配当率の推移 (例示)2014年度契約(予定利率1.65%)の利差益配当率の推移																																									
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>決算年度</th> <th>(A)配当基準率</th> <th>(B)予定利率</th> <th>(C)利差益配当率(A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2014年度</td> <td>1.80%</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">1.65%</td> <td>0.15%</td> </tr> <tr> <td>2015年度</td> <td>1.80%</td> <td>0.15%</td> </tr> <tr> <td>2016年度</td> <td>1.60%</td> <td>△0.05%</td> </tr> <tr> <td>2017年度</td> <td>1.60%</td> <td>△0.05%</td> </tr> <tr> <td>2018年度</td> <td>1.60%</td> <td>△0.05%</td> </tr> </tbody> </table>	決算年度	(A)配当基準率	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)	2014年度	1.80%	1.65%	0.15%	2015年度	1.80%	0.15%	2016年度	1.60%	△0.05%	2017年度	1.60%	△0.05%	2018年度	1.60%	△0.05%																					
決算年度	(A)配当基準率	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)																																								
2014年度	1.80%	1.65%	0.15%																																								
2015年度	1.80%		0.15%																																								
2016年度	1.60%		△0.05%																																								
2017年度	1.60%		△0.05%																																								
2018年度	1.60%		△0.05%																																								
ただし、下記の契約については、以下のとおりとします。																																											
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>利差益配当率</th> <th>例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一時払養老保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.00%の契約…0%</td> </tr> <tr> <td>一時払個人年金保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.00%の契約…0%</td> </tr> <tr> <td>1998年7月2日以降の一時払終身保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.40%の契約…0%</td> </tr> </tbody> </table>		対象	利差益配当率	例示	一時払養老保険	0%	予定利率1.00%の契約…0%	一時払個人年金保険	0%	予定利率1.00%の契約…0%	1998年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率1.40%の契約…0%																												
対象	利差益配当率	例示																																									
一時払養老保険	0%	予定利率1.00%の契約…0%																																									
一時払個人年金保険	0%	予定利率1.00%の契約…0%																																									
1998年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率1.40%の契約…0%																																									
②長期継続配当	据置き	契約後経過10年以降(*)の5年ごとの契約応当日に、その保険料(年換算)に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 (例示)男性の場合																																									
	据置き	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保険種類</th> <th rowspan="2">契約時の年齢</th> <th colspan="2">契約時の年齢</th> </tr> <tr> <th>30歳</th> <th>50歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">定期保険(特約)</td> <td>2007年4月2日以降契約</td> <td>10年経過時 8.00%</td> <td>20.00%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2007年4月1日以前契約</td> <td>15年経過時 23.00%</td> <td>47.50%</td> </tr> <tr> <td>20年経過時 39.50%</td> <td>47.50%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">新介護保障定期保険特約</td> <td>2013年4月2日以降契約</td> <td>10年経過時 8.00%</td> <td>16.00%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2007年4月2日以降</td> <td>10年経過時 28.00%</td> <td>36.00%</td> </tr> <tr> <td>15年経過時 33.00%</td> <td>53.50%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2007年4月1日以前契約</td> <td>10年経過時 4.00%</td> <td>8.00%</td> </tr> <tr> <td>15年経過時 11.50%</td> <td>21.75%</td> </tr> <tr> <td>20年経過時 19.75%</td> <td>21.75%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">特定疾病保障定期保険(特約)</td> <td>2007年4月2日以降契約</td> <td>10年経過時 4.00%</td> <td>8.00%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">15年経過時 11.50%</td> <td>21.75%</td> <td>21.75%</td> </tr> <tr> <td>20年経過時 11.50%</td> <td>21.75%</td> </tr> </tbody> </table>		保険種類	契約時の年齢	契約時の年齢		30歳	50歳	定期保険(特約)	2007年4月2日以降契約	10年経過時 8.00%	20.00%	2007年4月1日以前契約	15年経過時 23.00%	47.50%	20年経過時 39.50%	47.50%	新介護保障定期保険特約	2013年4月2日以降契約	10年経過時 8.00%	16.00%	2007年4月2日以降	10年経過時 28.00%	36.00%	15年経過時 33.00%	53.50%	2007年4月1日以前契約	10年経過時 4.00%	8.00%	15年経過時 11.50%	21.75%	20年経過時 19.75%	21.75%	特定疾病保障定期保険(特約)	2007年4月2日以降契約	10年経過時 4.00%	8.00%	15年経過時 11.50%	21.75%	21.75%	20年経過時 11.50%	21.75%
保険種類	契約時の年齢	契約時の年齢																																									
		30歳	50歳																																								
定期保険(特約)	2007年4月2日以降契約	10年経過時 8.00%	20.00%																																								
	2007年4月1日以前契約	15年経過時 23.00%	47.50%																																								
		20年経過時 39.50%	47.50%																																								
新介護保障定期保険特約	2013年4月2日以降契約	10年経過時 8.00%	16.00%																																								
	2007年4月2日以降	10年経過時 28.00%	36.00%																																								
		15年経過時 33.00%	53.50%																																								
2007年4月1日以前契約	10年経過時 4.00%	8.00%																																									
	15年経過時 11.50%	21.75%																																									
	20年経過時 19.75%	21.75%																																									
特定疾病保障定期保険(特約)	2007年4月2日以降契約	10年経過時 4.00%	8.00%																																								
	15年経過時 11.50%	21.75%	21.75%																																								
		20年経過時 11.50%	21.75%																																								
(*)更新後の場合を含みません。																																											
	据置き	災害・疾病関係特約等の一部については、契約後経過10年以降(*)の5年ごとの契約応当日に、その入院給付日額等に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 (例示)日額1,000円あたり 30歳加入の場合																																									
	据置き	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保険種類</th> <th colspan="2">性別</th> </tr> <tr> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">災害入院特約(O1)(本人型)</td> <td>2007年4月2日以降契約</td> <td>10年経過時 1,260円</td> <td>1,190円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2007年4月1日以前契約</td> <td>15年経過時 665円</td> <td>672円</td> </tr> <tr> <td>10年経過時 1,470円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">疾病医療特約(O1)(本人型)</td> <td>2007年4月2日以降契約</td> <td>15年経過時 0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">15年経過時 1,106円</td> <td>980円</td> <td>980円</td> </tr> <tr> <td>10年経過時 1,106円</td> <td>980円</td> </tr> </tbody> </table>		保険種類	性別		男性	女性	災害入院特約(O1)(本人型)	2007年4月2日以降契約	10年経過時 1,260円	1,190円	2007年4月1日以前契約	15年経過時 665円	672円	10年経過時 1,470円	0円	疾病医療特約(O1)(本人型)	2007年4月2日以降契約	15年経過時 0円	0円	15年経過時 1,106円	980円	980円	10年経過時 1,106円	980円																	
保険種類	性別																																										
	男性	女性																																									
災害入院特約(O1)(本人型)	2007年4月2日以降契約	10年経過時 1,260円	1,190円																																								
	2007年4月1日以前契約	15年経過時 665円	672円																																								
		10年経過時 1,470円	0円																																								
疾病医療特約(O1)(本人型)	2007年4月2日以降契約	15年経過時 0円	0円																																								
	15年経過時 1,106円	980円	980円																																								
		10年経過時 1,106円	980円																																								
(*)更新後の場合を含みません。																																											

毎年配当タイプ

配当金 (=①+②+③+④、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																									
①利差益配当	据置き																								
責任準備金に次の利差益配当率を乗じた額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対 象</th> <th>利差益配当率</th> <th>例 示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予定利率1%未満の契約</td> <td>1.20%-予定利率</td> <td>予定利率0.55%の契約… 0.65%</td> </tr> <tr> <td>予定利率1%以上2%以下の契約</td> <td>1.60%-予定利率</td> <td>予定利率1.50%の契約… 0.10%</td> </tr> <tr> <td>予定利率2%超の契約</td> <td>1.15%-予定利率</td> <td>予定利率5.00%の契約…△3.85%</td> </tr> </tbody> </table> ただし、下記の契約については、上記にかかわらず以下のとおりとします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対 象</th> <th>利差益配当率</th> <th>例 示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1995年9月1日以降の一時払養老保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.75%の契約…0%</td> </tr> <tr> <td>1998年7月2日以降の一時払個人年金保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.50%の契約…0%</td> </tr> <tr> <td>1998年7月2日以降の一時払終身保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率2.00%の契約…0%</td> </tr> </tbody> </table> (変額年金の年金開始後・年金繰下げ期間中の利差益配当は0円)		対 象	利差益配当率	例 示	予定利率1%未満の契約	1.20%-予定利率	予定利率0.55%の契約… 0.65%	予定利率1%以上2%以下の契約	1.60%-予定利率	予定利率1.50%の契約… 0.10%	予定利率2%超の契約	1.15%-予定利率	予定利率5.00%の契約…△3.85%	対 象	利差益配当率	例 示	1995年9月1日以降の一時払養老保険	0%	予定利率1.75%の契約…0%	1998年7月2日以降の一時払個人年金保険	0%	予定利率1.50%の契約…0%	1998年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率2.00%の契約…0%
対 象	利差益配当率	例 示																							
予定利率1%未満の契約	1.20%-予定利率	予定利率0.55%の契約… 0.65%																							
予定利率1%以上2%以下の契約	1.60%-予定利率	予定利率1.50%の契約… 0.10%																							
予定利率2%超の契約	1.15%-予定利率	予定利率5.00%の契約…△3.85%																							
対 象	利差益配当率	例 示																							
1995年9月1日以降の一時払養老保険	0%	予定利率1.75%の契約…0%																							
1998年7月2日以降の一時払個人年金保険	0%	予定利率1.50%の契約…0%																							
1998年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率2.00%の契約…0%																							
②死差益配当	据置き																								
(例示) 1985年4月2日以降1990年4月1日以前の終身保険 男性、50歳、危険保険金 100万円につき 1,570円																									
③費差益配当	据置き																								
(例示) 保険料払込中の契約について <配当回数2回目以降> (1)基本部分 1990年4月2日以降 1993年4月1日以前の終身保険…保険金 100万円につき 250円 <配当回数4回目以降>																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保険金額に応じた上乗せ</th> <th>保険金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合</td> <td>50円</td> </tr> <tr> <td>総保険金額が5000万円以上の場合</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分</td> <td>300円</td> </tr> </tbody> </table>		保険金額に応じた上乗せ	保険金額	(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円	総保険金額が5000万円以上の場合	100円	(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分	300円																
保険金額に応じた上乗せ	保険金額																								
(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円																								
総保険金額が5000万円以上の場合	100円																								
(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分	300円																								
																									
④災害・疾病特約配当	据置き																								
(例示) 40歳、男性の場合																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保険種類</th> <th>入院給付日額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新疾病医療特約(87)(本人型)</td> <td>580円</td> </tr> <tr> <td>総合医療特約</td> <td>170円</td> </tr> </tbody> </table>		保険種類	入院給付日額	新疾病医療特約(87)(本人型)	580円	総合医療特約	170円																		
保険種類	入院給付日額																								
新疾病医療特約(87)(本人型)	580円																								
総合医療特約	170円																								

【社員配当金額の例示】

<例1> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険(*1)
(新介護収入保障特約(*2)(20年タイプ)付加契約)

35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、年金年額240万円
総合医療特約(*3)日額1万円、入院保障充実特約(O9)(*4)給付金額10万円

加入年度(経過年数)	保険料(年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
3年ごと配当タイプ			
2013年度(6年)	159,300円	(15,181) 15,181円	31,317,600円
2010年度(9年)	193,680	(43,433) 43,433	32,481,600
2007年度(12年)	202,908(*5)	(17,898) 17,898	22,519,200
2004年度(15年)	206,340(*5)	(46,773) 46,773	22,519,200
2001年度(18年)	198,168(*5)	(38,728) 38,728	22,519,200

(*1) 2001年度契約および2004年度契約は最低保証利率付3年ごと利率変動型積立終身保険とします。
 (*2) 2001年度契約は介護収入保障特約とします。
 (*3) 2001年度契約は災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1)、入院初期給付特約付加契約、2004年度契約および2007年度契約はそれぞれ災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1)、入院治療重点保障特約付加契約とします。
 (*4) 2001年度契約および2004年度契約は通院特約付加契約、2007年度契約は通院特約(O4)付加契約とし、日額は3千円とします。
 (*5) 保険料は45歳時に災害・疾病関係特約を更新した後の金額です。

<例2> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険
(新介護減定期保険特約(10年更新型)付加契約)

45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、初年度保険金額2,500万円
総合医療特約 日額1万円、入院保障充実特約(O9) 給付金額10万円

加入年度(経過年数)	保険料(年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
3年ごと配当タイプ			
2013年度(6年)	218,640円	(23,650) 23,650円	18,333,334円
2010年度(9年)	223,440	(49,005) 49,005	15,000,000

<例3> 定期付終身保険10倍型(10年更新型)

35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、死亡保険金2,000万円(うち終身部分200万円)

災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1) 日額1万円、通院特約 日額3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
毎年配当タイプ			
1996年度(23年)	358,296円	(31,156) 31,156円	20,000,000円

(*) 保険料は55歳時に更新した後の金額です。

<例4> 定期付終身保険10倍型(10年更新型)

35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、死亡保険金2,000万円(うち終身部分200万円)

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金(*2)]	死亡契約 [保険金+配当金]
毎年配当タイプ			
1989年度(30年)	258,816円	(115,722) 115,722円	20,000,000円

(*1) 保険料は55歳時に更新した後の金額です。
 (*2) 定期保険特約は保険期間満了時につき配当を2回分お支払いします。

<例5> 定期保険(10年更新型)

45歳加入、男性、口座振替料率、月払、死亡保険金1,000万円
災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1)、入院治療重点保障特約 日額1万円、入院保障充実特約 給付金額3万円

加入年度(経過年数)	保険料(年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
5年ごと利差配当タイプ			
2009年度(10年)	125,160円	(29,210) 29,210円	10,000,000円

<例6> 養老保険

30歳加入、30年満期、男性、口座振替料率、月払、保険金100万円

加入年度(経過年数)	保険料(年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	満期・死亡契約 [保険金+配当金]
5年ごと利差配当タイプ			
2009年度(10年)	31,656円	(136) 136円	死亡 1,000,000円
2004年度(15年)	31,656	(352) 352	死亡 1,000,000
1999年度(20年)	30,132	(0) 0	死亡 1,000,000
毎年配当タイプ			
1994年度(25年)	25,272	(0) 0	死亡 1,000,000
1989年度(30年)	21,240	- -	満期 (1,000,000) 1,000,000

(注) 1. 保険料、保険金額は保険ファンド部分を除いた金額です。
 2. 「死亡契約」、「満期・死亡契約」欄は、満期又は契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
 <例1>については、年金の現価相当額を示します。
 <例2>については、減額後の保険金額を示します。
 3. 「受取金額」欄の()内の数字は、前年度配当率に基づいて計算した場合を示します。

2017年度決算に基づく社員配当率(個人保険および個人年金保険の配当) 3年ごと配当タイプ[販売名称: プライムフィット・ライブワン・Qパック]

配当金 (=①+②、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																																																																						
①利差益配当	2017年度決算に基づく単年度分について、据置き	<p>各年度の責任準備金以下の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額(*) (例示)2003年度契約、2006年度契約、2009年度契約及び2012年度契約(予定利率1.65%)の利差益配当率の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>決算年度</th> <th>(A)配当基準利回り</th> <th>(B)予定利率</th> <th>(C)利差益配当率 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015年度</td> <td>1.80%</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">1.65%</td> <td>0.15%</td> </tr> <tr> <td>2016年度</td> <td>1.60%</td> <td>△0.05%</td> </tr> <tr> <td>2017年度</td> <td>1.60%</td> <td>△0.05%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(例示)2015年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>決算年度</th> <th>(A)配当基準利回り</th> <th>(B)予定利率</th> <th>(C)利差益配当率 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015年度</td> <td>1.80%</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">1.25%</td> <td>0.55%</td> </tr> <tr> <td>2016年度</td> <td>1.60%</td> <td>0.35%</td> </tr> <tr> <td>2017年度</td> <td>1.60%</td> <td>0.35%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*)主契約(保険ファンド)部分の責任準備金は含みません。</p>		決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)	2015年度	1.80%	1.65%	0.15%	2016年度	1.60%	△0.05%	2017年度	1.60%	△0.05%	決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)	2015年度	1.80%	1.25%	0.55%	2016年度	1.60%	0.35%	2017年度	1.60%	0.35%																																							
決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)																																																																			
2015年度	1.80%	1.65%	0.15%																																																																			
2016年度	1.60%		△0.05%																																																																			
2017年度	1.60%		△0.05%																																																																			
決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)																																																																			
2015年度	1.80%	1.25%	0.55%																																																																			
2016年度	1.60%		0.35%																																																																			
2017年度	1.60%		0.35%																																																																			
②長期継続配当	定期保険特約等 一部増配	<p>契約後経過6年以降(*)の3年ごとの契約応当日に、その保険料(年換算)に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 (例示)男性の場合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">定期保険特約</th> <th rowspan="2">保険種類</th> <th rowspan="2">契約時の年齢</th> <th colspan="2">契約時の年齢</th> </tr> <tr> <th>30歳</th> <th>50歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">定期保険特約</td> <td rowspan="2">2007年4月2日以降契約</td> <td>6年経過時</td> <td>4.00%</td> <td>10.00%</td> </tr> <tr> <td>9年経過時</td> <td>4.00%</td> <td>10.00%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2007年4月1日以前契約</td> <td>12年経過時</td> <td>10.00%</td> <td>21.00%</td> </tr> <tr> <td>15年経過時</td> <td>13.00%</td> <td>26.50%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">新介護保障定期保険特約</td> <td rowspan="2">2007年4月2日以降契約</td> <td>6年経過時</td> <td>8.00%</td> <td>12.00%</td> </tr> <tr> <td>9年経過時</td> <td>20.00%</td> <td>24.00%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2007年4月1日以前契約</td> <td>12年経過時</td> <td>14.00%</td> <td>23.00%</td> </tr> <tr> <td>15年経過時</td> <td>19.00%</td> <td>30.50%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">特定疾病保障定期保険特約</td> <td rowspan="2">2007年4月2日以降契約</td> <td>6年経過時</td> <td>2.00%</td> <td>4.00%</td> </tr> <tr> <td>9年経過時</td> <td>2.00%</td> <td>4.00%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2007年4月1日以前契約</td> <td>12年経過時</td> <td>5.00%</td> <td>9.50%</td> </tr> <tr> <td>15年経過時</td> <td>6.50%</td> <td>12.25%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">重度慢性疾患保障保険特約</td> <td rowspan="2">2007年4月2日以降契約</td> <td>6年経過時</td> <td>2.00%</td> <td>4.00%</td> </tr> <tr> <td>9年経過時</td> <td>2.00%</td> <td>4.00%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2007年4月1日以前契約</td> <td>12年経過時</td> <td>5.00%</td> <td>9.50%</td> </tr> <tr> <td>15年経過時</td> <td>6.50%</td> <td>12.25%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*)更新後の場合を含みません。</p>		定期保険特約	保険種類	契約時の年齢	契約時の年齢		30歳	50歳	定期保険特約	2007年4月2日以降契約	6年経過時	4.00%	10.00%	9年経過時	4.00%	10.00%	2007年4月1日以前契約	12年経過時	10.00%	21.00%	15年経過時	13.00%	26.50%	新介護保障定期保険特約	2007年4月2日以降契約	6年経過時	8.00%	12.00%	9年経過時	20.00%	24.00%	2007年4月1日以前契約	12年経過時	14.00%	23.00%	15年経過時	19.00%	30.50%	特定疾病保障定期保険特約	2007年4月2日以降契約	6年経過時	2.00%	4.00%	9年経過時	2.00%	4.00%	2007年4月1日以前契約	12年経過時	5.00%	9.50%	15年経過時	6.50%	12.25%	重度慢性疾患保障保険特約	2007年4月2日以降契約	6年経過時	2.00%	4.00%	9年経過時	2.00%	4.00%	2007年4月1日以前契約	12年経過時	5.00%	9.50%	15年経過時	6.50%	12.25%
定期保険特約	保険種類	契約時の年齢	契約時の年齢																																																																			
			30歳	50歳																																																																		
定期保険特約	2007年4月2日以降契約	6年経過時	4.00%	10.00%																																																																		
		9年経過時	4.00%	10.00%																																																																		
	2007年4月1日以前契約	12年経過時	10.00%	21.00%																																																																		
		15年経過時	13.00%	26.50%																																																																		
新介護保障定期保険特約	2007年4月2日以降契約	6年経過時	8.00%	12.00%																																																																		
		9年経過時	20.00%	24.00%																																																																		
	2007年4月1日以前契約	12年経過時	14.00%	23.00%																																																																		
		15年経過時	19.00%	30.50%																																																																		
特定疾病保障定期保険特約	2007年4月2日以降契約	6年経過時	2.00%	4.00%																																																																		
		9年経過時	2.00%	4.00%																																																																		
	2007年4月1日以前契約	12年経過時	5.00%	9.50%																																																																		
		15年経過時	6.50%	12.25%																																																																		
重度慢性疾患保障保険特約	2007年4月2日以降契約	6年経過時	2.00%	4.00%																																																																		
		9年経過時	2.00%	4.00%																																																																		
	2007年4月1日以前契約	12年経過時	5.00%	9.50%																																																																		
		15年経過時	6.50%	12.25%																																																																		
	災害・疾病関係特約 一部増配	<p>災害・疾病関係特約の一部については、契約後6年以降(*)の3年ごとの契約応当日に、その入院給付日額等に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 (例示)日額1,000円あたり 30歳加入の場合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">災害入院特約(O1)(本人型)</th> <th rowspan="2">保険種類</th> <th rowspan="2">経過年数</th> <th colspan="2">性別</th> </tr> <tr> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">災害入院特約(O1)(本人型)</td> <td rowspan="3">2007年4月2日以降契約</td> <td>9年経過時</td> <td>720円</td> <td>665円</td> </tr> <tr> <td>12年経過時</td> <td>252円</td> <td>301円</td> </tr> <tr> <td>15年経過時</td> <td>399円</td> <td>385円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">疾病医療特約(O1)(本人型)</td> <td rowspan="3">2007年4月2日以降契約</td> <td>9年経過時</td> <td>840円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>12年経過時</td> <td>294円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>15年経過時</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">総合医療特約</td> <td rowspan="3">2007年4月2日以降契約</td> <td>6年経過時</td> <td>483円</td> <td>420円</td> </tr> <tr> <td>9年経過時</td> <td>623円</td> <td>560円</td> </tr> <tr> <td>12年経過時</td> <td>5.00%</td> <td>9.50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*)更新後の場合を含みません。</p>		災害入院特約(O1)(本人型)	保険種類	経過年数	性別		男性	女性	災害入院特約(O1)(本人型)	2007年4月2日以降契約	9年経過時	720円	665円	12年経過時	252円	301円	15年経過時	399円	385円	疾病医療特約(O1)(本人型)	2007年4月2日以降契約	9年経過時	840円	0円	12年経過時	294円	0円	15年経過時	0円	0円	総合医療特約	2007年4月2日以降契約	6年経過時	483円	420円	9年経過時	623円	560円	12年経過時	5.00%	9.50%																											
災害入院特約(O1)(本人型)	保険種類	経過年数	性別																																																																			
			男性	女性																																																																		
災害入院特約(O1)(本人型)	2007年4月2日以降契約	9年経過時	720円	665円																																																																		
		12年経過時	252円	301円																																																																		
		15年経過時	399円	385円																																																																		
疾病医療特約(O1)(本人型)	2007年4月2日以降契約	9年経過時	840円	0円																																																																		
		12年経過時	294円	0円																																																																		
		15年経過時	0円	0円																																																																		
総合医療特約	2007年4月2日以降契約	6年経過時	483円	420円																																																																		
		9年経過時	623円	560円																																																																		
		12年経過時	5.00%	9.50%																																																																		

5年ごと利差配当タイプ

配当金 (=①+②、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																																																																											
①利差益配当	2017年度決算に基づく単年度分について、据置き	<p>各年度の責任準備金以下の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額 (例示)1998年度契約(予定利率2.90%)の利差益配当率の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>決算年度</th> <th>(A)配当基準利回り</th> <th>(B)予定利率</th> <th>(C)利差益配当率 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2013年度</td> <td>1.30%</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">2.90%</td> <td>△1.60%</td> </tr> <tr> <td>2014年度</td> <td>1.35%</td> <td>△1.55%</td> </tr> <tr> <td>2015年度</td> <td>1.35%</td> <td>△1.55%</td> </tr> <tr> <td>2016年度</td> <td>1.15%</td> <td>△1.75%</td> </tr> <tr> <td>2017年度</td> <td>1.15%</td> <td>△1.75%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(例示)2003年度及び2008年度契約(予定利率1.65%)の利差益配当率の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>決算年度</th> <th>(A)配当基準利回り</th> <th>(B)予定利率</th> <th>(C)利差益配当率 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2013年度</td> <td>1.75%</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">1.65%</td> <td>0.10%</td> </tr> <tr> <td>2014年度</td> <td>1.80%</td> <td>0.15%</td> </tr> <tr> <td>2015年度</td> <td>1.80%</td> <td>0.15%</td> </tr> <tr> <td>2016年度</td> <td>1.60%</td> <td>△0.05%</td> </tr> <tr> <td>2017年度</td> <td>1.60%</td> <td>△0.05%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(例示)2013年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>決算年度</th> <th>(A)配当基準利回り</th> <th>(B)予定利率</th> <th>(C)利差益配当率 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2013年度</td> <td>1.75%</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">1.25%</td> <td>0.50%</td> </tr> <tr> <td>2014年度</td> <td>1.80%</td> <td>0.55%</td> </tr> <tr> <td>2015年度</td> <td>1.80%</td> <td>0.55%</td> </tr> <tr> <td>2016年度</td> <td>1.60%</td> <td>0.35%</td> </tr> <tr> <td>2017年度</td> <td>1.60%</td> <td>0.35%</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、下記の契約については、以下のとおりとします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>利差益配当率</th> <th>例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一時払養老保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.00%の契約...0%</td> </tr> <tr> <td>一時払個人年金保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.00%の契約...0%</td> </tr> <tr> <td>1998年7月2日以降の一時払終身保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.40%の契約...0%</td> </tr> </tbody> </table>		決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)	2013年度	1.30%	2.90%	△1.60%	2014年度	1.35%	△1.55%	2015年度	1.35%	△1.55%	2016年度	1.15%	△1.75%	2017年度	1.15%	△1.75%	決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)	2013年度	1.75%	1.65%	0.10%	2014年度	1.80%	0.15%	2015年度	1.80%	0.15%	2016年度	1.60%	△0.05%	2017年度	1.60%	△0.05%	決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)	2013年度	1.75%	1.25%	0.50%	2014年度	1.80%	0.55%	2015年度	1.80%	0.55%	2016年度	1.60%	0.35%	2017年度	1.60%	0.35%	対象	利差益配当率	例示	一時払養老保険	0%	予定利率1.00%の契約...0%	一時払個人年金保険	0%	予定利率1.00%の契約...0%	1998年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率1.40%の契約...0%
決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)																																																																								
2013年度	1.30%	2.90%	△1.60%																																																																								
2014年度	1.35%		△1.55%																																																																								
2015年度	1.35%		△1.55%																																																																								
2016年度	1.15%		△1.75%																																																																								
2017年度	1.15%		△1.75%																																																																								
決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)																																																																								
2013年度	1.75%	1.65%	0.10%																																																																								
2014年度	1.80%		0.15%																																																																								
2015年度	1.80%		0.15%																																																																								
2016年度	1.60%		△0.05%																																																																								
2017年度	1.60%		△0.05%																																																																								
決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)																																																																								
2013年度	1.75%	1.25%	0.50%																																																																								
2014年度	1.80%		0.55%																																																																								
2015年度	1.80%		0.55%																																																																								
2016年度	1.60%		0.35%																																																																								
2017年度	1.60%		0.35%																																																																								
対象	利差益配当率	例示																																																																									
一時払養老保険	0%	予定利率1.00%の契約...0%																																																																									
一時払個人年金保険	0%	予定利率1.00%の契約...0%																																																																									
1998年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率1.40%の契約...0%																																																																									
②長期継続配当	定期保険特約等 一部増配	<p>契約後経過10年以降(*)の5年ごとの契約応当日に、その保険料(年換算)に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 (例示)男性の場合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">定期保険(特約)</th> <th rowspan="2">保険種類</th> <th rowspan="2">契約時の年齢</th> <th colspan="2">契約時の年齢</th> </tr> <tr> <th>30歳</th> <th>50歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">定期保険(特約)</td> <td rowspan="2">2007年4月2日以降契約</td> <td>10年経過時</td> <td>4.00%</td> <td>10.00%</td> </tr> <tr> <td>15年経過時</td> <td>19.00%</td> <td>37.50%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2007年4月1日以前契約</td> <td>20年経過時</td> <td>33.50%</td> <td>37.50%</td> </tr> <tr> <td>25年経過時</td> <td>24.00%</td> <td>28.00%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">新介護保障定期保険特約</td> <td rowspan="2">2007年4月2日以降契約</td> <td>10年経過時</td> <td>24.00%</td> <td>28.00%</td> </tr> <tr> <td>15年経過時</td> <td>29.00%</td> <td>45.50%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2007年4月1日以前契約</td> <td>10年経過時</td> <td>2.00%</td> <td>4.00%</td> </tr> <tr> <td>15年経過時</td> <td>9.50%</td> <td>17.75%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">特定疾病保障定期保険(特約)</td> <td rowspan="2">2007年4月2日以降契約</td> <td>10年経過時</td> <td>16.75%</td> <td>17.75%</td> </tr> <tr> <td>20年経過時</td> <td>2.00%</td> <td>4.00%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2007年4月1日以前契約</td> <td>15年経過時</td> <td>16.75%</td> <td>17.75%</td> </tr> <tr> <td>20年経過時</td> <td>2.00%</td> <td>4.00%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*)更新後の場合を含みません。</p>		定期保険(特約)	保険種類	契約時の年齢	契約時の年齢		30歳	50歳	定期保険(特約)	2007年4月2日以降契約	10年経過時	4.00%	10.00%	15年経過時	19.00%	37.50%	2007年4月1日以前契約	20年経過時	33.50%	37.50%	25年経過時	24.00%	28.00%	新介護保障定期保険特約	2007年4月2日以降契約	10年経過時	24.00%	28.00%	15年経過時	29.00%	45.50%	2007年4月1日以前契約	10年経過時	2.00%	4.00%	15年経過時	9.50%	17.75%	特定疾病保障定期保険(特約)	2007年4月2日以降契約	10年経過時	16.75%	17.75%	20年経過時	2.00%	4.00%	2007年4月1日以前契約	15年経過時	16.75%	17.75%	20年経過時	2.00%	4.00%																				
定期保険(特約)	保険種類	契約時の年齢	契約時の年齢																																																																								
			30歳	50歳																																																																							
定期保険(特約)	2007年4月2日以降契約	10年経過時	4.00%	10.00%																																																																							
		15年経過時	19.00%	37.50%																																																																							
	2007年4月1日以前契約	20年経過時	33.50%	37.50%																																																																							
		25年経過時	24.00%	28.00%																																																																							
新介護保障定期保険特約	2007年4月2日以降契約	10年経過時	24.00%	28.00%																																																																							
		15年経過時	29.00%	45.50%																																																																							
	2007年4月1日以前契約	10年経過時	2.00%	4.00%																																																																							
		15年経過時	9.50%	17.75%																																																																							
特定疾病保障定期保険(特約)	2007年4月2日以降契約	10年経過時	16.75%	17.75%																																																																							
		20年経過時	2.00%	4.00%																																																																							
	2007年4月1日以前契約	15年経過時	16.75%	17.75%																																																																							
		20年経過時	2.00%	4.00%																																																																							
	災害・疾病関係特約 一部増配	<p>災害・疾病関係特約の一部については、契約後経過10年以降(*)の5年ごとの契約応当日に、その入院給付日額等に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 (例示)日額1,000円あたり 30歳加入の場合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">災害入院特約(O1)(本人型)</th> <th rowspan="2">保険種類</th> <th rowspan="2">経過年数</th> <th colspan="2">性別</th> </tr> <tr> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">災害入院特約(O1)(本人型)</td> <td rowspan="3">2007年4月2日以降契約</td> <td>10年経過時</td> <td>1,260円</td> <td>1,085円</td> </tr> <tr> <td>15年経過時</td> <td>665円</td> <td>581円</td> </tr> <tr> <td>20年経過時</td> <td>1,470円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">疾病医療特約(O1)(本人型)</td> <td rowspan="3">2007年4月2日以降契約</td> <td>10年経過時</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>15年経過時</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>20年経過時</td> <td>1,043円</td> <td>980円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*)更新後の場合を含みません。</p>		災害入院特約(O1)(本人型)	保険種類	経過年数	性別		男性	女性	災害入院特約(O1)(本人型)	2007年4月2日以降契約	10年経過時	1,260円	1,085円	15年経過時	665円	581円	20年経過時	1,470円	0円	疾病医療特約(O1)(本人型)	2007年4月2日以降契約	10年経過時	0円	0円	15年経過時	0円	0円	20年経過時	1,043円	980円																																											
災害入院特約(O1)(本人型)	保険種類	経過年数	性別																																																																								
			男性	女性																																																																							
災害入院特約(O1)(本人型)	2007年4月2日以降契約	10年経過時	1,260円	1,085円																																																																							
		15年経過時	665円	581円																																																																							
		20年経過時	1,470円	0円																																																																							
疾病医療特約(O1)(本人型)	2007年4月2日以降契約	10年経過時	0円	0円																																																																							
		15年経過時	0円	0円																																																																							
		20年経過時	1,043円	980円																																																																							

毎年配当タイプ

配当金 (=①+②+③+④、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																									
①利差益配当	据置き																								
<p>責任準備金に次の利差益配当率を乗じた額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対 象</th> <th>利差益配当率</th> <th>例 示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予定利率1%未満の契約</td> <td>1.20%-予定利率</td> <td>予定利率0.55%の契約… 0.65%</td> </tr> <tr> <td>予定利率1%以上2%以下の契約</td> <td>1.60%-予定利率</td> <td>予定利率1.50%の契約… 0.10%</td> </tr> <tr> <td>予定利率2%超の契約</td> <td>1.15%-予定利率</td> <td>予定利率5.00%の契約…△3.85%</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、下記の契約については、上記にかかわらず以下のとおりとします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対 象</th> <th>利差益配当率</th> <th>例 示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1995年9月1日以降の一時払養老保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.75%の契約…0%</td> </tr> <tr> <td>1998年7月2日以降の一時払個人年金保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.50%の契約…0%</td> </tr> <tr> <td>1998年7月2日以降の一時払終身保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率2.00%の契約…0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(変額年金の年金開始後・年金繰下げ期間中の利差益配当は0円)</p>		対 象	利差益配当率	例 示	予定利率1%未満の契約	1.20%-予定利率	予定利率0.55%の契約… 0.65%	予定利率1%以上2%以下の契約	1.60%-予定利率	予定利率1.50%の契約… 0.10%	予定利率2%超の契約	1.15%-予定利率	予定利率5.00%の契約…△3.85%	対 象	利差益配当率	例 示	1995年9月1日以降の一時払養老保険	0%	予定利率1.75%の契約…0%	1998年7月2日以降の一時払個人年金保険	0%	予定利率1.50%の契約…0%	1998年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率2.00%の契約…0%
対 象	利差益配当率	例 示																							
予定利率1%未満の契約	1.20%-予定利率	予定利率0.55%の契約… 0.65%																							
予定利率1%以上2%以下の契約	1.60%-予定利率	予定利率1.50%の契約… 0.10%																							
予定利率2%超の契約	1.15%-予定利率	予定利率5.00%の契約…△3.85%																							
対 象	利差益配当率	例 示																							
1995年9月1日以降の一時払養老保険	0%	予定利率1.75%の契約…0%																							
1998年7月2日以降の一時払個人年金保険	0%	予定利率1.50%の契約…0%																							
1998年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率2.00%の契約…0%																							
②死差益配当	増配																								
(例示) 1985年4月2日以降1990年4月1日以前の終身保険 男性、50歳、危険保険金 100万円につき 1,570円																									
③費差益配当	据置き																								
<p>(例示) 保険料払込中の契約について <配当回数2回目以降></p> <p>(1)基本部分 1990年4月2日以降 1993年4月1日以前の終身保険…保険金 100万円につき 250円 <配当回数4回目以降></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保険金額に応じた上乗せ</th> <th>保険金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合</td> <td>50円</td> </tr> <tr> <td>総保険金額が5000万円以上の場合</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分</td> <td>300円</td> </tr> </tbody> </table>		保険金額に応じた上乗せ	保険金額	(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円	総保険金額が5000万円以上の場合	100円	(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分	300円																
保険金額に応じた上乗せ	保険金額																								
(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円																								
総保険金額が5000万円以上の場合	100円																								
(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分	300円																								
④災害・疾病特約配当	一部増配																								
(例示) 40歳、男性の場合																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保険種類</th> <th>入院給付日額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新疾病医療特約(87)(本人型)</td> <td>580円</td> </tr> <tr> <td>総合医療特約</td> <td>170円</td> </tr> </tbody> </table>		保険種類	入院給付日額	新疾病医療特約(87)(本人型)	580円	総合医療特約	170円																		
保険種類	入院給付日額																								
新疾病医療特約(87)(本人型)	580円																								
総合医療特約	170円																								

【社員配当金額の例示】

<例1> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険 (新介護収入保障特約(10回タイプ)付加契約)

35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、年金年額240万円
総合医療特約 日額 1万円、入院保障充実特約(O9) 給付金額 10万円

加入年度(経過年数)	保険料(年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金+配当金】
3年ごと配当タイプ			
2012年度(6年)	142,920円	(8,580) 12,652円	22,519,200円

<例2> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険(*1) (新介護収入保障特約(20年タイプ)付加契約)

35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、年金年額240万円
災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1)、入院治療重点保障特約(*2)日額 1万円、
入院保障充実特約(*3)給付金額 3万円

加入年度(経過年数)	保険料(年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金+配当金】
3年ごと配当タイプ			
2009年度(9年)	192,240円	(52,384) 54,813円	32,481,600円
2006年度(12年)	206,340(*4)	(85) 20,381	22,519,200
2003年度(15年)	206,340(*4)	(116) 39,983	22,519,200

(*1) 2003年度契約および2006年度契約はそれぞれ最低保証利率付3年ごと利率変動型積立終身保険とします。
(*2) 2003年度契約は入院初期給付特約付加契約とします。
(*3) 2003年度契約は通院特約付加契約、2006年度契約は通院特約(O4)付加契約とし、日額は3千円とします。
(*4) 保険料は45歳時に災害・疾病関係特約を更新した後の金額です。

<例3> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険 (新介護通減定期保険特約(10年更新型)付加契約)

45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、初年度保険金額2500万円
総合医療特約 日額 1万円、入院保障充実特約(O9) 給付金額 10万円

加入年度(経過年数)	保険料(年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金+配当金】
3年ごと配当タイプ			
2012年度(6年)	223,440円	(11,125) 19,965円	18,333,334円

<例4> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険 (新介護通減定期保険特約(10年更新型)付加契約)

45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、初年度保険金額2500万円
災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1)、入院治療重点保障特約 日額 1万円、
入院保障充実特約 給付金額 3万円

加入年度(経過年数)	保険料(年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金+配当金】
3年ごと配当タイプ			
2009年度(9年)	213,240円	(40,025) 43,925円	15,000,000円

<例5> 定期付終身保険10倍型(10年更新型)

35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、死亡保険金2,000万円(うち終身部分200万円)
災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1) 日額 1万円、通院特約 日額 3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*)(年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金+配当金】
毎年配当タイプ			
1996年度(22年)	358,296円	(14,136) 25,618円	20,000,000円

(*1) 保険料は55歳時に更新した後の金額です。

<例6> 定期付終身保険10倍型(10年更新型)

35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、死亡保険金2,000万円(うち終身部分200万円)

加入年度(経過年数)	保険料(*1)(年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金(*2)】	死亡契約 【保険金+配当金】
毎年配当タイプ			
1988年度(30年)	258,816円	(86,840) 115,722円	20,000,000円

(*1) 保険料は55歳時に更新した後の金額です。
(*2) 定期保険特約は保険期間満了時につき配当を2回分お支払いします。

<例7> 定期保険(10年更新型)

45歳加入、男性、口座振替料率、月払、死亡保険金1,000万円
災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1)、入院治療重点保障特約 日額 1万円、
通院特約(O4) 日額 3千円

加入年度(経過年数)	保険料(年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金+配当金】
5年ごと配当タイプ			
2008年度(10年)	126,420円	(42,576) 43,815円	10,000,000円

<例8> 養老保険

30歳加入、30年満期、男性、口座振替料率、月払、保険金100万円

加入年度(経過年数)	保険料(年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	満期・死亡契約 【保険金+配当金】
5年ごと配当タイプ			
2008年度(10年)	31,656円	(476) 476円	死亡 1,000,000円
2003年度(15年)	31,656	(923) 923	死亡 1,000,000
1998年度(20年)	27,720	(0) 0	死亡 1,000,000
毎年配当タイプ			
1993年度(25年)	22,344	(0) 0	死亡 1,000,000
1988年度(30年)	21,240	-	満期(1,000,000) 1,000,000

(注) 1. 保険料、保険金額は保険ファンド部分を除いた金額です。
2. 「死亡契約」、「満期・死亡契約」欄は、満期又は契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
<例1>および<例2>については、年金の現価相当額を示します。
<例3>および<例4>については、通減後の保険金額を示します。
3. 「受取金額」欄の()内の数字は、前年度配当率に基づいて計算した場合を示します。

直近5事業年度における主要業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項 目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	3,551,475	3,695,250	4,153,242	3,400,872	3,285,089
経常利益	226,520	237,503	228,793	229,933	200,591
基礎利益(注1)	410,839	308,248	337,697	352,581	377,090
当期純剰余	135,206	83,387	86,264	65,422	60,605
基金の総額(注2)	639,000	639,000	639,000	639,000	639,000
総資産	27,361,019	27,641,583	30,026,983	31,536,934	32,730,472
うち特別勘定資産	2,367,255	1,702,853	1,243,010	986,044	829,521
責任準備金残高	23,548,322	23,932,169	25,217,893	25,800,570	26,238,890
貸付金残高	2,322,696	2,196,475	2,972,689	2,781,305	2,874,970
有価証券残高	23,204,047	23,632,461	24,732,137	25,819,731	26,764,618
ソルベンシー・マージン比率	944.2%	835.4%	826.9%	873.6%	930.1%
剰余金処分対象額に占める 社員配当準備金等の積立割合 (注3)	100.0%	100.1%	99.5%	99.8%	99.7%
従業員数	42,115名	42,245名	42,835名	42,848名	42,954名
社員数(契約者数)(注4)	6,750,225名	6,796,638名	7,002,539名	7,029,691名	7,001,352名
保有契約高(注5)	134,347,826	129,574,986	125,032,140	119,261,881	114,291,657
個人保険	89,060,403	84,019,391	77,544,178	71,751,231	66,769,210
個人年金保険	13,555,033	13,996,452	16,002,519	15,621,584	15,306,014
団体保険	31,732,389	31,559,143	31,485,442	31,889,064	32,216,432
団体年金保険保有契約高 (注6)	2,673,014	2,555,584	2,565,431	2,624,858	2,589,611

(注1) 2017年度より、基礎利益から、マーケット・ヴァリュアー・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額及び外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額を除いています。

(注2) 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。

(注3) 剰余金処分対象額に占める社員配当準備金等の積立割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です。

(注4) 相互会社における社員とは、保険契約者のことです(剰余金の分配のない保険にのみ加入の契約者を除く)。

(注5) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払い開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(注6) 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

◆計算書類関係

① 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2017年度末 (2018年3月31日現在)	2018年度末 (2019年3月31日現在)	科 目	2017年度末 (2018年3月31日現在)	2018年度末 (2019年3月31日現在)
	金額	金額		金額	金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	1,301,620	1,510,097	保険契約準備金	26,147,799	26,579,948
現金	173	169	支払備金	111,680	114,734
預貯金	1,301,447	1,509,927	責任準備金	25,800,570	26,238,890
コールローン	187,361	238,792	社員配当準備金	235,548	226,323
買入金銭債権	283,252	317,252	再保険借	158	150
有価証券	25,819,731	26,764,618	社 債	499,924	499,924
国 債	10,160,111	10,198,381	その他負債	2,523,022	3,091,489
地方債	147,445	169,012	売現先勘定	860,119	1,893,213
社 債	3,134,969	3,307,330	債券貸借取引受入担保金	1,116,092	772,360
株 式	2,091,344	2,010,333	未払法人税等	28,742	6,835
外国証券	10,118,472	10,875,563	未払金	130,976	60,489
その他の証券	167,387	203,996	未払費用	40,102	40,518
貸付金	2,781,305	2,874,970	前受収益	1,351	1,344
保険約款貸付	294,742	289,747	預り金	65,141	67,487
一般貸付	2,486,563	2,585,222	預り保証金	29,777	28,321
有形固定資産	576,228	565,893	金融派生商品	37,938	82,744
土 地	359,040	351,684	金融商品等受入担保金	147,588	73,646
建 物	200,987	184,413	リース債務	329	7,081
リース資産	344	6,787	資産除去債務	1,756	1,711
建設仮勘定	11,613	17,640	仮受金	8,126	6,499
その他の有形固定資産	4,242	5,367	その他の負債	54,982	49,235
無形固定資産	36,885	38,494	退職給付引当金	32,082	19,371
ソフトウェア	16,845	32,586	価格変動準備金	656,947	744,447
その他の無形固定資産	20,039	5,908	再評価に係る繰延税金負債	13,257	13,014
代理店貸	1	0	負債の部合計	29,873,192	30,948,346
再保険貸	163	196	(純資産の部)		
その他資産	396,590	293,671	基 金	100,000	50,000
未収金	21,602	20,323	基金償却積立金	539,000	589,000
前払費用	3,497	4,585	再評価積立金	2	2
未収収益	125,990	135,686	剰余金	319,499	273,890
預託金	3,910	3,792	損失填補準備金	5,404	5,604
先物取引差入証拠金	186	2,271	その他剰余金	314,095	268,286
金融派生商品	228,563	114,604	基金償却準備金	77,000	42,600
仮払金	9,563	6,933	価格変動積立金	165,000	165,000
その他の資産	3,276	5,473	社会及び契約者福祉増進基金	1,450	1,321
前払年金費用	—	3,376	別途積立金	223	223
繰延税金資産	154,714	123,979	当期末処分剰余金	70,421	59,141
貸倒引当金	△921	△870	基金等合計	958,502	912,893
資産の部合計	31,536,934	32,730,472	その他有価証券評価差額金	768,377	931,081
			繰延ヘッジ損益	573	△431
			土地再評価差額金	△63,710	△61,417
			評価・換算差額等合計	705,239	869,233
			純資産の部合計	1,663,742	1,782,126
			負債及び純資産の部合計	31,536,934	32,730,472

② 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	2018年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
	金額	金額
経常収益	3,400,872	3,285,089
保険料等収入	2,508,579	2,405,338
保険料	2,505,129	2,402,089
再保険収入	463	427
準備金受入金	2,986	2,821
資産運用収益	758,732	759,829
利息及び配当金等収入	613,474	638,543
預貯金利息	4,107	17,575
有価証券利息・配当金	530,326	541,597
貸付金利息	33,303	30,851
不動産賃貸料	36,112	35,338
その他利息配当金	9,625	13,180
売買目的有価証券運用益	401	—
有価証券売却益	78,714	100,357
有価証券償還益	5,065	—
為替差益	—	4,432
貸倒引当金戻入額	203	38
その他運用収益	2,104	832
特別勘定資産運用益	58,769	15,624
その他経常収益	133,560	119,921
年金特約取扱受入金	9,077	9,198
保険金据置受入金	62,126	72,994
支払備金戻入額	29,107	—
退職給付引当金戻入額	13,366	16,087
その他の経常収益	19,882	21,640
経常費用	3,170,939	3,084,497
保険金等支払金	1,972,330	1,953,487
保険金	589,860	639,442
年金	634,251	504,134
給付金	274,834	294,861
解約返戻金	421,811	457,526
その他返戻金	50,654	56,509
再保険料	917	1,013
責任準備金等繰入額	582,716	441,408
支払備金繰入額	—	3,054
責任準備金繰入額	582,677	438,319
社員配当金積立利息繰入額	39	35
資産運用費用	175,540	244,150
支払利息	18,507	28,850
売買目的有価証券運用損	—	25
有価証券売却損	43,629	92,827
有価証券評価損	276	2,746
金融派生商品費用	89,723	99,104
為替差損	2,286	—
賃貸用不動産等減価償却費	8,768	8,611
その他運用費用	12,349	11,983
事業費	328,569	327,952
その他経常費用	111,782	117,497
保険金据置支払金	60,876	65,285
税金	24,232	24,213
減価償却費	13,433	15,271
その他の経常費用	13,239	12,727
経常利益	229,933	200,591
特別利益	17,632	1,031
固定資産等処分益	17,632	1,031
特別損失	179,938	127,300
固定資産等処分損	1,621	2,946
減損損失	6,369	10,443
子会社等株式評価損	—	25,580
価格変動準備金繰入額	154,600	87,500
不動産圧縮損	16,601	—
社会及び契約者福祉増進助成金	745	829
税引前当期純剰余	67,626	74,322
法人税及び住民税	60,403	45,982
法人税等調整額	△58,199	△32,265
法人税等合計	2,204	13,716
当期純剰余	65,422	60,605

③ 基金等変動計算書

2017年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	基金等									評価・換算差額等					純資産合計	
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	損失填補準備金	剰余金					基金等合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
					基金償却準備金	価格変動積立金	社会及び契約者福祉増進基金	別途積立金	当期末処分剰余金							剰余金合計
当期首残高	170,000	469,000	2	5,204	119,600	165,000	1,496	223	81,954	373,478	1,012,481	704,140	△358	△59,460	644,321	1,656,802
当期変動額																
社員配当準備金の積立									△51,735	△51,735	△51,735					△51,735
損失填補準備金の積立				200					△200	—	—					—
基金償却積立金の積立		70,000									70,000					70,000
基金利息の支払									△1,918	△1,918	△1,918					△1,918
当期純剰余									65,422	65,422	65,422					65,422
基金の償却	△70,000										△70,000					△70,000
基金償却準備金の積立					27,400				△27,400	—	—					—
基金償却準備金の取崩					△70,000					△70,000	△70,000					△70,000
社会及び契約者福祉増進基金の積立							700		△700	—	—					—
社会及び契約者福祉増進基金の取崩							△745		745	—	—					—
土地再評価差額金の取崩									4,252	4,252	4,252					4,252
基金等以外の項目の当期変動額(純額)												64,236	931	△4,250	60,918	60,918
当期変動額合計	△70,000	70,000	—	200	△42,600	—	△45	—	△11,533	△53,979	△53,979	64,236	931	△4,250	60,918	6,939
当期末残高	100,000	539,000	2	5,404	77,000	165,000	1,450	223	70,421	319,499	958,502	768,377	573	△63,710	705,239	1,663,742

2018年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	基金等									評価・換算差額等					純資産合計	
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	損失填補準備金	剰余金					基金等合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
					基金償却準備金	価格変動積立金	社会及び契約者福祉増進基金	別途積立金	当期末処分剰余金							剰余金合計
当期首残高	100,000	539,000	2	5,404	77,000	165,000	1,450	223	70,421	319,499	958,502	768,377	573	△63,710	705,239	1,663,742
当期変動額																
社員配当準備金の積立									△52,804	△52,804	△52,804					△52,804
損失填補準備金の積立				200					△200	—	—					—
基金償却積立金の積立		50,000									50,000					50,000
基金利息の支払									△1,116	△1,116	△1,116					△1,116
当期純剰余									60,605	60,605	60,605					60,605
基金の償却	△50,000										△50,000					△50,000
基金償却準備金の積立					15,600				△15,600	—	—					—
基金償却準備金の取崩					△50,000					△50,000	△50,000					△50,000
社会及び契約者福祉増進基金の積立							700		△700	—	—					—
社会及び契約者福祉増進基金の取崩							△829		829	—	—					—
土地再評価差額金の取崩									△2,293	△2,293	△2,293					△2,293
基金等以外の項目の当期変動額(純額)												162,704	△1,004	2,293	163,993	163,993
当期変動額合計	△50,000	50,000	—	200	△34,400	—	△129	—	△11,279	△45,608	△45,608	162,704	△1,004	2,293	163,993	118,384
当期末残高	50,000	589,000	2	5,604	42,600	165,000	1,321	223	59,141	273,890	912,893	931,081	△431	△61,417	869,233	1,782,126

④ 剰余金処分に関する決議

(単位: 百万円)

科 目	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期末処分剰余金	70,421	59,141
剰余金処分額	70,421	59,141
社員配当準備金	52,804	50,285
差引純剰余金	17,616	8,856
損失填補準備金	200	200
基金利息	1,116	556
任意積立金	16,300	8,100
基金償却準備金	15,600	7,400
社会及び契約者福祉増進基金	700	700

⑤ 剰余金処分における社員配当準備金等の積立割合と資本基盤充実のための方策について

当社は、定款により、剰余金処分において社員配当準備金等に積み立てる金額を保険業法施行規則第30条の4で定める金額*の100分の20以上としています。2018年度の剰余金処分においては、社員配当準備金に50,285百万円を繰り入れる一方で、基金償却準備金7,400百万円を積み立てており、剰余金処分における社員配当準備金等の積立割合は99.7%となりました。

当社はこれまで資本基盤充実への取組みとして、ご契約者への配当とのバランスに留意しながら基金償却準備金や価格変動積立金の積立てなどを行ってきており、今後とも資本基盤の充実に取り組みまいります。

* 当期末処分剰余金から、任意積立金目的取崩額、基金利息の支払額、損失填補準備金に積み立てる額および基金償却準備金に積み立てる額(一定の上限の範囲内)の合計額を控除した金額です。ただし、保険業法第55条第2項に規定する額を限度とします。

重要な会計方針

2017年度(自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	2018年度(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物 定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、36百万円です。</p>	<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物 定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、35百万円です。</p>

2017年度(自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	2018年度(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)																																																																																																																																																				
<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌期から 8年 過去勤務費用の処理年数 3年 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 ①採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。 ②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">294,955百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">12,760百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">4,331百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">2,702百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△18,501百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期発生額</td><td style="text-align: right;">△11,385百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;"><u>284,862百万円</u></td></tr> </table> <p>ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における年金資産</td><td style="text-align: right;">292,612百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">4,816百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">11,019百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td style="text-align: right;">6,388百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△7,218百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td style="text-align: right;"><u>307,619百万円</u></td></tr> </table> <p>ハ. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">284,862百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">△307,619百万円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">△22,756百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">43,769百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">11,069百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>32,082百万円</u></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;"><u>32,082百万円</u></td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>32,082百万円</u></td></tr> </table> <p>二. 退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">12,760百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">4,331百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△4,816百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△7,653百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△316百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;"><u>4,305百万円</u></td></tr> </table> <p>ホ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>株式</td><td style="text-align: right;">43%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td style="text-align: right;">41%</td></tr> <tr><td>投資信託</td><td style="text-align: right;">6%</td></tr> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>100%</u></td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が47%含まれています。 ヘ. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ト. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">1.473%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td style="text-align: right;">3.0%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> </table> <p>③確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、930百万円です。</p> <p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p>	期首における退職給付債務	294,955百万円	勤務費用	12,760百万円	利息費用	4,331百万円	数理計算上の差異の当期発生額	2,702百万円	退職給付の支払額	△18,501百万円	過去勤務費用の当期発生額	△11,385百万円	期末における退職給付債務	<u>284,862百万円</u>	期首における年金資産	292,612百万円	期待運用収益	4,816百万円	数理計算上の差異の当期発生額	11,019百万円	事業主からの拠出額	6,388百万円	退職給付の支払額	△7,218百万円	期末における年金資産	<u>307,619百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	284,862百万円	年金資産	△307,619百万円		△22,756百万円	未認識数理計算上の差異	43,769百万円	未認識過去勤務費用	11,069百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>32,082百万円</u>	退職給付引当金	<u>32,082百万円</u>	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>32,082百万円</u>	勤務費用	12,760百万円	利息費用	4,331百万円	期待運用収益	△4,816百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△7,653百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△316百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>4,305百万円</u>	株式	43%	生命保険一般勘定	41%	投資信託	6%	債券	5%	その他	5%	合計	<u>100%</u>	割引率	1.473%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	3.0%	退職給付信託	0.0%	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌期から 8年 過去勤務費用の処理年数 3年 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 ①採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。 ②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">284,862百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">12,085百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">4,196百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">1,770百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△20,904百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;"><u>282,010百万円</u></td></tr> </table> <p>ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における年金資産</td><td style="text-align: right;">307,619百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">3,759百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">△13,979百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td style="text-align: right;">6,419百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△9,015百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td style="text-align: right;"><u>294,803百万円</u></td></tr> </table> <p>ハ. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">282,010百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">△294,803百万円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">△12,793百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">21,513百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">7,274百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>15,994百万円</u></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;"><u>19,371百万円</u></td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">△3,376百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>15,994百万円</u></td></tr> </table> <p>二. 退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">12,085百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">4,196百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△3,759百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△6,506百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△3,795百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;"><u>2,220百万円</u></td></tr> </table> <p>ホ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td style="text-align: right;">43%</td></tr> <tr><td>株式</td><td style="text-align: right;">39%</td></tr> <tr><td>投資信託</td><td style="text-align: right;">7%</td></tr> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>100%</u></td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が44%含まれています。 ヘ. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ト. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">1.473%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td style="text-align: right;">2.3%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> </table> <p>③確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、969百万円です。</p> <p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p>	期首における退職給付債務	284,862百万円	勤務費用	12,085百万円	利息費用	4,196百万円	数理計算上の差異の当期発生額	1,770百万円	退職給付の支払額	△20,904百万円	期末における退職給付債務	<u>282,010百万円</u>	期首における年金資産	307,619百万円	期待運用収益	3,759百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△13,979百万円	事業主からの拠出額	6,419百万円	退職給付の支払額	△9,015百万円	期末における年金資産	<u>294,803百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	282,010百万円	年金資産	△294,803百万円		△12,793百万円	未認識数理計算上の差異	21,513百万円	未認識過去勤務費用	7,274百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>15,994百万円</u>	退職給付引当金	<u>19,371百万円</u>	前払年金費用	△3,376百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>15,994百万円</u>	勤務費用	12,085百万円	利息費用	4,196百万円	期待運用収益	△3,759百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△6,506百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△3,795百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>2,220百万円</u>	生命保険一般勘定	43%	株式	39%	投資信託	7%	債券	5%	その他	6%	合計	<u>100%</u>	割引率	1.473%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	2.3%	退職給付信託	0.0%
期首における退職給付債務	294,955百万円																																																																																																																																																				
勤務費用	12,760百万円																																																																																																																																																				
利息費用	4,331百万円																																																																																																																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	2,702百万円																																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△18,501百万円																																																																																																																																																				
過去勤務費用の当期発生額	△11,385百万円																																																																																																																																																				
期末における退職給付債務	<u>284,862百万円</u>																																																																																																																																																				
期首における年金資産	292,612百万円																																																																																																																																																				
期待運用収益	4,816百万円																																																																																																																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	11,019百万円																																																																																																																																																				
事業主からの拠出額	6,388百万円																																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△7,218百万円																																																																																																																																																				
期末における年金資産	<u>307,619百万円</u>																																																																																																																																																				
積立型制度の退職給付債務	284,862百万円																																																																																																																																																				
年金資産	△307,619百万円																																																																																																																																																				
	△22,756百万円																																																																																																																																																				
未認識数理計算上の差異	43,769百万円																																																																																																																																																				
未認識過去勤務費用	11,069百万円																																																																																																																																																				
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>32,082百万円</u>																																																																																																																																																				
退職給付引当金	<u>32,082百万円</u>																																																																																																																																																				
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>32,082百万円</u>																																																																																																																																																				
勤務費用	12,760百万円																																																																																																																																																				
利息費用	4,331百万円																																																																																																																																																				
期待運用収益	△4,816百万円																																																																																																																																																				
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△7,653百万円																																																																																																																																																				
過去勤務費用の当期の費用処理額	△316百万円																																																																																																																																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>4,305百万円</u>																																																																																																																																																				
株式	43%																																																																																																																																																				
生命保険一般勘定	41%																																																																																																																																																				
投資信託	6%																																																																																																																																																				
債券	5%																																																																																																																																																				
その他	5%																																																																																																																																																				
合計	<u>100%</u>																																																																																																																																																				
割引率	1.473%																																																																																																																																																				
長期期待運用収益率																																																																																																																																																					
確定給付企業年金	3.0%																																																																																																																																																				
退職給付信託	0.0%																																																																																																																																																				
期首における退職給付債務	284,862百万円																																																																																																																																																				
勤務費用	12,085百万円																																																																																																																																																				
利息費用	4,196百万円																																																																																																																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	1,770百万円																																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△20,904百万円																																																																																																																																																				
期末における退職給付債務	<u>282,010百万円</u>																																																																																																																																																				
期首における年金資産	307,619百万円																																																																																																																																																				
期待運用収益	3,759百万円																																																																																																																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	△13,979百万円																																																																																																																																																				
事業主からの拠出額	6,419百万円																																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△9,015百万円																																																																																																																																																				
期末における年金資産	<u>294,803百万円</u>																																																																																																																																																				
積立型制度の退職給付債務	282,010百万円																																																																																																																																																				
年金資産	△294,803百万円																																																																																																																																																				
	△12,793百万円																																																																																																																																																				
未認識数理計算上の差異	21,513百万円																																																																																																																																																				
未認識過去勤務費用	7,274百万円																																																																																																																																																				
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>15,994百万円</u>																																																																																																																																																				
退職給付引当金	<u>19,371百万円</u>																																																																																																																																																				
前払年金費用	△3,376百万円																																																																																																																																																				
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>15,994百万円</u>																																																																																																																																																				
勤務費用	12,085百万円																																																																																																																																																				
利息費用	4,196百万円																																																																																																																																																				
期待運用収益	△3,759百万円																																																																																																																																																				
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△6,506百万円																																																																																																																																																				
過去勤務費用の当期の費用処理額	△3,795百万円																																																																																																																																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>2,220百万円</u>																																																																																																																																																				
生命保険一般勘定	43%																																																																																																																																																				
株式	39%																																																																																																																																																				
投資信託	7%																																																																																																																																																				
債券	5%																																																																																																																																																				
その他	6%																																																																																																																																																				
合計	<u>100%</u>																																																																																																																																																				
割引率	1.473%																																																																																																																																																				
長期期待運用収益率																																																																																																																																																					
確定給付企業年金	2.3%																																																																																																																																																				
退職給付信託	0.0%																																																																																																																																																				

2017年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	2018年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
<p>6. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ、並びに為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>8. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、2006年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、2006年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。</p> <p>9. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	<p>6. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ、並びに為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>8. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、2006年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、2006年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。</p> <p>9. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>

追加情報

2017年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	2018年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
<p>1. 連結納税制度の適用 当期より当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>	

注記事項(貸借対照表関係)

2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、909百万円です。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は、909百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額、22百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものです。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、417,823百万円です。</p> <p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、986,044百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>4. 子会社等に対する金銭債権の総額は、49,198百万円、金銭債務の総額は、11,554百万円です。</p> <p>5. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 当期首現在高 245,951百万円 前期剰余金よりの繰入額 51,735百万円 当期社員配当金支払額 62,177百万円 利息による増加等 39百万円 当期末現在高 235,548百万円</p> <p>6. 子会社等の株式の総額は、645,489百万円です。</p> <p>7. 担保に提供している資産の額は、有価証券1,473,833百万円です。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法</p> <p>9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、2,962,410百万円です。</p> <p>10. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当期末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は157,703百万円であり、担保に差し入れているものはありませぬ。</p> <p>11. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、768,952百万円です。</p> <p>12. 基金70,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定により基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>13. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、10,149百万円です。</p> <p>14. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債です。</p> <p>15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、39,400百万円です。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>	<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、787百万円です。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は、787百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額、21百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものです。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、414,133百万円です。</p> <p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、829,521百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>4. 子会社等に対する金銭債権の総額は、51,312百万円、金銭債務の総額は、12,108百万円です。</p> <p>5. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 当期首現在高 235,548百万円 前期剰余金よりの繰入額 52,804百万円 当期社員配当金支払額 62,064百万円 利息による増加等 35百万円 当期末現在高 226,323百万円</p> <p>6. 子会社等の株式の総額は、620,073百万円です。</p> <p>7. 担保に提供している資産の額は、有価証券1,566,969百万円です。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法</p> <p>9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、3,420,988百万円です。</p> <p>10. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当期末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は63,886百万円であり、担保に差し入れているものはありませぬ。</p> <p>11. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、930,652百万円です。</p> <p>12. 基金50,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定により基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>13. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、10,000百万円です。</p> <p>14. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債です。</p> <p>15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、38,076百万円です。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>

2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
<p>16. 繰延税金資産の総額は、476,915百万円、繰延税金負債の総額は、310,008百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、12,191百万円です。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金 195,372百万円、価格変動準備金 183,682百万円及び退職給付引当金 41,493百万円です。 繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 298,220百万円です。 当期における税効果会計適用後の法人税等の負担率は3.2%であり、法定実効税率28.20%との差異の主な内訳は、社員配当準備金繰入額△23.0%です。</p> <p>17. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、12百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、1,155百万円です。</p> <p>18. 当社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は389,919百万円、時価は464,822百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,383百万円を計上しております。</p>	<p>16. 繰延税金資産の総額は、515,852百万円、繰延税金負債の総額は、372,216百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、19,657百万円です。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、価格変動準備金 208,147百万円、保険契約準備金 207,776百万円及び退職給付引当金 36,995百万円です。 繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 361,369百万円です。 当期における税効果会計適用後の法人税等の負担率は18.4%であり、法定実効税率27.96%との差異の主な内訳は、社員配当準備金繰入額 △18.9%、子会社等株式評価損 9.6%です</p> <p>17. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、14百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、1,171百万円です。</p> <p>18. 当社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は383,454百万円、時価は482,402百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,326百万円を計上しております。</p>

注記事項(金融商品関係)

2017年度(自 2017年4月 1日
至 2018年3月31日)

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。

貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。

為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	1,301,620	1,301,620	—
うち、その他有価証券	441,084	441,084	—
コールローン	187,361	187,361	—
買入金銭債権	283,252	284,696	1,444
うち、その他有価証券	209,492	209,492	—
有価証券 ^{*1}	24,888,639	27,173,343	2,284,704
売買目的有価証券	917,228	917,228	—
満期保有目的の債券	1,888,273	2,202,331	314,058
責任準備金対応債券	11,206,795	13,156,647	1,949,852
子会社株式及び関連会社株式	33,173	53,967	20,793
その他有価証券	10,843,168	10,843,168	—
貸付金	2,781,305	—	—
貸倒引当金 ^{*2}	△719	—	—
	2,780,585	2,821,076	40,490
社債	499,924	514,191	14,267
売現先勘定	860,119	860,119	—
債券貸借取引受入担保金	1,116,092	1,116,092	—
デリバティブ取引 ^{*3}	190,625	190,625	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	9,851	9,851	—
ヘッジ会計が適用されているもの	180,774	180,774	—

*1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表計上額は931,092百万円です。

*2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

*3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金及び預貯金、コールローン

帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。

② 買入金銭債権

3月末日の市場価格等によっております。

③ 有価証券

その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均によっております。

それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。

④ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格によっております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

2017年度(自 2017年4月 1日
至 2018年3月31日)

負債

① 社債

3月末日の市場価格等によっております。

② 売現先勘定、債券貸借取引受入担保金

時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

3月末日の市場価格等によっております。

なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている有価証券、貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券、貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 有価証券(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	394,228	423,565	29,336
	外国証券(公社債)	1,493,938	1,778,660	284,722
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	106	105	△0
	外国証券(公社債)	—	—	—
合計		1,888,273	2,202,331	314,058

② 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	10,397,017	12,388,306	1,991,289
	外国証券(公社債)	87,797	91,618	3,820
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	537,536	497,343	△40,193
	外国証券(公社債)	184,442	179,379	△5,063
合計		11,206,795	13,156,647	1,949,852

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③ その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	136,556	143,818	7,261
	公社債	1,145,648	1,228,359	82,711
	株式	737,091	1,723,815	986,723
	外国証券	3,284,045	3,421,553	137,507
	公社債	3,163,585	3,298,255	134,670
	株式等	120,460	123,297	2,837
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	譲渡性預金	441,100	441,084	△15
	買入金銭債権	65,766	65,674	△92
	公社債	503,611	486,145	△17,466
	株式	101,508	88,848	△12,659
	外国証券	3,976,319	3,835,717	△140,601
	公社債	3,876,399	3,736,152	△140,246
	株式等	99,919	99,564	△355
合計		10,436,630	11,493,745	1,057,115

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	1,301,462	—	—	—
コールローン	187,361	—	—	—
買入金銭債権	49,629	751	269	225,416
有価証券	567,009	2,294,060	5,495,859	12,842,958
満期保有目的の債券	65,428	196,116	638,295	986,561
責任準備金対応債券	136,707	517,935	1,697,358	8,781,093
その他有価証券	364,874	1,580,008	3,160,206	3,075,302
貸付金*	1,029,722	629,709	514,079	273,052
社債	—	—	—	499,924
売現先勘定	860,119	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	1,116,092	—	—	—

* 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

2018年度(自 2018年4月 1日
至 2019年3月31日)

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。

為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュア・アット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュア・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	1,510,097	1,510,097	—
うち、その他有価証券	386,779	386,779	—
コールローン	238,792	238,792	—
買入金銭債権	317,252	319,745	2,493
うち、その他有価証券	174,259	174,259	—
有価証券 ^{*1}	25,925,558	28,419,737	2,494,178
売買目的有価証券	782,809	782,809	—
満期保有目的の債券	1,799,665	2,132,194	332,529
責任準備金対応債券	11,674,328	13,813,577	2,139,248
子会社株式及び関連会社株式	33,173	55,574	22,400
その他有価証券	11,635,582	11,635,582	—
貸付金	2,874,970	—	—
貸倒引当金 ^{*2}	△618	—	—
	2,874,352	2,909,763	35,411
社債	499,924	512,782	12,857
売現先勘定	1,893,213	1,893,213	—
債券貸借取引受入担保金	772,360	772,360	—
デリバティブ取引 ^{*3}	31,860	31,860	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,295	4,295	—
ヘッジ会計が適用されているもの	27,565	27,565	—

*1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表計上額は839,059百万円です。

*2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

*3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- ① 現金及び預貯金、コールローン
帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。
- ② 買入金銭債権
3月末日の市場価格等によっております。
- ③ 有価証券
その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均によっております。それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。
- ④ 貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

2018年度(自 2018年4月 1日
至 2019年3月31日)

負債

① 社債

3月末日の市場価格等によっております。

② 売現先勘定、債券貸借取引受入担保金

時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

3月末日の市場価格等によっております。

なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている有価証券、貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券、貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 有価証券(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	358,543	387,748	29,205
	外国証券(公社債)	1,440,600	1,743,924	303,324
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	522	521	△0
	外国証券(公社債)	—	—	—
合計		1,799,665	2,132,194	332,529

② 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	10,988,196	13,119,392	2,131,195
	外国証券(公社債)	416,916	432,782	15,865
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	151,573	146,912	△4,661
	外国証券(公社債)	117,641	114,489	△3,151
合計		11,674,328	13,813,577	2,139,248

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③ その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	151,297	159,271	7,973
	公社債	1,660,058	1,764,458	104,399
	株式	658,977	1,605,890	946,912
	外国証券	5,442,279	5,727,096	284,817
	公社債	5,052,299	5,325,762	273,463
	株式等	389,980	401,333	11,353
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	譲渡性預金	386,800	386,779	△20
	買入金銭債権	14,999	14,988	△11
	公社債	86,513	85,159	△1,353
	株式	180,614	142,018	△38,595
	外国証券	2,220,984	2,185,939	△35,044
	公社債	2,131,873	2,097,173	△34,699
	株式等	89,111	88,766	△345
	その他の証券	52,623	52,469	△153
	合計	10,912,420	12,196,621	1,284,201

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	1,509,947	—	—	—
コールローン	238,792	—	—	—
買入金銭債権	14,446	267	275	294,271
有価証券	351,172	2,127,895	6,043,472	13,339,419
満期保有目的の債券	54,118	184,416	595,915	963,653
責任準備金対応債券	20,796	522,045	2,040,638	9,009,764
その他有価証券	276,258	1,421,433	3,406,919	3,366,001
貸付金*	1,214,128	518,500	478,753	363,840
社債	—	—	—	499,924
売現先勘定	1,893,213	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	772,360	—	—	—

* 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

注記事項(損益計算書関係)

2017年度(自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	2018年度(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)																					
<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は、11,800百万円、費用の総額は、17,390百万円です。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 53,092百万円、株式等 17,937百万円、外国証券 7,683百万円です。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 138百万円、株式等 2,937百万円、外国証券 40,553百万円です。 有価証券評価損の内訳は、株式等 276百万円です。</p> <p>3. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は、32百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、1,042百万円です。</p> <p>4. 売買目的有価証券運用益の内訳は、利息及び配当金等収入 18百万円、売却益 388百万円、評価損 5百万円です。</p> <p>5. 金融派生商品費用には、評価益が 89,527百万円含まれております。</p> <p>6. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">主な用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: right;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td style="text-align: right;">5,711百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td style="text-align: right;">658百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">6,369百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	主な用途	種類	減損損失	賃貸不動産等	土地及び建物等	5,711百万円	遊休不動産等	土地及び建物等	658百万円		計	6,369百万円	<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は、6,836百万円、費用の総額は、16,470百万円です。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 80,132百万円、株式等 13,049百万円、外国証券 7,175百万円です。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 3,440百万円、株式等 2,593百万円、外国証券 86,792百万円です。 有価証券評価損の内訳は、株式等 1,453百万円、外国証券 1,293百万円です。</p> <p>3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は、1百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、15百万円です。</p> <p>4. 売買目的有価証券運用損の内訳は、利息及び配当金等収入 10百万円、売却損 41百万円、評価益 5百万円です。</p> <p>5. 金融派生商品費用には、評価損が 33,261百万円含まれております。</p> <p>6. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">主な用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: right;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td style="text-align: right;">10,443百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">10,443百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	主な用途	種類	減損損失	遊休不動産等	土地及び建物等	10,443百万円		計	10,443百万円
主な用途	種類	減損損失																				
賃貸不動産等	土地及び建物等	5,711百万円																				
遊休不動産等	土地及び建物等	658百万円																				
	計	6,369百万円																				
主な用途	種類	減損損失																				
遊休不動産等	土地及び建物等	10,443百万円																				
	計	10,443百万円																				

⑥ 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
基礎利益 A	352,581	377,090
キャピタル収益	89,534	104,789
売買目的有価証券運用益	401	—
有価証券売却益	78,714	100,357
為替差益	—	4,432
その他キャピタル収益	10,419	—
キャピタル費用	135,915	203,677
売買目的有価証券運用損	—	25
有価証券売却損	43,629	92,827
有価証券評価損	276	2,746
金融派生商品費用	89,723	99,104
為替差損	2,286	—
その他キャピタル費用	—	8,973
キャピタル損益 B	△46,380	△98,887
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	306,201	278,202
臨時収益	10	—
個別貸倒引当金戻入額	10	—
臨時費用	76,277	77,610
危険準備金繰入額	15,700	14,900
個別貸倒引当金繰入額	—	62
その他臨時費用	60,577	62,647
臨時損益 C	△76,267	△77,610
経常利益 A+B+C	229,933	200,591

(参考) その他項目の内訳

		2017年度	2018年度
基礎利益	マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	△266	234
	外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	△10,153	7,523
	指数連動に係る保険料積立金変動の影響額	—	1,214
その他キャピタル収益	マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	266	—
	外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	10,153	—
その他キャピタル費用	マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	234
	外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	7,523
	指数連動に係る保険料積立金変動の影響額	—	1,214
その他臨時費用	個人年金保険の年金開始後契約の一部についての保険料積立金を追加して積み立てた額	60,577	62,647

⑦ 保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、2018年度の計算書類及びその附属明細書について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(注) なお、当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

◆有価証券等の時価情報(会社計)

① 有価証券の時価情報(会社計)

a. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	917,228	△24,463	782,809	△25,801

(注) 本表では、「運用目的の金銭の信託」を通じて保有している有価証券も対象となっておりますが、2017年度末、2018年度末ともに残高はありません。

b. 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	2017年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	
				差益	差損
満期保有目的の債券	1,888,273	2,202,331	314,058	314,058	△0
責任準備金対応債券	11,206,795	13,156,647	1,949,852	1,995,109	△45,256
子会社・関連会社株式	33,173	53,967	20,793	20,793	—
その他有価証券	10,436,630	11,493,745	1,057,115	1,228,009	△170,894
公社債	1,649,259	1,714,504	65,245	82,711	△17,466
株式	838,599	1,812,663	974,063	986,723	△12,659
外国証券	7,260,364	7,257,270	△3,094	137,507	△140,601
公社債	7,039,984	7,034,408	△5,576	134,670	△140,246
株式等	220,380	222,862	2,482	2,837	△355
その他の証券	44,983	58,729	13,746	13,806	△60
買入金銭債権	202,323	209,492	7,169	7,261	△92
譲渡性預金	441,100	441,084	△15	—	△15
その他	—	—	—	—	—
合 計	23,564,872	26,906,692	3,341,819	3,557,971	△216,152
公社債	12,978,148	15,023,825	2,045,676	2,103,337	△57,660
株式	838,599	1,812,663	974,063	986,723	△12,659
外国証券	9,059,717	9,360,895	301,178	446,843	△145,665
公社債	8,806,163	9,084,066	277,902	423,212	△145,309
株式等	253,554	276,829	23,275	23,631	△355
その他の証券	44,983	58,729	13,746	13,806	△60
買入金銭債権	202,323	209,492	7,169	7,261	△92
譲渡性預金	441,100	441,084	△15	—	△15
その他	—	—	—	—	—

区 分	2018年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	
				差益	差損
満期保有目的の債券	1,799,665	2,132,194	332,529	332,529	△0
責任準備金対応債券	11,674,328	13,813,577	2,139,248	2,147,061	△7,813
子会社・関連会社株式	33,173	55,574	22,400	22,400	—
その他有価証券	10,912,420	12,196,621	1,284,201	1,359,380	△75,178
公社債	1,746,572	1,849,618	103,045	104,399	△1,353
株式	839,591	1,747,909	908,317	946,912	△38,595
外国証券	7,663,264	7,913,036	249,772	284,817	△35,044
公社債	7,184,172	7,422,935	238,763	273,463	△34,699
株式等	479,091	490,100	11,008	11,353	△345
その他の証券	109,895	125,018	15,123	15,276	△153
買入金銭債権	166,297	174,259	7,962	7,973	△11
譲渡性預金	386,800	386,779	△20	—	△20
その他	—	—	—	—	—
合 計	24,419,588	28,197,967	3,778,379	3,861,372	△82,992
公社債	13,245,407	15,504,192	2,258,784	2,264,800	△6,015
株式	839,591	1,747,909	908,317	946,912	△38,595
外国証券	9,671,596	10,259,807	588,211	626,408	△38,196
公社債	9,159,330	9,714,132	554,802	592,654	△37,851
株式等	512,265	545,674	33,408	33,753	△345
その他の証券	109,895	125,018	15,123	15,276	△153
買入金銭債権	166,297	174,259	7,962	7,973	△11
譲渡性預金	386,800	386,779	△20	—	△20
その他	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2017年度末			2018年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	394,228	423,565	29,336	358,543	387,748	29,205
	外国証券(公社債)	1,493,938	1,778,660	284,722	1,440,600	1,743,924	303,324
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	106	105	△0	522	521	△0
	外国証券(公社債)	—	—	—	—	—	—
合計		1,888,273	2,202,331	314,058	1,799,665	2,132,194	332,529

●責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	2017年度末			2018年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	10,397,017	12,388,306	1,991,289	10,988,196	13,119,392	2,131,195
	外国証券(公社債)	87,797	91,618	3,820	416,916	432,782	15,865
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	537,536	497,343	△40,193	151,573	146,912	△4,661
	外国証券(公社債)	184,442	179,379	△5,063	117,641	114,489	△3,151
合計		11,206,795	13,156,647	1,949,852	11,674,328	13,813,577	2,139,248

●その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2017年度末			2018年度末		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	買入金銭債権	136,556	143,818	7,261	151,297	159,271	7,973
	公社債	1,145,648	1,228,359	82,711	1,660,058	1,764,458	104,399
	株式	737,091	1,723,815	986,723	658,977	1,605,890	946,912
	外国証券	3,284,045	3,421,553	137,507	5,442,279	5,727,096	284,817
	公社債	3,163,585	3,298,255	134,670	5,052,299	5,325,762	273,463
	株式等	120,460	123,297	2,837	389,980	401,333	11,353
	その他の証券	34,983	48,789	13,806	57,271	72,548	15,276
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	譲渡性預金	441,100	441,084	△15	386,800	386,779	△20
	買入金銭債権	65,766	65,674	△92	14,999	14,988	△11
	公社債	503,611	486,145	△17,466	86,513	85,159	△1,353
	株式	101,508	88,848	△12,659	180,614	142,018	△38,595
	外国証券	3,976,319	3,835,717	△140,601	2,220,984	2,185,939	△35,044
	公社債	3,876,399	3,736,152	△140,246	2,131,873	2,097,173	△34,699
	株式等	99,919	99,564	△355	89,111	88,766	△345
	その他の証券	10,000	9,940	△60	52,623	52,469	△153
合計	10,436,630	11,493,745	1,057,115	10,912,420	12,196,621	1,284,201	

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2017年度末	2018年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	612,315	586,899
その他有価証券	309,293	243,910
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	13,620	16,136
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	293,558	224,558
非上場外国債券	—	—
その他	2,114	3,215
合計	921,609	830,809

② 金銭の信託の時価情報(会社計)

a. 運用目的の金銭の信託

2017年度末、2018年度末ともに残高がないため、記載していません。

b. 運用目的以外の金銭の信託

2017年度末、2018年度末ともに残高がないため、記載していません。

③ デリバティブ取引の時価情報(会社計)

a. 定性的情報

●取引の内容

当社では、資産運用方針および運用する資金特性に応じて、以下のデリバティブ取引を活用しています。

	取引所取引	店頭取引
金利派生商品	—	金利スワップ、金利スワップション
為替派生商品	—	為替予約、通貨スワップ、通貨オプション
株式派生商品	株価指数先物、株価指数オプション	個別株オプション、株価指数オプション、株価指数先渡
債券派生商品	債券先物、債券先物オプション	債券現物オプション
その他	—	マルチ・アセット指数オプション

●取組方針

当社では、主に保有する資産または負債の価値が変動するリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を活用しています。

また、運用する資金特性にそぐわないデリバティブ取引(例えば、原資産の価格変動に対する当該取引時価の変動率が大きいレバレッジの高い取引等)は行わないこととしています。

●利用目的

当社では、外貨建資産に係る為替リスク等の回避を目的としたヘッジ取引、もしくはリスクを一定範囲内に限定したデリバティブ取引を行っています。

なお、ヘッジ会計の適用要件を満たすヘッジ取引については、ヘッジ会計を適用しています。

●リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引には、現物資産と同様に、市場リスクと信用リスクがあります。

① 市場リスク

金利、株価、為替等の市場の変動およびキャッシュフローの変動によって保有するポートフォリオやポジションの価値が変動するリスクをいいます。

② 信用リスク

与信先の信用状態の変化により保有するポートフォリオやポジションの価値が変動するリスクをいいます。(デリバティブ取引の取引相手先のデフォルト(債務不履行)により、保有するポジションから期待する経済効果を得られないリスクを含みます。)

●リスク管理体制

① リスク管理の基本方針

保有する資産または負債に対して効果的にデリバティブ取引が活用されているか、また、投資案件ごとに設定した運用方針、運用ルール、報告体制が遵守されているか等を定期的に確認することで、リスクの顕在化を未然に防止することをリスク管理の基本としています。

② リスク管理部署

収益部門から独立した資産運用リスク管理部署が、デリバティブ取引のリスク状況を株式、債券等原資産とあわせて管理しています。

③ リスク管理規定

「資産運用リスク管理方針」および「資産運用リスク管理規程」において、デリバティブ取引についての利用目的、取組対象、およびリスク管理体制等を規定しています。また、資産運用部門の細則等において、各部それぞれの役割に応じた具体的な取組みを規定しています。

④ リスク管理

ヘッジ取引を行う場合は、ヘッジ対象である原資産とヘッジ手段としてのデリバティブ取引をあわせてリスクを定量的に把握・分析・管理しています。

ヘッジ取引に該当しない取引を行う場合は、取引限度額、許容リスク量を設定するとともにロス・カット・ルールを策定し、ポジション状況、リスク状況および損益状況を管理しています。

●定量的情報に関する補足説明

① デリバティブ取引に関わる信用リスクの状況

債権債務の関係が法的に相殺可能である契約については、取引相手先が当社に対して有する与信額を考慮したネットベースのカレント・エクスポージャー方式で信用リスク相当額を算出しています。

② 差損益に関する補足説明

ヘッジ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を明確にした上で取り組んでおり、ヘッジ手段としてのデリバティブ取引の損益を単独で認識するのではなく、ヘッジ対象としての資産・負債の損益と合算して認識する必要があります。

したがって、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体として管理することで、為替変動リスク、金利変動リスク等が減殺されている効果を確認しています。

デリバティブ取引に関わる信用リスクの状況

(単位: 億円)

	契約金額・想定元本額		信用リスク相当額	
	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末
金利スワップ 金利スワップション(買建)	803	791	6	8
為替予約	74,670	77,049	3,082	2,039
通貨スワップ 通貨オプション(買建)	4,129	5,961	518	569
マルチ・アセット 指数オプション(買建)	—	720	—	101
合 計			2,939	1,744

(注) 1. 契約金額・想定元本額は、取引を執行する際の計算基礎として位置付けられているものであり、リスク量を表す指標ではありません。

2. 取引種類別の信用リスク相当額は、取引相手先が当社に対して有する与信額を考慮しないグロスベースのカレント・エクスポージャー方式で算出しており、合計(ネットベースのカレント・エクスポージャー方式にて算出)とは一致しません。

b. 定量的情報

●差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

区 分	2017年度末					2018年度末						
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	701	169,860	—	—	—	170,561	452	47,271	—	—	—	47,723
ヘッジ会計非適用分	—	9,851	△0	—	—	9,851	—	410	△1	—	1,232	1,641
合 計	701	179,712	△0	—	—	180,413	452	47,681	△1	—	1,232	49,365

（注）ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。
なお時価ヘッジ適用分の差損益は、2017年度末通貨関連 180,238百万円、2018年度末通貨関連 28,497百万円となっています。

●金利関連

（ヘッジ会計が適用されていないもの）

2017年度末、2018年度末ともに残高がないため、記載していません。

（ヘッジ会計が適用されているもの）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2017年度末			2018年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	15,000	15,000	△79	15,000	15,000	39
特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払 固定金利支払/変動金利受取	貸付金	17,520 47,808	14,236 47,808	119 660	14,236 49,945	4,535 49,945	64 349
合 計					701			452

●通貨関連

（ヘッジ会計が適用されていないもの）

（単位：百万円）

区 分	種 類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	為替予約								
	売建	333,609	—	13,762	13,762	652,734	—	7,430	7,430
	（豪ドル）	214,582	—	11,972	11,972	462,061	—	8,999	8,999
	（米ドル）	89,636	—	1,886	1,886	147,543	—	△2,178	△2,178
	（ユーロ）	21,527	—	△55	△55	32,214	—	509	509
	買建	276,116	—	△3,911	△3,911	291,802	—	△6,908	△6,908
	（豪ドル）	51,245	—	32	32	266,038	—	△7,036	△7,036
	（米ドル）	171,648	—	△3,618	△3,618	23,024	—	125	125
	（ユーロ）	53,012	—	△325	△325	400	—	△0	△0
	通貨オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	172,500	—	—	—
	（米ドル）	(—)	—	—	—	(465)	—	425	39
買建									
プット	—	—	—	—	157,500	—	—	—	
（米ドル）	(—)	—	—	—	(1,585)	—	1,434	△151	
合 計				9,851				410	

（注）1. () 内には、オプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(ヘッジ会計が適用されているもの)

(単位: 百万円)

ヘッジ 会計 の方法	種 類	主な ヘッジ 対象	2017年度末			2018年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約 売建 (米ドル) (ユーロ) (豪ドル)	外貨建資産	6,803,557	187,916	180,238	6,760,420	437,618	28,497
			3,704,596	127,932	141,139	3,009,559	—	△37,510
			1,821,424	—	9,954	2,404,420	—	73,119
			981,860	59,984	23,450	952,792	437,618	△4,106
繰延ヘッジ	通貨スワップ (米ドル) (ユーロ)	外貨建資産	26,780	26,780	615	37,806	37,806	△972
			24,326	24,326	808	35,351	35,351	△893
			2,454	2,454	△193	2,454	2,454	△78
振当処理	為替予約 売建 (豪ドル)	外貨建資産	53,778	—	△18,082	—	—	—
			53,778	—	△18,082	—	—	—
	通貨スワップ (米ドル)	外貨建資産	141,197	141,197	12,310	155,908	155,908	8,192
			141,197	141,197	12,310	155,908	155,908	8,192
	通貨スワップ (米ドル)	外貨建負債	244,924	244,924	△5,221	244,924	244,924	11,553
			244,924	244,924	△5,221	244,924	244,924	11,553
合 計				169,860			47,271	

●株式関連(ヘッジ会計が適用されていないもの)

(単位: 百万円)

区 分	種 類	2017年度末			2018年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
取引 所	株価指数先物								
	売建	9,758	—	△231	△231	684	—	3	3
	買建	10,903	—	231	231	5,568	—	△5	△5
合 計				△0				△1	

(注)差損益欄には、時価を記載しています。

(ヘッジ会計が適用されているもの)

2017年度末、2018年度末ともに残高がないため、記載していません。

●債券関連

(ヘッジ会計が適用されていないもの)

2017年度末、2018年度末ともに残高がないため、記載していません。

(ヘッジ会計が適用されているもの)

2017年度末、2018年度末ともに残高がないため、記載していません。

●その他(会社計)

(ヘッジ会計が適用されていないもの)

(単位: 百万円)

区 分	種 類	2017年度末			2018年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	マルチ・アセット指数オプション 売 建 コール	—	—	—	—	78,933 (34)	—	197	△163
		(—)	—	—	—	72,059 (1,567)	—	2,963	1,395
		(—)	—	—	—				
合 計				—				1,232	

(注) 1. 括弧内には、オプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、オプション料と時価との差額を記載しています。

(ヘッジ会計が適用されているもの)

2017年度末、2018年度末ともに残高がないため、記載していません。

◆資産関係

① ポートフォリオの推移(一般勘定)

a. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	1,443,490	4.7	1,728,859	5.4
買入金銭債権	283,252	0.9	317,252	1.0
有価証券	24,902,898	81.5	25,981,809	81.4
公社債	13,043,393	42.7	13,348,453	41.8
株式	1,933,967	6.3	1,868,704	5.9
外国証券	9,864,763	32.3	10,636,418	33.3
公社債	8,800,982	28.8	9,398,093	29.4
株式等	1,063,780	3.5	1,238,325	3.9
その他の証券	60,773	0.2	128,231	0.4
貸付金	2,781,305	9.1	2,874,970	9.0
保険約款貸付	294,742	1.0	289,747	0.9
一般貸付	2,486,563	8.1	2,585,222	8.1
不動産	571,641	1.9	553,738	1.7
うち投資用	388,745	1.3	380,980	1.2
繰延税金資産	154,714	0.5	123,979	0.4
その他	425,958	1.4	337,027	1.1
貸倒引当金	△921	△0.0	△870	△0.0
一般勘定計	30,562,340	100.0	31,916,765	100.0
うち外貨建資産	9,252,661	30.3	10,117,094	31.7

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

b. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
	金額	金額
現預金・コールローン	436,474	285,368
買入金銭債権	52,733	34,000
有価証券	1,288,388	1,078,910
公社債	81,501	305,059
株式	233,359	△65,263
外国証券	1,055,420	771,655
公社債	961,764	597,111
株式等	93,655	174,544
その他の証券	△81,892	67,458
貸付金	△191,383	93,665
保険約款貸付	△8,548	△4,994
一般貸付	△182,834	98,659
不動産	△7,169	△17,903
うち投資用	△13,220	△7,765
繰延税金資産	30,104	△30,735
その他	148,718	△88,930
貸倒引当金	211	51
一般勘定計	1,758,078	1,354,425
うち外貨建資産	1,884,891	864,432

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

② 資産別運用利回り(一般勘定)

(単位：%)

区 分	2017年度	2018年度
現預金・コールローン	△3.18	3.86
買入金銭債権	1.24	1.11
有価証券	2.02	1.83
うち公社債	2.10	2.20
うち株式	3.92	5.11
うち外国証券	1.58	0.99
公社債	1.50	0.96
株式等	2.21	1.23
貸付金	1.04	1.12
うち一般貸付	0.69	0.78
不動産	2.98	2.94
うち投資用	4.31	4.33
一般勘定計	1.80	1.64
うち海外投融资	1.51	0.93

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 当利回りの算出においては、デリバティブによる損益を分子に含めています。
3. 海外投融资とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

③ 主要資産の平均残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
現預金・コールローン	879,218	1,282,354
買入金銭債権	253,515	284,961
有価証券	23,437,082	24,492,284
うち公社債	12,981,196	13,165,898
うち株式	923,070	963,279
うち外国証券	9,438,824	10,270,272
公社債	8,441,886	9,161,433
株式等	996,937	1,108,838
貸付金	3,055,234	2,901,281
うち一般貸付	2,752,780	2,604,698
不動産	580,194	573,183
うち投資用	401,404	389,231
一般勘定計	29,081,309	30,566,089
うち海外投融資	10,477,811	11,860,449

④ 商品有価証券明細表(一般勘定) 商品有価証券は、取り扱っていません。

⑤ 商品有価証券売買高(一般勘定) 商品有価証券は、取り扱っていません。

⑥ 有価証券明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	9,862,813	39.6	9,979,710	38.4
地方債	114,815	0.5	128,733	0.5
社債	3,065,764	12.3	3,240,009	12.5
うち公社・公団債	1,860,806	7.5	2,077,089	8.0
うち外貨建	470,359	1.9	444,724	1.7
株式	1,933,967	7.8	1,868,704	7.2
外国証券	9,864,763	39.6	10,636,418	40.9
公社債	8,800,982	35.3	9,398,093	36.2
うち外貨建	7,193,755	28.9	7,831,640	30.1
株式等	1,063,780	4.3	1,238,325	4.8
うち外貨建	760,731	3.1	909,479	3.5
その他の証券	60,773	0.2	128,231	0.5
合 計	24,902,898	100.0	25,981,809	100.0
うち外貨建	8,424,846	33.8	9,185,845	35.4

⑦ 有価証券残存期間別残高(一般勘定)

(2017年度末)

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
有価証券	571,195	1,153,941	1,238,355	1,475,808	4,024,827	13,070,536	3,368,234	24,902,898
国債	73,552	209,487	413,259	201,868	1,232,610	7,732,035	—	9,862,813
地方債	999	4,018	—	8,800	—	100,996	—	114,815
社債	95,756	101,971	163,269	280,749	562,395	1,545,798	315,824	3,065,764
株式							1,933,967	1,933,967
外国証券	400,886	838,464	661,546	984,390	2,229,620	3,691,705	1,058,149	9,864,763
公社債	400,868	835,276	661,546	984,390	2,229,102	3,689,798	—	8,800,982
株式等	18	3,187	—	—	518	1,906	1,058,149	1,063,780
その他の証券	—	—	279	—	200	—	60,293	60,773
買入金銭債権	48,986	—	—	—	—	160,506	—	209,492
譲渡性預金	441,084	—	—	—	—	—	—	441,084
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,061,266	1,153,941	1,238,355	1,475,808	4,024,827	13,231,042	3,368,234	25,553,476

(2018年度末)

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
有価証券	355,500	1,046,345	1,158,229	1,939,758	4,221,485	13,707,478	3,553,010	25,981,809
国債	18,184	316,250	222,694	260,089	1,427,853	7,734,638	—	9,979,710
地方債	4,003	—	2,805	6,015	—	115,908	—	128,733
社債	31,933	90,793	222,797	264,570	471,271	1,822,337	336,305	3,240,009
株式							1,868,704	1,868,704
外国証券	301,378	639,128	709,932	1,408,677	2,321,647	4,034,594	1,221,060	10,636,418
公社債	301,359	639,128	706,602	1,408,677	2,318,015	4,024,309	—	9,398,093
株式等	19	—	3,329	—	3,631	10,284	1,221,060	1,238,325
その他の証券	—	174	—	404	713	—	126,938	128,231
買入金銭債権	13,998	—	—	—	—	160,260	—	174,259
譲渡性預金	386,779	—	—	—	—	—	—	386,779
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	756,279	1,046,345	1,158,229	1,939,758	4,221,485	13,867,739	3,553,010	26,542,848

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

⑧ 地域別地方債保有内訳(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2017年度末	2018年度末
北海道	—	—
東北	—	—
関東	58,621	67,567
中部	25,485	29,872
近畿	14,746	14,670
中国	116	115
四国	—	—
九州	15,846	16,508
合計	114,815	128,733

⑨ 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

(単位:%)

区分	2017年度末	2018年度末
公社債	1.77	1.70
外国公社債	3.05	3.03

10 業種別株式保有明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末		
	金額	占率	金額	占率	
水産・農林業	308	0.0	346	0.0	
鉱業	92	0.0	76	0.0	
建設業	72,850	3.8	66,603	3.6	
製 造 業	食料品	75,310	3.9	71,668	3.8
	繊維製品	11,749	0.6	10,816	0.6
	パルプ・紙	8,191	0.4	8,504	0.5
	化学	218,401	11.3	210,998	11.3
	医薬品	145,839	7.5	185,645	9.9
	石油・石炭製品	7,701	0.4	6,891	0.4
	ゴム製品	7,122	0.4	5,922	0.3
	ガラス・土石製品	25,171	1.3	21,179	1.1
	鉄鋼	23,762	1.2	19,679	1.1
	非鉄金属	46,562	2.4	38,637	2.1
	金属製品	11,161	0.6	8,273	0.4
	機械	141,436	7.3	125,007	6.7
	電気機器	249,618	12.9	212,089	11.3
	輸送用機器	58,865	3.0	47,199	2.5
	精密機器	12,785	0.7	13,548	0.7
その他製品	53,876	2.8	58,755	3.1	
電気・ガス業	31,505	1.6	37,538	2.0	
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	陸運業	174,378	9.0	214,023	11.5
	海運業	3,439	0.2	2,700	0.1
	空運業	5,127	0.3	4,915	0.3
	倉庫・運輸関連業	8,905	0.5	9,392	0.5
	情報・通信業	19,328	1.0	19,660	1.1
商 業	卸売業	114,684	5.9	108,329	5.8
	小売業	32,031	1.7	24,775	1.3
金 融 ・ 保 険 業	銀行業	179,268	9.3	142,576	7.6
	証券・商品先物取引業	6,823	0.4	4,920	0.3
	保険業	109,985	5.7	110,056	5.9
	その他金融業	4,554	0.2	4,131	0.2
不動産業	25,639	1.3	28,228	1.5	
サービス業	47,485	2.5	45,610	2.4	
合 計	1,933,967	100.0	1,868,704	100.0	

(注)業種区分は、「証券コード協議会」の「業種別分類項目」に準拠しています。

11 有価証券等の時価情報(一般勘定)

a. 売買目的有価証券の評価損益

(単位: 百万円)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含 まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含 まれた評価損益
売買目的有価証券	395	△5	—	5

(注)本表では、「運用目的の金銭の信託」を通じて保有している有価証券も対象となっていますが、2017年度末、2018年度末ともに残高はありません。

b. 有価証券の時価情報

●有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位: 百万円)

区 分	2017年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	
				差益	差損
満期保有目的の債券	1,888,273	2,202,331	314,058	314,058	△0
責任準備金対応債券	11,206,795	13,156,647	1,949,852	1,995,109	△45,256
子会社・関連会社株式	33,173	53,967	20,793	20,793	—
その他有価証券	10,436,630	11,493,745	1,057,115	1,228,009	△170,894
公社債	1,649,259	1,714,504	65,245	82,711	△17,466
株式	838,599	1,812,663	974,063	986,723	△12,659
外国証券	7,260,364	7,257,270	△3,094	137,507	△140,601
公社債	7,039,984	7,034,408	△5,576	134,670	△140,246
株式等	220,380	222,862	2,482	2,837	△355
その他の証券	44,983	58,729	13,746	13,806	△60
買入金銭債権	202,323	209,492	7,169	7,261	△92
譲渡性預金	441,100	441,084	△15	—	△15
その他	—	—	—	—	—
合 計	23,564,872	26,906,692	3,341,819	3,557,971	△216,152
公社債	12,978,148	15,023,825	2,045,676	2,103,337	△57,660
株式	838,599	1,812,663	974,063	986,723	△12,659
外国証券	9,059,717	9,360,895	301,178	446,843	△145,665
公社債	8,806,163	9,084,066	277,902	423,212	△145,309
株式等	253,554	276,829	23,275	23,631	△355
その他の証券	44,983	58,729	13,746	13,806	△60
買入金銭債権	202,323	209,492	7,169	7,261	△92
譲渡性預金	441,100	441,084	△15	—	△15
その他	—	—	—	—	—

(単位: 百万円)

区 分	2018年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	
				差益	差損
満期保有目的の債券	1,799,665	2,132,194	332,529	332,529	△0
責任準備金対応債券	11,674,328	13,813,577	2,139,248	2,147,061	△7,813
子会社・関連会社株式	33,173	55,574	22,400	22,400	—
その他有価証券	10,912,420	12,196,621	1,284,201	1,359,380	△75,178
公社債	1,746,572	1,849,618	103,045	104,399	△1,353
株式	839,591	1,747,909	908,317	946,912	△38,595
外国証券	7,663,264	7,913,036	249,772	284,817	△35,044
公社債	7,184,172	7,422,935	238,763	273,463	△34,699
株式等	479,091	490,100	11,008	11,353	△345
その他の証券	109,895	125,018	15,123	15,276	△153
買入金銭債権	166,297	174,259	7,962	7,973	△11
譲渡性預金	386,800	386,779	△20	—	△20
その他	—	—	—	—	—
合 計	24,419,588	28,197,967	3,778,379	3,861,372	△82,992
公社債	13,245,407	15,504,192	2,258,784	2,264,800	△6,015
株式	839,591	1,747,909	908,317	946,912	△38,595
外国証券	9,671,596	10,259,807	588,211	626,408	△38,196
公社債	9,159,330	9,714,132	554,802	592,654	△37,851
株式等	512,265	545,674	33,408	33,753	△345
その他の証券	109,895	125,018	15,123	15,276	△153
買入金銭債権	166,297	174,259	7,962	7,973	△11
譲渡性預金	386,800	386,779	△20	—	△20
その他	—	—	—	—	—

(注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	612,315	586,899
その他有価証券	309,293	243,910
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	13,620	16,136
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	293,558	224,558
非上場外国債券	—	—
その他	2,114	3,215
合 計	921,609	830,809

責任準備金対応債券について

・当社では、金利変動に対する資産・負債の時価変動を適切に管理する観点から、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、以下の保険契約群(小区分)を特定したうえで、これらに対応する債券の保有目的区分を「責任準備金対応債券」としています。

- ライブワン(最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険等の主契約)
 - 一時払養老保険(ただし、一部を除く)
 - 利率変動型終身保険(一時払)(予定利率変動型5年ごと利差配当付増終身保険(一時払い)等)
 - 個人保険及び個人年金保険契約(ただし、一部保険種類を除く)
 - 個人保険及び個人年金保険のうち、米ドル建の契約
 - 個人保険及び個人年金保険のうち、豪ドル建の契約(ただし、5年ごと利差配当付指定通貨建個人年金保険(一時払い)を除く)
 - 確定拠出年金保険及び新単位口利率設定特約
 - 確定給付企業年金保険(02)・新企業年金保険(単位口利率設定特約及び新単位口別利率設定特約を除く)等契約の今後30年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローに対応する責任準備金
 - 拠出型企業年金保険契約の今後30年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローに対応する責任準備金
- ・これらの小区分において、保険契約群の責任準備金と、対応する保有債券のデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度)が、一定幅の中で一致していることを定期的に検証しています。

c. 金銭の信託の時価情報

●運用目的の金銭の信託

2017年度末、2018年度末ともに残高がないため、記載していません。

●運用目的以外の金銭の信託

2017年度末、2018年度末ともに残高がないため、記載していません。

(ご参考)

金融商品に係る会計基準における「時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」についても一定の前提をおいて算定した価額を含めた場合の時価情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2017年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差	
				差益	差損
満期保有目的の債券	1,888,273	2,202,331	314,058	314,058	△0
責任準備金対応債券	11,206,795	13,156,647	1,949,852	1,995,109	△45,256
子会社・関連会社株式	645,489	590,344	△55,144	20,793	△75,938
その他有価証券	10,745,924	11,812,522	1,066,598	1,237,549	△170,951
公社債	1,649,259	1,714,504	65,245	82,711	△17,466
株式	852,220	1,826,284	974,063	986,723	△12,659
外国証券	7,553,943	7,560,382	6,439	147,042	△140,603
公社債	7,039,984	7,034,408	△5,576	134,670	△140,246
株式等	513,958	525,974	12,015	12,372	△356
その他の証券	47,077	60,773	13,695	13,811	△115
買入金銭債権	202,323	209,492	7,169	7,261	△92
譲渡性預金	441,100	441,084	△15	—	△15
その他	—	—	—	—	—
合 計	24,486,482	27,761,846	3,275,363	3,567,511	△292,147
公社債	12,978,148	15,023,825	2,045,676	2,103,337	△57,660
株式	959,903	1,933,967	974,063	986,723	△12,659
外国証券	9,857,928	10,092,702	234,773	456,378	△221,604
公社債	8,806,163	9,084,066	277,902	423,212	△145,309
株式等	1,051,765	1,008,636	△43,129	33,165	△76,295
その他の証券	47,077	60,773	13,695	13,811	△115
買入金銭債権	202,323	209,492	7,169	7,261	△92
譲渡性預金	441,100	441,084	△15	—	△15
その他	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

区 分	2018年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差	
				差益	差損
満期保有目的の債券	1,799,665	2,132,194	332,529	332,529	△0
責任準備金対応債券	11,674,328	13,813,577	2,139,248	2,147,061	△7,813
子会社・関連会社株式	620,073	589,539	△30,534	22,813	△53,348
その他有価証券	11,156,330	12,448,781	1,292,450	1,367,633	△75,182
公社債	1,746,572	1,849,618	103,045	104,399	△1,353
株式	855,727	1,764,045	908,317	946,912	△38,595
外国証券	7,887,842	8,145,846	258,004	293,049	△35,045
公社債	7,184,172	7,422,935	238,763	273,463	△34,699
株式等	703,670	722,910	19,240	19,586	△345
その他の証券	113,090	128,231	15,140	15,297	△156
買入金銭債権	166,297	174,259	7,962	7,973	△11
譲渡性預金	386,800	386,779	△20	—	△20
その他	—	—	—	—	—
合 計	25,250,397	28,984,092	3,733,694	3,870,039	△136,344
公社債	13,245,407	15,504,192	2,258,784	2,264,800	△6,015
株式	960,387	1,868,704	908,317	946,912	△38,595
外国証券	10,378,414	10,921,923	543,509	635,054	△91,545
公社債	9,159,330	9,714,132	554,802	592,654	△37,851
株式等	1,219,084	1,207,790	△11,293	42,400	△53,693
その他の証券	113,090	128,231	15,140	15,297	△156
買入金銭債権	166,297	174,259	7,962	7,973	△11
譲渡性預金	386,800	386,779	△20	—	△20
その他	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 有価証券のうち時価のあるものに係る時価情報の差損益と本表の差損益との差額は、2017年度末が△66,455百万円、2018年度末が△44,684百万円となっています。

不動産(土地・借地権)の差損益

(単位：百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末
不動産の差損益	107,877	139,387

(注) 土地の時価については、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、または公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。

d. デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

●差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位: 百万円)

区 分	2017年度末						2018年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	701	169,860	—	—	—	170,561	452	47,271	—	—	—	47,723
ヘッジ会計非適用分	—	9,956	—	—	—	9,956	—	△313	△7	—	1,232	912
合 計	701	179,816	—	—	—	180,518	452	46,957	△7	—	1,232	48,636

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。
なお時価ヘッジ適用分の差損益は、2017年度末通貨関連 180,238百万円、2018年度末通貨関連 28,497百万円となっています。

●金利関連

(単位: 百万円)

区 分	種 類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	32,520	29,236	40	40	29,236	19,535	103	103
	固定金利支払/変動金利受取	47,808	47,808	660	660	49,945	49,945	349	349
合 計				701					452

(注) 1. 差損益欄には、時価を記載しています。

(ご参考)金利スワップ契約の内容

(単位: 百万円、%)

区 分	2018年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
受取固定・支払変動スワップの想定元本額	9,701	8,455	11,070	10	—	—	29,236
平均受取固定金利	0.73	0.91	1.20	0.86	—	—	0.96
平均支払変動金利	0.21	0.76	1.16	0.58	—	—	0.73
支払固定・受取変動スワップの想定元本額	—	49,945	—	—	—	—	49,945
平均支払固定金利	—	2.68	—	—	—	—	2.68
平均受取変動金利	—	3.41	—	—	—	—	3.41

●通貨関連

(単位: 百万円)

区 分	種 類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	為替予約								
	売建								
	(米ドル)	7,090,003	187,916	194,100	194,100	7,364,537	437,618	35,203	35,203
	(ユーロ)	3,773,737	127,932	143,034	143,034	3,134,162	—	△39,862	△39,862
	(豪ドル)	1,822,000	—	9,955	9,955	2,416,954	—	73,198	73,198
	(豪ドル)	1,195,503	59,984	35,417	35,417	1,413,999	437,618	4,886	4,886
	買建								
	(豪ドル)	273,894	—	△3,905	△3,905	290,616	—	△6,908	△6,908
	(米ドル)	51,180	—	32	32	266,038	—	△7,036	△7,036
	(米ドル)	170,630	—	△3,616	△3,616	22,550	—	124	124
	(ユーロ)	52,083	—	△321	△321	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	172,500	—	425	39
	(米ドル)	(—)	—	—	—	(465)	—	425	39
	買建								
	フット	—	—	—	—	157,500	—	1,434	△151
(米ドル)	(—)	—	—	—	(1,585)	—	1,434	△151	
通貨スワップ									
(米ドル)	26,780	26,780	615	615	37,806	37,806	△972	△972	
(ユーロ)	24,326	24,326	808	808	35,351	35,351	△893	△893	
(ユーロ)	2,454	2,454	△193	△193	2,454	2,454	△78	△78	
合 計				190,810				27,211	

(注) 1. ()内には、オプション料を記載しています。

2. 外貨建金銭債権債務等に為替予約又は通貨スワップが付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。なお、開示の対象より除いている為替予約は、2017年度末が豪ドル売建の契約額 53,778百万円、時価 △18,082百万円、差損益 △18,082百万円です。開示の対象より除いている通貨スワップは、2017年度末が米ドルの契約額 386,121百万円、時価 7,089百万円、差損益 7,089百万円、2018年度末が米ドルの契約額 400,833百万円、時価 19,745百万円、差損益 19,745百万円です。

3. 差損益欄には、為替予約及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

●株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度末			2018年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
取引所	株価指数先物 買建	—	—	—	—	1,067	—	△7	△7
合計				—					△7

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

●債券関連

2017年度末、2018年度末ともに残高がないため、記載していません。

●その他

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度末			2018年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	マルチ・アセット指数オプション 売建 コール	—	—	—	—	78,933 (34)	—	197	△163
	買建 コール	(—)	—	—	—	72,059 (1,567)	—	2,963	1,395
合計				—					1,232

(注) 1. 括弧内には、オプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、オプション料と時価との差額を記載しています。

12 貸付金明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2017年度末	2018年度末
保険約款貸付	294,742	289,747
契約者貸付	269,473	264,921
保険料振替貸付	25,268	24,825
一般貸付	2,486,563	2,585,222
(うち非居住者貸付)	(57,808)	(59,945)
企業貸付	1,698,260	1,606,471
(うち国内企業向け)	(1,650,452)	(1,556,525)
国・国際機関・政府関係機関貸付	779,420	961,433
公共団体・公企業貸付	5,092	14,045
住宅ローン	3,788	3,269
消費者ローン	1	3
その他	—	—
合計	2,781,305	2,874,970

13 貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(2017年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
変動金利	44,894	62,074	370	26,435	14,423	56,636	40,000	244,834
固定金利	971,412	327,292	230,414	181,810	291,888	238,910	—	2,241,728
一般貸付計	1,016,306	389,366	230,784	208,246	306,311	295,547	40,000	2,486,563

(2018年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
変動金利	48,646	54,565	371	4,426	18,746	59,087	10,000	195,844
固定金利	1,150,032	235,161	216,037	212,984	247,476	327,686	—	2,389,378
一般貸付計	1,198,679	289,727	216,408	217,410	266,223	386,774	10,000	2,585,222

14 国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

(単位: 件、百万円、%)

区分		2017年度末		2018年度末	
		金額	占率	金額	占率
大企業	貸付先数	178	80.9	176	77.2
	金額	1,490,559	90.3	1,384,790	89.0
中堅企業	貸付先数	2	0.9	1	0.4
	金額	2,821	0.2	1,000	0.1
中小企業	貸付先数	40	18.2	51	22.4
	金額	157,072	9.5	170,735	11.0
国内企業向け貸付計	貸付先数	220	100.0	228	100.0
	金額	1,650,452	100.0	1,556,525	100.0

(注) 1. 規模の区分は業種により以下のとおり定義しています。

業種	①右の②、③、④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
	常用する従業員	資本金10億円以上	常用する従業員	資本金10億円以上	常用する従業員	資本金10億円以上	常用する従業員	資本金10億円以上
大企業	300人超かつ	資本金3億円超10億円未満	50人超かつ	資本金5千万円超10億円未満	100人超かつ	資本金5千万円超10億円未満	100人超かつ	資本金1億円超10億円未満
中堅企業								
中小企業	資本金3億円以下または常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下または常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下または常用する従業員100人以下		資本金1億円以下または常用する従業員100人以下	

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

3. 従業員数及び資本金額は、資料作成時点で当社が把握しているものによります。

4. サービス業は、「物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療・福祉」、及び「その他のサービス」で構成されます。

5. 規模の区分は、日本銀行の「貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)」の規模区分に準拠しています。

15 貸付金業種別内訳(一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区分	2017年度末		2018年度末		
	金額	占率	金額	占率	
国内向け	食料	249,993	10.1	188,961	7.3
	繊維	13,121	0.5	12,142	0.5
	木材・木製品	3,130	0.1	400	0.0
	パルプ・紙	300	0.0	600	0.0
	印刷	12,070	0.5	12,040	0.5
	化学	—	—	—	—
	石油・石炭	39,234	1.6	24,422	0.9
	窯業・土石	36,430	1.5	31,230	1.2
	鉄鋼	10,390	0.4	10,518	0.4
	非鉄金属	48,600	2.0	44,800	1.7
	金属製品	6,150	0.2	6,150	0.2
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	190	0.0
	電気機械	19,532	0.8	12,864	0.5
	電気機械	36,766	1.5	20,442	0.8
	輸送用機械	20,710	0.8	9,522	0.4
	その他の製造業	3,560	0.1	3,640	0.1
	農業、林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	1,606	0.1	1,937	0.1
	電気・ガス・熱供給・水道業	235,998	9.5	235,476	9.1
	情報通信業	29,600	1.2	26,100	1.0
	運輸業、郵便業	144,435	5.8	147,288	5.7
	卸売業	405,750	16.3	397,950	15.4
小売業	5,061	0.2	4,452	0.2	
金融業、保険業	328,616	13.2	301,805	11.7	
不動産業	129,676	5.2	136,701	5.3	
物品賃貸業	109,609	4.4	115,634	4.5	
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	
宿泊業	1,000	0.0	1,000	0.0	
飲食業	—	—	—	—	
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	
教育、学習支援業	—	—	—	—	
医療・福祉	—	—	—	—	
その他のサービス	10,176	0.4	9,091	0.4	
地方公共団体	92	0.0	45	0.0	
個人(住宅・消費・納税資金等)	3,790	0.2	3,272	0.1	
合計	2,428,755	97.7	2,525,277	97.7	
海外向け	政府等	10,000	0.4	10,000	0.4
	金融機関	47,808	1.9	49,945	1.9
	商工業等	—	—	—	—
合計	57,808	2.3	59,945	2.3	
一般貸付計	2,486,563	100.0	2,585,222	100.0	

(注) 1. 国内向けの区分は、日本銀行の「貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)」の業種分類に準拠しています。

2. 「国内向け貸付の合計」ならびに「一般貸付計」には日本国政府向け貸出を含みます。(2017年度末 7,733億円、2018年度末 9,555億円)

16 貸付金使途別内訳(一般勘定)

(単位:百万円,%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	265,979	10.7	238,254	9.2
運転資金	1,056,863	42.5	1,022,288	39.5

(注) 占率には、一般貸付金残高に対する割合を記載しています。

17 貸付金地域別内訳(一般勘定)

(単位:百万円,%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	12,377	0.5	11,355	0.5
東 北	22,495	0.9	19,309	0.8
関 東	2,037,240	84.0	2,161,029	85.7
中 部	93,501	3.9	85,688	3.4
近 畿	181,935	7.5	171,143	6.8
中 国	28,229	1.2	26,609	1.1
四 国	10,100	0.4	10,100	0.4
九 州	39,085	1.6	36,770	1.5
合 計	2,424,964	100.0	2,522,004	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含みません。
2. 地域区分は、資料作成時点で当社が把握している貸付先の本社所在地によります。

18 貸付金担保別内訳(一般勘定)

(単位:百万円,%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	12,724	0.5	16,221	0.6
有価証券担保貸付	350	0.0	250	0.0
不動産・動産・財団担保貸付	12,374	0.5	15,971	0.6
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	25,953	1.0	22,605	0.9
信用貸付	2,444,095	98.3	2,543,123	98.4
その他	3,790	0.2	3,272	0.1
一般貸付計	2,486,563	100.0	2,585,222	100.0
うち劣後特約付貸付	173,000	7.0	117,000	4.5

19 リスク管理債権の状況

(単位:百万円,%)

区 分	2017年度末	2018年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	909	787
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合 計	909	787
(貸付残高に対する比率)	(0.03)	(0.03)

(注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2018年度末が延滞債権額21百万円、2017年度末が延滞債権額22百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

20 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度末	2018年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	938	813
要管理債権	—	—
小計 (対合計比)	938 (0.02)	813 (0.01)
正常債権	5,766,956	6,323,020
合計	5,767,895	6,323,833

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(ご参考)貸付金に関わる自己査定状況

(単位：億円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金額	占率	金額	占率
非分類	27,740	99.7	28,702	99.8
Ⅱ分類	72	0.3	46	0.2
Ⅲ分類	0	0.0	0	0.0
Ⅳ分類	—	—	—	—
貸付金残高	27,813	100.0	28,749	100.0

- (注) 1. Ⅲ分類債権に対して、個別貸倒引当金を、2018年度末は0億円、2017年度末は0億円計上しています。
2. 破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2018年度末が0億円、2017年度末が0億円です。

(ご参考)貸倒引当金の状況

(単位：億円)

区 分	2017年度末	2018年度末
個別貸倒引当金残高	2	2
一般貸倒引当金残高	7	6
貸倒引当金合計	9	8

21 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

22 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位: 百万円)

項目	2017年度末	2018年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	4,120,339	4,420,380
基金等	904,581	862,051
価格変動準備金	656,947	744,447
危険準備金	349,400	364,300
一般貸倒引当金	717	616
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	960,726	1,162,631
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	48,810	77,337
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	709,854	719,371
負債性資本調達手段等	499,924	499,924
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△80,000	△80,000
その他	69,376	69,699
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$ (B)	943,293	950,497
保険リスク相当額 R_1	71,018	68,818
第三分野保険の保険リスク相当額 R_6	57,901	60,561
予定利率リスク相当額 R_2	200,480	196,919
最低保証リスク相当額 R_7^{*}	3,474	3,700
資産運用リスク相当額 R_3	709,438	719,832
経営管理リスク相当額 R_4	20,846	20,996
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	873.6%	930.1%

※最低保証リスク相当額は、平成8年大蔵省告示第50号別表6の2に定める標準的方式により算出しています。
 (注) 上記は、保険業法第130条、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

◆ソルベンシー・マージン比率について

「ソルベンシー・マージン」とは、大地震や株の大暴落といった通常予測できる範囲を超える諸リスクに対応するための「支払余力」を意味しています。

ソルベンシー・マージン比率とは、通常予測できる範囲を超える諸リスクを数値化した「リスクの合計額」に対する「ソルベンシー・マージン総額」の比率であり、通常の予測を超えて発生するリスクをどれだけカバーできるかを表す指標のひとつです。この数値が200%を下回った場合、監督当局によって「早期是正措置」が発動されます。

ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示す一つの指標ですが、この比率だけをとらえて経営の健全性の全てを判断することは適当ではありません。資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断する必要があります。

◆ソルベンシー・マージン総額について

「ソルベンシー・マージン総額」を構成する各項目の内容および法令上の根拠は以下のとおりです。

項目	内容	法令上の根拠
基金等	<p>貸借対照表上の純資産の部合計から、評価・換算差額等合計を控除したうえ、剰余金の処分として支出する金額(社員配当準備金に積み立てる金額を含みます。)を控除した額を記載しています。なお、規則第86条第1項第1号に定める事項のうち、「保険業法(以下、「法」)第113条前段の規定により貸借対照表の資産の部に計上した金額及び繰延資産として貸借対照表の資産の部に計上した金額」については、当社には該当事項はありません。</p> $\text{基金等} = \text{貸借対照表上の純資産の部合計} - \text{評価・換算差額等合計} - \text{剰余金の処分として支出する金額} - \text{その他(繰延資産等)}$	<p>保険業法施行規則(以下、「規則」)第86条第1項第1号</p>
基金	<p>「基金等」に含まれる項目のうち、基金については、以下のとおりです。 ・基金は、株式会社の資本金に該当する相互会社の担保財産として保険業法で定められているもので、貸借対照表上の純資産の部に計上されています。 ・基金は契約で定められた期日に償却を行います。元金の返済に加えて、別途、同額の基金償却積立金を内部留保として積み立てることが必要とされています。基金の償却期日については、165ページの「基金償却スケジュール」をご覧ください。</p>	
価格変動準備金	<p>貸借対照表上の価格変動準備金の額を記載しています。 価格変動準備金は、法第115条第1項により、保険会社に対し、所有する株式等の価格変動により生じ得る損失に備えて積み立てることが求められているものです。 株式等の売買等による損失の額が株式等の売買等による利益の額を超える場合においてその差額をてん補に充てる場合、その他金融庁長官の認可を受けたとき、取崩することができます。</p>	<p>規則第86条第1項第2号</p>

危険準備金	貸借対照表上の責任準備金の一部である危険準備金の額を記載しています。 危険準備金は、規則第69条第1項第3号により、保険会社に対し、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため将来発生が見込まれる危険(保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク)に備えて積み立てることが求められているものです。死差損・利差損がある場合、最低保証に係る収支残が負の場合において、当該損失のてん補に充てるときに取崩すことができます。 なお、業務又は財産の状況等に照らし、やむを得ない事情がある場合には、これらによらない取崩しを行うことができます。 ※保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクの意味については、「リスクの合計額について」をご覧ください。	規則第86条第1項第3号																		
一般貸倒引当金	貸借対照表上の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金の額を記載しています。	規則第86条第1項第4号																		
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	以下の各金額であって税効果適用前のものの合計額に、当該金額がプラスの場合は90%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た額を記載しています。 ア. 貸借対照表上のその他有価証券評価差額金の額 イ. 貸借対照表上の繰延ヘッジ損益の額(ヘッジ対象に係る評価差額が貸借対照表のその他有価証券評価差額金に計上されている場合におけるものに限る。)	規則第86条第1項第5号																		
土地の含み損益	土地の時価と帳簿価額の差額に、当該金額がプラスの場合は85%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た額を記載しています。土地の時価と帳簿価額の差額には、貸借対照表上の土地再評価差額金および貸借対照表上の再評価に係る繰延税金負債の合計額が含まれます。	規則第86条第1項第6号																		
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	貸借対照表上の責任準備金の一部である以下のアの額からイ及びウの合計額を控除した残額を記載しています。 ア. 保険料積立金及び未経過保険料の合計額 イ. 以下の①と②のいずれか大きい額 ① 保険契約の締結時の費用を保険料払込期間にわたり償却する方法その他これに類似する方法により計算した保険料積立金の額に未経過保険料を加えた額 ② 保有する保険契約が保険事故未発生のまま消滅したとして計算した支払相当額 ウ. 規則第69条第5項の規定に基づき追加して積み立てた保険料積立金の額を積み立てていないものとして、法第121条第1項に基づき保険計理人が行う確認その他の検証により、追加して積み立てておくことが必要である保険料積立金の額	規則第86条第1項第7号及び平成8年大蔵省告示(以下、「告示」)第50号第1条第4項第1号																		
負債性資本調達手段等	貸借対照表上の社債及び借入金の一部である以下の負債性資本調達手段等の額を記載しています。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: right;">(単位: 百万円)</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">2017年度末</th> <th style="text-align: center;">2018年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負債性資本調達手段等の額(①+②+③)</td> <td style="text-align: center;">499,924</td> <td style="text-align: center;">499,924</td> </tr> <tr> <td>告示第50号第1条第4項第5号イに掲げるもの(永久劣後債務)の額(①)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>告示第50号第1条第4項第5号ロに掲げるもの(期限付劣後債務)の額(②)</td> <td style="text-align: center;">499,924</td> <td style="text-align: center;">499,924</td> </tr> <tr> <td>不算入額(③)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	(単位: 百万円)			項目	2017年度末	2018年度末	負債性資本調達手段等の額(①+②+③)	499,924	499,924	告示第50号第1条第4項第5号イに掲げるもの(永久劣後債務)の額(①)	—	—	告示第50号第1条第4項第5号ロに掲げるもの(期限付劣後債務)の額(②)	499,924	499,924	不算入額(③)	—	—	規則第86条第1項第7号及び告示第50号第1条第4項第5号
(単位: 百万円)																				
項目	2017年度末	2018年度末																		
負債性資本調達手段等の額(①+②+③)	499,924	499,924																		
告示第50号第1条第4項第5号イに掲げるもの(永久劣後債務)の額(①)	—	—																		
告示第50号第1条第4項第5号ロに掲げるもの(期限付劣後債務)の額(②)	499,924	499,924																		
不算入額(③)	—	—																		
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	全期チルメル式責任準備金相当額超過額と負債性資本調達手段等(告示第50号第1条第6項に規定される特定負債性資本調達手段を除く)の合計額のうち、中核的支払余力(基金等、価格変動準備金、危険準備金、配当準備金未割当部分、マイナスのその他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ(税効果控除前)の合計額から繰延税金資産の不算入額及び告示第50号第1条第5項に規定される再保険契約に係る未償却出再手数料残高の額を控除した額)を超過する額を記載しています。	規則第86条第1項第7号及び告示第50号第1条第5項																		
控除項目	以下の各金額の合計額を記載しています。 ア. 当社が保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等のうち、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的保有」に該当する額 イ. 告示第50号第1条の3に規定される再保険契約に係る未償却出再手数料残高の額	規則第86条第1項第7号及び告示第50号第1条の2、3																		
その他	以下の各金額の合計額を記載しています。 ア. 繰延税金資産の不算入額。繰延税金資産(価格変動準備金、保険契約準備金、評価・換算差額等に係る額を除く)のうち、告示第50号第1条第1項に規定される繰延税金資産算入基準額の20%を超過する額です。 イ. 配当準備金未割当部分。配当準備金未割当部分は、貸借対照表上の社員配当準備金(社員配当準備金繰入額から翌期配当所要額を控除した額を含む。)のうち、社員に対する剰余金の分配として割り当てた額を超える額です。 ウ. 税効果相当額。税効果相当額は、任意積立金の取崩しを行うこと等によりリスク対応財源として期待できるものとして計算した額です。	規則第86条第1項及び告示第50号第1条第1項、第4項第2号、第3号、第7項																		

◆リスクの合計額について

「リスクの合計額」を構成する各項目の内容および法令上の根拠は以下のとおりです。

項目	内容	法令上の根拠
保険リスク相当額	保険リスクに対応する額を記載しています。 保険リスクは、「実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険」のうち、第三分野保険に係るもの以外のものです。 保険リスクは、普通死亡リスク、生存保障リスク、その他のリスクで構成されます。	規則第87条第1号
第三分野保険の保険リスク相当額	第三分野保険の保険リスクに対応する額を記載しています。 第三分野保険の保険リスクは、「実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険」のうち、第三分野保険に係るものです。 第三分野保険の保険リスクは、ストレステストの対象とするリスク、災害死亡リスク、災害入院リスク、疾病入院リスク、その他のリスクで構成されます。	規則第87条第1号の2
予定利率リスク相当額	予定利率リスクに対応する額を記載しています。 予定利率リスクは、「責任準備金の算出の基礎となる予定利率を確保できなくなる危険」です。	規則第87条第2号
最低保証リスク相当額	最低保証リスクに対応する額を記載しています。 最低保証リスクは、「特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証するものについて、当該保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、当該保険契約が最低保証する保険金等の額を下回る危険であって、当該特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険」です。	規則第87条第2号の2
資産運用リスク相当額	資産運用リスクに対応する額を記載しています。 資産運用リスクは、「資産の運用等に関する危険であって、保有する有価証券その他の資産の通常の予測を超える価格の変動その他の理由により発生し得る危険」です。 資産運用リスクは、価格変動等リスク、信用リスク、子会社等リスク、デリバティブ取引リスク、信用スプレッドリスク、再保険リスク、再保険回収リスクで構成されます。	規則第87条第3号
経営管理リスク相当額	経営管理リスクに対応する額を記載しています。 経営管理リスクは、「業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険であって、保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクおよび資産運用リスクに該当しないもの」です。	規則第87条第4号

23 有形固定資産明細表

a. 有形固定資産の明細

(2017年度)

(単位：百万円、%)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	370,032	21,277	32,269 (3,924)	—	359,040	—	—
建物	207,876	11,664	5,653 (2,445)	12,899	200,987	390,225	66.0
リース資産	1,146	—	4	798	344	3,856	91.7
建設仮勘定	902	19,459	8,748	—	11,613	—	—
その他の有形固定資産	3,897	1,663	28	1,290	4,242	23,741	84.8
合計	583,856	54,065	46,704	14,988	576,228	417,823	—

(2018年度)

(単位：百万円、%)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	359,040	2,007	9,363 (3,178)	—	351,684	—	—
建物	200,987	7,272	11,049 (7,265)	12,796	184,413	388,233	67.7
リース資産	344	7,811	99	1,268	6,787	5,466	44.6
建設仮勘定	11,613	9,462	3,436	—	17,640	—	—
その他の有形固定資産	4,242	2,622	99	1,398	5,367	20,433	79.1
合計	576,228	29,176	24,048	15,463	565,893	414,133	—

1. 「当期減少額」欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。

2. 2018年度末の賃貸等不動産残高は、383,454百万円です。

b. 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区分	2017年度末	2018年度末
不動産残高	571,641	553,738
営業用	182,896	172,758
賃貸用	388,745	380,980
賃貸用ビル保有数	97棟	93棟

24 その他の資産明細表

(2017年度)

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
繰延資産	24,855	29	111	23,981	873
その他	7,579	5	194	5,177	2,402
合計	32,435	34	306	29,159	3,276

(2018年度)

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
繰延資産	24,412	35	192	23,694	717
その他	7,884	304	8	5,180	2,703
合計	32,296	340	200	28,875	3,420

25 公共関係投融资の概況(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分		2017年度		2018年度	
公共債	国債		—		—
	地方債		—		—
	公社・公団債		1,332		1,095
	小計		1,332		1,095
貸付	政府関係機関		1,761,792		2,010,416
	公共団体・公企業		—		9,000
	小計		1,761,792		2,019,416
合 計		1,763,124		2,020,511	

(注)上記表の公共債・貸付欄にはそれぞれ各年度の国内向け新規引受額、新規貸出額を記入しています。

26 海外投融资の状況(一般勘定)

a. 資産別明細

●外貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	7,664,115	67.0	8,276,365	67.1
株式等	760,731	6.6	909,479	7.4
現預金・その他	827,815	7.2	931,248	7.6
外貨建資産計	9,252,661	80.9	10,117,094	82.1

●円貨額が確定した外貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金額	占率	金額	占率
貸付金	141,197	1.2	155,908	1.3
公社債	53,338	0.5	—	—
現預金・その他	69,972	0.6	72,786	0.6
円貨額が確定した外貨建資産計	264,508	2.3	228,695	1.9

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

●円貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	1,553,889	13.6	1,566,453	12.7
株式等	312,990	2.7	389,096	3.2
非居住者貸付	10,000	0.1	10,000	0.1
その他	49,312	0.4	14,383	0.1
円貨建資産計	1,926,192	16.8	1,979,933	16.1

●合計

(単位:百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融资	11,443,362	100.0	12,325,723	100.0

b. 海外投融資の地域別構成
(2017年度末)

(単位：百万円、%)

区 分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	3,525,959	35.7	3,054,114	34.7	471,844	44.4	47,808	82.7
ヨーロッパ	2,763,472	28.0	2,759,766	31.4	3,706	0.3	5,000	8.6
オセアニア	420,619	4.3	420,619	4.8	—	—	—	—
アジア	117,521	1.2	2,140	0.0	115,380	10.8	—	—
中南米	2,630,390	26.7	2,157,541	24.5	472,849	44.4	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	3,567	0.0	3,567	0.0	—	—	—	—
国際機関	403,232	4.1	403,232	4.6	—	—	5,000	8.6
合計	9,864,763	100.0	8,800,982	100.0	1,063,780	100.0	57,808	100.0

(2018年度末)

(単位：百万円、%)

区 分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	3,637,307	34.2	3,163,347	33.7	473,959	38.3	49,945	83.3
ヨーロッパ	3,278,736	30.8	3,269,150	34.8	9,586	0.8	5,000	8.3
オセアニア	468,747	4.4	468,747	5.0	—	—	—	—
アジア	93,816	0.9	2,129	0.0	91,686	7.4	—	—
中南米	2,843,476	26.7	2,180,384	23.2	663,092	53.5	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	3,705	0.0	3,705	0.0	—	—	—	—
国際機関	310,628	2.9	310,628	3.3	—	—	5,000	8.3
合計	10,636,418	100.0	9,398,093	100.0	1,238,325	100.0	59,945	100.0

(注) 1. 本表は発行会社の国籍に基づき作成されています。

2. 中南米向け外国証券は、中南米に設立されたSPC(特別目的会社)が発行する債券もしくは優先出資証券、または海外投資信託等であり、発行会社の国籍に基づき中南米に分類されているものの、実質的には日本や北米・ヨーロッパ・アジア・オセアニア地域への投資です。

c. 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	5,772,976	62.4	5,932,327	58.6
ユーロ	1,867,816	20.2	2,452,470	24.2
豪ドル	1,199,622	13.0	1,226,942	12.1
ニュージーランドドル	201,812	2.2	300,817	3.0
ポーランドズロチ	94,996	1.0	112,432	1.1
中国元	44,106	0.5	43,175	0.4
ベトナムドン	33,190	0.4	33,182	0.3
インドネシアルピア	38,116	0.4	15,726	0.2
その他	23	0.0	19	0.0
合 計	9,252,661	100.0	10,117,094	100.0

◆負債関係

① 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2017年度末	2018年度末
保 險 金	死亡保険金	52,821	53,193
	災害保険金	1,116	1,056
	高度障害保険金	4,324	3,433
	満期保険金	2,949	8,970
	その他	541	620
	小計	61,752	67,274
年金		5,084	6,617
給付金		23,978	24,153
解約返戻金		13,557	8,183
保険金据置支払金		5,652	6,651
その他共計		111,680	114,734

② 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2017年度末	2018年度末
責 任 準 備 金 (危 険 準 備 金 を 除 く)	個人保険	14,399,356	14,637,578
	(一般勘定)	(14,336,551)	(14,577,791)
	(特別勘定)	(62,805)	(59,786)
	個人年金保険	8,200,566	8,426,127
	(一般勘定)	(7,935,899)	(8,263,097)
	(特別勘定)	(264,667)	(163,029)
	団体保険	16,136	15,827
	(一般勘定)	(16,136)	(15,827)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体年金保険	2,624,858	2,589,611
	(一般勘定)	(1,982,895)	(1,991,240)
	(特別勘定)	(641,963)	(598,371)
	その他	210,252	205,445
(一般勘定)	(210,252)	(205,445)	
(特別勘定)	(—)	(—)	
小計	25,451,170	25,874,590	
(一般勘定)	(24,481,734)	(25,053,402)	
(特別勘定)	(969,435)	(821,187)	
危険準備金	349,400	364,300	
合 計	25,800,570	26,238,890	
(一般勘定)	(24,831,134)	(25,417,702)	
(特別勘定)	(969,435)	(821,187)	

③ 責任準備金残高の内訳

(2017年度末)

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	2017年度末合計
残 高	23,348,606	2,102,564	—	349,400	25,800,570

(2018年度末)

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	2018年度末合計
残 高	23,916,163	1,958,426	—	364,300	26,238,890

④ 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)

a. 責任準備金の積立方式・積立率

区 分		2017年度末	2018年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)
	標準責任準備金 対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険及び受再保険は含みません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

b. 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	118,252	4.00%～5.00%
1981年度～1985年度	357,971	5.00%～5.50%
1986年度～1990年度	2,038,767	5.50%
1991年度～1995年度	3,147,990	3.75%～5.50%
1996年度～2000年度	1,310,395	2.00%～2.75%
2001年度～2005年度	1,241,837	1.50%
2006年度～2010年度	3,313,526	1.00%～1.50%
2011年度	1,075,105	1.00%～1.50%
2012年度	1,615,324	1.00%～1.50%
2013年度	1,078,693	0.50%～1.00%
2014年度	1,188,827	0.50%～1.00%
2015年度	1,640,588	0.50%～1.00%
2016年度	2,224,412	0.25%～1.00%
2017年度	1,285,295	0.25%～3.75%
2018年度	1,203,900	0.25%～3.95%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

⑤ 法第二百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

○第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

各第三分野保険のリスク特性を踏まえ、原則として基礎率を同じくする契約区分ごとに、将来期間における保険事故発生率の悪化等の状況を想定し、将来の保険金・給付金等のお支払が確実に履行されるかを検証します。この検証を法令等に則り行い、責任準備金の積立が不十分であると認識される場合には、危険準備金、追加責任準備金の積立等の必要な措置を講じることとしています。

○負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

危険発生率は、予定発生率に対する支払指数を基準に算定しており、過去の保険事故発生率の実績の推移をベースにしています。

原則として基礎率を同じくする契約区分ごとに、直近の保険事故発生率の実績*を基礎に、将来10年間における各契約区分の支払指数を設定しています。

上記方法で設定した支払指数を基準に、過去の実績から支払指数の変動するリスクを一定の確率(99%及び97.7%)でカバーする支払指数を算定した上で、前事業年度の水準を下回らないように危険発生率を設定しています。

*2019年3月末以前の6ヵ月を超えない期間までに観測された実績を使用しています。

○テストの結果

ストレステストは、以下のP、Aに対し、AがPを上回るかどうかにより不足の有無を検証します。

P：責任準備金算出に用いる予定発生率に基づき算出した将来10年間の給付額の合計額

A：前述の危険発生率(発生率の変動するリスクを99%の確率でカバーする水準)に基づき算出した将来10年間の給付額の合計額

AがPを上回る場合は、不足が生じると判定されます。

主要な保険種類についての、Pに対するAの比率の状況(将来10年間合計、1年目および10年目)は下表のとおりです。

●ストレステスト(発生率の変動するリスクを99%の確率でカバーする水準)の結果

	将来10年間合計		
		1年目	10年目
全区分合計	58.8%	52.7%	64.3%
うち総合医療特約区分	51.3%	48.9%	56.3%
うち特定重度生活習慣病保障区分	73.9%	67.4%	84.2%
うち生活障害保障区分	60.3%	37.5%	88.2%

2018年度決算においてストレステストを実施した結果、第三分野保険の一部について、危険準備金を55百万円積み立てています。また、負債十分性テストを実施した結果、追加責任準備金の積立は必要ありませんでした。

なお、第三分野保険の一部について既に積み増している保険料積立金の2018年度末残高は7,037百万円です。

⑥ 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

a. 責任準備金残高(一般勘定)

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
責任準備金残高(一般勘定)	1,889	1,737

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
 2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。
 3. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金として、2018年度末1,127百万円を控除しています。

b. 算出方法、その計算の基礎となる係数

	最低保証付 変額保険	最低保証付 変額個人年金保険 (一時払い)(08)	最低保証付一時払 変額個人年金保険 (08)	新最低保証付 変額個人年金保険 (一時払い)	変額個人年金保険 (一時払い)	最低保証付 変額個人年金保険 (一時払い)(16)
算出方法	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(シナリオテスト方式)	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(シナリオテスト方式)	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(シナリオテスト方式)	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(シナリオテスト方式)	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(ファクターテーブル方式)	平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式
計算の基礎となる係数	予定死亡率				予定災害死亡率(0.000504)のみを使用	
	割引率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率*	平成8年大蔵省告示第48号に定める率*	平成8年大蔵省告示第48号に定める率*	平成8年大蔵省告示第48号に定める率*	平成8年大蔵省告示第48号に定める率*
	期待収益率					
	ボラティリティ	平成8年大蔵省告示第48号に定める率。ただし、国内短期資産については0.3%(保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)	平成8年大蔵省告示第48号に定める率。ただし、国内不動産については18.4%(保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)	平成8年大蔵省告示第48号に定める率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率。ただし、ヘッジ付外貨建債券については3.5%、国内不動産については18.4%、外国不動産については16.9%(保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)	18.4%(保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)

* 平成19年4月1日に締結した契約については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定めるところにより、同告示第1項第2号イに定める予定死亡率を用いています。
 ・平成19年4月2日以降に締結した契約については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定めるところにより、同告示第1項第2号ロに定める予定死亡率を満年齢方式に修正して用いています。

⑦ 社員配当準備金明細表(2017年度)

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2017年度 合計
当期首現在高	231,242	13,157	753	81	695	20	245,951
前期剰余金からの繰入	8,427	46	40,805	2,192	△2	265	51,735
利息による増加	38	0	0	—	0	0	39
配当金支払による減少	18,846	966	39,962	2,059	85	257	62,177
当期末現在高	221,199 (216,478)	12,240 (10,027)	1,256 (300)	214 (—)	607 (605)	29 (9)	235,548 (227,422)

(2018年度)

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2018年度 合計
当期首現在高	221,199	12,240	1,256	214	607	29	235,548
前期剰余金からの繰入	9,191	196	41,138	2,051	0	226	52,804
利息による増加	34	0	0	—	0	0	35
配当金支払による減少	17,811	951	40,801	2,182	78	238	62,064
当期末現在高	212,610 (209,328)	11,488 (10,332)	1,594 (314)	84 (—)	529 (526)	16 (9)	226,323 (220,511)

(注) ()内は積立配当金額です。

⑧ 引当金明細表

(2017年度)

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	910	717	△192	債権の貸倒損失に備えるため計上しています。
	個別貸倒引当金	221	203	△18	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金	45,448	32,082	△13,366	「退職給付に関する会計基準」等に基づき計上しています。	
価格変動準備金	502,347	656,947	154,600	保険業法第115条の規定により計上しています。	

(2018年度)

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	717	616	△101	債権の貸倒損失に備えるため計上しています。
	個別貸倒引当金	203	253	49	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金	32,082	19,371	△12,710	「退職給付に関する会計基準」等に基づき計上しています。	
価格変動準備金	656,947	744,447	87,500	保険業法第115条の規定により計上しています。	

⑨ 個別貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区分	2017年度	2018年度
繰入額	239	289
取崩額 (償却に伴う取崩額を除く)	249	226
繰入額	△10	62

⑩ 特定海外債権引当勘定の状況

a. 特定海外債権引当勘定

2017年度末、2018年度末ともに残高がないため記載していません。

b. 対象債権額国別残高

2017年度末、2018年度末ともに残高がないため記載していません。

⑪ 借入金等残存期間別残高

(2017年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを含む)	合計
借入金	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	499,924	499,924

(2018年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを含む)	合計
借入金	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	499,924	499,924

◆資本関係

① 基金の状況

払込期日	募集額	償却期間	利率	基金の目的
2012年8月10日	500億円	7年以内	市場実勢金利(固定利率又は市場実勢金利に連動した変動金利)	財産的基礎の充実
基金の総額(2018年度末)		6,390億円(基金償却積立金の額5,890億円を含む)		

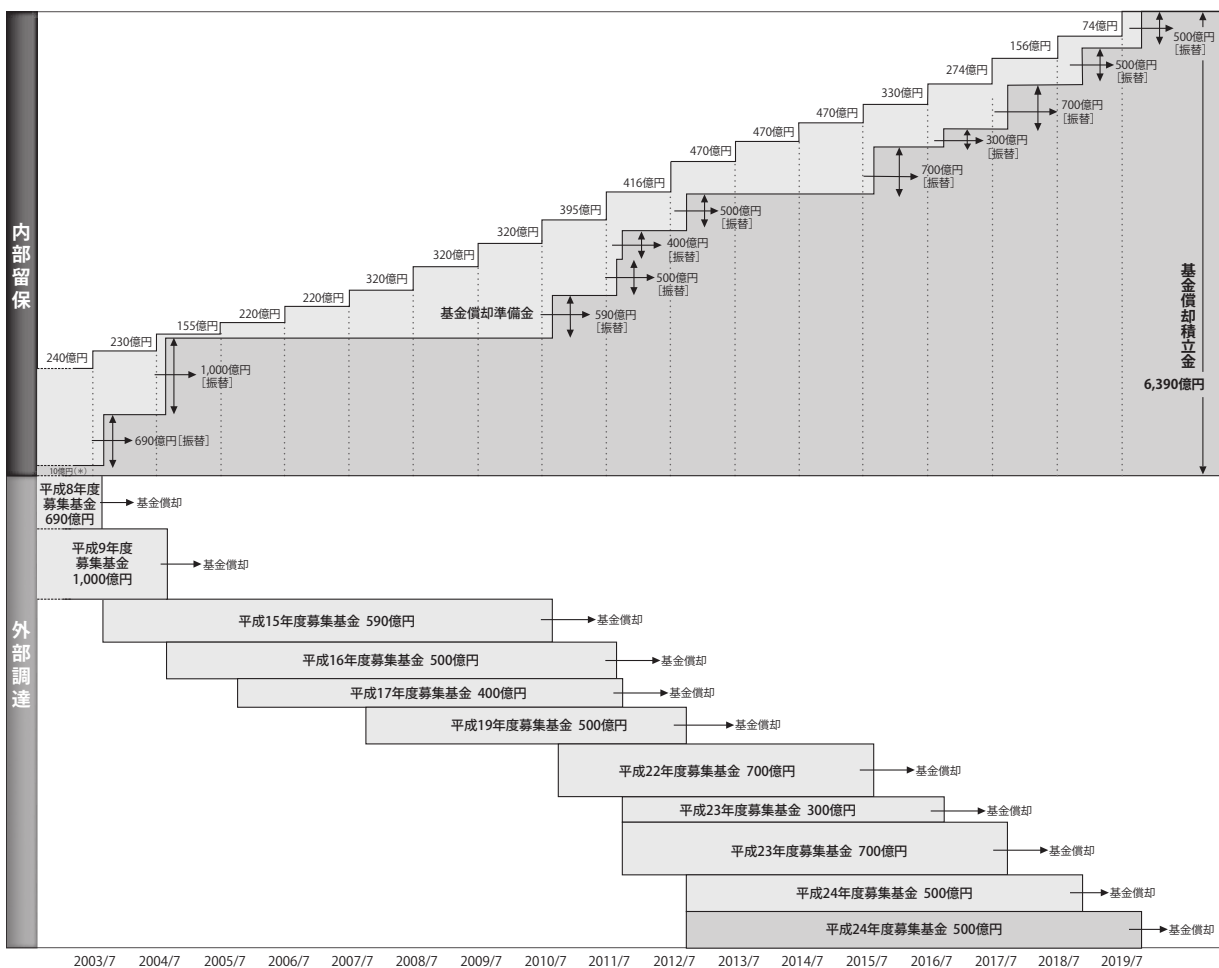
(単位:百万円、%)

基金拠出者名	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額	基金拠出割合
株式会社三井住友銀行	31,000	62.0
三井住友信託銀行株式会社	16,000	32.0
三井住友海上火災保険株式会社	3,000	6.0

(注) 基金拠出者は、2018年度末時点における拠出額の多い順に記載しています。

基金償却スケジュール

基金償却準備金の積立ならびに基金償却積立金への振替、基金償却については下図のとおり予定しています。



* 保険業法に定める最低基金総額10億円

◆保険関係収支

① 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
個人保険	1,683,985	1,552,022
（うち一時払）	604,217	516,339
（うち年払）	190,474	161,985
（うち半年払）	5,608	5,215
（うち月払）	883,684	868,481
個人年金保険	504,824	535,372
（うち一時払）	10,762	79,550
（うち年払）	178,982	144,578
（うち半年払）	3,625	3,477
（うち月払）	311,454	307,766
団体保険	95,638	93,938
団体年金保険	201,781	202,890
その他共計	2,505,129	2,402,089

(注) 年払には年1回払を、半年払には年2回払を、それぞれ含めた金額を記載しています。

② 保険金明細表

a. 金額

(2017年度)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2017年度 合 計
死亡保険金	288,695	4,977	41,164	—	—	1	334,838
災害保険金	4,014	18	68	—	58	—	4,160
高度障害保険金	7,389	50	3,305	—	—	—	10,745
満期保険金	233,707	3	—	—	777	—	234,488
その他	2,435	0	—	3,192	—	—	5,628
合 計	536,242	5,050	44,538	3,192	836	1	589,860

(2018年度)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2018年度 合 計
死亡保険金	291,079	4,615	39,307	—	—	1	335,004
災害保険金	4,475	13	55	—	55	—	4,600
高度障害保険金	6,664	38	3,204	—	—	—	9,907
満期保険金	282,563	4	—	—	1,153	—	283,721
その他	2,938	1	—	3,269	—	—	6,209
合 計	587,721	4,671	42,568	3,269	1,209	1	639,442

b. 件数

(2017年度)

(単位：件)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2017年度 合計
死亡保険金	56,859	944	41,006	—	—	144	98,953
災害保険金	765	4	167	—	5	—	941
高度障害保険金	1,019	7	2,810	—	—	—	3,836
満期保険金	62,861	74	—	—	1,241	—	64,176
その他	4,577	1	—	—	—	—	4,578
合計	126,081	1,030	43,983	—	1,246	144	172,484

(2018年度)

(単位：件)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2018年度 合計
死亡保険金	59,111	842	39,722	—	—	158	99,833
災害保険金	845	3	148	—	6	—	1,002
高度障害保険金	890	6	2,699	—	—	—	3,595
満期保険金	70,097	69	—	—	1,401	—	71,567
その他	5,604	2	—	—	—	—	5,606
合計	136,547	922	42,569	—	1,407	158	181,603

③ 年金明細表

a. 金額

(2017年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2017年度 合計
—	574,006	483	55,393	4,367	—	634,251

(2018年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2018年度 合計
—	444,700	481	54,887	4,065	—	504,134

b. 件数

(2017年度)

(単位：件)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2017年度 合計
—	615,024	22,498	2,071,691	14,299	—	2,723,512

(2018年度)

(単位：件)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2018年度 合計
—	595,853	21,068	2,048,129	13,487	—	2,678,537

④ 給付金明細表

a. 金額

(2017年度)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2017年度 合計
死亡給付金	15,032	11,485	6	—	200	—	26,725
入院給付金	64,616	681	85	—	—	53	65,437
手術給付金	32,848	665	—	—	—	—	33,514
障害給付金	4,732	13	34	—	14	—	4,794
生存給付金	44,495	214	—	—	408	—	45,119
その他	3,439	3	5	95,712	78	2	99,242
合 計	165,166	13,064	132	95,712	701	56	274,834

(2018年度)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2018年度 合計
死亡給付金	26,841	8,494	5	—	285	—	35,628
入院給付金	64,471	638	89	—	—	61	65,261
手術給付金	32,334	640	—	—	—	15	32,990
障害給付金	4,763	9	33	—	—	—	4,806
生存給付金	42,413	268	—	—	382	—	43,064
その他	4,562	0	1	108,496	45	3	113,110
合 計	175,387	10,052	130	108,496	713	80	294,861

b. 件数

(2017年度)

(単位：件)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2017年度 合計
死亡給付金	15,371	3,943	459	—	95	—	19,868
入院給付金	835,105	9,110	3,326	—	—	6,454	853,995
手術給付金	407,956	8,355	—	—	—	—	416,311
障害給付金	57,982	169	133	—	2	—	58,286
生存給付金	158,143	1,212	—	—	178	—	159,533
その他	18,407	14	254	465,407	101	84	484,267
合計	1,492,964	22,803	4,172	465,407	376	6,538	1,992,260

(2018年度)

(単位：件)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2018年度 合計
死亡給付金	17,044	3,683	413	—	62	—	21,202
入院給付金	846,128	8,635	3,471	—	—	6,744	864,978
手術給付金	411,537	8,083	—	—	—	1,752	421,372
障害給付金	58,720	138	115	—	—	—	58,973
生存給付金	137,758	1,347	—	—	159	—	139,264
その他	25,237	5	222	482,815	84	105	508,468
合計	1,496,424	21,891	4,221	482,815	305	8,601	2,014,257

⑤ 解約返戻金明細表

(2017年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2017年度 合計
262,186	80,597	—	61,521	17,505	—	421,811

(2018年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2018年度 合計
288,143	64,959	—	85,923	18,499	—	457,526

◆資産運用関係収支

① 資産運用収益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
利息及び配当金等収入	613,474	638,543
売買目的有価証券運用益	401	—
有価証券売却益	78,714	100,357
有価証券償還益	5,065	—
為替差益	—	4,432
貸倒引当金戻入額	203	38
その他運用収益	2,104	832
合 計	699,963	744,204

② 資産運用費用明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
支払利息	18,507	28,850
売買目的有価証券運用損	—	25
有価証券売却損	43,629	92,827
有価証券評価損	276	2,746
金融派生商品費用	89,723	99,104
為替差損	2,286	—
賃貸用不動産等減価償却費	8,768	8,611
その他運用費用	12,349	11,983
合 計	175,540	244,150

③ 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
預貯金利息	4,107	17,575
有価証券利息・配当金	530,326	541,597
うち公社債利息	225,175	222,927
うち株式配当金	37,783	46,182
うち外国証券利息配当金	263,341	269,717
貸付金利息	33,303	30,851
うち一般貸付利息	20,585	18,755
不動産賃貸料	36,112	35,338
その他共計	613,474	638,543

④ 利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)

(単位:百万円)

2018年度	残高による増減	金利等による増減	純増減
利息及び配当金等収入	31,270	△6,202	25,068
うち現預金・コールローン	5,187	8,924	14,112
うち有価証券	23,686	△12,415	11,271
うち貸付金	△1,664	△786	△2,451
うち不動産	△434	△339	△773

⑤ 有価証券売却益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
国債等債券	53,092	80,132
株式等	17,937	13,049
外国証券	7,683	7,175
その他共計	78,714	100,357

⑥ 固定資産等処分益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
有形固定資産	17,477	1,031
土地	5,265	828
建物	12,211	203
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	—	—
その他	154	—
合 計	17,632	1,031
うち賃貸等不動産	17,438	879

⑦ 有価証券売却損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
国債等債券	138	3,440
株式等	2,937	2,593
外国証券	40,553	86,792
その他共計	43,629	92,827

⑧ 有価証券評価損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
国債等債券	—	—
株式等	276	1,453
外国証券	—	1,293
その他共計	276	2,746

⑨ 貸付金償却額(一般勘定)

2017年度、2018年度ともに実績がないため、記載していません。

10 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

(2017年度)

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	383,512	8,707	253,427	130,084	66.1%
建物	382,460	8,681	252,440	130,020	66.0%
その他の有形固定資産	1,051	25	987	64	93.9%
無形固定資産	4	0	3	0	80.4%
その他	1,790	59	1,012	777	56.6%
合 計	385,307	8,768	254,443	130,863	66.0%

(2018年度)

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	380,202	8,538	257,763	122,438	67.8%
建物	380,202	8,538	257,763	122,438	67.8%
その他の有形固定資産	948	23	896	51	94.6%
無形固定資産	1	0	1	0	76.1%
その他	1,436	49	804	631	56.0%
合 計	381,640	8,588	258,569	123,070	67.8%

11 固定資産等処分損明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
有形固定資産	736	2,809
土地	41	1,438
建物	668	1,191
リース資産	4	99
その他	22	79
無形固定資産	862	14
その他	22	122
合 計	1,621	2,946
うち賃貸等不動産	591	2,477

◆その他収支

① 減価償却費明細表

(2017年度)

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	239,885	6,280	164,415	75,489	68.5%
建物	208,752	4,218	137,785	70,967	66.0%
リース資産	4,200	798	3,875	344	92.2%
その他の有形固定資産	26,932	1,264	22,754	4,178	84.5%
無形固定資産	123,635	7,117	87,715	35,919	70.9%
その他	23,064	35	22,968	95	99.6%
合 計	386,585	13,433	275,099	111,504	71.2%

(2018年度)

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	229,551	6,901	155,473	74,077	67.7%
建物	192,444	4,257	130,470	61,974	67.8%
リース資産	12,254	1,268	5,466	6,787	44.6%
その他の有形固定資産	24,852	1,374	19,536	5,316	78.6%
無形固定資産	127,391	8,339	89,862	37,529	70.5%
その他	22,976	30	22,889	86	99.6%
合 計	379,919	15,271	268,226	111,693	70.6%

② 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
営業活動費	118,543	111,831
営業管理費	59,389	61,814
一般管理費	150,636	154,306
合 計	328,569	327,952

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は、2017年度2,823百万円、2018年度2,728百万円です。

③ 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
国税	13,850	13,878
消費税	11,348	11,520
地方法人特別税	2,214	2,125
印紙税	262	231
登録免許税	25	0
その他の国税	—	0
地方税	10,382	10,335
地方消費税	3,059	3,107
法人事業税	5,304	5,091
固定資産税	1,576	1,545
不動産取得税	—	155
事業所税	433	430
その他の地方税	6	4
合 計	24,232	24,213

④ リース取引

〈リース取引(借主側)〉

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所得権移転外ファイナンス・リース取引]

a. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

2017年度末、2018年度末、ともに残高がないため記載していません。

b. 未経過リース料期末残高相当額

2017年度末、2018年度末、ともに残高がないため記載していません。

c. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

2017年度末、2018年度末、ともに残高がないため記載していません。

d. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	取得価額相当額をリース期間定額法で償却した償却費
利息相当額の算定方法	発生ベースのリース料をリース期間で利息法により算定した利息額

◆保険契約高関係諸統計

1 保障機能別保有契約高

(単位：千件、百万円)

区 分		保有件数及び金額				
		2017年度末		2018年度末		
		件数	金額	件数	金額	
死亡保障	普通死亡	個人保険	8,284	71,361,089	8,225	66,392,592
		個人年金保険	—	—	—	—
		団体保険	22,493	31,885,941	22,500	32,213,552
		団体年金保険 その他共計	— 30,777	— 103,247,031	— 30,726	— 98,606,144
	災害死亡	個人保険	(7,621)	(18,268,459)	(7,309)	(17,388,301)
		個人年金保険	(40)	(181,568)	(37)	(169,376)
		団体保険	(2,482)	(832,297)	(2,455)	(816,293)
		団体年金保険 その他共計	(—) (10,144)	(—) (19,282,325)	(—) (9,802)	(—) (18,373,972)
	その他の 条件付死亡	個人保険	(0)	(11)	(0)	(9)
		個人年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
		団体保険	(62)	(32,918)	(63)	(32,353)
		団体年金保険 その他共計	(—) (62)	(—) (32,929)	(—) (63)	(—) (32,362)
生存保障	満期・生存 給付	個人保険	204	390,142	201	376,618
		個人年金保険	2,765	14,008,273	2,711	13,691,944
		団体保険	0	153	0	93
		団体年金保険 その他共計	— 2,978	— 14,419,093	— 2,919	— 14,087,632
	年金	個人保険	(—)	(—)	(—)	(—)
		個人年金保険	(3,290)	(1,946,558)	(3,246)	(1,914,399)
		団体保険	(7)	(467)	(6)	(441)
		団体年金保険 その他共計	(—) (3,310)	(—) (1,951,390)	(—) (3,265)	(—) (1,918,905)
	その他	個人保険	—	—	—	—
		個人年金保険	524	1,613,311	535	1,614,070
		団体保険	6	2,970	6	2,787
		団体年金保険 その他共計	6,390 6,995	2,624,858 4,430,816	6,370 6,981	2,589,611 4,392,900
入院保障	災害入院	個人保険	(4,930)	(30,204)	(4,840)	(29,335)
		個人年金保険	(105)	(500)	(97)	(463)
		団体保険	(1,314)	(1,101)	(1,294)	(1,093)
		団体年金保険 その他共計	(—) (6,590)	(—) (31,933)	(—) (6,460)	(—) (31,004)
	疾病入院	個人保険	(4,921)	(30,032)	(4,833)	(29,200)
		個人年金保険	(103)	(490)	(96)	(454)
		団体保険	(12)	(52)	(12)	(55)
		団体年金保険 その他共計	(—) (5,276)	(—) (30,703)	(—) (5,170)	(—) (29,821)
	その他の 条件付入院	個人保険	(8,622)	(224,655)	(8,396)	(226,386)
		個人年金保険	(40)	(326)	(37)	(305)
		団体保険	(63)	(61)	(65)	(63)
		団体年金保険 その他共計	(—) (8,726)	(—) (225,042)	(—) (8,560)	(—) (226,788)

- (注) 1. ()内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
 2. 団体保険、団体年金保険の件数は、被保険者数を表します。
 3. 生存保障の「その他」欄の金額は責任準備金を表します。
 4. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
 5. 個人年金保険、団体保険の「満期・生存給付」欄は年金支払開始前契約の件数及びその年金支払開始時における年金原資、「年金」欄の金額は年金年額、「その他」欄は年金支払開始後契約の件数と責任準備金を表します。
 6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
 7. 「その他の条件付」欄は成人病医療特約、交通災害保障特約、団体定期保険労働災害保障特約等、特定の疾病または災害による保障を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		2017年度末	2018年度末
障害保障	個人保険	6,342,956	6,175,051
	個人年金保険	31,178	29,201
	団体保険	2,263,622	2,220,134
	団体年金保険 その他共計	— 8,637,756	— 8,424,386
手術保障	個人保険	6,269,734	5,944,465
	個人年金保険	128,544	119,106
	団体保険	—	—
	団体年金保険 その他共計	— 6,398,278	— 6,125,684

② 年換算保険料

a. 保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	1,534,271	1.1	1,529,812	△0.3
個人年金保険	795,689	△1.4	795,010	△0.1
合 計	2,329,960	0.2	2,324,822	△0.2
うち生前給付保障+医療保障等	546,750	2.6	553,194	1.2

b. 新契約(新契約+転換純増)

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度		2018年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	108,568	△10.1	100,847	△7.1
個人年金保険	22,759	△82.8	25,682	12.8
合 計	131,328	△48.1	126,529	△3.7
うち生前給付保障+医療保障等	45,267	6.7	45,267	0.0

- (注) 1. 年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額等)を計上しています。
 2. 生前給付保障の年換算保険料は、就労不能・介護給付、特定疾病給付、重度慢性疾患給付、特定重度生活習慣病給付及び保険料の払込みを免除する特約の給付に該当する部分の合計額です。
 3. 医療保障の年換算保険料は、入院給付、手術給付等に該当する部分の合計額です。

③ 保有契約高及び新契約高

a. 保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2017年度末				2018年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	8,488	0.2	71,751,231	△7.5	8,427	△0.7	66,769,210	△6.9
個人年金保険	3,290	△1.4	15,621,584	△2.4	3,246	△1.3	15,306,014	△2.0
団体保険	—	—	31,889,064	1.3	—	—	32,216,432	1.0
団体年金保険	—	—	2,624,858	2.3	—	—	2,589,611	△1.3

- (注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。
 3. 団体3大疾病保障保険は、普通死亡の保障がないため、上表の団体保険の保有契約高には計上しておりません。2018年度末における団体3大疾病保障保険の保有契約の3大疾病保険金額は、113,984百万円です。

b. 新契約高(新契約+転換純増)

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2017年度						2018年度					
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	763	△2.2	269,348	263.4	2,131,812	△1,862,463	703	△7.9	1,497,439	455.9	2,502,873	△1,005,434
個人年金保険	111	△81.7	447,215	△84.5	455,424	△8,209	91	△18.3	373,814	△16.4	379,283	△5,468
団体保険	—	—	34,367	△33.1	34,367	—	—	—	96,090	179.6	96,090	—
団体年金保険	—	—	30	△47.2	30	—	—	—	43	39.9	43	—

- (注) 1. 件数は、新契約に転換後契約及び保障一括見直し後契約を加えた数値です。
 2. 転換による純増加には、保障一括見直しによる純増加の金額を含みます。
 3. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
 4. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。
 5. 団体3大疾病保障保険は、普通死亡の保障がないため、上表の団体保険の新契約高には計上しておりません。2018年度における団体3大疾病保障保険の新契約の3大疾病保険金額は、114,890百万円です。

4 保有契約高の推移

(単位：千件、百万円)

区 分		2017年度末			2018年度末			
		件数	保険金額	年換算保険料	件数	保険金額	年換算保険料	
個人保険	死亡保険	終身保険	1,684	9,251,441	377,797	1,709	9,414,087	393,368
		限定告知型終身保険	121	108,412	21,030	141	118,967	23,259
		介護保障終身保険	76	387,317	9,914	85	413,865	10,594
		予定利率変動型終身保険	162	992,424	83,792	157	962,294	80,247
		指定通貨建終身保険	37	234,143	17,507	70	446,796	34,851
		その他共 終身保険計	2,126	11,160,432	514,089	2,211	11,560,374	546,230
		定期付終身保険	1,539	17,136,203	206,942	1,443	14,852,207	185,109
		利率変動型積立終身保険	2,726	35,742,054	543,462	2,541	30,461,371	508,804
		定期保険	69	1,889,278	35,663	67	1,786,357	33,938
		その他共 定期保険計	122	2,083,599	38,817	115	1,960,717	36,898
	特約組立型保険	147	1,268,321	18,203	373	4,142,957	54,415	
	医療終身保険	484	115,605	66,389	513	119,117	70,182	
	医療定期保険	495	299,669	26,510	482	282,730	26,437	
	その他共計	7,722	68,722,329	1,419,673	7,758	64,210,576	1,432,967	
	生死混合 保険	養老保険	331	1,445,345	59,345	264	1,144,862	45,681
定期付養老保険		44	452,542	4,758	35	362,389	3,815	
生前給付金付定期保険		145	527,632	20,423	139	495,540	19,447	
こども保険		234	542,245	28,424	222	502,952	26,705	
その他共計		757	2,977,049	112,959	662	2,514,639	95,654	
生存保険	8	51,853	1,638	6	43,994	1,190		
計(1)		8,488	71,751,231	1,534,271	8,427	66,769,210	1,529,812	
個人年金 保険	個人年金保険	616	3,290,538	194,201	587	3,116,108	190,216	
	定額個人 年金保険	2,447	11,659,216	474,624	2,446	11,580,372	480,405	
	生存保障重視型個人年金保険	—	—	—	14	81,252	9,842	
	指定通貨建個人年金保険	—	—	—	—	—	—	
	その他共計	3,101	15,082,537	692,052	3,084	14,909,254	703,511	
変額個人年金保険	189	539,047	103,636	162	396,759	91,498		
計(2)		3,290	15,621,584	795,689	3,246	15,306,014	795,010	
(1)+(2)合計		11,779	87,372,816	2,329,960	11,673	82,075,224	2,324,822	

(単位：千件、百万円)

区 分		2017年度末		2018年度末	
		件数	金額	件数	金額
団体 保険	団体定期保険	8,177	5,367,264	8,176	5,353,917
	総合福祉団体定期保険	3,722	9,185,291	3,796	9,305,415
	団体信用生命保険	10,551	17,297,249	10,370	17,519,377
	消費者信用団体生命保険	43	9,607	41	8,735
	団体終身保険	0	61	0	56
	心身障害者扶養者生命保険	43	26,467	42	26,050
	団体3大疾病保障保険	—	—	115	113,984
	年金払特約	7	3,123	6	2,880
	計	22,501	31,889,064	22,507	32,216,432
団体 年金 保険	企業年金保険	0	246	0	255
	新企業年金保険	3,972	77,648	3,995	75,698
	拋出型企業年金保険	2,379	789,775	2,362	788,208
	厚生年金基金保険	38	12,582	10	178
	国民年金基金保険	—	10	—	10
	団体生存保険	—	49,877	—	—
	確定給付企業年金保険	—	1,593,381	—	1,618,600
	確定拋出年金保険	—	101,336	—	106,658
	計	6,390	2,624,858	6,370	2,589,611
財形保険	59	166,860	56	164,954	
財形年金保険	20	43,341	19	40,453	
医療保障保険	238	128	166	78	
受再保険	—	—	62	32	

(単位：千件、百万円)

区分	2017年度末		2018年度末		
	件数	金額	件数	金額	
災害・疾病関係特約	災害割増特約	1,429	6,549,319	1,368	6,133,248
	災害保障特約	8	11,395	6	8,586
	傷害特約	3,052	10,783,251	2,921	10,245,820
	傷害損傷特約	3,292	170,332	3,257	168,637
	総合医療特約	2,593	16,905	2,650	17,109
	災害入院特約	1,326	7,942	1,139	6,727
	疾病特約	1,424	8,225	1,257	7,124
	成人病特約	1,798	8,412	1,708	7,930
	その他の条件付入院特約	6,842	216,434	6,704	218,637
	先進医療特約	3,576	—	3,563	—
	がん診断特約	1,599	964,174	1,755	1,060,389
	がん薬物治療特約	1,653	102,703	1,821	112,344

- (注) 1. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・受再保険の件数は被保険者数を表します。
2. 心身障害者扶養者生命保険の件数は、計には含みません。また、団体3大疾病保障保険の金額は、3大疾病保険金額であり、計には含みません。
3. 保険金額・金額の欄には主たる保障額を記載しています。
a. 個人年金保険・団体保険(年金払特約)は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計を表します。
b. 団体年金保険・財形保険は責任準備金を表します。
c. 財形年金保険については、財形年金保険は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計、財形年金積立保険は責任準備金を表します。
d. 医療保障保険・受再保険は入院給付日額を表します。
4. 年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額等)を計上しています。
5. 傷害損傷特約の金額は給付金額を、入院特約の金額は入院給付日額を表します。
6. 災害保障特約には交通災害保障特約を含みます。
7. 疾病特約には限定告知型医療特約を含みます。

⑤ 新契約高の推移(新契約+転換による増加)

(単位: 千件、百万円)

区分		2017年度			2018年度			
		件数	保険金額	年換算保険料	件数	保険金額	年換算保険料	
個人保険	死亡保険	終身保険 (終身保険、ふるはーとJロードプラス、ふるはーとF)	99	423,540	38,643	83	360,522	31,222
		限定告知型終身保険 (千客万頼、たよれるYOUプラス)	22	11,940	3,639	36	22,008	5,122
		介護保障終身保険 (パリュエケア、ふるはーとL(介護プラン))	8	32,203	749	11	37,729	946
		予定利率変動型終身保険 (ふるはーとWステップ、ふるはーとSアドバンス)	—	—	—	—	—	—
		指定通貨建終身保険 (ふるはーとJロードグローバル)	37	240,474	18,472	33	212,471	17,208
		その他共 終身保険計	167	708,158	61,515	163	632,908	54,509
		定期付終身保険 (Wステージ)	20	344,617	5,003	5	82,592	1,379
		利率変動型積立終身保険 (ライブワン、Qバック)	298	3,325,494	55,854	153	1,493,117	30,099
		定期保険 (定期保険、エンブレムGP)	5	89,290	1,803	4	72,106	1,527
		その他共 定期保険計	5	89,290	1,803	4	72,106	1,527
	特約組立型保険 (プライムフィット)	151	1,297,105	18,589	252	3,194,223	39,781	
	医療終身保険 (ドクターGO(終身タイプ))	53	9,679	7,734	55	12,630	7,830	
	医療定期保険 (ドクターGO(定期タイプ))	45	22,256	2,754	48	26,367	3,048	
	その他共計	741	5,797,404	153,254	684	5,514,093	138,176	
	生死混合 保険	養老保険 (自由保険)	6	23,422	1,359	6	22,105	1,282
		定期付養老保険 (しあわせの保険)	—	—	—	—	—	—
		生前給付金付定期保険 (記念日宣言)	10	39,675	1,458	7	28,486	1,093
こども保険 (こどもすくすく保険)		5	7,949	556	5	7,900	553	
その他共計		21	71,048	3,373	19	58,491	2,928	
生存保険	—	—	—	—	—	—		
計(1)		763	5,868,452	156,628	703	5,572,585	141,105	
個人年金 保険	個人年金保険	—	—	—	—	—	—	
	定額個人 年金保険	108	444,715	22,337	76	297,387	15,928	
	指定通貨建個人年金保険 (たのしみグローバル)	—	—	—	14	81,896	9,918	
	その他共計	108	444,715	22,337	91	379,283	25,847	
	変額個人年金保険	2	10,708	672	—	—	—	
計(2)		111	455,424	23,009	91	379,283	25,847	
(1)+(2)合計		875	6,323,876	179,637	794	5,951,868	166,952	

(単位: 千件、百万円)

区分		2017年度		2018年度	
		件数	金額	件数	金額
団体 保険	団体定期保険	4	906	9	2,829
	総合福祉団体定期保険	27	33,460	74	93,260
	団体信用生命保険	—	—	—	—
	消費者信用団体生命保険	—	—	—	—
	団体終身保険	—	—	—	—
	心身障害者扶養者生命保険	—	—	—	—
	団体3大疾病保障保険	—	—	115	114,890
	年金払特約	—	—	—	—
計		31	34,367	199	96,090
団体 年金 保険	企業年金保険	—	—	—	—
	新企業年金保険	—	—	—	—
	拋出型企業年金保険	0	0	—	—
	厚生年金基金保険	—	—	—	—
	国民年金基金保険	—	—	—	—
	団体生存保険	—	—	—	—
	確定給付企業年金保険	—	7	—	23
	確定拋出年金保険	—	23	—	19
計		0	30	—	43
財形保険		0	56	0	22
財形年金保険		0	15	0	10
医療保障保険		0	0	—	—
受再保険		—	—	60	31

- (注) 1. []は主な販売名称を表します。
2. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・受再保険の件数は被保険者数を表します。
3. 団体3大疾病保障保険の金額は、3大疾病保障金額であり、計には含みません。
4. 保険金額・金額の欄には主たる保障額を記載しています。
- a. 個人年金保険は年金支払開始時における年金原資を表します。
- b. 団体年金保険・財形保険は第1回収入保険料を表します。
- c. 財形年金保険については、財形年金保険は年金支払開始時における年金原資、財形年金積立保険は第1回収入保険料を表します。
- d. 医療保障保険・受再保険は入院給付日額を表します。
5. 年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等(一時払契約等は、保険期間で除した金額等)を計上しています。
6. 個人保険・個人年金保険には転換による増加及び保障一括見直しによる増加を含みます。

◆特別勘定に関する指標等

① 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金額		金額	
個人変額保険	66,295		60,316	
変額個人年金保険	274,715		168,836	
団体年金保険	645,034		600,368	
特別勘定計	986,044		829,521	

② 個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定の状況

a. 2018年度の運用状況

国内外の株式相場については、年度前半は、堅調な米国の経済指標や好調な企業業績等を背景に上昇しました。年度後半は米中貿易摩擦激化への警戒感やFRB（米連邦準備制度理事会）の金融引き締めスタンス継続への懸念から下落しましたが、年度末にかけて米中通商協議の進展への期待、FRBの利上げ休止観測の高まりから、米国株式については上昇に転じ、国内株式についても下落幅を縮小しました。国内の長期金利については、日本銀行が長期金利の変動幅の拡大を許容したことから上昇する局面もありましたが、年度後半の株式市場下落や景気減速への警戒感などを背景に低下しました。米国の長期金利については、年度前半はFRBによる緩やかな利上げ継続を背景に上昇しましたが、年度後半は株式市場の下落や景気減速への警戒感などを背景に低下しました。為替（ドル円）については、良好な米国の経済指標、FRBの利上げ継続スタンスにより円安ドル高の圧力が強まる一方、世界経済の減速懸念が台頭するとリスク回

避的な円需要が高まりましたが、年度を通じては円安ドル高となりました。

こうした環境のなかで、個人変額保険特別勘定については、国内外の株式の構成比をやや高めて国内外の債券の構成比を抑えることを基本に運用しました。また、株式相場の上昇局面では国内株式・外国株式の一部売却を、逆に相場下落局面ではその後の反発を見込んで買い入れを行いました。その結果、当年度の運用利回りはプラスとなりました。変額個人年金保険のうち自社で運用する特別勘定については、基本資産配分並みの構成比を基本としつつ、相場の見通しに応じ構成比の調整を行いました。なお、為替ヘッジ付外国債券については、投資妙味を勘案した結果、配分は行わず、国内債券のみで運用を行いました。その結果、当年度の運用利回りはプラスとなりました。変額個人年金保険のうち投資信託を主な投資対象とする特別勘定については、投資信託の組入れ比率を概ね高位に保ちました。

b. 保有契約高

●個人変額保険

(単位：件、百万円)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額保険(有期型)	78	333	60	257
個人変額保険(終身型)	52,287	270,145	50,886	263,369
合 計	52,365	270,478	50,946	263,626

(注) 保有契約高には、定期保険特約部分を含みます。

●変額個人年金保険

(単位：件、百万円)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額個人年金保険	189,232	539,047	162,312	396,759

c. 特別勘定資産の内訳

●個人変額保険

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	2,160	3.3	1,077	1.8
有価証券	59,951	90.4	56,955	94.4
公社債	18,600	28.1	16,315	27.0
株 式	17,960	27.1	17,252	28.6
外国証券	23,391	35.3	23,387	38.8
公社債	6,622	10.0	5,598	9.3
株式等	16,768	25.3	17,789	29.5
その他の証券	—	—	—	—
貸 付 金	—	—	—	—
その他	4,183	6.3	2,284	3.8
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	66,295	100.0	60,316	100.0

●変額個人年金保険

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	18,331	6.7	3,953	2.3
有価証券	249,711	90.9	155,941	92.4
公社債	82,285	30.0	43,972	26.0
株 式	20,346	7.4	15,330	9.1
外国証券	40,760	14.8	28,400	16.8
公社債	32,672	11.9	24,524	14.5
株式等	8,087	2.9	3,876	2.3
その他の証券	106,318	38.7	68,237	40.4
貸 付 金	—	—	—	—
その他	6,672	2.4	8,941	5.3
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	274,715	100.0	168,836	100.0

d. 運用収支状況

●個人変額保険

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
	金額	金額
利息配当金等収入	1,216	1,247
有価証券売却益	6,229	2,558
有価証券償還益	0	—
有価証券評価益	9,089	8,466
為替差益	49	12
金融派生商品収益	235	90
その他の収益	1	2
有価証券売却損	1,022	1,197
有価証券償還損	15	10
有価証券評価損	10,856	9,688
為替差損	58	4
金融派生商品費用	79	188
その他の費用	0	0
収支差額	4,789	1,289

(注) 2017年度の有価証券評価益 9,089百万円には有価証券振戻益 1,479百万円が、有価証券評価損 10,856百万円には有価証券振戻損 9,603百万円がそれぞれ含まれています。
2018年度の有価証券評価益 8,466百万円には有価証券振戻益 1,253百万円が、有価証券評価損 9,688百万円には有価証券振戻損 7,610百万円がそれぞれ含まれています。

●変額個人年金保険

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
	金額	金額
利息配当金等収入	9,457	15,793
有価証券売却益	33,123	5,304
有価証券償還益	—	0
有価証券評価益	53,062	33,888
為替差益	212	166
金融派生商品収益	2,138	978
その他の収益	12	7
有価証券売却損	3,675	1,080
有価証券償還損	146	10
有価証券評価損	76,105	49,302
為替差損	286	153
金融派生商品費用	508	711
その他の費用	327	494
収支差額	16,958	4,385

(注) 2017年度の有価証券評価益 53,062百万円には有価証券振戻益 4,889百万円が、有価証券評価損 76,105百万円には有価証券振戻損 74,539百万円がそれぞれ含まれています。
2018年度の有価証券評価益 33,888百万円には有価証券振戻益 1,566百万円が、有価証券評価損 49,302百万円には有価証券振戻損 48,173百万円がそれぞれ含まれています。

e. 有価証券等の時価情報

●売買目的有価証券

<個人変額保険>

(単位：百万円)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	59,951	6,356	56,955	5,135

<変額個人年金保険>

(単位：百万円)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	249,711	46,606	155,941	31,193

●金銭の信託の時価情報

<個人変額保険>

2017年度以降期末残高がないため、記載していません。

<変額個人年金保険>

2017年度以降期末残高がないため、記載していません。

f. デリバティブ取引の時価情報

●差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

<個人変額保険>

(単位：百万円)

区 分	2017年度末						2018年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	13	—	—	—	13	—	—	—	—	—	—
合 計	—	13	—	—	—	13	—	—	—	—	—	—

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

<変額個人年金保険>

(単位：百万円)

区 分	2017年度末						2018年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	—	223	—	—	223	—	—	10	—	—	10
合 計	—	—	223	—	—	223	—	—	10	—	—	10

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

●金利関連

<個人変額保険>

2017年度以降期末残高がないため、記載していません。

<変額個人年金保険>

2017年度以降期末残高がないため、記載していません。

●通貨関連

<個人変額保険>

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度末			2018年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約								
	売建	2,892	—	13	13	—	—	—	—
	(米ドル)	1,194	—	4	4	—	—	—	—
	(ユーロ)	1,297	—	7	7	—	—	—	—
	(豪ドル)	58	—	0	0	—	—	—	—
	(カナダドル)	49	—	0	0	—	—	—	—
	(英ポンド)	227	—	1	1	—	—	—	—
	(スウェーデンクローナ)	10	—	0	0	—	—	—	—
	(シンガポールドル)	16	—	0	0	—	—	—	—
	(ポーランドズロチ)	21	—	0	0	—	—	—	—
	(南アフリカランド)	14	—	0	0	—	—	—	—
	買建	296	—	△0	△0	—	—	—	—
	(米ドル)	202	—	△0	△0	—	—	—	—
	(ユーロ)	37	—	△0	△0	—	—	—	—
	(豪ドル)	6	—	0	0	—	—	—	—
	(カナダドル)	9	—	△0	△0	—	—	—	—
	(スイスフラン)	9	—	0	0	—	—	—	—
	(英ポンド)	20	—	△0	△0	—	—	—	—
	(ニュージーランドドル)	0	—	0	0	—	—	—	—
	(スウェーデンクローナ)	3	—	△0	△0	—	—	—	—
(シンガポールドル)	1	—	△0	△0	—	—	—	—	
(香港ドル)	5	—	—	—	—	—	—	—	
合計				13				—	

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 外貨建金銭債権債務等が為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

<変額個人年金保険>

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度末			2018年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	(米ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(ユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
(米ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—	
(ユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				—				—	

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 外貨建金銭債権債務等が為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

●株式関連

<個人変額保険>

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度末			2018年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
取引所	株価指数先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				—				—	

<変額個人年金保険>

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度末			2018年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
取引所	株価指数先物								
	売建	—	—	—	—	684	—	3	3
	買建	9,434	—	223	223	468	—	6	6
合計				223				10	

●債券関連

<個人変額保険>

2017年度以降期末残高がないため、記載していません。

<変額個人年金保険>

2017年度以降期末残高がないため、記載していません。

●その他

<個人変額保険>

2017年度以降期末残高がないため、記載していません。

<変額個人年金保険>

2017年度以降期末残高がないため、記載していません。

③ 団体年金保険特別勘定の状況

a. 団体年金保険特別勘定特約の受託状況

(単位：件、億円)

	2017年度末		2018年度末	
	件数	時価残高	件数	時価残高
第1特約	1,432	5,928	1,446	5,991
第2特約	1	499	—	—
合 計	1,433	6,427	1,446	5,991

(注) 1. 件数は、各年度末に時価残高のある団体数です。

2. 特別勘定第1特約は、複数の団体年金のご契約資金を合同運用しています。特別勘定第2特約は、年金資産を個々のご契約ごとに単独運用しています。

b. 特別勘定第1特約(総合口A)の状況

●基本ポートフォリオおよび2018年度運用計画

(単位：%)

(単位：%)

	長期基本ポートフォリオ			
	構成比	レンジ	期待収益率	標準偏差
国内債券	33	13～53	0.50	2.39
国内株式	27	12～42	5.80	18.15
外国債券	13	3～23	2.70	10.80
外国株式	25	10～40	6.50	19.51
現預金等	2	—	0.10	0.06
合 計	100	—	3.71	9.50

	2018年度運用計画		
	計画構成比	期待収益率	標準偏差
国内債券	31	△0.09	1.88
国内株式	29	9.98	18.87
外国債券	11	5.34	10.72
外国株式	27	11.98	20.72
現預金等	2	0.00	0.04
合 計	100	6.69	11.32

●運用実績の推移

(単位：%)

	2017年度			2018年度		
	運用実績	市場収益率	超過収益	運用実績	市場収益率	超過収益
国内債券	0.96	0.90	0.06	1.92	1.89	0.03
国内株式	14.46 (17.42)	15.87	△ 1.41	△ 6.09 (△ 6.46)	△ 5.04	△ 1.05
外国債券	4.03	4.23	△ 0.20	2.31	2.46	△ 0.15
外国株式	10.18	8.47	1.71	10.31	10.14	0.17
現預金等	△ 4.63	△ 0.05	△ 4.58	△ 0.06	△ 0.06	0.00
合 計	8.69	7.59	1.10	1.67	2.37	△ 0.71

(注) 1. 運用実績には先物ポジションを反映しております。先物ポジションを含まない数値を()内に記載しております(先物証拠金、先物評価損益等は含む)。

2. 各資産の運用実績は時間加重収益率、合計の実績はユニット価格伸び率を掲載しております。

3. 現預金等の時間加重収益率には、外国資産売買約定時の「外貨未収・未払金」に係る為替差損益の影響が含まれております。これは約定日の為替レートと資金受渡し時の為替レートを比べて変動した部分が現預金等の時間加重収益率として計上されるものです。

4. 各資産の市場収益率は、各市場の動きを表す代表的な指数の騰落率です。

5. 合計の市場収益率は、各資産の市場収益率を各年度計画構成比で加重した値です。

●2018年度運用状況

- ・2018年度の運用実績は1.67%となり、年度運用計画をもとにした市場収益率の2.37%を下回りました。
- ・資産配分の面では、年度運用計画より国内株式の構成比を高めて運用したことがマイナスに寄与しました。
- ・個別資産の面では、国内株式が市場収益率を下回ったことがマイナスに寄与しました。

●資産別時価残高の推移

(単位：百万円、%)

	2017年度末		2018年度末	
	時価残高	構成比	時価残高	構成比
国内債券	46,242	27.8	50,395	30.4
国内株式	53,477	32.1	48,961	29.5
外国債券	15,232	9.1	15,250	9.2
外国株式	46,418	27.9	45,586	27.5
現預金等	5,144	3.1	5,791	3.5
合 計	166,513	100.0	165,986	100.0

c. 特別勘定第1特約(総合口S)の状況

●運用実績

(単位：%)

2017年度	2018年度
2.59	1.66

●時価残高

(単位：百万円)

2017年度末	2018年度末
142,059	155,290

(注) 実績は、ユニット価格伸び率を掲載しております。

●2018年度運用状況

- ・市場環境を踏まえ、資産ごとの価格変動性に着目した資産構成比の調整や、価格下落リスクが高いと判断した資産のキャッシュ化を行うなど、機動的に資産配分を変更しました。
- ・2018年度の運用実績は1.66%となりました。

◆ 経営諸指標

① 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区 分	2017年度	2018年度
新契約平均保険金	4,498	5,254
保有契約平均保険金	8,452	7,923

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含みません。

② 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区 分	2017年度	2018年度
個人保険	2.7	3.5
個人年金保険	2.8	2.4
団体保険	0.1	0.3

(注) 転換契約は含みません。

③ 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区 分	2017年度	2018年度
個人保険	4.3	5.1
個人年金保険	1.9	1.9
団体保険	0.7	0.7

④ 個人保険新契約年間平均保険料(月払契約)

(単位：円)

2017年度	2018年度
125,334	127,967

(注) 転換契約は含みません。

⑤ 死亡率(個人保険主契約)

a. 件数率

(単位：‰)

2017年度	2018年度
6.69	7.18

b. 金額率

(単位：‰)

2017年度	2018年度
4.32	4.81

⑥ 特約発生率(個人保険+個人年金保険)

(単位: %)

区 分		2017年度	2018年度
災害死亡	件数	0.16	0.18
保障契約	金額	0.16	0.19
障害	件数	0.28	0.31
保障契約	金額	0.10	0.11
災害入院	件数	6.77	7.03
保障契約	金額	164	170
疾病入院	件数	81.72	85.27
保障契約	金額	1,251	1,280
成人病入院	件数	24.47	25.45
保障契約	金額	536	533
疾病・傷害手術	件数	76.18	78.87
保障契約	金額		
成人病手術	件数	20.81	22.47
保障契約	金額		

⑦ 事業費率(対収入保険料)

(単位: %)

2017年度	2018年度
13.1	13.7

⑧ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位: 社)

2017年度	2018年度
8	8
(2)	(2)

(注) ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

⑨ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位: %)

2017年度	2018年度
98.6	99.3
(100.0)	(100.0)

(注) ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

⑩ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位: %)

区 分	2017年度	2018年度
A-以上	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
BBB-以上	— (—)	— (—)
その他 (格付なしを含む)	— (—)	— (—)
合計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) 1. 格付は、以下の方法により区分しています。
a. スタンダード&プアーズ社(S&P社)の格付を使用し、同社の格付がない場合は「その他(格付なしを含む)」に区分しています。
b. 各事業年度末時点の格付に基づいています。
2. ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

11 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2017年度	2018年度
36 (13)	139 (72)

(注) ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

12 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区分	2017年度	2018年度
第三分野発生率	36.3	36.0
医療(疾病)	39.0	38.2
がん	40.0	38.5
介護	28.7	30.0
その他	31.9	32.3

- (注) 1. 保険種類(特約)単位で主要な第三分野給付の属する区分に分類しています。
 2. 発生保険金額は、「保険金・給付金額等の支払額」「対応する支払備金繰入額」および「保険金支払に係る事業費等」の合計額としています。
 3. 経過保険料は、「年度始保有契約と年度末保有契約の年換算保険料の和半」としています。
 4. 生前給付・医療保障と死亡保障等が組み込まれている保険種類(特約)については、死亡保障等に該当する部分を発生保険金額および経過保険料に含めています。

13 各種ローン金利

(単位：%)

貸付の種類	一般貸付 標準金利 (長期プライムレート)		貸付の種類	一般貸付 標準金利 (長期プライムレート)	
2017年度	4月11日	0.95	2018年度	4月10日	1.00
	5月10日	0.95		5月10日	1.00
	6月9日	0.95		6月8日	1.00
	7月11日	1.00		7月10日	1.00
	8月10日	1.00		8月10日	1.00
	9月8日	1.00		9月11日	1.00
	10月11日	1.00		10月10日	1.00
	11月10日	1.00		11月9日	1.00
	12月8日	1.00		12月11日	1.00
	1月10日	1.00		1月10日	1.00
	2月9日	1.00		2月8日	1.00
	3月9日	1.00		3月8日	1.00

◆保険会社及びその子会社等の財産の状況

連結決算の状況(直近事業年度における事業の概況)

(単位：百万円)

項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	3,582,673	3,733,584	4,433,940	3,747,135	3,639,446
経常利益	217,178	221,039	189,756	217,867	150,840
親会社に帰属する当期純剰余 ^(※)	125,347	66,123	56,068	69,835	48,266
包括利益	634,862	△ 127,277	56,690	167,468	92,825

※2015年度より、「当期純剰余」を「親会社に帰属する当期純剰余」として表示しております。
(2014年度以前の「親会社に帰属する当期純剰余」は、「当期純剰余」を示しております。)

(単位：百万円)

項目	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末
総資産	27,490,704	31,797,049	34,352,870	36,036,443	37,811,470
ソルベンシー・マージン比率	970.2%	798.6%	813.2%	881.7%	915.6%

住友生命グループは、生命保険業を中心に、保険関連事業、資産運用関連事業等を推進する中で、グループの業務全般にわたる品質の向上と収益力の強化等に取り組むとともに、グループベースでの経営管理態勢のレベルアップに努めました。

グループの中核事業である生命保険業では、営業職員や金融機関等代理店・保険ショップによるマルチチャネルでの保険販売・サービスの提供に取り組みました。

メディケア生命保険株式会社では、医療保険を中心とした販売を推進しました。こうした中、2018年4月に、女性に多い病気等に対する特約や、終身の死亡保障または死亡・介護保障を準備できる特約を発売するとともに、同年11月には限定告知型医療終身保険の保障を充実させる商品改定を行いました。

保険関連事業では、いずみライフデザイナーズ株式会社、株式会社保険デザイン、株式会社エージェンツおよびマイコミュニケーション株式会社において、一人ひとりのお客さまの状況やご意向に合った最適な保険商品の提供に努めました。

海外における保険業および保険関連事業では、米国のシメトラ、インドネシアのBNIライフ・インシュアランス、ベトナムのバオベト・ホールディングスを通じ、さまざまな保険商品の提供に努めました。また、人材派遣等を通じたシナジーの実現の一環として、シメトラの知見を活用し当社において外貨建一時払個人年金保険を開発しました。なお、バオベト・ホールディングスの傘下会社に関して、当社との関係を見直した結果、2018年5月24日に Baoviet Insurance Corporation および Baoviet Fund Management Company が当社の関連法人等ではなくなりました。

資産運用関連事業では、三井住友アセットマネジメント株式会社において、充実した運用体制と高度なリサーチ能力に基づいて質の高い資産運用サービスを提供しました。

総務関連事業等では、スミセイ情報システム株式会社において、当社のシステム開発を中心に住友生命グループ全体のIT戦略への貢献に向けて取り組みました。

なお、2019年4月1日に、三井住友アセットマネジメント株式会社は、同社を存続会社、大和住銀投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。これにより、同社は当社の関連法人等ではなくなりました。

こうした取組みの結果、住友生命グループの当連結会計年度の経常収益は3兆6394億円(前年度比2.9%減)、経常利益は1508億円(同30.8%減)、親会社に帰属する当期純剰余は482億円(同

30.9%減)となりました。総資産については37兆8114億円(前年度末比4.9%増)となりました。連結ソルベンシー・マージン比率については915.6%(同33.9ポイント増)と十分な水準を確保しております。

① 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2017年度末 (2018年3月31日現在)	2018年度末 (2019年3月31日現在)
	金額	金額
(資産の部)		
現金及び預貯金	1,448,620	1,604,760
コールローン	187,361	238,792
買入金銭債権	283,252	317,252
有価証券	29,089,625	30,006,016
貸付金	3,445,029	3,550,593
有形固定資産	581,239	571,169
土地	359,169	351,911
建物	201,923	185,680
リース資産	2,191	8,045
建設仮勘定	11,619	17,748
その他の有形固定資産	6,335	7,784
無形固定資産	283,089	271,938
ソフトウェア	20,026	34,956
のれん	62,927	55,528
リース資産	71	41
その他の無形固定資産	200,063	181,412
代理店貸	109	179
再保険貸	2,737	2,203
その他資産	543,952	1,103,996
退職給付に係る資産	31,742	20,818
繰延税金資産	140,721	124,912
貸倒引当金	△1,038	△1,164
資産の部合計	36,036,443	37,811,470
(負債の部)		
保険契約準備金	30,457,728	31,052,893
支払準備金	135,006	142,074
責任準備金等	30,087,173	30,684,495
社員配当準備金	235,548	226,323
再保険借	8,017	12,846
社 債	545,868	528,305
その他負債	2,661,062	3,803,492
売現先勘定 ^{※1}	860,119	1,893,213
債券貸借取引受入担保金	1,116,092	772,360
その他の負債	684,851	1,137,918
退職給付に係る負債	11,356	10,445
価格変動準備金	657,060	744,582
繰延税金負債	25,271	166
再評価に係る繰延税金負債	13,257	13,014
負債の部合計	34,379,623	36,165,746
(純資産の部)		
基 金	100,000	50,000
基金償却積立金	539,000	589,000
再評価積立金	2	2
連結剰余金	248,102	203,072
基金等合計	887,104	842,075
^{※1} 其他有価証券評価差額金	841,320	899,876
繰延ヘッジ損益	△2,556	810
土地再評価差額金	△63,710	△61,417
為替換算調整勘定	△44,853	△56,487
退職給付に係る調整累計額	39,415	20,756
その他の包括利益累計額合計	769,616	803,538
非支配株主持分	99	109
純資産の部合計	1,656,820	1,645,723
負債及び純資産の部合計	36,036,443	37,811,470

(注) ※1 従来「その他負債」に含めて表示していた「売現先勘定」は、重要性が増したため区分記載し、2017年度末の財務諸表についても区分記載しております。

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
 (連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	2018年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
	金額	金額
経常収益	3,747,135	3,639,446
保険料等収入	2,688,720	2,605,680
資産運用収益	908,399	899,775
利息及び配当金等収入	752,225	769,003
売買目的有価証券運用益	376	—
有価証券売却益	84,817	103,679
有価証券償還益	7,552	2,011
為替差益	—	4,461
貸倒引当金戻入額	162	—
その他運用収益	4,495	4,994
特別勘定資産運用益	58,769	15,624
その他経常収益	150,016	133,990
経常費用	3,529,268	3,488,605
保険金等支払金	2,076,282	2,065,538
保険金	617,445	666,493
年金	634,259	504,170
給付金	340,386	368,394
解約返戻金	423,808	459,457
その他返戻金等	60,381	67,022
責任準備金等繰入額	723,728	557,329
支払備金繰入額	—	4,548
責任準備金繰入額	723,689	552,746
社員配当金積立利息繰入額	39	35
資産運用費用	175,517	294,168
支払利息	21,793	30,271
売買目的有価証券運用損	—	2,514
有価証券売却損	45,236	97,320
有価証券評価損	4,390	6,364
有価証券償還損	3,380	1,460
金融派生商品費用	69,781	119,914
貸倒引当金繰入額	—	141
為替差損	2,119	—
賃貸用不動産等減価償却費	8,789	8,648
その他運用費用	20,027	27,533
事業費	402,620	409,598
その他経常費用	151,119	161,970
経常利益	217,867	150,840
特別利益	17,632	1,031
固定資産等処分益	17,632	1,031
特別損失	180,001	101,786
固定資産等処分損	1,635	2,976
減損損失	6,397	10,458
価格変動準備金繰入額	154,620	87,522
不動産圧縮損	16,601	—
社会及び契約者福祉増進助成金	745	829
税金等調整前当期純剰余	55,498	50,085
法人税及び住民税等	59,194	44,165
法人税等調整額	△73,540	△42,357
法人税等合計	△14,346	1,807
当期純剰余	69,844	48,277
非支配株主に帰属する当期純剰余	9	10
親会社に帰属する当期純剰余	69,835	48,266

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	2018年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
	金額	金額
当期純剰余	69,844	48,277
その他の包括利益	97,623	44,547
その他有価証券評価差額金	105,982	73,444
繰延ヘッジ損益	△3,771	3,367
土地再評価差額金	2	—
為替換算調整勘定	△13,049	△7,826
退職給付に係る調整額	8,715	△18,659
持分法適用会社に対する持分相当額	△255	△5,779
包括利益	167,468	92,825
親会社に係る包括利益	167,458	92,814
非支配株主に係る包括利益	9	10

③ 連結基金等変動計算書

2017年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	基金等					その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	170,000	469,000	2	306,955	945,957	723,897	1,703	△59,460	△29,882	30,700	666,958	66	1,612,983
当期変動額													
社員配当準備金の積立				△51,735	△51,735								△51,735
基金償却積立金の積立		70,000		△70,000	—								—
基金利息の支払				△1,918	△1,918								△1,918
親会社に帰属する当期純剰余				69,835	69,835								69,835
基金の償却	△70,000				△70,000								△70,000
土地再評価差額金の取崩				4,252	4,252								4,252
米子子会社の米国会計基準に基づく剰余金の変動額				△9,286	△9,286								△9,286
基金等以外の項目の当期変動額(純額)						117,423	△4,260	△4,250	△14,971	8,715	102,657	32	102,690
当期変動額合計	△70,000	70,000	—	△58,853	△58,853	117,423	△4,260	△4,250	△14,971	8,715	102,657	32	43,837
当期末残高	100,000	539,000	2	248,102	887,104	841,320	△2,556	△63,710	△44,853	39,415	769,616	99	1,656,820

2018年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	基金等					その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	100,000	539,000	2	248,102	887,104	841,320	△2,556	△63,710	△44,853	39,415	769,616	99	1,656,820
米子子会社の会計基準(ASU2016-01)に基づく累積的影響額				12,918	12,918	△12,918					△12,918		—
米子子会社の会計基準(ASU2016-01)を反映した当期首残高	100,000	539,000	2	261,020	900,022	828,402	△2,556	△63,710	△44,853	39,415	756,697	99	1,656,820
当期変動額													
社員配当準備金の積立				△52,804	△52,804								△52,804
基金償却積立金の積立		50,000		△50,000	—								—
基金利息の支払				△1,116	△1,116								△1,116
親会社に帰属する当期純剰余				48,266	48,266								48,266
基金の償却	△50,000				△50,000								△50,000
土地再評価差額金の取崩				△2,293	△2,293								△2,293
基金等以外の項目の当期変動額(純額)						71,473	3,367	2,293	△11,634	△18,659	46,840	9	46,850
当期変動額合計	△50,000	50,000	—	△57,947	△57,947	71,473	3,367	2,293	△11,634	△18,659	46,840	9	△11,096
当期末残高	50,000	589,000	2	203,072	842,075	899,876	810	△61,417	△56,487	20,756	803,538	109	1,645,723

連結財務諸表の作成方針

2017年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	2018年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社及び子法人等数 22社 主な連結される子会社及び子法人等は、メディケア生命保険株式会社、株式会社スミセイビルマネージメント、住生物産株式会社、スミセイビジネスサービス株式会社、新宿グリーンビル管理株式会社、株式会社スミセイハーモニー、スミセイ情報システム株式会社、株式会社シーエスエス、スミセイ保険サービス株式会社、いずみライフデザイナーズ株式会社、株式会社スミセイ・サポート&コンサルティング、株式会社保険デザイン、Symetra Financial Corporation です。 なお、当連結会計年度に株式会社保険デザインの株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。 非連結子会社及び子法人等は、ありません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用関連法人等数 10社 主な持分法適用関連法人等は、三井住友アセットマネジメント株式会社、日本ビルファンドマネジメント株式会社、ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社、マイコミュニケーション株式会社、株式会社エージェンツ、Baoviet Holdings, PT BNI Life Insurance です。 なお、当連結会計年度にマイコミュニケーション株式会社、株式会社エージェンツの株式を取得したことに伴い、同社を持分法適用関連法人等としております。 持分法を適用していない関連法人等(日本企業年金サービス株式会社)については、連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結子会社及び子法人等のうち、海外の子会社及び子法人等の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 のれん及び持分法適用関連法人等に係るのれん相当額については、20年以内のその効果の及ぶ期間で、定額法により償却しております。 ただし、重要性が乏しいものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社及び子法人等数 25社 主な連結される子会社及び子法人等は、メディケア生命保険株式会社、株式会社スミセイビルマネージメント、住生物産株式会社、スミセイビジネスサービス株式会社、新宿グリーンビル管理株式会社、株式会社スミセイハーモニー、スミセイ情報システム株式会社、株式会社シーエスエス、スミセイ保険サービス株式会社、いずみライフデザイナーズ株式会社、株式会社スミセイ・サポート&コンサルティング、株式会社保険デザイン、Symetra Financial Corporation です。 なお、当連結会計年度にSymetra Financial Corporationの子会社3社を新規設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。 非連結子会社及び子法人等は、ありません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用関連法人等数 8社 主な持分法適用関連法人等は、三井住友アセットマネジメント株式会社、日本ビルファンドマネジメント株式会社、ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社、マイコミュニケーション株式会社、株式会社エージェンツ、Baoviet Holdings, PT BNI Life Insurance です。 なお、Baoviet Holdingsの子会社2社は、当連結会計年度に、関連法人等ではなくなったため、持分法適用関連法人等から除いております。 持分法を適用していない関連法人等(日本企業年金サービス株式会社)については、連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結子会社及び子法人等のうち、海外の子会社及び子法人等の決算日は12月31日です。作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 のれん及び持分法適用関連法人等に係るのれん相当額については、20年以内のその効果の及ぶ期間で、定額法により償却しております。 ただし、重要性が乏しいものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>

重要な会計方針

2017年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	2018年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 当社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 当社は、個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分してあります。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p>	<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 当社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 当社は、個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分してあります。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p>

2017年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	2018年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)																																																																																										
<p>2. 有形固定資産の減価償却の方法 当社の保有する有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物 定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 その他の有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 当社の保有する外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、36百万円です。連結子会社及び子法人等については、主として当社と同水準の資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、引当を行っております。</p> <p>(2) 退職給付に係る負債 退職給付に係る負債は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、主として次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度から 8年 過去勤務費用の処理年数 3年</p> <p>退職給付に関する事項は、次のとおりです。 ①採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、一部の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。 一部の連結子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、一部の海外の連結子会社及び子法人等は、確定拠出制度を設けております。 ②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">302,904百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">13,144百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">4,355百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">2,615百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△18,673百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">△11,385百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;"><u>293,067百万円</u></td> </tr> </table> <p>ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td style="text-align: right;">298,076百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">4,916百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">11,084百万円</td> </tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td> <td style="text-align: right;">6,671百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△7,312百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td style="text-align: right;"><u>313,452百万円</u></td> </tr> </table> <p>ハ. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">291,509百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△313,452百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">△21,942百万円</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,557百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">△20,385百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td> <td style="text-align: right;">11,356百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る資産</td> <td style="text-align: right;">△31,742百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>△20,385百万円</u></td> </tr> </table>	期首における退職給付債務	302,904百万円	勤務費用	13,144百万円	利息費用	4,355百万円	数理計算上の差異の当期発生額	2,615百万円	退職給付の支払額	△18,673百万円	過去勤務費用の当期発生額	△11,385百万円	その他	106百万円	期末における退職給付債務	<u>293,067百万円</u>	期首における年金資産	298,076百万円	期待運用収益	4,916百万円	数理計算上の差異の当期発生額	11,084百万円	事業主からの拠出額	6,671百万円	退職給付の支払額	△7,312百万円	その他	16百万円	期末における年金資産	<u>313,452百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	291,509百万円	年金資産	△313,452百万円		△21,942百万円	非積立型制度の退職給付債務	1,557百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△20,385百万円	退職給付に係る負債	11,356百万円	退職給付に係る資産	△31,742百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△20,385百万円</u>	<p>2. 有形固定資産の減価償却の方法 当社の保有する有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物 定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 その他の有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 当社の保有する外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、35百万円です。連結子会社及び子法人等については、主として当社と同水準の資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、引当を行っております。</p> <p>(2) 退職給付に係る負債 退職給付に係る負債は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、主として次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度から 8年 過去勤務費用の処理年数 3年</p> <p>退職給付に関する事項は、次のとおりです。 ①採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、一部の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。 一部の連結子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、一部の海外の連結子会社及び子法人等は、確定拠出制度を設けております。 ②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">293,067百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">12,470百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">4,220百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">1,800百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△21,127百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;"><u>290,529百万円</u></td> </tr> </table> <p>ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td style="text-align: right;">313,452百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">3,865百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">△14,050百万円</td> </tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td> <td style="text-align: right;">6,753百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△9,122百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td style="text-align: right;"><u>300,902百万円</u></td> </tr> </table> <p>ハ. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">288,746百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△300,902百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">△12,155百万円</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,782百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">△10,372百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td> <td style="text-align: right;">10,445百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る資産</td> <td style="text-align: right;">△20,818百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>△10,372百万円</u></td> </tr> </table>	期首における退職給付債務	293,067百万円	勤務費用	12,470百万円	利息費用	4,220百万円	数理計算上の差異の当期発生額	1,800百万円	退職給付の支払額	△21,127百万円	その他	96百万円	期末における退職給付債務	<u>290,529百万円</u>	期首における年金資産	313,452百万円	期待運用収益	3,865百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△14,050百万円	事業主からの拠出額	6,753百万円	退職給付の支払額	△9,122百万円	その他	3百万円	期末における年金資産	<u>300,902百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	288,746百万円	年金資産	△300,902百万円		△12,155百万円	非積立型制度の退職給付債務	1,782百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△10,372百万円	退職給付に係る負債	10,445百万円	退職給付に係る資産	△20,818百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△10,372百万円</u>
期首における退職給付債務	302,904百万円																																																																																										
勤務費用	13,144百万円																																																																																										
利息費用	4,355百万円																																																																																										
数理計算上の差異の当期発生額	2,615百万円																																																																																										
退職給付の支払額	△18,673百万円																																																																																										
過去勤務費用の当期発生額	△11,385百万円																																																																																										
その他	106百万円																																																																																										
期末における退職給付債務	<u>293,067百万円</u>																																																																																										
期首における年金資産	298,076百万円																																																																																										
期待運用収益	4,916百万円																																																																																										
数理計算上の差異の当期発生額	11,084百万円																																																																																										
事業主からの拠出額	6,671百万円																																																																																										
退職給付の支払額	△7,312百万円																																																																																										
その他	16百万円																																																																																										
期末における年金資産	<u>313,452百万円</u>																																																																																										
積立型制度の退職給付債務	291,509百万円																																																																																										
年金資産	△313,452百万円																																																																																										
	△21,942百万円																																																																																										
非積立型制度の退職給付債務	1,557百万円																																																																																										
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△20,385百万円																																																																																										
退職給付に係る負債	11,356百万円																																																																																										
退職給付に係る資産	△31,742百万円																																																																																										
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△20,385百万円</u>																																																																																										
期首における退職給付債務	293,067百万円																																																																																										
勤務費用	12,470百万円																																																																																										
利息費用	4,220百万円																																																																																										
数理計算上の差異の当期発生額	1,800百万円																																																																																										
退職給付の支払額	△21,127百万円																																																																																										
その他	96百万円																																																																																										
期末における退職給付債務	<u>290,529百万円</u>																																																																																										
期首における年金資産	313,452百万円																																																																																										
期待運用収益	3,865百万円																																																																																										
数理計算上の差異の当期発生額	△14,050百万円																																																																																										
事業主からの拠出額	6,753百万円																																																																																										
退職給付の支払額	△9,122百万円																																																																																										
その他	3百万円																																																																																										
期末における年金資産	<u>300,902百万円</u>																																																																																										
積立型制度の退職給付債務	288,746百万円																																																																																										
年金資産	△300,902百万円																																																																																										
	△12,155百万円																																																																																										
非積立型制度の退職給付債務	1,782百万円																																																																																										
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△10,372百万円																																																																																										
退職給付に係る負債	10,445百万円																																																																																										
退職給付に係る資産	△20,818百万円																																																																																										
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△10,372百万円</u>																																																																																										

2017年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	2018年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)																																																																																												
<p>二. 退職給付に関連する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">13,144百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">4,355百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△4,916百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△7,426百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△316百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">98百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;">4,939百万円</td></tr> </table> <p>ホ. その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">1,042百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">11,069百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">12,111百万円</td></tr> </table> <p>その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">43,639百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">11,069百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">54,709百万円</td></tr> </table> <p>ハ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>株式</td><td style="text-align: right;">42%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td style="text-align: right;">41%</td></tr> <tr><td>投資信託</td><td style="text-align: right;">6%</td></tr> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が46%含まれています。</p> <p>ト. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>チ. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、主として次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">1.473%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td style="text-align: right;">3.0%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> </table> <p>③確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は、1,761百万円です。</p> <p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ、並びに為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>8. 責任準備金の積立方法 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式海外の連結子会社及び子法人等の責任準備金は、米国会計基準に基づき算出した額を計上しております。 なお、当社は、2006年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、2006年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。</p> <p>9. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 当社の無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	勤務費用	13,144百万円	利息費用	4,355百万円	期待運用収益	△4,916百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△7,426百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△316百万円	その他	98百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	4,939百万円	数理計算上の差異	1,042百万円	過去勤務費用	11,069百万円	合計	12,111百万円	未認識数理計算上の差異	43,639百万円	未認識過去勤務費用	11,069百万円	合計	54,709百万円	株式	42%	生命保険一般勘定	41%	投資信託	6%	債券	6%	その他	5%	合計	100%	割引率	1.473%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	3.0%	退職給付信託	0.0%	<p>二. 退職給付に関連する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">12,470百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">4,220百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△3,865百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△6,249百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△3,795百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">123百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;">2,905百万円</td></tr> </table> <p>ホ. その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">△22,100百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">△3,795百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">△25,895百万円</td></tr> </table> <p>その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">21,539百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">7,274百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">28,813百万円</td></tr> </table> <p>ハ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td style="text-align: right;">43%</td></tr> <tr><td>株式</td><td style="text-align: right;">38%</td></tr> <tr><td>投資信託</td><td style="text-align: right;">7%</td></tr> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が43%含まれています。</p> <p>ト. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>チ. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、主として次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">1.473%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td style="text-align: right;">2.3%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> </table> <p>③確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は、2,046百万円です。</p> <p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ、並びに為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>8. 責任準備金の積立方法 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式海外の連結子会社及び子法人等の責任準備金は、米国会計基準に基づき算出した額を計上しております。 なお、当社は、2006年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、2006年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。</p> <p>9. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 当社の無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	勤務費用	12,470百万円	利息費用	4,220百万円	期待運用収益	△3,865百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△6,249百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△3,795百万円	その他	123百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	2,905百万円	数理計算上の差異	△22,100百万円	過去勤務費用	△3,795百万円	合計	△25,895百万円	未認識数理計算上の差異	21,539百万円	未認識過去勤務費用	7,274百万円	合計	28,813百万円	生命保険一般勘定	43%	株式	38%	投資信託	7%	債券	6%	その他	6%	合計	100%	割引率	1.473%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	2.3%	退職給付信託	0.0%
勤務費用	13,144百万円																																																																																												
利息費用	4,355百万円																																																																																												
期待運用収益	△4,916百万円																																																																																												
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△7,426百万円																																																																																												
過去勤務費用の当期の費用処理額	△316百万円																																																																																												
その他	98百万円																																																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	4,939百万円																																																																																												
数理計算上の差異	1,042百万円																																																																																												
過去勤務費用	11,069百万円																																																																																												
合計	12,111百万円																																																																																												
未認識数理計算上の差異	43,639百万円																																																																																												
未認識過去勤務費用	11,069百万円																																																																																												
合計	54,709百万円																																																																																												
株式	42%																																																																																												
生命保険一般勘定	41%																																																																																												
投資信託	6%																																																																																												
債券	6%																																																																																												
その他	5%																																																																																												
合計	100%																																																																																												
割引率	1.473%																																																																																												
長期期待運用収益率																																																																																													
確定給付企業年金	3.0%																																																																																												
退職給付信託	0.0%																																																																																												
勤務費用	12,470百万円																																																																																												
利息費用	4,220百万円																																																																																												
期待運用収益	△3,865百万円																																																																																												
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△6,249百万円																																																																																												
過去勤務費用の当期の費用処理額	△3,795百万円																																																																																												
その他	123百万円																																																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	2,905百万円																																																																																												
数理計算上の差異	△22,100百万円																																																																																												
過去勤務費用	△3,795百万円																																																																																												
合計	△25,895百万円																																																																																												
未認識数理計算上の差異	21,539百万円																																																																																												
未認識過去勤務費用	7,274百万円																																																																																												
合計	28,813百万円																																																																																												
生命保険一般勘定	43%																																																																																												
株式	38%																																																																																												
投資信託	7%																																																																																												
債券	6%																																																																																												
その他	6%																																																																																												
合計	100%																																																																																												
割引率	1.473%																																																																																												
長期期待運用収益率																																																																																													
確定給付企業年金	2.3%																																																																																												
退職給付信託	0.0%																																																																																												

追加情報

2017年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	2018年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1. 連結納税制度の適用 当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。	

注記事項(連結貸借対照表関係)

2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)																				
<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、1,379百万円です。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は、909百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額、22百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものです。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、469百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、421,023百万円です。</p> <p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、986,044百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>4. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="247 952 710 1064"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>245,951百万円</td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度剰余金よりの繰入額</td> <td>51,735百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度社員配当金支払額</td> <td>62,177百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>235,548百万円</td> </tr> </table> <p>5. 関連法人等の株式の総額は、74,058百万円です。</p> <p>6. 担保に提供している資産の額は、有価証券1,473,833百万円、現金及び預貯金30百万円です。</p> <p>7. 当社は、基金70,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定により基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社の保有する事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法</p> <p>9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、2,962,410百万円です。</p> <p>10. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は157,703百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p> <p>11. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、16,157百万円です。</p> <p>12. 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債が516,874百万円含まれています。</p> <p>13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社及び国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、39,685百万円です。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>	当期首現在高	245,951百万円	前連結会計年度剰余金よりの繰入額	51,735百万円	当連結会計年度社員配当金支払額	62,177百万円	利息による増加等	39百万円	当連結会計年度末現在高	235,548百万円	<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、787百万円です。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は、787百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額、21百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものです。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はあります。 また、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、418,389百万円です。</p> <p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、829,521百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>4. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="857 952 1319 1064"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>235,548百万円</td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度剰余金よりの繰入額</td> <td>52,804百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度社員配当金支払額</td> <td>62,064百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>226,323百万円</td> </tr> </table> <p>5. 関連法人等の株式の総額は、52,779百万円です。</p> <p>6. 担保に提供している資産の額は、有価証券1,593,874百万円です。</p> <p>7. 当社は、基金50,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定により基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社の保有する事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法</p> <p>9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、3,420,988百万円です。</p> <p>10. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は63,886百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p> <p>11. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、17,312百万円です。</p> <p>12. 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債が499,924百万円含まれています。</p> <p>13. その他資産及びその他負債には、米国子会社の修正共同保険式再保険に係る資産及び負債がそれぞれ657,168百万円、620,478百万円含まれています。</p> <p>14. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社及び国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、38,388百万円です。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>	当期首現在高	235,548百万円	前連結会計年度剰余金よりの繰入額	52,804百万円	当連結会計年度社員配当金支払額	62,064百万円	利息による増加等	35百万円	当連結会計年度末現在高	226,323百万円
当期首現在高	245,951百万円																				
前連結会計年度剰余金よりの繰入額	51,735百万円																				
当連結会計年度社員配当金支払額	62,177百万円																				
利息による増加等	39百万円																				
当連結会計年度末現在高	235,548百万円																				
当期首現在高	235,548百万円																				
前連結会計年度剰余金よりの繰入額	52,804百万円																				
当連結会計年度社員配当金支払額	62,064百万円																				
利息による増加等	35百万円																				
当連結会計年度末現在高	226,323百万円																				

2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
<p>14. 繰延税金資産の総額は、547,415百万円、繰延税金負債の総額は、416,691百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、15,274百万円です。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金 246,706百万円、価格変動準備金183,711百万円及び退職給付に係る負債42,185百万円です。 繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 317,450百万円、その他の無形固定資産37,277百万円です。 当連結会計年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は△25.8%であり、法定実効税率28.20%との差異の主な内訳は、社員配当準備金繰入額 △28.0%、米国税制改革法による繰延税金資産負債の修正 △26.9%です。 なお、2017年12月22日に、米国において税制改革法が成立したことに伴い、2018年1月1日より海外の連結子会社及び子法人等に適用される連邦法人税率が現行の35%から21%に引き下げられております。この税率変更の影響により、当連結会計年度末における繰延税金負債、法人税等調整額はそれぞれ14,931百万円減少しております。</p> <p>15. 東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は390,398百万円、時価は465,366百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,383百万円をその他の負債に計上しております。</p>	<p>15. 繰延税金資産の総額は、570,498百万円、繰延税金負債の総額は、430,128百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、15,622百万円です。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金 246,238百万円、価格変動準備金208,182百万円及び退職給付に係る負債29,645百万円です。 繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 363,320百万円です。 当連結会計年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は3.6%であり、法定実効税率27.96%との差異の主な内訳は、社員配当準備金繰入額 △28.0%、海外の連結子会社及び子法人等の投資税額控除△8.9%、持分法投資損益6.8%、のれん償却額3.5%です。</p> <p>16. 東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は384,351百万円、時価は483,378百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,326百万円をその他の負債に計上しております。</p> <p>17. 前連結会計年度において、「その他負債」に含めて表示しておりました「売現先勘定」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分記載しております。</p>

注記事項(金融商品関係)

2017年度(自 2017年4月1日
至 2018年3月31日)

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。

貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。

為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融资の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。信用リスクについては、貸付金等の投融资実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融资元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融商品に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	1,448,620	1,448,620	—
うち、その他有価証券	441,084	441,084	—
コールローン	187,361	187,361	—
買入金銭債権	283,252	284,696	1,444
うち、その他有価証券	209,492	209,492	—
有価証券 ^{※1}	28,705,307	31,006,612	2,301,305
売買目的有価証券	1,033,689	1,033,689	—
満期保有目的の債券	1,954,345	2,279,893	325,548
責任準備金対応債券	11,206,795	13,156,647	1,949,852
子会社株式及び関連会社株式	28,062	53,967	25,904
その他有価証券	14,482,414	14,482,414	—
貸付金	3,445,029		
貸倒引当金 ^{※2}	△832		
	3,444,196	3,478,602	34,405
社債	545,868	559,840	13,972
債券貸借取引受入担保金	1,116,092	1,116,092	—
デリバティブ取引 ^{※3}	228,636	228,636	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	39,950	39,950	—
ヘッジ会計が適用されているもの	188,686	188,686	—

※1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は384,318百万円です。

※2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 当社の金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金及び預貯金、コールローン

帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。

② 買入金銭債権

3月末日の市場価格等によっております。

③ 有価証券

その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均によっております。

それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。

④ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

2017年度(皇 2017年4月 1日)
(基 2018年3月31日)

負債

① 社債

3月末日の市場価格等によっております。

② 債券貸借取引受入担保金

時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

3月末日の市場価格等によっております。

なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている有価証券、貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券、貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 有価証券(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	458,764	499,664	40,900
	外国証券(公社債)	1,493,938	1,778,660	284,722
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,643	1,568	△75
	外国証券(公社債)	—	—	—
合計		1,954,345	2,279,893	325,548

② 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	10,397,017	12,388,306	1,991,289
	外国証券(公社債)	87,797	91,618	3,820
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	537,536	497,343	△40,193
	外国証券(公社債)	184,442	179,379	△5,063
合計		11,206,795	13,156,647	1,949,852

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③ その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	136,556	143,818	7,261
	公社債	1,226,219	1,315,182	88,963
	株式	737,218	1,724,022	986,803
	外国証券	5,519,537	5,765,216	245,678
	公社債	5,338,247	5,564,082	225,835
	株式等	181,290	201,133	19,843
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	譲渡性預金	441,100	441,084	△16
	買入金銭債権	65,766	65,674	△92
	公社債	527,525	509,895	△17,629
	株式	101,508	88,848	△12,659
	外国証券	5,176,781	5,020,519	△156,261
	公社債	5,068,649	4,913,423	△155,226
	株式等	108,132	107,096	△1,035
その他の証券	10,000	9,940	△60	
合計		13,977,197	15,132,992	1,155,794

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	1,448,459	—	—	—
コールローン	187,361	—	—	—
買入金銭債権	49,629	751	269	225,416
有価証券	674,769	3,237,552	6,829,301	14,011,807
満期保有目的の債券	66,028	196,809	639,313	1,049,882
責任準備金対応債券	136,707	517,935	1,697,358	8,781,093
その他有価証券	472,034	2,522,807	4,492,630	4,180,831
貸付金*	1,037,849	671,541	701,391	672,980
社債	—	—	28,250	516,874
債券貸借取引受入担保金	1,116,092	—	—	—

* 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

**2018年度(皇 2018年4月 1日
2019年3月31日)**

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。

貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。

為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュエーション・アット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュエーション・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融商品に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	1,604,760	1,604,760	—
うち、その他有価証券	386,779	386,779	—
コールローン	238,792	238,792	—
買入金銭債権	317,252	319,745	2,493
うち、その他有価証券	174,259	174,259	—
有価証券※1	29,709,964	32,225,984	2,516,019
売買目的有価証券	1,021,016	1,021,016	—
満期保有目的の債券	1,869,326	2,215,434	346,108
責任準備金対応債券	11,674,328	13,813,577	2,139,248
子会社株式及び関連会社株式	24,911	55,574	30,662
その他有価証券	15,120,382	15,120,382	—
貸付金	3,550,593	—	—
貸倒引当金※2	△784	—	—
	3,549,808	3,570,221	20,413
社債	528,305	540,002	11,696
売現先勘定	1,893,213	1,893,213	—
債券貸借取引受入担保金	772,360	772,360	—
デリバティブ取引※3	51,576	51,576	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	11,388	11,388	—
ヘッジ会計が適用されているもの	40,188	40,188	—

※1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は296,052百万円です。

※2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 当社の金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金及び預貯金、コールローン

帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。

② 買入金銭債権

3月末日の市場価格等によっております。

③ 有価証券

その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均によっております。

それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。

④ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

2018年度(皇 2018年4月 1日)
(皇 2019年3月31日)

負債

① 社債

3月末日の市場価格等によっております。
 ② 売現先勘定、債券貸借取引受入担保金
 時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

3月末日の市場価格等によっております。
 なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている有価証券、貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券、貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2)有価証券(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

①満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	427,604	470,400	42,795
	外国証券(公社債)	1,440,600	1,743,924	303,324
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,122	1,109	△12
	外国証券(公社債)	—	—	—
合計		1,869,326	2,215,434	346,108

②責任準備金対応債券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	10,988,196	13,119,392	2,131,195
	外国証券(公社債)	416,916	432,782	15,865
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	151,573	146,912	△4,661
	外国証券(公社債)	117,641	114,489	△3,151
合計		11,674,328	13,813,577	2,139,248

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	151,297	159,271	7,973
	公社債	1,764,026	1,875,360	111,334
	株式	659,033	1,606,017	946,984
	外国証券	6,176,880	6,486,590	309,709
	公社債	5,786,900	6,085,256	298,356
	株式等	389,980	401,333	11,353
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	譲渡性預金	386,800	386,779	△20
	買入金銭債権	14,999	14,988	△11
	公社債	91,546	90,157	△1,389
	株式	180,614	142,018	△38,595
	外国証券	4,913,718	4,795,219	△118,499
	公社債	4,823,385	4,705,231	△118,154
	株式等	90,332	89,987	△345
その他の証券	52,623	52,469	△153	
合計		14,448,811	15,681,421	1,232,610

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他有価証券の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	1,604,608	—	—	—
コールローン	238,792	—	—	—
買入金銭債権	14,446	267	275	294,271
有価証券	504,341	3,131,361	7,380,421	14,319,291
満期保有目的の債券	54,218	185,209	597,526	1,030,381
責任準備金対応債券	20,796	522,045	2,040,638	9,009,764
その他有価証券	429,326	2,424,106	4,742,256	4,279,145
貸付金*	1,219,422	556,855	660,861	793,078
社債	—	—	27,750	499,924
売現先勘定	1,893,213	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	772,360	—	—	—

* 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

注記事項(連結損益計算書関係)

2017年度(自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	2018年度(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)																					
<p>1. 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>5,711百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>658百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>6,369百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	主な用途	種類	減損損失	賃貸不動産等	土地及び建物等	5,711百万円	遊休不動産等	土地及び建物等	658百万円		計	6,369百万円	<p>1. 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>10,443百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>10,443百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	主な用途	種類	減損損失	遊休不動産等	土地及び建物等	10,443百万円		計	10,443百万円
主な用途	種類	減損損失																				
賃貸不動産等	土地及び建物等	5,711百万円																				
遊休不動産等	土地及び建物等	658百万円																				
	計	6,369百万円																				
主な用途	種類	減損損失																				
遊休不動産等	土地及び建物等	10,443百万円																				
	計	10,443百万円																				

注記事項(連結包括利益計算書関係)

2017年度(自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	2018年度(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)																																																																																																										
<p>1. その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果の金額は、次のとおりです。</p> <p>その他有価証券評価差額金：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>141,283百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>9,148百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>150,432百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>△44,450百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>105,982百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>繰延ヘッジ損益：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△7,162百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>1,321百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>△5,840百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>2,069百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td>△3,771百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>土地再評価差額金：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>為替換算調整勘定：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△13,049百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>△13,049百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td>△13,049百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>退職給付に係る調整額：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>19,538百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△7,426百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>12,111百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>△3,396百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額</td> <td>8,715百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>持分法適用会社に対する持分相当額：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△210百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△45百万円</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td>△255百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他の包括利益合計</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>97,623百万円</td> </tr> </tbody> </table>	当期発生額	141,283百万円	組替調整額	9,148百万円	税効果調整前	150,432百万円	税効果額	△44,450百万円	その他有価証券評価差額金	105,982百万円	当期発生額	△7,162百万円	組替調整額	1,321百万円	税効果調整前	△5,840百万円	税効果額	2,069百万円	繰延ヘッジ損益	△3,771百万円	当期発生額	—	組替調整額	—	税効果調整前	—	税効果額	2百万円	土地再評価差額金	2百万円	当期発生額	△13,049百万円	組替調整額	—	税効果調整前	△13,049百万円	税効果額	—	為替換算調整勘定	△13,049百万円	当期発生額	19,538百万円	組替調整額	△7,426百万円	税効果調整前	12,111百万円	税効果額	△3,396百万円	退職給付に係る調整額	8,715百万円	当期発生額	△210百万円	組替調整額	△45百万円	持分法適用会社に対する持分相当額	△255百万円	その他の包括利益合計	97,623百万円	<p>1. その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果の金額は、次のとおりです。</p> <p>その他有価証券評価差額金：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>41,524百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>71,412百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>112,936百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>△39,491百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>73,444百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>繰延ヘッジ損益：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>2,409百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>1,730百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>4,140百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>△772百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td>3,367百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>為替換算調整勘定：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△7,826百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>△7,826百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td>△7,826百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>退職給付に係る調整額：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△15,850百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△10,044百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>△25,895百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>7,236百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額</td> <td>△18,659百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>持分法適用会社に対する持分相当額：</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△4,421百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△1,357百万円</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td>△5,779百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他の包括利益合計</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>44,547百万円</td> </tr> </tbody> </table>	当期発生額	41,524百万円	組替調整額	71,412百万円	税効果調整前	112,936百万円	税効果額	△39,491百万円	その他有価証券評価差額金	73,444百万円	当期発生額	2,409百万円	組替調整額	1,730百万円	税効果調整前	4,140百万円	税効果額	△772百万円	繰延ヘッジ損益	3,367百万円	当期発生額	△7,826百万円	組替調整額	—	税効果調整前	△7,826百万円	税効果額	—	為替換算調整勘定	△7,826百万円	当期発生額	△15,850百万円	組替調整額	△10,044百万円	税効果調整前	△25,895百万円	税効果額	7,236百万円	退職給付に係る調整額	△18,659百万円	当期発生額	△4,421百万円	組替調整額	△1,357百万円	持分法適用会社に対する持分相当額	△5,779百万円	その他の包括利益合計	44,547百万円
当期発生額	141,283百万円																																																																																																										
組替調整額	9,148百万円																																																																																																										
税効果調整前	150,432百万円																																																																																																										
税効果額	△44,450百万円																																																																																																										
その他有価証券評価差額金	105,982百万円																																																																																																										
当期発生額	△7,162百万円																																																																																																										
組替調整額	1,321百万円																																																																																																										
税効果調整前	△5,840百万円																																																																																																										
税効果額	2,069百万円																																																																																																										
繰延ヘッジ損益	△3,771百万円																																																																																																										
当期発生額	—																																																																																																										
組替調整額	—																																																																																																										
税効果調整前	—																																																																																																										
税効果額	2百万円																																																																																																										
土地再評価差額金	2百万円																																																																																																										
当期発生額	△13,049百万円																																																																																																										
組替調整額	—																																																																																																										
税効果調整前	△13,049百万円																																																																																																										
税効果額	—																																																																																																										
為替換算調整勘定	△13,049百万円																																																																																																										
当期発生額	19,538百万円																																																																																																										
組替調整額	△7,426百万円																																																																																																										
税効果調整前	12,111百万円																																																																																																										
税効果額	△3,396百万円																																																																																																										
退職給付に係る調整額	8,715百万円																																																																																																										
当期発生額	△210百万円																																																																																																										
組替調整額	△45百万円																																																																																																										
持分法適用会社に対する持分相当額	△255百万円																																																																																																										
その他の包括利益合計	97,623百万円																																																																																																										
当期発生額	41,524百万円																																																																																																										
組替調整額	71,412百万円																																																																																																										
税効果調整前	112,936百万円																																																																																																										
税効果額	△39,491百万円																																																																																																										
その他有価証券評価差額金	73,444百万円																																																																																																										
当期発生額	2,409百万円																																																																																																										
組替調整額	1,730百万円																																																																																																										
税効果調整前	4,140百万円																																																																																																										
税効果額	△772百万円																																																																																																										
繰延ヘッジ損益	3,367百万円																																																																																																										
当期発生額	△7,826百万円																																																																																																										
組替調整額	—																																																																																																										
税効果調整前	△7,826百万円																																																																																																										
税効果額	—																																																																																																										
為替換算調整勘定	△7,826百万円																																																																																																										
当期発生額	△15,850百万円																																																																																																										
組替調整額	△10,044百万円																																																																																																										
税効果調整前	△25,895百万円																																																																																																										
税効果額	7,236百万円																																																																																																										
退職給付に係る調整額	△18,659百万円																																																																																																										
当期発生額	△4,421百万円																																																																																																										
組替調整額	△1,357百万円																																																																																																										
持分法適用会社に対する持分相当額	△5,779百万円																																																																																																										
その他の包括利益合計	44,547百万円																																																																																																										

4 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	2018年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純剰余(△は損失)	55,498	50,085
賃貸用不動産等減価償却費	8,789	8,648
減価償却費	31,783	31,524
減損損失	6,397	10,458
のれん償却額	3,559	6,340
支払備金の増減額(△は減少)	△23,313	7,464
責任準備金の増減額(△は減少)	821,076	680,328
社員配当準備金積立利息繰入額	39	35
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△171	128
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△13,102	△15,883
価格変動準備金の増減額(△は減少)	154,620	87,522
利息及び配当金等収入	△752,225	△769,003
有価証券関係損益(△は益)	△75,458	13,317
支払利息	21,793	30,271
為替差損益(△は益)	1,755	△3,916
有形固定資産関係損益(△は益)	△127	1,795
持分法による投資損益(△は益)	△644	12,344
代理店貸の増減額(△は増加)	△28	△71
再保険貸の増減額(△は増加)	△1,867	488
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△18,129	△674,913
再保険借の増減額(△は減少)	2,111	5,392
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	2,300	629,173
その他	53,779	99,862
小 計	278,438	211,392
利息及び配当金等の受取額	819,120	839,009
利息の支払額	△19,740	△31,628
社員配当金の支払額	△62,177	△62,064
その他	△745	△829
法人税等の支払額	△45,308	△63,563
営業活動によるキャッシュ・フロー	969,586	892,314
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	△412,891	△81,913
買入金銭債権の取得による支出	△224,078	△155,924
買入金銭債権の売却・償還による収入	172,640	122,717
有価証券の取得による支出	△5,852,447	△6,073,745
有価証券の売却・償還による収入	4,650,460	5,029,382
貸付けによる支出	△2,157,988	△2,414,395
貸付金の回収による収入	2,321,164	2,283,581
その他	556,087	597,985
資産運用活動計	△947,052	△692,311
(営業活動及び資産運用活動計)	(22,534)	(200,003)
有形固定資産の取得による支出	△17,321	△18,804
有形固定資産の売却による収入	3,852	8,378
連結範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	△3,437	—
その他	△18,283	△11,162
投資活動によるキャッシュ・フロー	△982,241	△713,899
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	23	0
借入金の返済による支出	—	△33,300
社債の発行による収入	145,444	—
社債の償還による支出	—	△16,650
基金の償却による支出	△70,000	△50,000
基金利息の支払額	△1,918	△1,116
その他	△3,097	△2,016
財務活動によるキャッシュ・フロー	70,451	△103,082
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,529	△1,061
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	56,266	74,270
現金及び現金同等物期首残高	304,592	360,858
現金及び現金同等物期末残高	360,858	435,129

注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

2017年度(自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	2018年度(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		
1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、現金及び預貯金(当社及び国内の連結子会社及び子法人等の有利息の預貯金、並びに海外の連結子会社及び子法人等の拘束性預金等を除く)及び海外の連結子会社及び子法人等の短期有価証券です。	1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、現金及び預貯金(当社及び国内の連結子会社及び子法人等の有利息の預貯金、並びに海外の連結子会社及び子法人等の拘束性預金等を除く)及び海外の連結子会社及び子法人等の短期有価証券です。		
2. 資金(現金及び現金同等物)の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりです。	2. 資金(現金及び現金同等物)の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりです。		
現金及び預貯金	1,448,620百万円	現金及び預貯金	1,604,760百万円
当社及び国内の連結子会社及び子法人等の有利息の預貯金	△1,086,861百万円	当社及び国内の連結子会社及び子法人等の有利息の預貯金	△1,168,585百万円
海外の連結子会社及び子法人等の拘束性預金等	△900百万円	海外の連結子会社及び子法人等の拘束性預金等	△1,045百万円
海外の連結子会社及び子法人等の短期有価証券	0百万円	資金(現金及び現金同等物)	435,129百万円
資金(現金及び現金同等物)	360,858百万円		

5 連結財務諸表の適正性を確保するための体制の評価

2018年度の財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果は以下のとおりです。

<p style="margin: 0;">内 部 統 制 報 告 書</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">2019年5月16日</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">住友生命保険相互会社</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">取締役 代表執行役社長 橋本 雅博 </p> <p style="margin: 0;">1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】</p> <p style="margin: 0;">取締役 代表執行役社長 橋本雅博は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準じて財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。</p> <p style="margin: 0;">なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。</p> <p style="margin: 0;">2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】</p> <p style="margin: 0;">財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。</p> <p style="margin: 0;">本評価においては、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告の範囲とし、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。</p> <p style="margin: 0;">財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結される子会社及び子法人等並びに持分法適用関連法人等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社14社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社11社及び持分法適用関連法人等8社は、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。</p> <p style="margin: 0;">業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の経常収益（連結会社間取引消去後）が、連結経常収益の2/3を超えていることから、当社のみを「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「有価証券、一般貸付金、保険契約準備金」の他、「保険契約準備金」の計算に重要な影響を与える「保険料等収入」及び「保険金等支払金」を選定し、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス及び金額的重要性の大きい勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。</p> <p style="margin: 0;">3 【評価結果に関する事項】</p> <p style="margin: 0;">上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。</p> <p style="margin: 0;">4 【付記事項】</p> <p style="margin: 0;">該当事項なし。</p> <p style="margin: 0;">5 【特記事項】</p> <p style="margin: 0;">該当事項なし。</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">以 上</p>

(注) なお、当誌では、内部統制報告書の評価対象とした連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

6 連結財務諸表及び内部統制報告書についての監査人の監査報告

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した2018年度の連結財務諸表及び2018年度の内部統制報告書について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(注) なお、当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

⑦ 保険業法に基づく連結計算書類についての会計監査人の監査報告

当社は、2018年度において、保険業法第54条の10第1項に規定される連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結基金等変動計算書）を作成し、同条第4項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

⑧ 連結財務諸表の適正性に関する確認書

2018年度の連結財務諸表の適正性について、以下のとおり、確認しております。

確 認 書

2019年5月16日

住友生命保険相互会社

取締役 代表執行役社長

橋本 雅博 

1. 取締役 代表執行役社長 橋本雅博は、当社の2018年4月1日から2019年3月31日までの2018年度に係る連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記）に記載した内容が、保険業法等の関係諸法令に準拠し、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

以上

9 連結リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度末	2018年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	909	787
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	469	—
合 計	1,379	787
(貸付残高に対する比率)	(0.04)	(0.02)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2018年度末が延滞債権額21百万円、2017年度末が延滞債権額22百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

10 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2017年度末	2018年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	3,962,535	4,160,280
基金等	591,238	561,899
価格変動準備金	657,060	744,582
危険準備金	351,157	366,246
異常危険準備金	—	—
一般貸引当金	831	784
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	1,037,714	1,128,259
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	48,808	77,334
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	54,709	28,813
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	722,113	737,635
負債性資本調達手段等	499,924	499,924
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△70,399	△54,899
その他	69,376	69,699
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_6+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4+R_8}$ (B)	898,743	908,662
保険リスク相当額 R_1	96,858	91,958
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	72,278	76,223
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	200,497	196,938
最低保証リスク相当額 R_7^*	4,941	5,025
資産運用リスク相当額 R_3	656,245	669,825
経営管理リスク相当額 R_4	20,616	20,799
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	881.7%	915.6%

*最低保証リスク相当額は、平成23年金融庁告示第23号別表11に定める標準的方式により算出しています。

(注) 上記は、保険業法第130条、保険業法施行規則第86条の2及び第88条並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

11 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(ソルベンシー・マージン比率)

(メディケア生命保険株式会社)

(単位：百万円)

項目	2017年度末	2018年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	54,604	52,612
資本金等	34,974	26,065
価格変動準備金	112	135
危険準備金	1,757	1,946
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	5,500	6,201
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	12,258	18,263
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	3,422	3,736
保険リスク相当額 R_1	360	364
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	1,275	1,449
予定利率リスク相当額 R_2	17	18
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	2,834	3,078
経営管理リスク相当額 R_4	134	147
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	3,191.1%	2,815.8%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条及び第87条、並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

12 セグメント情報

2017年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)及び2018年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)において、当社及び連結子会社の事業は、単一セグメントであるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。

13 エンベディッド・バリューの状況

エンベディッド・バリュー

住友生命グループのエンベディッド・バリューは、新契約の獲得等の事業活動による成果がある一方、国内金利および株価の低下等により、前年度末比798億円の減少となりました。

3兆6,990億円

[住友生命(単体)のエンベディッド・バリュー：3兆8,820億円]

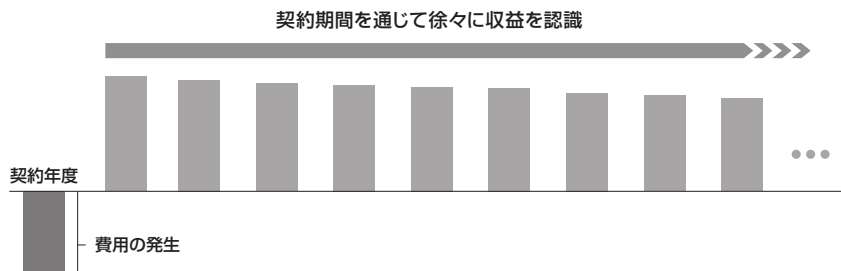
エンベディッド・バリューとは

エンベディッド・バリューは、計算基準日の修正純資産に、保有契約が将来生み出す収益の現在価値(保有契約価値)を加えることにより計算されます。

現行の法定会計では契約締結時に初期コストを認識し、その後の契約期間を通じて徐々に収益の認識を行い

ます。このような期間損益構造によって、販売業績が好調だった場合に、その期間の損益が悪化するといったことが生じます。そのため、会計上の業績から保険会社の実態評価を行うことは必ずしも容易であるとはいえません。

生命保険契約の損益構造(イメージ図)



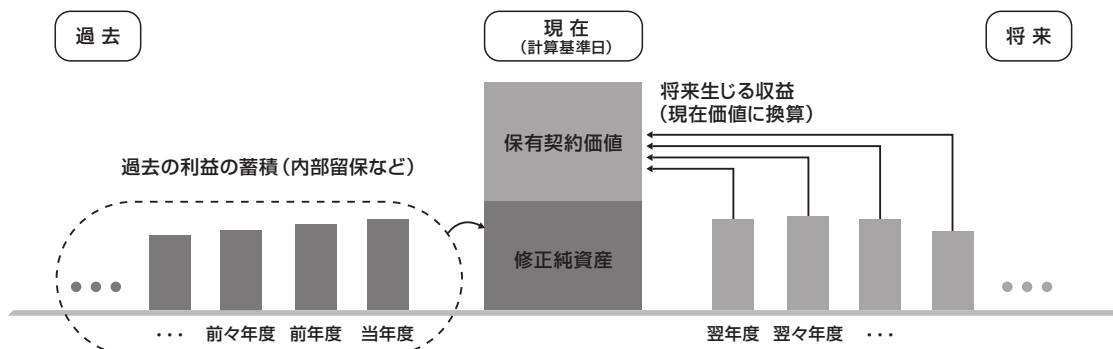
一方、エンベディッド・バリューは過去の収益の実績に加え、保有契約が将来生み出す収益も評価に加えるため、上記のような法定会計で不足する情報を補うことができる一つの指標となり得ます。

また、エンベディッド・バリューは、会社の財務の健全性や成長性などを表す指標の一つとして重要な役割を果たし、ご契約者の皆さまをはじめとして、さまざま

なステークホルダーの方々に有益な情報をもたらすものと考えています。

なお、当社のエンベディッド・バリューは、欧州の大手保険会社のCFO (Chief Financial Officer:最高財務責任者) から構成されるCFOフォーラムが制定したヨーロッパ・エンベディッド・バリュー(以下「EEV」)原則に準拠したEEVです。

エンベディッド・バリュー(保有契約価値・修正純資産)のイメージ図



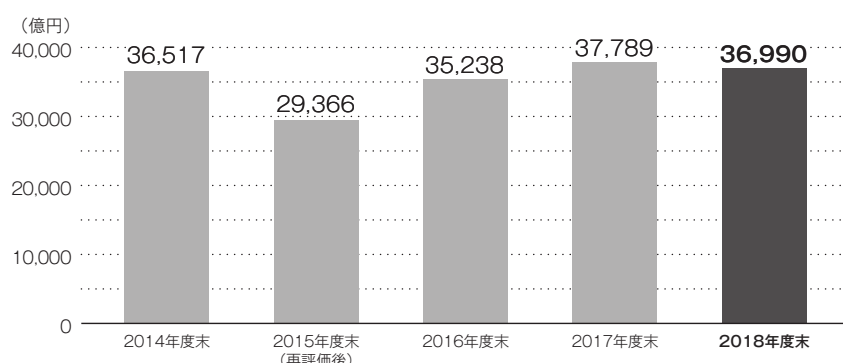
修正純資産

計算基準日における純資産価値を表す尺度であり、保有している資産を時価評価し純資産を計算した上で、負債のうち内部留保的性格をもつ項目(危険準備金、価格変動準備金など)を加える調整などを行い計算されます。

保有契約価値

保有契約から将来生じる収益を、計算基準日における現在価値に換算したものです。

エンベディッド・バリューの推移



2018年度末の住友生命グループのEEVと新契約価値

(単位: 億円)

2018年度末	
EEV	36,990
保有契約価値	△4,575
修正純資産	41,565
2018年度	
新契約価値	1,677

新契約価値

当年度の新契約から将来生じる収益の現在価値です。

※1 2016年度より超長期の年限の金利の設定について、終局金利を用いた方法へと見直しを行っており、2015年度末についても同様の方法により再評価を行っています。

※2 計算方法等の詳細はホームページに掲載の「2018年度末ヨーロッパ・エンベディッド・バリューの開示」をご確認ください。

主要な前提条件

エンベディッド・バリュー計算上の主要な前提条件は次のとおりです。

経済前提

確実性等価将来収益現価の計算においては、当社の保有資産および市場の流動性を考慮し、リスク・フリー・レートとして計算基準日時点の国債利回りを使用しています。

非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金などのキャッシュ・フローは、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案した前提を用いて予測しています。

独立した第三者機関によるレビュー

エンベディッド・バリューの適正性・妥当性を確保するため、当社は独立した第三者機関にレビューを委託し、計算方法および計算前提がEEV原則に準拠したものである旨の意見書を受領しています。

前提条件を変更した場合の影響(感応度)

前提条件を変更した場合の住友生命グループのエンベディッド・バリューへの影響額は次のとおりです。

(単位: 億円)

前提条件	EEV	変化額
2018年度末EEV	36,990	—
感応度1: リスク・フリー・レート50bp上昇	41,402	4,412
感応度2: リスク・フリー・レート50bp低下	33,018	△3,972
感応度3: 株式・不動産価値10%下落	35,162	△1,828
感応度4: 事業費率(維持費)10%減少	38,168	1,177
感応度5: 解約失効率10%減少	38,158	1,168
感応度6: 保険事故発生率(死亡保険)5%低下	39,536	2,546
感応度7: 保険事故発生率(年金保険)5%低下	36,917	△73
感応度8: 必要資本を法定最低水準に変更	37,595	605
感応度9: 株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	36,987	△2
感応度10: 金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	36,572	△418

【ご参考】資産・負債の対応を考慮したエンベディッド・バリューの内訳について

保有契約価値は、将来の運用利回りの前提として、計算基準日における国債利回りを用いて計算されます。そのため金利が低下した場合、将来見込まれる運用収益が減少することに伴い、保有契約価値は減少します。

住友生命では、契約期間が長期にわたる生命保険契約の負債特性に応じて資産を管理するALM推進の観点から、長期の公社債や貸付金などの円金利資産等を中心に投資を行っており、過去に投入した相対的に利回りの高い長期の債券等を保有しています。

そのため、保有契約価値計算上の将来の運用利回り前提となる国債利回りが低下しても、実際には、これらの資産から将来得られる運用収益は減少しません。国債利回り低下時には、これに対応して、保有している資産の含み損益およびそれを含む修正純資産は増加し、保有契約価値の減少を補います。

このように、保有契約が将来生み出す収益を把握するにあたっては、保有契約価値に加えて、円金利資産等の含み損益を合わせて見る必要があります。

低金利の影響により、2018年度末の保有契約価値はマイナスの値となっていますが、保有契約価値と円金利資産等の含み損益を合わせて見ると、1兆5,859億円とプラスの値となっています。

(単位: 億円)

2018年度末	
EEV	36,990
純資産の部合計+負債中の内部留保等	12,513
保有契約価値+円金利資産等の含み損益	15,859
保有契約価値	△4,575
円金利資産等の含み損益	20,434
円金利資産等以外の含み損益等	8,617

◆生命保険協会統一開示項目索引

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条に基づき、また(一社)生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

(注)*印は保険業法で開示することが定められている項目

I. 保険会社の概況及び組織*		10. 有価証券等の時価情報(会社計)*	
1. 沿革	2~5, 80~81	(有価証券)*	139~140
2. 経営の組織*	84	(金銭の信託)*	141
3. 店舗網一覧	85~87	(デリバティブ取引)*	141~143
4. 基金の状況*	115, 165	11. 経常利益等の明細(基礎利益)	138
5. 総代氏名	88~89	12. 計算書類等について保険業法による会計	
(総代の役割)	63	監査人の監査を受けている場合にはその旨*	138
(選考方法)	88	13. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は	
(主な保険種類別・職業別・年齢別・		は損失処理計算書及び基金等変動計算書について	
社員資格取得時期別・地域別による構成)	90	金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の	
6. 社員構成	90	監査証明を受けている場合にはその旨* 該当せず	
7. 審議員氏名	89	14. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係	
(制度の趣旨)	63	る内部監査の有効性を確認している旨* 該当せず	
(審議員の役割)	63	15. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたっ	
(職業・年齢)	89~90	て事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じ	
8. 取締役及び執行役(役職名・氏名)*	66~69	させるような事象又は状況その他保険会社の経営に	
9. 会計参与の氏名又は名称*	該当せず	重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その	
10. 会計監査人の氏名又は名称*	115	旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及	
11. 従業員の在籍・採用状況	85	び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改	
12. 平均給与(内勤職員)	85	善するための対応策の具体的内容* 該当せず	
13. 平均給与(営業職員)	85		
14. 総代会傍聴制度	63		
(議事録)	91~92		
II. 保険会社の主要な業務の内容*		VI. 業務の状況を示す指標等*	
1. 主要な業務の内容*	79	1. 主要な業務の状況を示す指標等	
2. 経営方針	2~5	(1) 決算業績の概況	8~9
III. 直近事業年度における事業の概況*		(2) 保有契約高及び新契約高*	176
1. 直近事業年度における事業の概況*	105~118	(3) 年換算保険料	176
2. 契約者懇談会開催の概況	63	(4) 保障機能別保有契約高*	175
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の		(5) 個人保険及び個人年金保険契約	
件数、及び苦情からの改善事例	58	種類別保有契約高*	177~178
4. 契約者に対する情報提供の実態	78, 97	(6) 個人保険及び個人年金保険契約	
5. 商品に対する情報及び		種類別保有契約年換算保険料	177~178
デメリット情報提供の方法	96~97	(7) 社員配当の状況*	119~123
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	38, 61	2. 保険契約に関する指標等	
7. 新規開発商品の状況	30~31	(1) 保有契約増加率*	176
8. 保険商品一覧	94~95	(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金	
9. 情報システムに関する状況	53	(個人保険)*	186
10. 公共福祉活動、厚生事業団		(3) 新契約率(対年度始)	186
活動の概況	56	(4) 解約失効率(対年度始)*	187
IV. 直近5事業年度における		(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)*	187
主要な業務の状況を示す指標*		(6) 死亡率(個人保険主契約)	187
		(7) 特約発生率(個人保険)	188
		(8) 事業費率(対収入保険料)	188
		(9) 保険契約を再保険に付した場合における、	
		再保険を引き受けた主要な保険会社等の数*	188
		(10) 保険契約を再保険に付した場合における、	
		再保険を引き受けた保険会社等のうち、	
		支払再保険料の額が大きい上位5社に対	
		する支払再保険料の割合*	188
		(11) 保険契約を再保険に付した場合における、	
		再保険を引き受けた主要な保険会社等の格	
		付機関による格付に基づく区分ごとの支払	
		再保険料の割合*	188
		(12) 未収受再保険金の額*	189
		(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、	
		発生保険金額の経過保険料に対する割合*	189
		3. 経理に関する指標等	
		(1) 支払備金明細表	161
		(2) 責任準備金明細表*	161
		(3) 責任準備金残高の内訳*	161
		(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の	
		積立方式、積立率、残高(契約年度別)*	162
		(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に	
		係る一般勘定における責任準備金、算出方法、	
		計算の基礎となる係数*	163
		(6) 社員配当準備金明細表*	163
		(7) 引当金明細表*	164
		(8) 特定海外債権引当勘定の状況*	
		(特定海外債権引当勘定)*	164
		(対象債権額国別残高)*	164
V. 財産の状況*			
1. 貸借対照表*	125		
2. 損益計算書*	126		
3. キャッシュ・フロー計算書*	該当せず		
4. 基金等変動計算書*	127		
5. 剰余金処分又は損失処理に関する書面*	127		
6. 債務者区分による債権の状況*			
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)*	155		
(危険債権)*	155		
(要管理債権)*	155		
(正常債権)*	155		
7. リスク管理債権の状況*			
(破綻先債権)*	154		
(延滞債権)*	154		
(3カ月以上延滞債権)*	154		
(貸付条件緩和債権)*	154		
8. 元本補填契約のある信託に係る			
貸出金の状況*	155		
9. 保険金等の支払能力の充実の状況			
(ソルベンシー・マージン比率)*	156~157		

(9)保険料明細表	166
(10)保険金明細表	166～167
(11)年金明細表	167～168
(12)給付金明細表	168～169
(13)解約返戻金明細表	169
(14)減価償却費明細表	173
(15)事業費明細表*	173
(16)税金明細表	174
(17)リース取引	174
(18)借入金等残存期間別残高	164
4.資産運用に関する指標等	
(1)資産運用の概況	
(年度の資産の運用概況)	40～43
(ポートフォリオの推移	
〈資産の構成及び資産の増減〉*	144
(2)運用利回り*	144
(3)主要資産の平均残高*	145
(4)資産運用収益明細表*	170
(5)資産運用費用明細表*	170
(6)利息及び配当金等収入明細表*	170
(7)有価証券売却益明細表	171
(8)有価証券売却損明細表	171
(9)有価証券評価損明細表	171
(10)商品有価証券明細表*	145
(11)商品有価証券売却高	145
(12)有価証券明細表*	145
(13)有価証券残存期間別残高*	146
(14)保有公社債の期末残高利回り	146
(15)業種別株式保有明細表*	147
(16)貸付金明細表*	152
(17)貸付金残存期間別残高	152
(18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳*	153
(19)貸付金業種別内訳*	153
(20)貸付金使途別内訳*	154
(21)貸付金地域別内訳	154
(22)貸付金担保別内訳*	154
(23)有形固定資産明細表*	
(有形固定資産の明細)*	158
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)*	158
(24)固定資産等処分益明細表*	171
(25)固定資産等処分損明細表*	172
(26)賃貸用不動産等減価償却費明細表	172
(27)海外投融資の状況	
(資産別明細)*	159
(地域別構成)*	160
(外貨建資産の通貨別構成)	160
(28)海外投融資利回り*	144
(29)公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	159
(30)各種ローン金利	189
(31)その他の資産明細表	158
5.有価証券等の時価情報(一般勘定)	
(有価証券)	148～149
(金銭の信託)	150
(デリバティブ取引)	151

VII. 保険会社の運営*

1.リスク管理の体制*	74～77
2.法令遵守の体制*	73
3.法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性*	162
4.指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第五十五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称 指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第五十五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	102
5.個人データ保護について	98～99
6.反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	98

VIII. 特別勘定に関する指標等*

1.特別勘定資産残高の状況*	181
2.個人変額保険及び個人変額年金保険 特別勘定資産の運用の経過	181
3.個人変額保険及び個人変額年金保険の状況*	
(1)保有契約高	181
(2)年度末資産の内訳*	181～182
(3)運用収支状況*	182
(4)有価証券等の時価情報	183
(有価証券)	183
(金銭の信託)	183
(デリバティブ取引)	183～184

IX. 保険会社及びその子会社等の状況*

1.保険会社及びその子会社等の概況*	
(1)主要な事業の内容及び組織の構成*	82
(2)子会社等に関する事項*	
(名称)*	83
(主たる営業所又は事務所の所在地)*	83
(資本金又は出資金の額)*	83
(事業の内容)*	83
(設立年月日)*	83
(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)*	83
(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)*	83
2.保険会社及びその子会社等の主要な業務*	
(1)直近事業年度における事業の概況*	190
(2)主要な業務の状況を示す指標*	
(経常収益)*	190
(経常利益又は経常損失)*	190
(親会社に帰属する当期純剰余又は親会社に帰属する当期純損失)*	190
(包括利益)*	190
(総資産)*	190
(ソルベンシー・マージン比率)*	190
3.保険会社及びその子会社等の財産の状況*	
(1)連結貸借対照表*	191
(2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書*	
(連結損益計算書)*	192
(連結包括利益計算書)*	192
(3)連結キャッシュ・フロー計算書*	205
(4)連結基金等変動計算書*	193
(5)リスク管理債権の状況*	
(破綻先債権)*	208
(延滞債権)*	208
(3カ月以上延滞債権)*	208
(貸付条件緩和債権)*	208
(6)保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)*	208
(7)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)*	209
(8)セグメント情報*	209
(9)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	該当せず
(10)代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	206～207
(11)事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*	該当せず

◆五十音索引


(あ行)	
アクサ生命	52
ERM経営	51、74
ESG投融资	42
ウェルエイジング共創ラボ	52
運用環境(一般勘定)	40～41
運用状況(一般勘定)	41
運用方針(一般勘定)	40
運用利回り(一般勘定)	144
営業拠点数	85
ALM	40～41、75
SDGs	24～25
エヌエヌ生命	32
沿革	2～5、80～81
エンベディッド・バリュー	9、210～211
お客さまの声(苦情・お褒め・ご満足)	58
お客さまへの情報提供	78、97
お客さま本位推進委員会	57
お客さま本位の業務運営	48
お客さま満足度アンケート	58
お役に立った保険金・給付金	7、166～169
(か行)	
海外事業への取組み	44～46
格付の状況	9
監査委員会	64、70～72
がんに関する取組み	56
勧誘方針	73
基金の状況	165
基金等変動計算書	127
気候変動への対応	55
基礎利益	124、138
教育制度	38、61
金融機関窓販への取組み	37
クーリング・オフ制度	96
グループ基礎利益	8
グループ新契約年換算保険料	8
グループ保有契約年換算保険料	8
経営管理体制	64～65
経営政策会議	64
経営の要旨	3
経常利益	124、126、138
健康経営	20～21、60
公式ホームページ	78
コーポレートガバナンス・コード	65
コールセンター	85
ご家族登録サービス	49
告知義務	96
国連責任投資原則(PRI)	42
ご契約者懇談会	62～63、93
個人情報保護に関する基本方針	98～99
こども絵画コンクール	56
コンプライアンス	73
(さ行)	
サービス網	85～87
サンゴ礁保全プロジェクト	55
CSR経営方針	4、24
CS向上アドバイザー会議	57
CSVプロジェクト	20～23
事業報告書	105～118
支社等所在地	86～87
執行役	69
支払管理態勢	59
指名委員会	62、64～66
指名委員会等設置会社	64
シメトラ	44～46、82～83
社員の構成	90
社会貢献活動	56
社外取締役経営協議会	64～65、71
従業員数	85
商品一覧	94～95
情報開示に関する基本方針	78
情報技術の活用	53
剰余金処分に関する決議	127
シンガポールライフ	44～46
審議員	89
審議員会	63
新契約価値	211
新契約年換算保険料	176
新契約の状況	8、176
スチュワードシップ活動	43
ストレス・テスト	75、162
スニーカー通勤	60
スミセイ環境方針	55
スミセイ・デジタル・イノベーション・ラボ	53
スミセイ“Vitality Action”	21～22、56
スミセイ・ヒューマニー活動	56
住友財団	56
住友生命グループ行動憲章	5
住友生命健康財団	56
住友生命「Vitality」	4～5、20、22、30～31

住友生命福祉文化財団	56	報酬委員会	62、64～66
生命保険契約者保護機構	100～101	法人向け商品ラインアップ	34
生命保険の知識と制度	96	保険デザイン	39
生命保険料控除	96	ほけん百花	39
責任準備金	124、161～162	保険料等収入	126
相互会社のしくみ	62	保有契約価値	210～211
総資産	124～125	保有契約年換算保険料	176
総代会	63	本社等所在地	85
総代会開催結果、質疑応答(要旨)	63、91～92	(ま行)	
総代名簿	88～89	三井住友海上	33
組織図	84	未来を強くする子育てプロジェクト	56
ソニー生命	32	メディケア生命	39
ソルベンシー・マージン比率	56、124、178～179	(や行)	
損益計算書	126	有価証券残高	124、145～146
損害保険事業への取り組み	33	4つの先進価値	4
(た行)		(ら行)	
大規模災害等への対策	77	来店型保険ショップ	39
貸借対照表	125	LiefDirect(リーフダイレクト)	49
代筆・便宜後見人制度	49	リスク管理債権	154
注意喚起情報	97	リスク管理体制	74～77
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	124	利息及び配当金等収入	126、170
中期経営計画	17	連結基金等変動計算書	193
ディスクロージャー	78	連結キャッシュ・フロー計算書	205
当期純剰余	124	連結ソルベンシー・マージン比率	4、9、190、208
特別勘定に関する指標等	181～185	連結総資産	7、190～191
取締役	66～67	連結損益計算書	192
取締役会	64	連結貸借対照表	191
(な行)		連結保険料等収入	8、192
内部監査体制	72	(わ行)	
内部統制基本方針	72	ワーク・ライフ・バランス	50
内部統制システムの整備	72		
内部留保	9		
日本郵政グループへの取り組み	37		
年換算保険料	12、176		
(は行)			
parkrun(パークラン)	23		
配当金(社員配当金)	119～123		
バオベト・ホールディングス	44～46、82～83		
BNIライフ・インシュアランス	44～46、82～83		
働き方改革	50		
反社会的勢力との関係を遮断し排除するための基本方針	98		
PICC生命	44～46		
ブランド戦略	4、18～19		
紛争解決(ADR)機関	102		

お手続き・お問い合わせ先一覧

詳細は当社ホームページをご確認ください。

(2019年5月現在)

		契約者貸付 保険ファンド 配当金などのご利用	住所変更 口座変更	名義変更	入院給付金 手術給付金 のご請求	契約内容の ご確認等
LiefDirect		○	○	○	○	○
 スマセイ ダイレクト サービス	インターネット	パソコン	○	○	○	○
		スマートフォン	○	○	○	○
	携帯電話	○	—	—	—	○
カード(提携ATM)		○	<ATM提携先金融機関> ゆうちょ銀行、三井住友銀行、セブン銀行、全国255の信用金庫、 大垣共立銀行、沖縄銀行、四国銀行、常陽銀行、きらぼし銀行、南都銀行、 北越銀行、北陸銀行、北海道銀行、北國銀行、三重銀行、武蔵野銀行			
スマセイコールセンター		○	○	○	○	○
ご来店窓口		○	○	○	○	○

スマセイダイレクトサービス

インターネット(パソコン・スマートフォン・携帯電話)等で契約内容のご確認、入出金取引、各種お手続きなどをご利用いただけるサービスです。

[ご利用時間]

平日、土・日・祝 8:00~23:45 ※5/3~5/5、12/31~1/3およびシステムメンテナンス期間中はご利用いただけません。
 ※2020年1月4日(土)はシステムメンテナンスのためご利用いただけません。

■インターネット(パソコン・スマートフォン)

● 住友生命ホームページ



● QRコード



※携帯電話をご利用のお客さまは、QRコードまたは公式メニューからログインをお願いします。

スマセイコールセンター

スマセイライフデザイナー(営業職員)を通じて
ご加入のお客さま

 0120-307506


Vitalityにご加入のお客さま
(Vitality健康プログラムに関するお問い合わせ窓口)


 0120-307864


月~金曜日 午前9時~午後6時 土曜日 午前9時~午後5時
(日・祝日・年末年始(12/31~1/3*)を除く)

※2020年1月4日(土)はシステムメンテナンスのため休業します。

代理店を通じてご加入のお客さま

 0120-506154 金融機関等代理店・保険ショップを通じてご加入のお客さま

 0120-506873 郵便局、ゆうちょ銀行、かんぽ生命を通じてご加入のお客さま

 0120-506081 外貨建商品、「たのしみYOUプラス」にご加入のお客さま

【お願い】

- ・証券番号(お客さま番号)をあらかじめお確かめのうえお電話ください。
- ・プライバシー保護のため、契約者等ご本人さまからのお電話をお願いします。

ご来店窓口

月~金曜日 午前9時~午後3時30分(土日・祝日・年末年始(12/31~1/3)を除く)

※ご来店窓口でお手続きいただく際は、ご用意いただく書類がございますので、ご来店前にお電話でご確認ください。
 ※最寄のご来店窓口については、P.86~87をご覧ください。

あなたの未来を強くする

